

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会等記録

自 平成30年3月1日
至 平成30年3月23日

沖 縄 県 議 会

平成30年第3回
沖縄県議会(定例会)

予算特別委員会等記録

自 平成30年3月1日
至 平成30年3月23日

沖 縄 県 議 会

目 次

<p>第1号（3月1日） 1</p> <p>1 委員長の互選 2</p> <p>2 副委員長の互選 2</p> <p>3 予算特別委員会運営要領について 3</p> <p>4 理事の選任 3</p> <p>第2号（3月2日） 13</p> <p>1 平成29年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算の説明 14</p> <p>2 平成29年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算に対する質疑 16</p> <p> 新垣 新君 16</p> <p> 末松 文信君 19</p> <p> 具志堅 透君 22</p> <p> 座喜味 一幸君 26</p> <p> 仲田 弘毅君 29</p> <p> 翁 長政俊君 31</p> <p> 崎山 嗣幸君 34</p> <p> 亀濱 玲子さん 37</p> <p> 照屋 大河君 40</p> <p> 新垣 光栄君 41</p> <p> 平良 昭一君 43</p> <p> 新垣 清涼君 45</p> <p> 比嘉 瑞己君 47</p> <p> 西銘 純恵さん 50</p> <p> 上原 章君 53</p> <p> 糸洲 朝則君 56</p> <p> 大城 憲幸君 60</p> <p>第3号（3月5日） 63</p> <p>1 甲第25号議案から甲第33号議案まで の採決 63</p> <p>2 予算特別委員会議案処理一覧表 64</p> <p>第4号（3月7日） 66</p> <p>1 平成30年度予算の概要説明 67</p> <p>2 平成30年度予算の概要に対する質疑 69</p> <p> 仲田 弘毅君 69</p> <p> 新垣 清涼君 71</p> <p> 比嘉 瑞紀君 72</p> <p> 上原 章君 75</p> <p> 大城 憲幸君 76</p> <p>総務企画委員会 第4号（3月8日） 81</p>	<p>1 平成30年度予算の説明 81</p> <p> 知事公室 81</p> <p> 総務部 82</p> <p> 公安委員会 83</p> <p>2 平成30年度予算に対する質疑 84</p> <p> 花城 大輔君 84</p> <p> 又吉 清義君 89</p> <p> 中川 京貴君 93</p> <p> 仲田 弘毅君 96</p> <p> 宮城 一郎君 98</p> <p> 当山 勝利君 102</p> <p> 仲宗根 悟君 106</p> <p> 新垣 光栄君 109</p> <p> 比嘉 瑞己君 112</p> <p> 上原 章君 115</p> <p> 當間 盛夫君 118</p> <p>経済労働委員会 第2号（3月8日） 125</p> <p>1 平成30年度予算の説明 125</p> <p> 農林水産部 125</p> <p> 商工労働部 127</p> <p>2 平成30年度予算に対する質疑 128</p> <p> 西銘 啓史郎君 128</p> <p> 山川 典二君 135</p> <p> 大城 一馬君 141</p> <p> 新里 米吉君 142</p> <p> 親川 敬君 144</p> <p> 瀬長 美佐雄君 148</p> <p> 嘉陽 宗儀君 151</p> <p> 金城 勉君 153</p> <p> 大城 憲幸君 156</p> <p>文教厚生委員会 第3号（3月8日） 162</p> <p>1 平成30年度予算の説明 162</p> <p> 子ども生活福祉部 162</p> <p>2 平成30年度予算に対する質疑 165</p> <p> 新垣 新君 165</p> <p> 末松 文信君 169</p> <p> 照屋 守之君 172</p> <p> 比嘉 京子さん 174</p> <p> 亀濱 玲子さん 178</p> <p> 平良 昭一君 181</p> <p> 西銘 純恵さん 186</p> <p> 金城 泰邦君 191</p>
---	---

土木環境委員会 第2号(3月8日) ……197	文教厚生委員会 第4号(3月9日) ……290
1 平成30年度予算の説明 ……197	1 平成30年度予算の説明 ……290
土木建築部 ……197	保健医療部 ……290
2 平成30年度予算に対する質疑 ……199	病院事業局 ……292
座波 一君 ……199	2 平成30年度予算に対する質疑 ……293
具志堅 透君 ……202	亀濱 玲子さん ……293
座喜味 一幸君 ……206	平良 昭一君 ……299
翁長 政俊君 ……209	西銘 純恵さん ……302
崎山 嗣幸君 ……212	金城 泰邦君 ……307
仲村 未央さん ……216	新垣 新君 ……308
赤嶺 昇君 ……217	末松 文信君 ……311
玉城 武光君 ……220	3 予算調査報告書記載内容等について ……317
糸洲 朝則君 ……222	
総務企画委員会 第5号(3月9日) ……227	土木環境委員会 第3号(3月9日) ……319
1 平成30年度予算の説明 ……227	1 平成30年度予算の説明 ……319
企画部 ……227	環境部 ……319
2 平成30年度予算に対する質疑 ……229	企業局 ……320
宮城 一郎君 ……229	2 平成30年度予算に対する質疑 ……321
当山 勝利君 ……231	照屋 大河君 ……321
仲宗根 悟君 ……233	崎山 嗣幸君 ……324
新垣 光栄君 ……235	仲村 未央さん ……328
比嘉 瑞己君 ……238	赤嶺 昇君 ……331
上原 章君 ……241	玉城 武光君 ……333
當間 盛夫君 ……245	糸洲 朝則君 ……336
花城 大輔君 ……249	座波 一君 ……340
仲田 弘毅君 ……251	具志堅 透君 ……344
又吉 清義君 ……253	座喜味 一幸君 ……348
3 予算調査報告書記載内容等について ……256	3 予算調査報告書記載内容等について ……351
経済労働委員会 第3号(3月9日) ……258	第5号(3月15日) ……353
1 平成30年度予算の説明 ……258	1 常任委員長に対する質疑 ……353
文化観光スポーツ部 ……258	具志堅 透君 ……353
2 平成30年度予算に対する質疑 ……260	座喜味 一幸君 ……354
大城 一馬君 ……260	2 要調査事項の取り扱いについて ……357
新里 米吉君 ……262	3 総括質疑の取り扱いについて ……357
親川 敬君 ……265	4 知事等の委員会出席を求める動議 ……357
瀬長 美佐雄君 ……269	翁長 政俊君 ……357
嘉陽 宗儀君 ……271	5 知事等の委員会出席を求める動議に 対する意見・討論 ……358
金城 勉君 ……273	照屋 大河君 ……358
大城 憲幸君 ……276	大城 憲幸君 ……358
西銘 啓史郎君 ……280	亀濱 玲子さん ……359
山川 典二君 ……284	新垣 新君 ……360
3 予算調査報告書記載内容等について ……288	6 動議の採決 ……360
	第6号(3月23日) ……362

1	甲第1号議案に対する修正案の提案	
	理由説明	……362
	仲田弘毅君	……362
2	甲第1号議案に対する修正案に対する意見・討論	……363
	比嘉瑞己君	……363
	新垣新君	……363
3	甲第1号議案に対する修正案の採決	…364
4	甲第1号議案の採決	……364
5	甲第2号議案から甲第24号議案までの採決	……364
7	予算特別委員会議案処理一覧表	……365

巻末資料

	各常任委員長からの予算調査報告書	……368
--	------------------	-------

平成30年3月1日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第1号）

平成30年第3回 予算特別委員会記録（第1号）

沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月1日（木曜日）
 開会 午後6時1分
 散会 午後6時23分
 場所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

（3月1日付託）

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成30年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成30年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成30年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成30年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成30年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成30年度沖縄県駐車場事業

特別会計予算

- 19 甲第19号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成30年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 22 甲第22号議案 平成30年度沖縄県病院事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成30年度沖縄県水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成30年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 25 甲第25号議案 平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 26 甲第26号議案 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）
- 27 甲第27号議案 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 28 甲第28号議案 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 29 甲第29号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 30 甲第30号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 31 甲第31号議案 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 32 甲第32号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 33 甲第33号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）

委員の選任

平成30年3月1日、本委員会の委員は議長の名指で次のとおり選任された。

新垣	新君	末松	文信君
具志堅	透君	座喜味	一幸君
仲田	弘毅君	翁長	政俊君
当山	勝利君	亀濱	玲子さん
照屋	大河君	崎山	嗣幸君

大 城 一 馬君 新 垣 光 栄君
平 良 昭 一君 新 垣 清 涼君
比 嘉 瑞 己君 西 銘 純 恵さん
上 原 章君 糸 洲 朝 則君
大 城 憲 幸君

本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 予算特別委員会運営要領について
- 4 理事の選任

委員長、副委員長の互選

平成30年3月1日、当山勝利君が委員長に、新垣新君が副委員長に選任された。

理事の選任

平成30年3月1日、理事に具志堅透君、亀濱玲子さん、平良昭一君、西銘純恵さん及び上原章君が選任された。

出席委員

委員長 当 山 勝 利君
副委員長 新 垣 新君
委 員 具志堅 透君 仲 田 弘 毅君
翁 長 政 俊君 亀 濱 玲 子さん
照 屋 大 河君 崎 山 嗣 幸君
大 城 一 馬君 新 垣 光 栄君
平 良 昭 一君 新 垣 清 涼君
比 嘉 瑞 己君 西 銘 純 恵さん
上 原 章君 糸 洲 朝 則君
大 城 憲 幸君

欠席委員

末 松 文 信君 座喜味 一 幸君

○前田敦議会事務局政務調査課副参事 予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、糸洲朝則委員が年長者であります。

よって、この際、糸洲朝則委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

糸洲朝則委員、委員長席に御着席願います。

(糸洲朝則委員、委員長席に着席)

○糸洲朝則年長委員 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法を指名推選、被推選人を当山勝利委員とし、指名は委員長の職務を行う委員が行う旨の協議があった。)

○糸洲朝則年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○糸洲朝則年長委員 御異議なしと認めます。

よって、当山勝利君を委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○糸洲朝則年長委員 御異議なしと認めます。

よって、当山勝利君が委員長に選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席、委員長着席)

○当山勝利委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により予算特別委員長に就任いたしました当山勝利でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○当山勝利委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法を指名推選、被推選人を新垣新委員とし、指名は委員長が行う旨の協議があった。)

○当山勝利委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いた

しましたとおり、指名推選の方法により私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当山勝利委員長 御異議なしと認めます。

よって、新垣新君を副委員長に指名いたします。
ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当山勝利委員長 御異議なしと認めます。

よって、新垣新君が副委員長に選任されました。
ただいま副委員長が選任されたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○新垣新副委員長 副委員長に指名していただき、ありがとうございます。

委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○当山勝利委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。



○当山勝利委員長 次に、予算特別委員会運営要領等についてを議題といたします。

お手元に予算特別委員会運営要領案を配付してありますので、この案に基づき御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要説明後に、協議があった。)

○当山勝利委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会運営要領につきましては、お手元に配付してあります案のとおり決することとし、その他は先例等によることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当山勝利委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○当山勝利委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任が必要であります。

理事5人の選任について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○当山勝利委員長 再開いたします。

理事5人の選任についてお諮りいたします。

理事に具志堅透委員、亀濱玲子委員、平良昭一委員、西銘純恵委員及び上原章委員の5人を指名いた

したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当山勝利委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で、予定の議題を全て終了いたしました。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月2日 金曜日 午前10時から委員会を開き、補正予算の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」(平成30年2月19日議会運営委員会決定)に定めるもののほか、予算特別委員会の運営及び審査等に関し必要な事項を下記のとおり定めることにより、予算特別委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 委員席の配置について

委員席は別紙1のとおりとする。

2 審査日程について

審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、予算特別委員会に諮り変更することができる。

3 各常任委員会に対する調査依頼について

- (1) 当初予算の審査は、予算特別委員会において概要説明等を聴取した後、様式1により所管の常任委員会に調査を依頼するものとする。
- (2) 常任委員会は調査終了後、様式2により予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)を予算特別委員会に提出するものとする。

4 説明員について

- (1) 補正予算の概要説明は総務部長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は総務部長が行い、所管の室部局長出席の上、質疑を行うものとする。

5 質疑の要領について

- (1) 補正予算
 - ① 質疑の時間は委員1人10分とする。
 - ② 各委員の質疑の時間は出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡をする委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告する。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならないものとする。
 - ③ 質疑の時間には答弁時間は含まないものとする。
 - ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
 - ⑤ 質疑は一問一答方式により、自席から起立の上行うものとする。
 - ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。
- (2) 当初予算の概要説明
 - ① 質疑は会派代表の委員1人が行うものとする。
 - ② 質疑の時間は7分とする。
 - ③ 質疑は大局的な観点から、予算編成の基本的考え方、室部局の予算体系及び主な事業の概要などについて行うものとする。
 - ④ その他の質疑の要領については、上記(1)の規定を準用する。

6 調査報告書に対する質疑について

- (1) 予算特別委員長は、調査報告書に関し予算特別委員から質疑の通告がなされた場合には、様式3により

当該常任委員長の出席を求めるものとする。

(2) 常任委員長に対する質疑の通告は、様式4により政務調査課に提出するものとする。

(3) 常任委員長への質疑は、当該常任委員長に対し2回を超えないものとする。

7 要調査事項に対する質疑について

(1) 要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等に出席を求めることが決定された場合、知事等への総括質疑の通告締切日時は、予算特別委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とし、様式4により政務調査課に提出するものとする。

(2) 予算特別委員長の代表質疑及び知事等の答弁聴取後に行う各委員等の質疑の時間は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

8 理事会について

(1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。

(2) 理事は、委員長が委員会に諮って指名する。

(3) 理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。

雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定めるものとする。

委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局				補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--	--------------

議 会 事 務 局
當 山 勝 利 委 員 長

説	明	員
---	---	---

	亀濱玲子委員	照屋大河委員
--	--------	--------

具志堅透委員	末松文信委員	新垣 新委員
--------	--------	--------

大城一馬委員		崎山嗣幸委員
--------	--	--------

翁長政俊委員	仲田弘毅委員	座喜味一幸委員
--------	--------	---------

新垣清涼委員	平良昭一委員	新垣光栄委員
--------	--------	--------

大城憲幸委員	糸洲朝則委員	上原 章委員
--------	--------	--------

	西銘純恵委員	比嘉瑞己委員
--	--------	--------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
平成30年 3月1日	木	本会議及び 各委員 会終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任 ・各常任委員会に対する調査依頼の件（当初 予算）	
3月2日	金	午前10時	予算特別委員会 ・平成29年度補正予算審査	知事公室 総務部 企画部 環境部 子ども生活福祉部 保健医療部 農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部 土木建築部 教育委員会 公安委員会 労働委員会
3月5日	月	常任委員 会終了後	予算特別委員会 ・平成29年度補正予算採決	
3月7日	水	午前10時	本会議 ・補正予算委員長報告・採決	
		本会議 終了後	予算特別委員会 ・平成30年度一般会計・特別会計予算及び企 業会計予算(概要説明)	関係室部局
3月8日	木	午前10時	各常任委員会 所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
3月9日	金	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査 ・予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
3月12日	月		・予算調査報告書整理日	
3月13日	火		・予算調査報告書整理日	
3月14日	水		・予算特別委員に対する予算調査報告書の配付 ・常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻 :正午 質疑通告締め切 り時刻:午後3時
3月15日	木	午前10時	予算特別委員会 ・予算調査報告書等について ・総括質疑の取り扱いについての協議	
3月16日	金	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等 関係室部局
3月23日	金	午前10時	予算特別委員会 ・採決	

様式 1

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。
なお、調査結果につきましては、 月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

(例)

甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県一般会計予算 (〇〇〇〇委員会所管分)
甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇特別会計予算
甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇事業会計予算

様式 3

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇

予算特別委員会への出席について

貴職から報告のあった予算調査報告書に関し、質疑の通告があったので、下記のとおり出席を求めます。

記

1 日 時 平成 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時

2 場 所 第 7 委員会室

様式 2

平成 年 月 日

予算特別委員長
〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇委員長
〇 〇 〇 〇

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の主な内容
- 2 要調査事項
- 3 特記事項

様式 4

平成 年 月 日	午前・午後 時 分 受付
質 疑 発 言 通 告	
種 別	常任委員長 ・ 知事等
質 疑 の 要 旨	
<p>上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">予算特別委員 印</p> <p>予算特別委員長 殿</p>	

予算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

2 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

3 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

4 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

5 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡する委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

6 予算調査報告書の作成及び配付について

- (1) 予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。

- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（以下「要調査事項」という。）及び特記事項とする。
- (3) 要調査事項について
 - ア 各常任委員会における質疑において、要調査事項を提起しようとする委員は、その該当事項を要調査事項とする旨を発言するものとする。
 - イ 各常任委員会における質疑終了後、要調査事項を提起しようとする委員が要調査事項とする理由等を説明した後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項の整理を行った上で、要調査事項を予算特別委員会に報告するものとする。
 - ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、要調査事項として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見もあわせて報告するものとする。
- (4) 調査報告書は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の正午までに予算特別委員に配付するものとする。
- (5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

7 調査報告書に対する質疑について

- (1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合には、当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とする。

8 要調査事項に対する質疑について

- (1) 審査の最終日に要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等の出席を求める場合には、予算特別委員会において質疑を行う要調査事項及び知事等の出席を求めることについて決定するものとする。
- (2) 知事等への総括質疑は、上記（1）において決定した要調査事項についてまず予算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。

9 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

10 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

予算議案の審査日程

年月日	委員会等	時 間	事 項	関係室部局等
2月 定例 会期中 (1日目)	予算特別委員会	本会議及 び各委員 会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
以降 開会中 (2日目)	予算特別委員会	午前10時	○平成29年度補正予算審査	関係室部局
(3日目)	予算特別委員会	各常任委 員会終了 後	○平成29年度補正予算採決	
(4日目)			○議案整理日	
(5日目)	本 会 議	午前10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本 会 議 終 了 後	○平成30年度一般会計・特別会計予算及び企業 会計予算(概要説明)	総 務 部 関 係 室 部 局
(6日目)	常 任 委 員 会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関 係 室 部 局
(7日目)	常 任 委 員 会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関 係 室 部 局
(8日目)			○予算調査報告書整理日	
(9日目)			○予算調査報告書整理日	
(10日目)			○予算特別委員への予算調査報告書の配付 ○常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻： 正午 質疑通告締め切 り時刻：午後3 時
(11日目)	予算特別委員会	午前10時	○常任委員長に対する質疑 ○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等 についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
(12日目)	予算特別委員会	午前10時	○総括質疑	知 事 等 関 係 室 部 局
	常 任 委 員 会			
	常 任 委 員 会			
	常 任 委 員 会			
(13日目)	予算特別委員会	午前10時	○採決	

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員 糸 洲 朝 則

委 員 長 当 山 勝 利

平成30年3月2日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第2号）

予算特別委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月2日（金曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後6時20分
場所 第7委員会室

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長	謝花喜一郎君
防災危機管理課長	上原孝夫君
総務部長	金城武君
財政課長	宮城嗣吉君
税務課長	千早清一君
企画部長	川満誠一君
参事	立津さとみさん
交通政策課長	座安治君
環境部長	大浜浩志君
環境保全課長	仲宗根一哉君
環境整備課長	松田了君
自然保護課長	金城賢君
環境再生課長	安里修君
子ども生活福祉部長	金城弘昌君
福祉政策課福祉支援監	宮城和一郎君
高齢者福祉介護課長	長浜広明君
青少年・子ども家庭課長	友利公子さん
子育て支援課長	大城清二君
障害福祉課長	與那嶺武君
平和援護・男女参画課長	大濱靖君
保健医療部長	砂川靖君
医療政策課長	諸見里真君
地域保健課長	山川宗貞君
国民健康保険課長	名城政弘君
農林水産部長	島尻勝広君
農政経済課長	仲宗根智君
営農支援課長	屋宜宣由君
園芸振興課長	前門尚美さん
畜産課長	池村薫君
農地農村整備課長	本原康太郎君
森林管理課長	崎洋一君
水産課長	平安名盛正君
漁港漁場課長	島袋均君
商工労働部長	屋比久盛敏君
アジア経済戦略課長	仲栄真均君
文化観光スポーツ部長	嘉手苺孝夫君
観光整備課長	平敷達也君
土木建築部長	宮城理君
土木総務課長	上運天先一君
道路街路課長	玉城佳卓君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 2 甲第26号議案 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）
- 3 甲第27号議案 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 4 甲第28号議案 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長	当山勝利君
副委員長	新垣新君
委員	末松文信君 具志堅透君
	座喜味一幸君 仲田弘毅君
	翁長政俊君 亀濱玲子さん
	照屋大河君 崎山嗣幸君
	大城一馬君 新垣光栄君
	平良昭一君 新垣清涼君
	比嘉瑞己君 西銘純恵さん
	上原章君 糸洲朝則君
	大城憲幸君

港 湾 課 長 照 屋 寛 志 君
教 育 長 平 敷 昭 人 君
教 育 支 援 課 長 登 川 安 政 君
施 設 課 長 佐 次 田 薫 君
学 校 人 事 課 長 古 堅 圭 一 君
警 察 本 部 長 筒 井 洋 樹 君
労 働 委 員 会 参 事 監 兼 事 務 局 長 金 良 多 恵 子 さん



○当山勝利委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第33号議案までの補正予算議案9件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、子ども生活福祉部長、保健医療部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長、教育長、警察本部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

なお、本日の審査につきましては、昨日、決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第25号議案から甲第33号議案までの補正予算議案について総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 平成29年度2月補正予算概要について御説明します。

ただいま議題となりました甲第25号議案平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）及び甲第26号議案から甲第33号議案までの、8件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、甲第25号議案平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）の主な内容につきまして、お手元にお配りしております平成29年度一般会計補正予算（第5号）説明資料により、御説明いたします。

今回の補正予算は、扶助費等の義務的経費及び国の補正予算関連経費並びに11月補正予算編成後の事情変更により緊急に予算措置が必要な経費を計上するとともに、事業の執行状況等に応じた所要の補正予算を計上しております。

説明資料の1ページをごらんください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ4億5474万9000円で、これを既決予算額に加えた改予算額は7442億9059万1000円となります。

歳入、歳出の主な内容については、後ほど御説明いたします。

2ページをごらんください。

2ページは、歳入歳出の財源内訳となっております。

3ページをごらんください。

歳入内訳につきまして、その主なものを御説明いたします。

県税は、55億2800万1000円で、その内訳は上から1つ目の県民税が14億5189万1000円、4つ下の事業税が16億6836万7000円などとなっております。

左側区分欄で2つ目の地方消費税清算金の17億5050万円は、全国における地方消費税収入の増による同清算金収入の増となっております。

4ページをごらんください。

区分欄で4つ目の地方交付税の30億516万1000円は、普通交付税の交付決定額のうち未計上分などがあります。

区分欄で一番下の国庫支出金のマイナス31億2799万8000円は、事業費の減や内示減による減額分となっております。

7ページをごらんください。

区分欄で3つ目の繰入金のマイナス53億7278万4000円は、特定目的基金を活用した事業の減に伴う繰入額の減などによるものであります。

8ページをごらんください。

区分欄で一番上の繰越金の19億7547万9000円は、平成28年度決算剰余金の未計上分であります。

区分欄で一番下の県債のマイナス26億3430万円は、事業費の減などによるものであります。

以上、歳入合計は、9ページの一番下にありましており4億5474万9000円となっております。

10ページをごらんください。

歳出内訳につきまして、主な事項を御説明いたします。

一番下の総務部の私立学校等教育振興費は、私立学校の改築等に対する補助に要する経費等の減であります。

11ページをごらんください。

下から3番目の財政調整基金積立金は、地方財政法に基づく平成28年度決算剰余金の積み立て、並びに県税及び地方交付税の増等に伴う積み立てに要する経費であります。

12ページをごらんください。

下から2番目の企画部の駐留軍用地跡地利用促進費は、普天間飛行場及び西普天間住宅地区跡地内の

土地取得に係る基金積立金及び委託費の減であります。

13ページをごらんください。

一番下の沖縄振興特別推進交付金（市町村）は、沖縄振興特別推進交付金の県分の一部を市町村分に流用することによる増であります。

17ページをごらんください。

一番下の子ども生活福祉部の保育対策事業費は、市町村が実施する保育所等の整備補助に要する経費の減及び待機児童解消支援基金への積み立てに要する経費の増等であります。

19ページをごらんください。

下から3番目の保健医療部の国民健康保険指導費は、国民健康保険財政安定化基金への積み立てに要する経費等であります。

23ページをごらんください。

下から3番目の農林水産部の水利施設整備事業は、国の補正予算に伴う畑地かんがい施設の整備に要する経費であります。

24ページをごらんください。

下から2番目の水産生産基盤整備事業は、国の補正予算に伴う漁港の施設整備に要する経費であります。

26ページをごらんください。

一番下の商工労働部の貿易対策費は、県産品の海外販路拡大に要する経費等であります。

28ページをごらんください。

下から2番目の文化観光スポーツ部のコンベンション振興対策費は、大型MICE施設の基本設計に要する経費の減であります。

32ページをごらんください。

上から2番目の土木建築部の公共離島空港整備事業費は、国の補正予算に伴う宮古空港の滑走路、南大東空港の場周柵の整備に要する経費等であります。

1つ下の河川等災害復旧事業費から港湾災害復旧事業費までは、災害発生が想定を下回ったことによる災害復旧事業費の減であります。

以上、歳出合計も、35ページの一番下にありましており4億5474万9000円となっております。

36ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の追加であります。

今回の繰越明許費は、予算編成後の事由により、年度内に完了しない見込みのある事業について、翌年度に繰り越して実施するため計上するものであります。

繰越明許費の追加の合計は、37ページの一番下に

ありますとおり307億2342万7000円となっております。

38ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の変更であります。

これまでに繰越明許費として計上した事業について、新たに繰り越しが必要となる箇所が生じたことなどにより、変更するものであります。

繰越明許費の変更の合計は、39ページの一番下にありましており189億2434万円を457億6685万4000円に変更するものであります。

40ページをごらんください。

債務負担行為に関する補正であります。

航空機整備施設指定管理料及びうるま地区内賃貸工場等指定管理料については、平成30年度からそれぞれ指定管理を行うため、債務負担行為を設定するものであります。

41ページをごらんください。

地方債に関する補正であります。

地方債補正は、事業費が増減したことなどにより、一番下にありましており合計でマイナス26億3430万円となっております。

以上が、一般会計補正予算（第5号）の概要であります。

次に、特別会計について御説明いたします。

議案書平成30年第3回沖縄県議会（定例会）議案（その2）により御説明します。

19ページをごらんください。

甲第26号議案平成29年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）は、構内道路等の整備費の減及び繰越明許費に係る補正であります。

23ページをごらんください。

甲第27号議案平成29年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、国庫配分額の減等に伴う事業費の減や、中部流域下水道建設費等の繰越明許費、中城湾流域下水道建設費等の債務負担行為に係る補正であります。

28ページをごらんください。

甲第28号議案平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、貸し付け実績が当初見込み額を下回ったことに伴う、貸付金の減による補正であります。

30ページをごらんください。

甲第29号議案平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、借り入れ利率が見込み利率を下回ったことに伴う長期債利子の減や土地売り払いが進捗したこと

伴う財源振替（県債と土地売り払い代）等に係る補正であります。

33ページをごらんください。

甲第30号議案平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）は、中城湾港機能施設整備費の繰越明許費に係る補正であります。

35ページをごらんください。

甲第31号議案平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）は、中城湾港マリン・タウン土地造成事業の繰越明許費に係る補正であります。

37ページをごらんください。

甲第32号議案平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、泡瀬地区臨海部土地造成費の繰越明許費に係る補正であります。

39ページをごらんください。

甲第33号議案平成29年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、借り入れ利率が見込み利率を下回ったこと等に伴う長期債利子の減による補正であります。

以上が、特別会計補正予算の概要であります。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○当山勝利委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第25号議案から甲第33号議案までの補正予算議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、自席で起立の上行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 今回、補正額が4億5400万円余りの補正予算になっています。

3ページ、限られた時間でもありますので、県民税

について3点ほど伺います。

まず、県民たばこ税が減少した理由をお聞かせください。2点目、ゴルフ場利用税の対前年度比をお聞かせください。3点目、軽油取引税。これは観光客が年々ふえていく中で、対前年度比の状況等をお聞かせください。

○千早清一税務課長 まず、たばこ税ですが、平成29年度の県たばこ税の収入見込み額は17億9165万9000円で、当初予算額18億3000万円に比べて、3834万1000円、率にして2.1%の減になっています。その理由として、近年、国による禁煙を推進する取り組みが強化されているということも踏まえて、たばこの消費数量が年々減少傾向にあります。それに加えて、うるまやバイオレット、旧3級品の税率引き上げが昨年4月に行われたのですが、その前の駆け込み需要があって、その分の落ち込み分というものもあって、当初予算額を下回っているものと見ております。

次に、ゴルフ場利用税の補正増については、平成29年度のゴルフ場利用税の収入見込み額は7億9930万6000円で、当初予算額7億6500万円に比べて3430万6000円、率にして4.5%の増になっております。その理由として考えられるものが、ゴルフ場利用者が増加したことによって調定額も増になっているわけですが、1つは、入域観光客数が過去最高という部分とか、昨年は年間降水量が少なく天候に恵まれたことなどが要因として考えられます。

軽油取引税の補正増については、平成29年度の軽油取引税の収入見込み額は、78億2217万1000円となっております。当初予算額72億2200万円と比較して、金額で6億17万1000円、率にして8.3%の増となっております。補正増の主な理由は、軽油を燃料とする自動車、これはバスであったり、大型トラック等の保有台数が増加しております。あわせてダンプトラックとか、大型車両や重機を使用する公共事業の請負高が増加していることなどによって、軽油の消費量が伸びていると見ております。

○新垣新委員 今、この軽油税の問題について、少しでも指摘しておきます。

市町村の一括交付金が減額されて、市町村の公共事業等が減っています。これは沖縄県の成果ではなくて、民間事業、民間の力によって牽引されたということなのです。新年度は一括交付金が減額されていますが、執行部におかれては、さらなる増額を目指して頑張っていただきたいと思っております。

また、この軽油取引税に満足しないでください。公共事業が終わったら減るといっても、観光客で

牽引されているというもろもろもぜひ理解してほしいということを指摘しておきます。

11ページ、財政調整基金の積立額が99億7000万円。対前年度比はどうなっていますか、お聞かせください。

○宮城嗣吉財政課長 財政調整基金については、平成28年度末の現在高が235億9000万円になります。今回の積み立てと当初の取り崩し等を勘案しますと、現時点における平成29年度末の現在高の見込みは、207億7900万円になります。

○新垣新委員 この問題におきまして、各都道府県、類似する県と比較して、貯金と言われていること等におきまして、沖縄県はどういう状況になっていますか、お聞かせください。

○宮城嗣吉財政課長 全国と比較できる財政調整基金と減債基金、これらの全国平均と九州平均とを比較しますと、平成28年度末で億単位で、沖縄県が530億円。全国平均、これは東京都も含めたもので573億円。それから九州平均が324億円ということで、現時点におきましては、全国並みの基金残高が確保できているものと認識しております。

○新垣新委員 ぜひ必要な形で、ためるものはためる、出すものは出す、しっかりとした財政運営をお願いしたいと思います。

次に、19ページ、生活保護事務費で3800万円余り、ケースワーカー等に対する経費が上がっています。これはどういった形で上がったのか、お聞かせください。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 第5号説明資料の19ページ、生活保護事務費に関する御質疑について御説明いたします。

これは生活保護事務費となっておりますが、生活保護だけに限らず、生活困窮者自立支援事業とか、その他の地域福祉関連の予算が含まれており、この補正予算額3884万7000円については、平成28年度における生活困窮者自立支援事業費等負担金及び、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の受け入れ超過額を一前年度受け入れたものを国に返還する償還金となっております。その内容としては、介護サービス事業や保育事業などを行う社会福祉法人の経営労務管理を改善する事業において、補助事業者数が当初予定を下回ったことによる執行残などといった内容となっております。

○新垣新委員 これに関連する生活保護費で2億2000万円余り増額になっている理由についてお聞かせください。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 これは生活保護関連でありまして、生活保護援護費に係る補正予算額2億2144万1000円は、平成28年度に国庫負担金について、年度終了後に清算を行った結果、概算で国から受け入れた国庫負担金の実績額を上回ったことから、受け入れ超過額を国に返還する償還金となっております。この受け入れ超過となった主な理由として、平成28年度においてインフルエンザの流行などが大規模にあるのではないかとということで、それに伴う医療扶助費や生活扶助費の増額を見込んで所要額を計上しましたが、結果として執行残が生じて国庫の受入超過となったことから、今回、返還するための償還金となっております。

○新垣新委員 この生活保護費の一部に、例えばこの生活保護者の中に私は全て悪とは言っていません。一部という可能性が否定できない、拭えないということ認識しながら、例えば、酒を飲んだり、パチンコをしたり一返還金の一部に不正受給による減額というものが入っていないか。市町村単位の関係者と連携をとっていますが、その要因の一部が、わずかでも入っていませんかという指摘をさせていただきたいのですが、いかがですか。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 この予算の中に、いわゆる不正受給があったことから、これを返納、国に返してというものは、この中には含まれていません。確かに不正受給は、委員がおっしゃるよう一部ですがあります。県は当然そういうものがあることによって、さまざまな誤解や偏見が、この制度に生じることはとても残念なことです。そういったものの対策をこれまでも行ってきましたが、今後もしっかりと行っていくという考え方でおります。

○新垣新委員 ぜひこの問題において、県民は汗水垂らして働いています。この不正受給等において、沖縄県から市町村に指導、助言、強い警告も含めて、ぜひ汗水垂らして働いているということ、弱っている人は仕方がない、そういったセーフティーネットとしていただくと。しかし、そういった一部の関係者に対しては、厳しく指導していただくようお願いいたします。

24ページ、担い手への農地集積推進事業が減額された理由について、もっと細かくわかりやすく教えてください。

○仲宗根智農政経済課長 担い手への農地集積推進事業については、1つ目に、人・農地プランの話合いの中で、農地中間管理機構にまとまって農地の

貸し付けを行った地域。2つ目は、農地中間管理機構に対する貸し付けに伴って、離農、経営転換する農業者等に対して、市町村を通じて集積協力金を交付することで担い手への農地集積、集約化を推進する事業になっており、貸し手の背中を押す事業になっております。今回、減額補正の理由としましては、当初の計画では11地区において、地域集積協力金を交付するものとしておりましたが、平成29年度中に交付要件を達成できる見込みが2地区となっており、その実施計画に対して事業量が減少したため、減額補正する必要が出てきております。

○新垣新委員 今後、農家の担い手等々を含めて、個人に対する貸し付け、ニーズがふえてくる可能性がありますので、ぜひ強い農業をつくる、サポートする立場で頑張ってくださいをお願いします。

続きまして、26ページの貿易対策費に関して説明を求めます。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 この経費は、従来からコンテナスペースを活用している企業に加えて新規参入企業もあって、ANAハブ、国際ハブ物流の取り扱いが増大していますので、その旺盛なニーズに応えるための経費でございます。

○新垣新委員 国際物流ハブ拠点の経費についてお聞きしましたが、県内でもこういった物流拠点等に関して、今、足りないといった状況が指摘事項としてあります。国内、国際が連動しているということについてどのように考えますか。私は、予算が少ないのではないかと思います、いかがですか。ニーズはもっと大きいと思っていますが、いかがですか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 これはコンテナ事業に係るものですか。

○新垣新委員 このハブ事業に関して、コンテナも含めた販路拡大についてです。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 おっしゃるようにニーズが高い、旺盛な需要があるということで、今年度予算については、前年度予算の当初予算額ではなくて、決算額と同程度の予算を確保したところでございます。予算を確保したのですが、さらに年度途中、11月以降に、また大幅な実績増がございまして、特に活用の多い企業にヒアリング等を行って、年末に向けてより一層、計画を確認したところ、さらなる旺盛なニーズがあるということで、今回の補正になっています。今後もこのような感じで、ニーズに応じて、景気が腰折れしないように取り組んでいきたいと思っています。

○新垣新委員 これは年々増加していきます。観光

客がふえるとこれも連動しますので、そういったことなどもあって、この物流拠点を県内各地にふやすように、足りないのが現実ですので、規制緩和等々を含めて、沖縄県一体となって雇用の拡大、税収の増、そういった形で沖縄21世紀ビジョンに沿った形で頑張ってくださいようエールを送ります。

続きまして、28ページのコンベンション振興対策費について、減額した理由をお聞かせください。

○平敷達也観光整備課長 コンベンション振興対策費の減額は、全て大型MICE受入環境整備事業に係るものでございます。大型MICE施設の整備に当たっては、沖縄振興特別推進交付金を活用し、今年度中に基本設計を実施する予定でございましたが、現時点において交付決定を得られておらず、年度内の予算の執行が困難となったため、基本設計に係る予算を減額するものでございます。なお、基本設計に係る費用については、平成30年度当初予算に計上し、引き続き内閣府と協議を続けていきたいと考えています。

○新垣新委員 確かにMICEは必要ですが、一般質問、代表質問でいろいろな角度から多くの与野党の議員が指摘していると思います。その問題において、はっきり言って、新年度に繰り越しになるということも含めて、ことは国とどういった協議をされてきましたか。減額もしましたし、当局としては内閣府にどういった働きかけを行ってきましたか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 本会議でも御答弁させていただきましたが、内閣府からは事業収支の見込みと受け入れ環境の整備という大きな2つの課題を御指摘いただきました。当初、いろいろな資料を出して御説明させていただきましたが、なかなか整理がついていないという御指摘があったものですから、専門の機関や専門の方々からいろいろなアドバイスをいただきながら、資料の精度を高めて、今年度21回やりとりをした中で、残念ながら、まだ交付決定には至っておりません。引き続き、内閣府とやりとりしていきたいと思っています。

○新垣新委員 平成29年度、指摘されていると思いますが、自民党、政府と一体となった与党の会議の中で、このMICEにおける沖縄振興会議といえますか、統合型リゾート、IRでやったらいいという指摘が沖縄県知事の目の前でされています。我が党の国会議員も目の前で聞いています。ですから、しっかりとした形で一費用対効果があるのです。シンガポールと横浜は同じ人口で、同じ観光客数、来客者数という形です。2000万人を超えていると。そういっ

た形で時期尚早という言葉も、前大臣や江崎沖繩担当大臣からも言われていますし、そこら辺については、大局的な観点に立って、少し塩漬けにしておいたほうがいいのではないかと。ただし、諦めてはいないと。塩漬けにしておくという形で考えたらどうですか。ずっと平行線に見える議論で一確かに必要であるということはわかります。しかし、沖繩県の説明力、交通渋滞といったさまざまなことが、県の言い分が全く国でクリアされていないのです。全てが現実なのです。私もMICEを見てきています。赤字なのです。世界的に、年によっては黒字になるときもありますし、赤字もあると。そこら辺を含めて、大局的な観点になって、一旦塩漬けにしたほうがよいのではないですか。やるべきことはたくさんありますから、そこら辺はどうですか。検討していただけないですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 大型MICE施設につきましては、アジアの経済が勃興する中で、MICE需要がアジア全体でも高まっている。また、そのアジアとも非常に地理的な近接性もございまして、週に200便ほど航空路もある中で、やはり沖繩県がリゾート性という自然特性も生かしながら、全国の中でもMICEを生かしていける優位性があるということを見込んでいます。他方、MICE需要にきちんと応えられないという、コンベンションセンターでも年間を通して50件ほどお断りしなければいけないということからすると、機会損失も大きいのではないのかと。そういった意味では、沖繩経済をさらに高めるためには、大変重要な施設であると考えておりますし、おっしゃるようにMICE施設のみでは、なかなか収支が厳しい部分は確かにあるのですが、その周辺に収益施設、関連する利便施設を複合的に立地させることによって、地域全体、エリア全体で経済的に潤うといった、一つの地域おこしの部分もございまして、私どもとしては、何とか大型MICE施設を一日でも早く建設したいという意気込みで頑張っているところです。そのことについて御理解ください。

○新垣新委員 シンガポールに3回行っていきますが、国が単体で持っているMICEは赤字です。観光客が2000万人を超えていても。沖繩県はきちんとしたデータを述べてないのです。横浜も赤字はあります。千葉県の新しい一名称は忘れましたが、イオンモールと一緒にくっついているものを見に行きました。そういったもろもろも単年度で赤字が出るのです。民間、周辺のおかげといっても、依然観光客が200万

人を超えていないのです。それからスタートだと思っているやさき、IRであればどうかという指摘も沖繩県と国はかみ合いません。基本的に民間でできるものは民間にやらせればいい。やるべき課題はもっとたくさんある。そういった意味で、塩漬けにして、ゼロベースからもう一回考えたらどうかと。確かに必要ではあります。ただし、交通渋滞もクリアできていない、何もクリアできていないのです。交通渋滞を解消するには30年かかります。道を広げるために、土地取得の同意から。これは簡単なものではないのです。そこら辺を県知事に伝えて、文化観光スポーツ部も、塩漬けにしないかということについてはどうですか。それを知事に上げたらどうですか、いかがですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 大型MICE施設の建設や必要性を御理解いただいていることについて感謝申し上げます。繰り返しになりますが、沖繩経済をさらに高めるためには、どうしても必要な施設ではないかと理解しておりますので、私どもとしましては、何とか内閣府にきちんと説明申し上げまして、御理解を得たいと思っているところでございます。

○新垣新委員 見解の違いです。正直に言って残念です。国は、基本的に民間でできるのであれば民間でやれと、知事の目の前で言っているのです。誰が知事になっても国からは同じ意見が出てくると思います。ですから、そこら辺を現実に沿った一今、大事な子供の貧困対策や待機児童対策など、取り組むべき課題がたくさんあるのです。MICEとかサッカーのJ1とかもわかります。身の丈に合った考え方、沖繩の観光客数もぜひ考えていただきたいと。再度、塩漬けでゼロベースからもう一回、慌てないで考えたほうがいいと。これは厳しい状況であり、沖繩県は一括交付金でなければやらないと言っていますから、ぜひ再検討を求めます。

○当山勝利委員長 末松文信委員。

○末松文信委員 まず2ページの地方交付税が30億円程度補正されていますが、その理由について教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 今回、30億500万円増額しておりますが、普通交付税の交付決定額と特別交付税の交付決定額。それから3月分の交付決定見込み額と既決予算額との差額分を増額補正として計上しております。内訳としましては、普通交付税が26億800万円、特別交付税が3億2000万円で合計30億500万円の増額となっております。

○末松文信委員 結果としてはわかりますが、なぜそうなったのかということについて教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 当初予算を編成する場合に、当初見込んだ一般財源が不足することがないように、歳入予算をできるだけ慎重に固めに見込んでいるところであり、普通交付税の場合は7月、特別交付税は3月まで交付決定時期がずれることから慎重に見込んだ結果でございます。一方、歳出は年間所要額をしっかりと見込まなければいけないことから、そういう形になっています。

○末松文信委員 次に、国庫支出金ですが、これも同じく30億円くらい減額になっています。これはどういう理由によるもののでしょうか。

○宮城嗣吉財政課長 今回の補正については、国の補正予算における増がある一方で、事情変更により減となっているものの差し引きによって31億2000万円の減という形になっております。主なものとしては、沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金が37億5700万円の減。社会資本整備総合交付金が9億6600万円の減。一方で、国の補正予算に係る国庫が19億9400万円の増ということで、差し引き31億円の減となっています。

○末松文信委員 関連するかどうかわかりませんが、5ページの国庫補助金の沖縄振興特別推進交付金。これは総務部のところで30億円ぐらいの減額となっていますが、この中身はどのようなものなのでしょうか。

○宮城嗣吉財政課長 ソフト交付金の減については、3事業で増額、26事業で減額という形になっております。増額分については、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業が国庫ベースで1億8500万円、ほか2事業で合わせて2億2600万円の増になっています。減については、一番大きいのが特定駐留軍用地で、西普天間地区の土地取得の関係ですが、それが33億8000万円の減。それから事業進捗を考慮した形で、合わせて25事業で44億8400万円の減。一方で、県から市町村に5億円委譲する形になっておりますので、それを考慮して、全体で37億5800万円の減額補正になっております。

○末松文信委員 西普天間地区の件については、後日、質疑することにして、その下にある国民健康保険財政安定化基金が逆に30億円くらいふえています。これは例年そういう状況ですか。

○砂川靖保健医療部長 これは例年でなくて、平成30年度の制度改革に向けて安定化基金をつくるということで、全額国費で手だてされるわけです。これ

が今回27億円入ってきますので、その分を補正で計上いたしました。

○末松文信委員 この安定化基金は、県分だけですか。それとも市町村にも配分されるのですか。

○砂川靖保健医療部長 これは配分されるというよりも基金として持っておいて、平成30年度以降、県が国保の入りと出を管理するわけです。例えば、医療費が急激に増加して収支が合わなくなった場合とか、景気の落ち込み等によって保険料が予期せぬ収入不足に陥ったといった場合に基金を取り崩して、それを補填するという形で活用される基金になります。

○末松文信委員 次に33ページ、教育委員会に質疑します。人材育成推進費で、2億3000万円ほどの減額がありますが、この理由についてお答えください。

○登川安政教育支援課長 人材育成推進費の2億3179万7000円を減額する理由は2つあります。1つ目が、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団—人材育成財団が実施する高校生に対する貸与型奨学金に対する補助金の減で、これが9913万1000円です。これは貸与を受ける生徒が少なくなったことによる減でございます。2つ目が、高等学校等就学のための給付金事業があり、これは授業料以外の教育費に充てるために、返済が要らない給付金でございます。これが当初の予定よりも給付人数が減りまして、1億3266万6000円の減ということでございます。

○末松文信委員 9900万円の就学資金の利用者が少なかったということですが、その背景としてどういうことが考えられますか。

○登川安政教育支援課長 先ほど御説明した、2つ目の高校生に対する返済が要らない給付金事業、授業料以外の教育費に充てる事業などといった給付金事業が始まったことによって、人材育成財団の貸与型奨学金を借りる生徒が減ってきております。それが一番大きな理由でございます。

○末松文信委員 次に36ページ、(款)4の衛生費のところの環境衛生費ですが、公共関与事業推進費が4億7000万円。これについて先の本会議でお尋ねしたときに、平成31年度の供用開始を目指しているということでしたが、これだけ繰り越して大丈夫ですか。これについて説明してください。

○松田了環境整備課長 現在、名護市安和区に建設中の公共関与による産業廃棄物管理型の最終処分場の建設につきましては、平成29年9月に4社を構成員とする企業体と契約を行っておりますが、工業者決定後の現場事務所の設置場所の選定及び開発許

可の再申請に時間を要し、工事着工におくれが生じたため、予定していた出来高に達することができない見込みとなりました。このため工事の一部を繰り越すものがございます。今後、工期短縮に向け、工法の再検討を行うなど、当初の目標である平成31年度の供用開始に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○末松文信委員 次に37ページ、(款)10の教育費ですが、教育総務費の中で22億円、それから高等学校費で18億円が繰り越されていますが、この中身について教えてください。

○佐次田薫施設課長 公立学校教育振興費ですが、公立義務教育学校施設一市町村の小・中学校を主にし、幼稚園施設、共同利用場、僻地教員宿舎等の整備に係る経費を対象とした事業となっております。県立高校の事業の内容としては、老朽校舎の改築とか、新增築、防衛省の補助事業による騒音事業などを対象としている事業でございます。

○末松文信委員 これだけの繰越明許費がありますが、実態としてどういう状況にありますか。

○佐次田薫施設課長 まず、市町村分の繰り越しですが、これについては那覇市ほか11市町村から30カ所について繰り越しの要望が出ております。主な繰り越し理由としては、市町村において学校校舎等の配置計画、工法、工期の見直しとか、あとは学校や土地の地権者との調整に不測の日数を要したことなどから契約内容を変更したことで、繰り越しが30カ所上がっている状況でございます。

○末松文信委員 同じく高等学校の説明もお願いします。

○佐次田薫施設課長 高等学校についても、繰越明許費で18億2799万円上げており、当面、繰り越しは14カ所を想定しております。その中で、主な理由としては、学校と関係機関との調整に時間を要したことがあります。あと、解体工事をやる際に、アスベスト処理の工法とかといったことに検討を要したとか、敷地内に出土物が出たために、追加工事等を工程に入れていくということで繰り越しとなっているケースがございます。

○末松文信委員 次に、高等学校の寮ですが、北部における高等学校の寮の位置といいますか、これは各学校にあると思いますが、どこに設置されているのか伺います。

○平敷昭人教育長 北部は、辺土名高校、北山高校、名護高校、宜野座高校など、全部で11ございます。

○末松文信委員 辺土名高校、北山高校、名護高校、

宜野座高校ということでしたが、これは以前、北部振興事業で市町村が設置した寮、群星寮があると思いますが、そこは教育委員会の管理下にはないのですか。

○当山勝利委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から名護市にあるさくら寮のことか確認があり、末松委員も同意した。)

○当山勝利委員長 再開いたします。

登川安政教育支援課長。

○登川安政教育支援課長 さくら寮につきましては、設立当初から北部振興のための高校生が利用する寮ということで、県では運営する北部の自治体や構成する団体に対して、運営費に関して補助金を交付しております。また、舎監も1名配置していると聞いております。

○末松文信委員 寮の状況ですが、これは当初、入っていた子供たちが退寮する状況について、どの程度の割合で何名退寮しているのか、わかれば教えてください。

○登川安政教育支援課長 申しわけありませんが、この寮は県で運営しておりませんので、退寮関係について、県教育委員会では把握しておりません。

○末松文信委員 那覇市に群星寮というものがあるそうですが、実は、伊是名村とか伊江村あたりから来ている子供たちがここに入寮したのだけど、いろいろなことがあって退寮したということがあるようです。この実情について、おわかりであれば説明をお願いします。

○登川安政教育支援課長 群星寮は、平成29年度に2期生といますか、現在それが入って、合計で85名の生徒が入寮しています。定員40名の寮で、毎年40名ずつ入ってきます。昨年度、今年度もさまざまな事情があり、例えば入寮者の弟が沖縄本島の学校に来たのでアパートを借りることによる退寮とか、学校自体を退学することによる退寮などがあります。平成28年度に19名、今年度も19名の退寮者がいますが、これもさまざまな理由があります。ただ、この中で明確にいじめという形での退寮というものについては把握していません。ただし、寮の中での生活でするので、そういったいじめがないような形での指導、生徒に対するアンケート形式での調査をするなどの対応をとらせていただいております。

○末松文信委員 事実関係として、父母からも話があって、この寮の中でやはりいじめがあるのではないかと。それが原因でやめているのではないかと

うような指摘があります。今、この寮について、舎監はどのような状況になっていますか。

○登川安政教育支援課長 舎監が3名、それから指導員という形で5名配置しています。夜も最低2人で対応する形にしている、子供たちの日々の生活指導や学習指導等を行っております。

○末松文信委員 舎監が3名いれば、常時、子供たちを管理しているという状況にあると思いますが、それでもこれだけのいじめがあるということについて、県教育委員会としてどのように考えていますか。

○平敷昭人教育長 事実関係については、確認する必要があると思いますが、群星寮は、ほかの学校の寮と違って、さまざまな学校の生徒が集まっているということもあり、生徒の関係というものも、同じ学校内にある同一の学校の生徒が集まる寮とは、いろいろな事情、少し人間関係的なことで異なるものがあるのかと思います。その辺の寮の中での生活とか、丁寧に把握しながら、課題等があればしっかりと、どのような対応ができるのか、調査して対応方法を考えてまいりたいと思っております。

○末松文信委員 特に、離島から沖縄本島に来て学校に通っている。しかも親元を離れて寮に入って勉強する。その中で友達同士がしっかりと仲よく連携して勉強できる体制であれば非常にいいと思います。私も伊是名島から那覇で高校を出たので、その子供たちの気持ちがよくわかります。そういった中で、こういうところでいじめがあると、これはいかんともしがたい。入寮した時期はみんなホームシックにかかったり、いろいろな状況があるわけです。その中に追い打ちをかけて、こういうことがあるということ、ゆゆしき事態だと思っております。そういったことで、ぜひ県教育委員会としても調査していただいて、今後どういう対策をとるのかということについて、しっかりと検討していただきたいと思えます。もう一度答弁をお願いします。

○平敷昭人教育長 まずは事実関係をしっかりと把握するために、調査させていただいてから、適切に対応してまいりたいと思っております。

○末松文信委員 予算全般について申し上げますと、やはり繰越明許費などが毎年あるということは、これは必然性があるのかもしれませんが、これが事故繰越になったりするケースがあるので、そういうことがないようにぜひ気をつけていただきたいと思えます。

○当山勝利委員長 具志堅透委員。

○具志堅透委員 末松委員の質疑に関連して、群星

寮の件ですが、今、本格的にスタートして2年目でそういう状況が寄せられているということに対して、ぜひ危機感を持って、しっかりと対応していただきたい。教育長の答弁の中で、調査するというのでしたので、しっかりと調査して、それを明らかにし、対策をとっていただきたいと思えます。

もう一点、当然、寮ですから規則等があって、厳しい門限とか、いろいろなことがあると思えます。例えば、入寮している方が部活に入ったり、部活のマネージャーをしたり、大会前になると練習時間が長くなったりする状況の中で、なかなか門限を守れない。それに対しては、舎監など管理する方々に前もって申し入れをすれば、許可を得られることがあったと。しかしここきて、そういったことも厳しくなって、これはだめだというようなことになっている状況が、現に我々のところに相談があるのです。教育庁ともいろいろと前もって意見交換もさせていただいて、その状況について調査しています。その点は、しっかりと寮であるがゆえに今後も継続してやっていただきたい。先ほど末松委員からもあったように、離島から来ている子供たちは非常に心細く、あるいはやる気などいろいろな思いを持って来るはず。寮は家と一緒にですから、そういったことをしっかりとやっていただきたいと思えます。その辺も含めて体制の整備をお願いします。

○当山勝利委員長 先ほど、末松委員の質疑に対する答弁で、教育支援課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

登川安政教育支援課長。

○登川安政教育支援課長 先ほど末松委員に、退寮者人数を19名と19名であるとお答えさせていただきましたが、これは13名と13名ですので、答弁を訂正させていただきます。

○平敷昭人教育長 今の門限のお話とか、寮の規則、規則というものは寮の規律を守って、子供たちの安全・安心を守るために設けているものでございます。それでやむを得ない事情があれば、それは適切に対応すべきであると思えます。ただ、部活で遅くなるといった場合に、門限に間に合わないような活動というものがあるのかどうかということもあるかと思えますので、これは実情をしっかりと把握した上で、認める必要があるものは寮の舎監で対応していく必要があると思えます。その辺は実態を把握して、適切に運営していくように指導していきたいと思えます。

○具志堅透委員 中身についての議論は別の機会

やるとして、まずはしっかりと調査し、把握することからスタートしていただきたいと思います。

次に28ページ、MICE、コンベンション振興対策事業ですが、中身の件は詳しく理解しております。今回、全額減額補正という形になっていて、新年度の当初予算で議論すべきであることかもしれないのですが、その予算計上のあり方について、交付決定が決まらない中で予算を計上する。そして年末にはまた減額補正をする。またこれを新年度に予算計上すると。国からの交付決定の見込みがあるのかどうかについても、我々としてはまだ感じられない。そういう状況の中での予算計上のあり方を見ると、こういうことでいいのですか。これは単独予算でもやります、国庫補助に関係なくやりますという状況であれば、まだ理解できますが、その見込みもない。交付決定に至らない状況での予算計上のあり方というものはどうなのですか。

○金城武総務部長 御指摘のように交付決定なり、内示なり、そういう形で予算計上できれば一番望ましい形ではありますが、現在の仕組み上、どうしてもそういうものは一定の見込みといたしますか、それで計上せざるを得ないというところがございます。一方で、このMICEの整備は、関連する施策をこれまで内閣府にも認めていただいて、いろいろな事業を展開してきておりますので、県としては、やはり一括交付金の要綱に適合する事業であるということに変わりないという立場にあります。したがって御指摘の部分は確かにございますが、県としてはしっかりとMICEの必要性、要綱に適合しているという部分もございますので、それを訴えることで、平成30年度の予算確保に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○具志堅透委員 あくまでも予算ですから。言いたいことはわかりますが、今のところ見込みがないのです。本当に、交付決定の見込みはありますか。これまで丁寧に説明しますという答弁が続いていても、国はノーと言っている。当然、当初の計画段階ではある程度認められていたのかもしれない。しかし現在、いろいろな指摘を受けて、その説明に追われている。これは見込みがないわけです。そういう予算計上のあり方でいいのですか。

○金城武総務部長 繰り返しになって申しわけないのですが、予算はそういう意味で……。

○具志堅透委員 見込みがあるものですよ。あくまでも予算であって、決定ではないということはわかっています。

○金城武総務部長 先ほど文化観光スポーツ部長から御説明があったとおり、県として、大型MICEの必要性は、沖縄のこれからのいろいろな経済発展のためにはぜひ必要な事業であると。県としても、重々そういう意味で、最大限それに取り組んでいきたいということですから、その辺は丁寧にこれまで以上に説明して、内閣府の理解を得ていきたいということでございます。

○具志堅透委員 決意表明で予算計上をされては困ると思います。皆さんのやりたいという決意はわかります。やりたいからといって予算に計上して、年度末には全額を減額補正する。そういうやり方で本当に予算計上していいのですか。本来の予算計上のあり方は、こういうものではないと思います。どうなのですか。当初予算というものは、決意表明する場なのですか。

○金城武総務部長 御指摘のように、確かにこの予算は内示があって計上するという形にはなっていないと思います。ただ、これまでいろいろなほかの国庫補助事業であれ、内示を前提に全ての予算を計上しているというものではございません。御指摘のように、予算がしっかりと保証されているかというところは、確かに厳しいところはありますが、このあたりは沖縄推進交付金の要綱に適合しているという前提であれば、何とか理解を求めていきたいということが県の立場でございます。

○具志堅透委員 予算計上するからには、是が非でも実行するのだという決意がないと、これは単独予算でもやるというような覚悟がないと最悪です。今回、次年度の当初予算に計上するということであれば、年末にまた全額を減額補正するようなことにならないように、単独予算でもやるのだという決意がないと、予算計上はまずいと思います。

次に15ページ、鳥獣保護費で5500万円の補正になっていますが、その事業の中身、これは指定管理鳥獣捕獲等事業になっていますが、その事業内容を教えてください。

○金城賢自然保護課長 ニホンジカとイノシシによる自然生態系の被害が全国的に深刻化しております。そのため、大幅な捕獲数の拡大について、環境省が平成26年の鳥獣保護法の改正にあわせて交付金を創設しています。捕獲の対象はニホンジカとイノシシに限られており、この事業では慶良間地域における、外来種であるニホンイノシシを対象として、生息状況調査等を行い、捕獲の実施計画を策定することとしています。慶良間地域は国立公園に指定されてお

り、多くの希少種を含む豊かな生態系を有していますが、近年、野生化した外来種であるニホンイノシシの生息数が増加しており、その生態系の保全が喫緊の課題となっておりますので、国の交付金を活用してニホンイノシシの防除を進めていきたいと考えています。先般、国の平成29年度補正予算として計上された環境省の交付金を活用して、補正予算に計上しているということでございます。

○具志堅透委員 ということは、新規でやるということでもいいですか。

○金城賢自然保護課長 そうでございます。

○具志堅透委員 目的に関しては非常にいい事業だと思っています。その害をなくすために外来のイノシシということですが、その場所は特定されているのですか。今、実施計画を策定しているということですが、これは県内全域ということになるのですか。

○金城賢自然保護課長 場所については、慶良間地域を検討しています。先ほど申し上げましたとおり、慶良間地域は国立公園に指定されております。また、ニホンイノシシが慶良間地域では初期の移入段階といえますか、外来種の対策というものは、やはり最初に入ってきたときに対策することが重要です。この段階で対策をとることが非常に重要であるということで、今、慶良間地域を対象としております。そういった状況を見ながら、今後検討するという形になるのかと思います。

○具志堅透委員 次に、23ページ、植物防疫対策費です。これは鳥獣被害対策事業だと思うのですが、この減額補正の理由と事業の実績、成果といえますか、まず減額理由を先に説明してください。

○屋宜宣由営農支援課長 植物防疫対策費の中の鳥獣被害防止総合対策事業については、市町村等を中心とする関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会と、市町村で設置している協議会等があり、鳥獣被害防止総合対策事業を総合的に進めているところです。今回の減額について、これは国庫事業の予算を主に活用していますが、その国庫事業の内示減に伴い、減額補正を計上しているところです。

○具志堅透委員 内示の減、国庫予算の減に伴うものであると。その減の理由はわかりませんか。例えば、こちらの計画が足りなかったとか、要求が足りなかったとかになるのですか。教えてください。

○屋宜宣由営農支援課長 内示減の理由としては、沖縄県もそうですが、全国的にこういった鳥獣被害が多発しております。それで農林水産省で確保している予算についても、各都道府県で旺盛な事業の需

要があり、やむなく減になってしまったということです。

○具志堅透委員 この予算は皆減ですか。それとも幾らかの予算要求の中で3000万円の減になったということですか。

○屋宜宣由営農支援課長 約1億円ほどの予算を要求していたところですが、今回、3000万円ほどの減になっております。

○具志堅透委員 それでは、7000万円ぐらいの事業は行っていると。その実績、効果等について地域を含めて教えてください。

○屋宜宣由営農支援課長 ことしの事業ですが、主にイノシシ、カラスの鳥獣被害については被害額は多くなっておりますが、北部地域ではカラスの捕獲、イノシシの侵入防止のための柵の設置といったものを行っております。また市町村協議会、広域の協議会で行う鳥獣の捕獲活動等への事業の促進についても、この中で行っております。

○具志堅透委員 この事業は非常に喜ばれているといえますか、非常に効果があると聞いており、ぜひ継続していただきたいと思います。特に、鳥獣、中でもカラスの被害に関しては、せっかくつくった作物をカラスに持っていかれる状況があってはいけないということで、非常に効果、実績等々が出ていると思っております。

もう一つ、過去に、たしか1年半か2年ほど前に、伊江島でもカラスの繁殖によって、その被害が出ているのではないかというような話があって、一般質問でも聞いたことがあるのですが、その調査など、その辺の対策はどうなっていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 カラスの生息数など、北部圏域ではどうなっているのかということについては、本年度の事業の中で調査を進めているところです。伊江村につきましては、この事業の中で協議会の設置等はまだこれからですが、具体的に伊江村から要請があった場合には、前向きに対処していきたいと思っております。

○具志堅透委員 ぜひ頑張ってください。次年度は予算要求額を満額とれるような体制で、しっかりと計画を立てて、事業効果も出ていると思っております。後でいいので、カラスの駆除数などを教えてください。

次に、15ページ、赤土流出対策費の補正減について説明をお願いします。

○仲宗根一哉環境保全課長 この事業は、平成29年度赤土等流出防止海域モニタリング事業であり、離

島を含めた県内28海域における海域調査等を当初計画しておりましたが、入札残が生じまして、そのため、陸域対策の充実に向けた河川環境調査を追加いたしました。しかし、再度入札残が生じたことから、890万円が不用となり、補正減した次第です。

○具志堅透委員 堆積調査の海域が幾つでしたか。その場所と数を教えてください。また、これは何年からの事業ですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 このモニタリング調査については、毎年、基本的に28海域を調査しております。平成25年度に策定した赤土等流出防止計画の中で定めている重点監視海域が22海域ございます。この22海域と従来からモニタリングを続けていた6海域を加えて、28海域を実施しています。これは平成24年度から調査を開始しており、平成33年度までの計画となっております。

○具志堅透委員 28海域を平成25年度からスタートして、モニタリング調査をしながら、堆積の調査もしていると。それによって得たデータといいますか、状況はどうなっていますか。これは監視ですから、それによって赤土流出防止を対策しようというような話ではない。そのデータをもとにして、次の対策に役立てるといえる話になるのか、その辺のところでは生かされた成果はありますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 まだ計画の途中ではございますが、調査結果については、県の赤土等流出防止対策協議会の幹事会等で関係機関に報告しております。平成29年度におきましては、これまでの調査結果をもとに沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の中間評価を行うこととしております。

○具志堅透委員 どこに報告してると言いましたか。

○仲宗根一哉環境保全課長 県にある赤土等流出防止対策協議会でございます。

○具志堅透委員 その調査をして何年目になりますか。平成25年、平成26年、平成27年、平成28年、ことしと、この調査の結果はどのような状況ですか。簡単でいいので、堆積がふえているとか、海域がどうなっているのかなど説明してください。

○仲宗根一哉環境保全課長 モニタリングを開始したのは平成24年度からです。この調査で海域の赤土の堆積状況やサンゴ等の生物の生息状況を調査していますが、人為的な赤土汚染によって海域に赤土がたまっている状況は、ランク6ということでランクづけをしていて、ランク6以上が人為的な赤土の汚染が見られる海域というように位置づけています。逆に人為的な赤土の堆積が見られないランク6未満

の海域については、平成26年度は全体の海域の50%、平成27年度は67%、平成28年度は50%となっております。

○具志堅透委員 その対策協議会に報告して、そこで生かすという形になると思いますが、その協議会の構成メンバーはどうなっていますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 協議会の委員長が副知事になっており、副委員長が環境部長です。委員のメンバーは、知事公室長、総務部長、企画部長、農林水産部長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長となっております。その協議会の下部組織として幹事会がありまして、幹事会のメンバーは関係する農林水産部、環境部等々の課となっております。

○具志堅透委員 まさに各部局横断でつくっている協議会であると。そこまでやった協議会であれば、しっかりと結果は出るだろうと。その赤土等流出防止というものは、御案内のとおり、皆さんの調査した結果で、畑から7割以上という調査結果も出ている。そこにどう対策していくかということが重要だろうと。土木関係に関しては、条例ができて以降、畑ではそんなには出ていませんと。畑が悪いのではありません。悪く言っているのではなくて、当然生産性も上げないといけない。畑の作付面積を守りながら対策はとれるのだろうと思うのです。そういった対策も含めて皆さんからしっかりと上げていただいて、協議会で一きょうは副知事がいませんので、総務部長が筆頭ですか。それとも知事公室長ですか。その辺の決意をお願いします。

○大浜浩志環境部長 細かい説明は今、環境保全課長がさせていただきました。この協議会を通じてやっていますが、環境部としては、モニタリングして、協議会で報告して、協議会で目標を立てております。その目標に向けてしっかりと関係部局が連携できるように、この協議会の中でしっかりと協議をしたいと考えています。

○具志堅透委員 目標を立てて、はっきりとした具体策を講じていただきたいと思います。

確認したいのですが、放射能調査費の備品購入費がございまして。これは放射能調査に要する備品か何かになっているかと思いますが、その説明をお願いできませんか。

○仲宗根一哉環境保全課長 委員のおっしゃるとおり、これは環境放射能であつたり、原子力潜水艦がホワイトビーチに寄港する際に使用する備品になります。この備品は原子力規制庁からの委託を受けて、空間放射線量とか、環境試料中の放射線量を調査し

ている事業の中で使用しており、国庫の補助率が10分の10となっています。

この事業で整備したゲルマニウム半導体検出器の2台のうち1台が故障しました。安定したモニタリングを維持する必要がありますので、今回の補正予算では、故障した機器1台の更新に係る経費を計上しております。

○当山勝利委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、県税の増について、これは経済の大きな指標にもなる項目なので、大変いいなと思っているのです。県税が増加する背景について、経済状況も含めて答弁をお願いします。

○千早清一税務課長 県税が好調に推移している要因としては、税率引き上げによる地方消費税の増。

それから好調な景気を背景にして、個人県民税や法人事業税の増が主な要因として考えられています。

○座喜味一幸委員 ちなみに前年度に比べて、補正を含めると今年度はどれくらいの増になっていますか。

○千早清一税務課長 県税の平成28年度の決算が1224億5242万9000円。今年度の補正をプラスした決算見込み額が1245億8468万3000円で、決算見込みとしては21億3225万4000円増加であります。

○座喜味一幸委員 中身を見ると法人事業税が結構伸びていますし、地方消費税も伸びています。ただし、たばこ税だけが落ちているのですね。そういう意味では、極めてこれを堅持していけばいいなと思います。この補正額を入れて、予算の中で判断する一般論でいう自主財源は何パーセントになっていますか。

○宮城嗣吉財政課長 自主財源は、県税とか地方消費税清算金、財産収入等という形になりますが、当初予算では33%でした。補正を含めた最終予算見込みで34.1%に上がります。

○座喜味一幸委員 自主財源が34%ということは、全国から見ると、どういう位置にありますか。

○宮城嗣吉財政課長 普通会計ベースの平成28年度決算で、沖縄県が30.0%ですが、全国平均が46.8%、沖縄県を除く九州平均で38.2%となります。

○座喜味一幸委員 しっかりと追いつき、追い越していかないといけないと思っています。歳出の投資的経費について非常に気になるのです。1ページにあります。普通建設の投資的経費で歳出の減額が並んでいる。この件に関しては少し残念だと思っているのですが、この基本的な課題について御説明願います。

○宮城嗣吉財政課長 投資的経費につきましては、補助事業費、単独事業費とも、事業の進捗状況に応じた減がある一方で、災害復旧費も今回22億円減になっております。これは当初見込んでいた災害が比較的少なかったところも投資的経費の減の一要因になっているのかと思っております。

○座喜味一幸委員 土木建築部長と農林水産部長、投資的経費のハードを持っているのですが、やはりハードが経済に及ぼす影響が大きいので、執行率あるいは執行体制を含めて、この建設、投資的経費の減をどう評価されていますか。

○宮城嗣吉財政課長 県では全庁的に、繰越額・不用額を縮減するために事業の執行状況を管理しております。特に公共部門においては、公共事業等の毎月の進捗管理をして、課題等の共有を全庁的にやっているところ。この公共事業におきましては、12月末時点における契約ベースが79.5%となっております。前年同月比で2.7ポイント改善している状況であります。

○座喜味一幸委員 そういう丸い話は結構なお話です。ただ実態として数字であらわれているのは、この災害が少なかったので22億円を使わなかったからでいいのですが、残りの80億円余りは、普通建設事業費だけでも減になっています。その辺は次年度の予算要求等を含めて大きなポイントになるのもう少し、そういう言い方ではなくて、トータルとして、特に土木建築業等々に関する経済効果が大きいこの投資的経費である普通建設事業費が100億円減ずるといことは、極めて大きいという危機感を持ってもらわないといけない。結局、繰越額・不用額というものが、我々沖縄の内閣府予算に厳しくはね返されたのですから、これをどう評価して、どう改善したのかという話をもう少し謙虚に受けとめないといけないと思います。執行率が79.5%だからという説明は、極めて甘い答弁だと思います。もう一度、その辺をどう改善して取り組んでいるのか答弁をお願いします。

○宮城嗣吉財政課長 御指摘のとおり、執行率の向上が大きな課題だと考えております。

まず、当初予算の編成におきましては、直近の執行状況とか、関係機関との調整状況を各部局からヒアリングして、事業の執行見込みについて精査して、適切な予算を編成しているところ。また、年度におきましては、繰り越しの縮減に向けた取り組みで、システム的には9月定例会においても繰り越しの承認を得ることによって適正工期を確保する

ことで、結果的に進捗を早める。用地取得の補償業務につきまして委託で措置することによる執行体制の強化。それから工事設計書等の一部の民間委託及び入札不調・不落を解消するための資材単価の調査回数が増など。あわせて、先ほど申し上げましたように、各部局で横断的な情報共有等により、執行管理体制の強化を図っているところでございます。

○座喜味一幸委員 そういう答弁は少しぬるいと思います。

繰越明許費の補正の資料の37ページですが、その前に、繰越明許費補正の追加と変更に関して、まず御説明をお願いします。

○宮城嗣吉財政課長 繰越明許費の追加の分については、事業単位でその性質上、予算成立後の事情により、年度内支出が見込めない事業について、新たに追加して繰り越しの議決をいただくものです。変更という部分については、9月とか11月において、繰越明許費を得ている事業において、さらに別の箇所等で繰り越しの必要があった分について変更増という形で議決をお願いするものであります。

○座喜味一幸委員 そうすると、繰越明許費というものは、どの数字でいえばいいのですか。変更後の457億円が繰り越しとなっているという理解でいいのですか。これはプールされていますか。

○宮城嗣吉財政課長 一般会計ベースで見ると、9月に議決をいただいているのは93億円。11月で96億円、2月で追加と変更で575億円でございますので、議決額合計では、764億9000万円になります。平成28年度の議決額ベースが1013億4300万円でございますので、議決額ベースでの対前年度は248億5300万円、率にして23.1%の減になっております。

○座喜味一幸委員 よくわからないが、この繰越明許費というものは、財務省が認めますという理由を立ててやっているのでしょうか。しかしながら7000億円余りの全体の予算の中で、1000億円の繰り越しがあるということがリンクしてずっと来ているものと理解すると、これは何を整理すればこのような繰り越しができるのか。事故繰越についてはよくわかるのですが、この1000億円余りの繰り越しの改善策に関してはどうするのですか。

○当山勝利委員長 休憩いたします。

(休憩中に、財政課長から、平成29年度の繰越額は764億円まで圧縮されているという説明がされた。)

○当山勝利委員長 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○宮城嗣吉財政課長 先ほどの繰り返しになりますが、そういった取り組みを丁寧に行っていくことになると思うのです。用地取得であったり、設計保障などという部分について、できるものは外部に発注して、量をふやしていくという部分。それから入札不調・不落を防止するための適正単価の調査回数をふやすとか。あわせて毎月各部長で全庁的に執行管理を行って、課題の整理等々、課題解決のための調整を行っていただきます。そのような、日ごからの取り組みによって執行率を改善していく不断の取り組みが大事なのかと思っております。

○座喜味一幸委員 この問題については、もう少し全庁的に問題点を整理しないといけない。人がいないのか、技術職がないのか、専門職が足りないのか等々にも相当影響します。例えば、土木建築部あたりは、この補正も含めて予算がふえるが、近年、技術屋がなかなか集められない。そういう意味で執行体制等々にも、相当な課題を持っているのです。一時期、公共事業が大幅に落ちて、民間の執行体制も落ち、行政も落ちた。トータルとして公共事業を含む、この建設業界も物すごく力や数が落ちているのです。そういうものなども含めて、県としてどうあるべきかという根本的な問題に取り組みないと、これは他府県も一緒だということでは片づかない。その辺を指摘をしておきます。

ちなみに、今年度の予算の中で、この補正額で繰り越しも明らかになってきましたが、沖縄振興一括交付金—ソフト交付金、それからハード交付金が余り集計されていなくて、ばらばらに出ているものですからわからないのです。補正後のソフト交付金、ハード交付金の繰り越しがどれだけあるのか、その辺を教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 先ほどの繰越額の内訳になりますが、ソフト交付金が、県分と市町村分の合計で187億7000万円。平成29年度の議決額ベースが108億3000万円、平成28年度が187億7000万円ですので、対前年度と比べて、79億4000万円の改善になっております。

○座喜味一幸委員 改善されたことは認めますが、これはソフト交付金だけですね。それではハード交付金はどうなのですか。

○宮城嗣吉財政課長 ハード交付金の議決額ベースでの繰越額が273億4400万円になっており、平成28年度が376億7700万円ですので、これと比較しますと、103億3200万円の減になっております。

○座喜味一幸委員 改善されたといって喜ぶ数字で

はなくて、例えば、トータルのハード交付金は六百何十億円ですよ。そのうちの273億円は、何パーセントですか。

○当山勝利委員長 休憩いたします。

(休憩中に、財政課長から資料を確認して、後ほど答弁したい旨申し出があり、座喜味委員も同意した。)

○当山勝利委員長 再開いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 ついでに整理していただきたいのが、今ハード交付金について聞きましたが、ソフト交付金についても同じように全体の予算の何パーセントになるのか。それともう一つ、資料を整理していただきたいのは、結局のところは繰越し執行不用というものが内閣府の一括予算の計上の中で、執行率が悪いという評価になって減額につながったわけです。不用額の見込み額、ハード交付金とソフト交付金についても、皆さんはしっかりと危機感を持ってやらないといけませんので、これも出してもらわないといけません。ちなみにこの不用額の見込み額については答えられるのでしょうか。こういうものを整理していないのであれば、絶対に危機感がないということですよ。

○宮城嗣吉財政課長 ソフト交付金については、あくまでも現時点で、予算配分額から今回減額した分の国庫ベースで見ると42億5800万円が配分されていますが、予算に計上されていないということで、この部分は不用額として確定しております。それから執行見込みの分で、不用額の部分はふえることが予想されますが、繰越額につきましては議決額が最大値になります。執行が進んでいくと繰越額は圧縮されます。執行率が前年度を上回るように、年度末まで進捗管理を行っていきたくて考えております。

○座喜味一幸委員 42億5000万円の不用とは、ハード交付金ですか。それともソフト交付金ですか。

○宮城嗣吉財政課長 ソフト交付金です。

○座喜味一幸委員 ハード交付金もお願いします。

○宮城嗣吉財政課長 ハード交付金について、手元の資料で、予算額は総事業費ベースで配分額が670億円。これは県分に市町村分を含めています。先ほどの繰越額、議決は特別会計も含めた数字になりますので、306億2500万円になります。今、議決をとっている部分では45.7%になります。ただし、議決額で最大値をとっていることになりますので、現時点での不用見込みは、1000万円を切った形での想定になります。ですから、先ほどの形で、繰越額は最大値

で議決をいただこうとしております。その部分の繰越額は圧縮される一方で、どうしても入札残とかが出てきますので、不用額はこれより若干ふえる形になるかと思っております。全体の執行率につきましては、今の繰り越しの議決の状況を見ますと、執行率は向上するものと考えております。

○座喜味一幸委員 意味が全くわかりませんが、また勉強させてください。

いずれにしても、来る5月には平成31年度の概算要求が始まります。その中で今、肝心かなめな鉄軌道、サッカー場、MICEを含めて、沖縄県の予算の方針を5月には決めないといけないと。そういう中において、予算の執行率を高めながら、執行の質をしっかりとしていけないと、やはり内閣府の目線は厳しいものがあると思っております。しかも、次年度で、先ほど質疑があったMICEの設計も減額にしてあるという中において、予算のありようをもう少し丁寧に、真剣に議論して、次年度予算の中で、どのようにはね返していくのか。本来はこの辺を整理して、今回の補正の中でMICEの実施設計をどうするか。その辺まで、本当に議論するぐらい、この補正を真剣に捉えるべきであったのです。そういう意味では、少し物足りないと思っておりますが、ぜひ次年度の予算要求、概算要求も含めて今の執行体制、今の繰越額・不用額の問題をしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

○当山勝利委員長 休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後1時20分再開

○当山勝利委員長 再開いたします。

先ほど、座喜味委員の質疑に対する答弁で、税務課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

千早清一税務課長。

○千早清一税務課長 座喜味委員からの県税収入に関する質疑について、訂正をさせていただきます。

まず、前年度決算の比較についてですが、平成28年度の決算額が約1224億5200万円、今年度の決算見込み額が約1245億7900万円で、増額見込みは約21億2700万円となります。

また、今年度の増額見込みとなる要因の中で、地方消費税の増額理由に、税率引き上げとお答えしたのですが、これは勘違いでした。直近3年間の増額の要因としてであれば税率引き上げがあるのですが、今年度の単年度の増額の要因は、譲渡割については、景気の拡大による消費の増です。貨物割については、

円安や原油高による輸入金額の増です。

おわびして、訂正いたします。

○当山勝利委員長 午前に引き続き、質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 平成29年度一般会計補正予算説明資料に基づいて質疑を行います。

まず、12ページの企画部ですが、軍用地跡地利用促進費の中で、土地取得事業で85億3000万円余りの減額補正になっていますが、その説明をお願いします。

○川満誠一企画部長 駐留軍用地跡地利用促進費の105億3197万6000円の内容は、積立金と委託料で構成されておりまして、積立金も委託料もおおむね42億円、43億円の数字でございます。これは、土地の先行取得を行うために設けられている基金でございます。普天間飛行場の道路用地、それから西普天間住宅地域における普天間高校の用地を計上しております。しかし、西普天間住宅地区跡地の普天間高校用地の取得が難航して、この3月に引き渡しの期限を迎えます。これについては先行取得の要件がなくなるので、この分は補正で減額しないといけません。実際のところは、42億円相当の減額ですが、基金上、積立金に計上するものと、委託料に計上するものを2段階で整理するものですから、概計的には85億円の減になっております。

○仲田弘毅委員 先行取得で普天間飛行場跡地の公共施設の先行取得になっているのかと思います。普天間飛行場は別にして、西普天間住宅地区の跡地利用の問題で、そこに県立普天間高等学校の移転が昨年度から随分叫ばれていました。私も何度か一般質問で、その応援団の一人として頑張りましたが、その事業で新年度に向けて県としての考え方はいかがでしょう。

○川満誠一企画部長 一般的に用地取得の方法については、買い取りか、収用か、交換となるわけです。普天間高校の移設のための用地取得につきましては、買い取りについては、努力して全力で取り組んでおりますが、非常に厳しい状況でございます。そして、収用も要件がないのでこれもできない話であると。あと交換を考えております。宜野湾市が行う土地地区画整理事業は琉球大学等々のこともありますし、全体として西普天間住宅地区跡地を進めるわけでございます。この事業の中で地域を広げて、その広げた先の地域に県有地を持っておるものですから、その県有地と交換、換地を行いたいと考えているところ

でございます。

○仲田弘毅委員 換地に関する説明がありましたが、今、宜野湾市には普天間宮を中心とした、門前まちづくりという新しい構想もあるみたいですが、ぜひ、普天間高校が狭隘であるという現状の中から、広々と、子供たちが伸び伸びと頑張っていける体制づくりについて、最後の最後まで県は努力してほしいと思います。

次に、13ページ、離島航空路の確保対策事業費として、2億1500万円増額されておりますが、それはどういった内容ですか。

○座安治交通政策課長 交通運輸対策事業費は、いろいろな事業がぶら下がっており、14事業がこの中で動いています。そのうち、今回の2月補正では、離島航空路確保対策事業費を1489万9000円の減額。それから沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業で2億3089万7000円の増額。それから那覇バスターミナルの整備事業で財源振替がでございます。以上3つの合計で、2億1599万8000円の増額補正を行うものであります。

離島航空路確保対策事業費につきましては、県内離島航空路線の維持確保を図るために、運行に伴い生じた欠損額に補助をしたり、航空機の購入費の補助を行うものでございます。それから、離島住民交通コストにつきましては、離島住民の交通コストの負担軽減を図る事業と、船賃及び航空運賃を低減しているものでございます。

○仲田弘毅委員 この事業費の中に、おととしでしたか、栗国空港のオーバーラン事故をもって、栗国の空路が閉鎖されたという事例があるわけです。これは今の状況のままですと、新年度の4月からまた同じような状況で航空路が閉ざされていくということなのですが、それに対して県はどのような考え方を持っていますか。

○座安治交通政策課長 今回の補正の中には、第一航空に関係するものはありません。RACの那覇ー与那国線の赤字見込みであったところが黒字に転換したことで、これに伴って補正減するものでございます。御質疑の那覇ー栗国路線につきましては、新聞報道等でもありましたが、4月以降は運休することになっております。県といたしましては、今も継続中ですが、栗国村とも協議を重ねながら、離島航空路線を確保していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 今、県の政策そのものの中で、やはり離島振興なくして県の発展はあり得ないと。これは仲井眞前知事の時代から、一生懸命それを訴え

てきたわけです。今、人口維持していくためにも、離島においても、しっかりとそこで居を構えて、子育てなどを頑張っていける体制づくりは、県の大きな責務だと考えています。ですから、そういった意味合いにおいて、ぜひこの赤字補填等を含めて、補助、助成がしっかりとできるように頑張りたいと思います。

同じく離島関係ですが、離島航路、船舶に関するもので、離島住民のライフラインの確保を維持するための予算となっているわけです。県内の41市町村で離島を抱えている市町村もありますが、どこがその対象離島になっているのか、答弁をお願いします。

○座安治交通政策課長 離島におけるライフラインとしての航路でございますが、沖縄本島と離島を結ぶ、あるいは宮古・八重山地区と各離島を結ぶ航路につきまして、現在、補助対象路線として11路線ございます。そのうち県で、平成28年度に支援したものは5つの航路がございます。今回、当初計画では補助対象航路として11航路を予定していたのですが、燃油等や旅客の増加によって、黒字に転換した路線が多くあり、5航路に減ったところでございます。

○仲田弘毅委員 赤字路線だけではなくて、一括交付金を使って離島の島民に関しては料金を3分の1、あるいはその程度の補助・助成をやっていくという政策がとられているわけです。県民一人一人の御意見を聞きますと、南・北大東島を初め、伊是名島、伊平屋島、我々のうるま市も唯一の離島である津堅島を抱えています。津堅島は子供たちの通学に関するものも補助されていますし、島民の皆さんは3分の1の料金で沖縄本島との行き来ができると。しかし、肝心の離島を活性化するために、離島に行き来する沖縄本島に住んでいる方々の補助・助成がうまくいっていないという御意見もあるわけですが、いかがでしょうか。

○座安治交通政策課長 委員のおっしゃる離島住民等交通コスト負担軽減事業については、現在、小規模離島に関するもので、一応、航空機に限らせていただいております。船便に関しては、交流人口は、船の利用回数が、住民の方と比べて格段に少ないということがございます。船賃の場合、航路によって違いますが、低減により、数百円程度のところが多くございます。交流人口をふやすための手だてなどの効果についてはやはり離島住民とは全然違います。離島住民の方々は病院に行くとか、学校に行く。それから、かなり頻繁に沖縄本島に行かないといけません。そういうところで交流人口についても入れて

いるところでございます。

○川満誠一企画部長 補足して説明をさせていただきます。

委員の御指摘は、島に住んでいる方々の移動、利便性はいいとして、よそから離島へ足を向くようにということだと思います。地域・離島課で島あっちい事業とか、離島の魅力を広げる取り組みをしています。全体として、総合的に離島に行く人の交通コストを下げることは、なかなか難しいのです。正規の値段でも、離島でいろいろとお金を使って、たくさん足を向けていただくという取り組みを進めているところでございます。

○仲田弘毅委員 今、企画部長がおっしゃるとおり、私の質疑の内容はそういう意味です。離島の方々の対策は進めていて、これはうまくいっているが、問題は沖縄本島から離島に足を運んで、地元の活性化を図るには、沖縄本島から離島に行く方々のこともある程度考えていくべきではないのかと。これが先ほどの質疑の趣旨なのです。

その中で2億500万円が減額補正になっているわけですが、離島関係の赤字補填はうまくいって、なおかつこれだけは補正で減額になったということで理解してよろしいですか。

○座安治交通政策課長 当初予算では、11航路の赤字が見込まれるということで計上したわけですが、今回、実際に運行が終わって、決算をしてみますと、赤字航路は7航路になりました。そのうち2航路につきましては赤字分に国庫補助が全額充当されて、残りの5航路については、国と県、それから地元の市町村が一部負担したということで、県分については5航路、8238万円で赤字の全額を補填できたということでございます。

○仲田弘毅委員 赤字が出ないという考え方としては、離島の方、あるいは沖縄本島の方という、想定された行き来するお客さんに負担がかからない程度の料金で赤字が出ないのか。それとも赤字が出るのかということが大きな課題だと思います。料金を高くすれば黒字に転換することは十分考えられます。しかし、住民本位で考えた場合、値段を落とすことは赤字になる可能性があるわけです。ですから、そういったところを県がどうバランスをとっていくのかということも、今後の大きな課題になってくるので、ぜひその対応についてよろしくをお願いします。

14ページの環境部の問題ですが、産業廃棄物対策費の7億5200万円余りです。この減額補正について御説明をお願いします。

○松田了環境整備課長 当該減額補正につきましては、現在、県が名護市安和区に建設を進めております産業廃棄物管理型最終処分場の建設事業に係るものでございます。減額補正のうち、国庫3億4000万円につきましては、国の交付金を確保いたしました。県を経由せず直接国から実施主体に交付されることに伴う補正減となっております。また、その他の減額につきましては、主に国の交付金の内示減に伴う県の裏負担分の補正減となっております。なお、交付金の内示減による補正減につきましては、平成30年度の国の交付金の内示で認められましたので、事業費に計上しております。引き続き、当初の目標である平成31年度の供用開始に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 私の記憶が正しければ、平成12年度、平成13年度の公共関与型ということで、我々は県議会で、これを随分推進してきたつもりであります。当時は、文教厚生委員会の中に文化環境という項目があって、文教厚生委員会で本土の施設も見学して、やはり公共関与型というものはいった立派なものができるということを勉強して、それを進めてきたわけです。やはり、こういったものをつくることは賛成ではあるが、自分の地域につくることには反対だと。ですから今回、名護市安和の地域の皆さんにそれを承諾していただいたことは、県議会議員の一人として大変感謝しなければいけないと考えているわけです。しかし、これだけ減額補正になるということは、事業がほとんど今まで進んでいなかったのかという勘ぐりもあるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○松田了環境整備課長 委員御指摘のように、十数年から公共関与の最終処分場の建設に向けて検討を進めてまいりました。しかし、なかなか適地が決定しないということがございまして、平成25年度に地元の名護市安和区、名護市、県で協定を結びまして、建設の合意が行われた後、建設に向けて作業が進んだという経緯がございます。私どもとしては、現在、鋭意取り組んでいるところでございまして、平成30年度に工事を完成させまして、平成31年度の供用に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 公共関与については、4者がいろいろと協力してやっているということですが、県、名護市、名護市安和地区、そしてこの整備センターなるものが名前を連ねております。そこには何社ぐらゐの民間団体が出資していらっしゃるのでしょうか。

○大浜浩志環境部長 この沖縄県環境整備センター

株式会社には、沖縄県のほかに6社が入っております。内訳を言いますと、沖縄振興開発金融公庫、沖縄県産業廃棄物協会、沖縄県工業連合会、沖縄県中小建設業協会、沖縄県医師会、沖縄建設業協会が出資しております。

○仲田弘毅委員 公共関与型の産業廃棄物最終処分場をつくるときに、ずっとお願いしていたのは、県が民間を指導するだけではなくて、育てていく状況をしっかりとつくっていただきたいということです。今回、倉敷環境が大変大きな問題を起こしました。処分するのも県の仕事ですが、やはり育成指導をしていく立場の県は、もっと見直すところはしっかりと見直して、ごみが出ないという地域はどこにもないわけですから、問題をうまく生かした状況で、管理型の最高の処分場をつくらせていただきたい。

○大浜浩志環境部長 先ほどの質疑の中の、出資のところですが、あと1社忘れていました。琉球セメント株式会社も入っております。

○当山勝利委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 2ページ、歳入歳出の部分から質疑します。国庫支出金が31億円のマイナスになっているのですが、それについて説明してください。

○宮城嗣吉財政課長 国庫支出金の31億2700万円ほどの減でございますが、今回の補正は国の補正予算による増となるもののほか、11月補正予算編成後の事情変更により、事業の進捗を勘案して減額となるものもあります。主なものとしては、沖縄振興特別振興交付金が37億5700万円。このうち、主なものが特定駐留軍用地内土地取得事業の33億8000万円になります。それから、災害復旧事業費は農林施設、土木施設、教育施設を含めまして、18億6900万円の減です。それから、社会資本整備総合交付金が9億6600万円の減です。一方、国の補正予算に係る国庫が合わせて全14事業で、19億9400万円になります。

○翁長政俊委員 主な要因は、返還地のいわゆる買い取りの部分でこれだけの減になったという認識でいいのですか。

○宮城嗣吉財政課長 減の主な事業といえば、そういうことになります。

○翁長政俊委員 それは西普天間住宅地区跡地に係る減ですか。西普天間の軍用地、開放地の用地買収が難航し、不用額が出てるといふ認識でよろしいのでしょうか。

○宮城嗣吉財政課長 西普天間地区に係る事業でございます。

○翁長政俊委員 西普天間地区ですが、なぜこうい

う形になって、これだけの不用額が出ることになっているのですか。先ほども説明がありましたが、もっとしっかりとした説明がないと。一括交付金の計上の問題についても、財務省を含めて、内閣府の予算の積み上げの問題においても、いわゆる不用額がふえていることが大きく問われてきていることだけは間違いないのです。予算減額の大きな要因が、まさにこの不用額で、沖縄県はかなり高い比率で出てくる。ここを改善することが、一括交付金を獲得する上で頑張らなくてはいけない一番大きな部分だったと思います。なぜそういうものが改善されないまま、こういう形になって出てくるのか。ここを大変懸念しております。そこをもっときちんと説明していただけませんか。

○金城武総務部長 平成29年度の概算要求の時点で、執行率が非常に悪いという理由で減額された経緯がございます。それゆえ、この間、いろいろな取り組みをしながら執行率向上に取り組んできたところです。それによって年度ごとに改善されてきているところです。今回の普天間高校の用地につきましては、同校の移転について、同校の同窓会やPTAとか、宜野湾市議会等々、地元から強い要望がございました。そういう意味で、何とか用地確保まで実現したいということで予算を計上したところでございます。しかし、結果として、用地取得が低調でしたので、この辺は今後、事業の熟度を含めてしっかりと一括交付金事業の執行率の向上が図られるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○翁長政俊委員 この事業については熟度が足りなかったということですか。これまで西普天間地区の事業の配分については、普天間高校用地ということで、県側が先行取得できちんとやっていくということであったと思っています。国がやっている琉球大学については、順調に進んでいるのです。国がやっているものが順調に進んで、県がやるものがこれだけおくれて、不用額が出て、執行率がこんなに落ちるのかということになると、熟度の問題もありますが、皆さん方のこれに取り組む姿勢が問われてくるのではないですか。やる気の問題だと思います。やる気の問題で、不用額がこれだけ出て、執行率が悪いということになると、新年度に向けてもかなり厳しい査定による予算の減額があるという問題を誘因することになりませんか。翁長県政になってからも、執行率の悪さについては、常々、内閣府や財務省からも言われていることであって、そこは皆さん方がきちんと襟を正してやるべき課題だと思います。

これについてはどう認識されていますか。

○川満誠一企画部長 普天間高校の移設につきましては、かねてから話があって、熟度という意味では非常に吟味が尽くされていたと思うのですが、今年度になって、4月上旬に宜野湾市議会や宜野湾市、PTA同窓会等々から要望がございまして、県としては教育庁と相談してやっていたわけですが、今年度に入りましてから、前向きに検討せよという知事の指示もございました。当初、土地の取得については、一括交付金を充当できることはわかっていたわけですが、ただ、まだ決まっていなかったので計上していませんでした。作業をして、内閣府とも調整を進めていく上で、学校の施設についても、一括交付金はおおむね充当できるという段階まで詰めました。それで施設の見通しが立ったものですから、すぐに土地の取得に入りました。これはお叱りを受けても仕方がないのですが、宜野湾市は先んじて、向こう50ヘクタールぐらいですが、一生懸命取り組んでおられて、既に相当程度いっているわけです。これもじくじたる思いですが、出おくれた上に非常に難航しておりまして、引き渡しは目の前でございますが、現在に至るまでこれが買えないということがあります。御指摘につきましては十分に反省いたしますが、このような事情であります。県としては、ここまでは万策を尽くしてきたという考えでございますが、普天間高校につきましては、換地等も含めて取り組んでまいりたいので、どうか御理解を賜りたいと思います。

○翁長政俊委員 今の説明である程度の理解はします。しかし、この事業の取り組みについて、県はおくれたと思っているのです。宜野湾市は先行していた。これを県の事業でやるのかどうか。県教育委員会も含めてちゅうちょしていたことは事実です。私どもが議会で何度質問しても、きちんとしたものが出てこなかった。こういったものが相まって、不用額が出る事態に至っているのです。県が持っている用地の換地がうまくいくのかどうかわかりませんが、ただ、こういった大型の軍用地の返還事業に係る跡地が、しっかりときちんと動いていくというシステムをつくっていかないと。国の事業はうまくいくが、県の事業がうまくいかないということになると、それは何なのだという話になるわけです。そこはしっかりとやっていただきたいと思っています。新年度の予算も決まっておりますが、沖縄振興費があれだけ高額な減額予算という形になりましたので、私ども非常にじくじたる思いを持っております。執行部

側もここは、襟を正してしっかりと頑張っていたきたいと思います。

それと11ページ、財政調整基金で約100億円の積み増しがありますが、これはどういう理由でこういう大きな積み増しになるのですか。

○宮城嗣吉財政課長 財政調整基金の積み立てにつきましては、平成28年度の決算剰余金、これが34億6500万円あります。この2分の1は積むことになっております。それから、2月補正の段階における税収の上振れでありますとか、あるいは自主財源が確保された部分、土地取得費とかいった部分の収入の上振れ分。それから、経費節減も含めた歳出減の2月補正の収支差分が82億4000万円ほどありましたので、その合計を次年度の当初予算の財源に充てるということで、今回、積み立てているものであります。

○翁長政俊委員 沖縄県の主要3基金、財政調整基金と減債基金。さらに施設整備基金はトータルで幾らあって、他府県とのバランスの問題もどうなのか説明していただけますか。

○宮城嗣吉財政課長 財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金の主要3基金の平成28年度末の現在高が698億3400万円で、平成29年度2月補正予算後の積立額と取り崩し額を勘案した平成29年度末現在高見込みが598億5700万円となっています。

○翁長政俊委員 類似県も含めて沖縄県の3基金の積み増しの状況は、財務省との話し合いの中では、どういう指摘や、どういう感覚で沖縄県への対応がなされているのですか。

○宮城嗣吉財政課長 全国と比較できる財政調整基金と減債基金の合計でいきますと、億単位ですが、平成28年度末で沖縄県の530億円と比較してみると、全国が573億円、九州が324億円という状況であり、沖縄県の基金残高は、全国平均並みには確保できているものと認識しております。一方で、これは全国的な議論でもあるのですが、地方交付税の確保、地財対策の関係で、地方の基金残高がふえているのではないかという議論があります。必要な予算にきちんと支出しなさいという意味だと思うのですが、そういう中で、国と比較すると、地方のほうが余裕があるのだから、地方交付税を減らすべきではないかという議論が今回の地財計画の中でなされていたことを総務省から聞いております。基金の残高については、各地方公共団体で、適切な考え方のもとにきちんと維持してくださいという指導というか、やりとりがございました。

○翁長政俊委員 沖縄県の3基金を含めて、基金の

需要の問題ですが、これはある意味、本県はピークは越えたのです。団塊の世代が一気に退職するというので、かなり財政が必要だということ、その部分については、一定の枠を越えたという認識を持っておいでになるのですか。

○宮城嗣吉財政課長 退職者の例で言いますと、おっしゃるとおり平成19年度から平成22年度までの間に団塊の世代が退職したことで、退職手当の需要が高かった時期がございましたが、平成23年度以降、退職者数は減る方向で推移しております。

○翁長政俊委員 いずれにせよ、財政調整基金を含めて基金の積み増しは悪くないと思っていますので、バランスのいい形で基金を積み立てて、需要に合わせる形で頑張っていたきたいと思います。

31ページ、港湾修繕費です。ここで国直轄事業負担分のマイナスが出ておりますが、これに関連して、石垣市で行われている港の建設がありますよね。これに対しては、幾らの負担をなさっているのですか。

○照屋寛志港湾課長 石垣港に関しまして、改修費の補助は国から石垣市に直接支払われております。

○翁長政俊委員 県の負担金はないのですか。

○照屋寛志港湾課長 改修費に関しましては、県の負担はございません。

○翁長政俊委員 この石垣市の港の整備において、国が直轄でやっている部分の農林水産部に係る分、岩礁破碎の問題がありますよね。今議会でも出ていましたが、これは実際に、その行政指導はうまくいっているのですか。

○島尻勝広農林水産部長 今、事業所と事業の進捗状況についての報告等をお願いしていて、現在、特に工事の段階では、岩礁破碎等の事業はされていないと聞いております。この辺については、事業所とも連携をとりながら報告を受けることにしております。

○翁長政俊委員 これは、新年度に入ったら工事が動き出します。皆さんの議会における答弁においても、岩礁破碎を伴う工事が予定されているという答弁をなさっております。そうなれば、皆さん方は辺野古で岩礁破碎が行われる可能性があるから裁判を行っているわけですよね。3月13日にその判決が出るようになっておりますが、この裁判いかによって、上訴するのか、しないのかという問題も出てくるでしょう。石垣市で岩礁破碎が予定されている問題についても、ダブルスタンダードにならないように、皆さんは同じ岩礁破碎という意味では、裁判に持ち込んでいくという認識を持っておいでになるの

ですか。

○島尻勝広農林水産部長 この辺については、今、裁判もありますが、動向を見きわめながら、慎重に対応していきたいと思っております。

○翁長政俊委員 こういった答弁ではだめです。一方では裁判もやっていて、3月13日に結審するのです。ここで皆さん方は、その裁判の内容が何だったのかというと、岩礁破碎のおそれがあるということで訴えているのです。皆さん方が、今度の議会で石垣市の国直轄の事業において、岩礁破碎が行われる工事の内容が停止されていると言っているのです。それが間違いなくあるのです。そういう中で、裁判については知事公室長のところではないのですか。これはしっかりと対応するように、明確な答弁をお願いします。

○謝花喜一郎知事公室長 差しとめ訴訟については13日に判決が出る予定となっております。県が求めていますのは、漁業権の一部放棄によって漁業権が消滅するものではないということで、そういった場合にはやはり岩礁破碎許可を行うように求めると。それを沖縄防衛局において聞いていただけなかったということで、差しとめ訴訟になったという経緯がございます。基本的には、行政として、この考えと同じような対応になると思っております。農林水産部においては、国に対してそういった漁業権の一部放棄によって漁業権が消滅するものではないというスタンスを持ちながら、説明を繰り返し行っているものと承知しています。そのスタンスでしっかりと対応していただけるものと考えているところです。

○当山勝利委員長 休憩いたします。

(休憩中に、翁長委員から質疑に対する答弁になっていないとの指摘がされた。)

○当山勝利委員長 再開いたします。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 最終的に、国において聞き入れていただけなかったら、そういった裁判にもなるかと思いますが、今、農林水産部においては、国と意見交換等を行っている聞いておりますので、そういった対応をしっかりとやっていただけるものと。ただ、そういったことが結果として受けられない場合には、県のスタンスとしては、訴訟を行うこともあり得ると。ただこれは仮定のことなので、明確なことは申し上げられませんが、県のスタンスとしては、そういうようなところでもよろしいのではないかと考えているところです。

○翁長政俊委員 知事公室長があり得ると答えてい

ることに対して、三役と相談しないで、こんなことを言っているのかという問題があるのです。あなたが政治的判断をできる立場にないことは、百も承知で、それを聞いているのですが、ダブルスタンダードにならないようにきちんとやるのは、行政としての努めです。しっかりとここをやること。なぜそうなっているかといいますと、結局、基地問題に歯どめをかけるために民間までしわ寄せが来ているのが現状なのです。ですから、この部分は法律に照らし合わせて、やれる分とやれない分は明確にすべきです。できればやってほしくないが、あなた方がやるという立場を明確にするのであれば、私は見ておこうと思っているので、ひとつよろしくをお願いします。

○当山勝利委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 平成29年度の一般会計補正予算、説明資料2ページから質疑します。

この説明資料の中で、歳入歳出総括の中で歳入の中で、県税の補正増が55億円となっております、この要因と特徴について説明をお願いします。

○千早清一税務課長 県税増収の特徴ですが、ここ二、三年の推移について御説明いたします。県税収入額の推移については、平成26年度が1024億241万円、平成27年度が1155億6324万円、平成28年度が1224億5243万円で、平成26年度と平成28年度を比較した場合に、200億5002万円、率にして19.6%の増となっております、好調に推移をしているものと思います。その要因としては、地方消費税、税率引き上げによる増収分。あと景気の拡大を背景に、個人県民税や法人事業税が順調に伸びていることが要因として上げられると思います。

○崎山嗣幸委員 この補正増の要員から見て、平成26年度から平成28年度にかけて19.6%、県税が伸びていることの説明であります。その中で唯一、たばこ税の消費が落ちているということで、3800万円の補正減になっていきます。そういった意味で、県民税の増が、観光や建設業とかを含めて経済の好調を示していると言われております。県は平成30年度の一般会計予算でも国の沖縄関係予算の対前年比で、140億円減額された中であって、県の予算が平成26年度から5年連続、7000億円台を計上したと説明しております。平成30年度予算の特徴として、県民税の増が、新年度の7000億円を積み上げてきたと言われておりますが、そういった意味では、国の予算が減額された中で、対前年度比が0.6%、40億円の減にするのだと。そういった意味では、新年度に7310億円の予算

計上ができたことについては、県民税の増加に大きく助けられたということが、新年度の方針の中にあります。これは今言った累計をして19.6%、県民税の伸びが、大きいという見方を皆さんがしているのかどうかについて、答弁をお願いします。

○宮城嗣吉財政課長 平成29年度の当初予算が7354億4300万円。これに対する県税の比率が16.2%です。平成30年度当初予算案が、7310億4800万円で、先ほどありましたように、県税が計上しているのが1238億3500万円で、そのウエイトが16.9%に高まっている状況です。

○崎山嗣幸委員 聞きたいことは、新年度の予算も当然1000億円の県民税の増を見込んでいるのかということで、皆さんはそれを期待して予算を組んでいるわけですよね。そういうことで、皆さんの示していることについて確認したかったのです。午前中の質疑にもありましたが、この県税の伸びの特徴は観光とか、IT産業、建設業、そういう総合的な沖縄経済の好調さを反映していて、県民税も増加していると。その中においてまた、国税である所得税とか法人税等も一気に押し上げて、企業活動を活性化していると捉えているのです。この国税の徴収額も2015年をピークに3500億円と過去最高となって、沖縄関係予算の当時の3300億円を超えた。沖縄の納めている額が超えたと言われていますが、平成25年度にピークだったと言われていています。平成28年と平成29年の沖縄の国税徴収額も県民のトータル的なことを超えているのかどうかということも含めて比較を示してもらいたいのです。

○宮城嗣吉財政課長 沖縄県内の国税徴収が伸びているのだけだという質疑でしたが、国税庁のホームページによりますと、平成27年度の徴収決定額が3508億円、平成28年度が3602億円で、最高を更新したと聞いております。一方では沖縄振興予算が減らされているという現実がありますが、国から沖縄県内に財政移転されるものにつきましては、内閣府の沖縄関係予算のほか、地方交付税とか、地方消費税、地方譲与税、それから他省庁の補助金などございますので、これらは単純に比較するようなものではないのかと考えております。

○崎山嗣幸委員 額を言ってくれませんか。平成27年、平成28年の国からの予算です。沖縄関係予算を入れて構いませんので。国税額については聞きました。

○宮城嗣吉財政課長 国からの財政移転の例ということで地方交付税があります。これはいずれも平成

28年度決算になりますが、地方交付税の県分が2102億円、地方交付税の県内市町村分が1443億円、地方消費税が242億円、地方譲与税が195億円。それから国庫支出金の県分が2364億円、国庫支出金の市町村分が1655億円などとなっています。

○崎山嗣幸委員 いずれにしても平成25年から平成26年、平成27年、平成28年で、県民の国税額、納める額も含めて3500億円、3600億円と国から沖縄への関係予算と同等か、超えてきていることを含めて、沖縄経済といいますか、沖縄県民が納める国税額が高まっていることを立証しているものだと思います。本土では、沖縄は米軍基地があるから、特別に財政面で優遇されているのだと言われていた中において、沖縄県民がこれだけ国税を納めていることについて、しっかりと把握する必要があるのではないかとということで、今、聞いています。せんだって、中城公園に行ったときに、多分、他府県の家族連れだったと思いますが、お父さんが家族に、沖縄は米軍基地があるからこれだけ中城公園も整備されて、特別に優遇されているのだと説明していたのです。私はこれを聞いたときに、他府県人がこちらへ来て、そういうものの見方で、そういうことを押しなべてやると。沖縄県民が国税を納めていることも含めて、27年間の米軍統治下における格差とか、この間の部分についての沖縄特別振興予算も含めて加味されないまま、誤った認識だと思ったのです。そういった意味では、地方税とか地方交付税、国庫支出金もそうですが、これも他府県といろいろ比較して、沖縄県がどの位置にあるかについて、皆さんはしっかりと説明する必要があると思います。これは実際、今言われたことも含めて、他府県と比べて優遇されているとお考えなのか、どの位置に沖縄県があるかどうかを含めて、示してくれますか。

○金城武総務部長 沖縄振興予算との関連で、沖縄は優遇されているのではないかとこの御意見があるということでございますが、まず沖縄振興につきましては、沖縄が置かれた特殊事情などを踏まえて、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助や一括交付金制度など他県にはない制度が設けられていると。一方で、沖縄県が他県と同様に各省庁計上分を確保した上で、さらに別枠で沖縄振興予算が確保されているといった誤った認識が一部にはあるのかということでございます。まさにこの誤解、そのあたりの解消に向けて丁寧に説明していく必要があるだろうと。沖縄県と他府県の財政移転の比較でございますが、国庫支出金と地方交付税を合わせた財源移転の額は

全国では12位でございます。

○崎山嗣幸委員 今言われていることも含めて、結局、間違った発想によって日本国民の中において、沖縄は国からのぜいたくな財政支援を受けているとされることについて、そうではないのだということを数字の中で示す。これによって、先ほどから話されているように、沖縄へそれなりの財政支援をすべきだということも含めて、皆さんは、足りないもろもろについて要請活動をしっかりとやってもらいたいと思います。

議案の28ページ、特別会計の平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算について質疑します。

この議案の中で一般会計予算、沿岸漁業改善資金特別会計補正予算の第1号ですが、当初予算で5000万円を予定していたのを4000万円の補正減を提案しております。これは沿岸漁業者が安定した漁業を営むための費用で、重要な役割を果たしていると思いますが、5000万円を組んで4000万円削減で、1000万円の実績しかつからないということです。この理由と基金の役割、過去の実績について説明してもらいたいと思います。

○平安名盛正水産課長 近年は、金融機関において低金利で償還期間が長い貸し付けメニュー等があります。ほかの銀行、金融機関等を利用する漁業者がふえているために、沿岸漁業改善資金の貸し付け需要が減少しているという現状があります。

○崎山嗣幸委員 この当初予算の減額については、需要の低下ということですが、せんだって沿岸漁業の漁獲量が65%減って、乱獲、漁業者が減っている。埋め立てがあるということを含めて、沿岸漁業が極めて深刻な事態になっているという新聞報道があったと思います。今、補正予算で5000万円を組んで4000万円削って、この需要が少なかったと言っていますが、この基金で船舶の機械を買ったり、いろいろなメニューがあると思いますが、融資の中身自体が借りにくいのではないのかと。あるいは漁業者のためになっていないのではないのかということを含めて、その結果、需要が少ないのではないのかと思っています。この資金の運用について、深刻な沿岸漁業者がいるのに予算をカットすることが不自然だと思ったのです。沿岸漁業者にそういった助成をすることの役割、融資制度に持っていくことが必要ではないのですか。その役割についてもう一回、説明をお願いします。

○平安名盛正水産課長 今、委員がおっしゃるよう

に、実際に新聞報道もありまして、沿岸漁業については環境の悪化であったり、水産資源の減少等がありまして、漁業者も大変苦しいところです。そのために、養殖の部分で、比較的成長が早いヤイトハタなどハタ類の養殖や、藻類であればモズクの養殖であったり、また漁船漁業も価格が安定してるソデイカやマグロ等への漁法の転換等が可能かと思っております。その設備投資の中で、改善資金の貸し付け基準の部分において、現在、かなりハードルが高い基準となっております。今後はそれらの課題を見直しながら検討して、使いやすい事業にしていきたいと考えています。

○崎山嗣幸委員 今言ったように、沿岸漁業の魚種といいますか、漁業の形態が変わってきているということですから、変わった方法の中において、沿岸漁業者が活用できる方法に持っていくことが重要だと思います。多分、保証人制度の問題とかで借りにくい、制度が使いにくいという方もいると思います。そこを改善する意向はありますか。

○平安名盛正水産課長 今、委員がおっしゃるように、200万円以上であれば3人の連帯保証人が必要であるとか、借り入れについても600万円以上であれば公正証書による担保等が必要だということ、漁業者にとっては非常に厳しい融資条件となっています。その部分では、次年度以降に、貸し付け基準の見直し等については検討させていただきたいと思います。

○崎山嗣幸委員 これは確実に需要があると思いますので、ぜひともそういった内容を含めて改善してもらいたいです。また、1000万円という今年度の実績をつくって、来年度この1000万円の実績から予算を計上するのはおかしいと思います。新年度予算なので言いませんが、改めてここの補正減をしたこと、今言われたことも含めて改善する方向で、新年度の中においては、かなり少なければ、補正する気持ちで計上してもらわないと。沿岸漁業が衰退していることも含めて、やはりこの基金を減らしていくことについては問題があるので、新年度で、中身も改善しながら反映させていくことも含めた決意をお願いします。

○島尻勝広農林水産部長 現在、需要については結構あるのかという気がしますが、先ほど言ったように、連帯保証人や公正証書の問題とか、そこら辺がほかの金融機関に比べると非常に負担が大きいという話も聞いております。一方では、既存の貸付金の延滞金等もあるものですから、バランスよくやっていきたいと思っております。希望者はいるというこ

とですが、パンフレットなどで漁業協同組合等、関係機関に資金のPRに努めていきながら、水産課長が答弁したように、今の金融状況の中では厳しいものと認識しておりますので、適正に融資ができるように、関係機関と調整しながら、見直しも含めてやっていきたいと思っております。

○当山勝利委員長 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 歳出から質疑させていただきます。13ページで、先ほどの仲田委員の質疑に重ねて聞かせていただきます。

離島航路の補助事業について、県は当初11航路を予定していましたが、黒字があり、5航路のみを補助したという実績を話していました。つまり、これから後は、実績に合わせて検証と見直しがされていくという認識でよろしいのでしょうか。その内容についてお聞かせください。

○座安治交通政策課長 離島航路の赤字補填につきましては、航路年度の会計が終わりましてから、経費及び収入を精査した上で補助金の交付を確定しております。ですから、11航路を予定していたのは、前年度で予算を見込むものですから、清算ベースでこのような増減が出てくることになっています。今年度、これについて新たに措置があるのかといいますと、補助金を交付する場合には、改めて清算したベースで交付していますので、今年度には残らないと。予算措置で増減するということになります。

○亀濱玲子委員 これは運営に対する補助になると思うのです。例えば、津堅島の話が出たのですが、伊平屋島、伊是名島、宮古島であれば多良間島、大神島とかが、ずっと赤字であろうというところで、この事業がないと成り立たないのです。ここにあるのは、離島航路の運営についての確保維持に関する事業になるわけですが、例えば、老朽化して船を買いかえないといけないみたいなことが、今、多良間島は目の前に来ていて必須の課題なのですが、こういうものにも使っていくのか。またそれは別の国庫の事業を入れたりしてやっていくのか。この事業とのかかわりを教えていただけますか。

○座安治交通政策課長 先ほど申しました航路に対する補助は運営費の補助でございます。これはずっと赤字である幾つかの小さい航路がございしますが、そこについて赤字の場合には、国と県、それから地元市町村で赤字分についてはきちんと補填し、航路を確保していく事業です。それから船舶が老朽化して、船を建造をしないといけない場合には、現在、国の一括交付金を活用して離島航路安定化支援事業

を行っております。現在、そこで計画を立てて、年次的に船舶の更新を進めておまして、今御質疑があった多良間島につきましては、平成32年度に更新する予定になっています。

○亀濱玲子委員 続いて、16ページの男女共同参画推進費について伺います。性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業が、2億7000万円余り減額されていますが、その理由についてお聞かせください。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 平成28年度から繰り越した実施設計を行う際に、建設予定場所の従業員などとの調整に時間を要しまして、建設工事の工期を年度内で確保することが困難となったことから、平成29年度の建築工事に係る予算を全て減額し、平成30年度予算として新たに要求することになりました。

○亀濱玲子委員 完成の見通しはいかがですか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 性暴力被害者ワンストップ支援センター建築工事は、着工から完成までの工期として9カ月程度を要します。平成30年度末に病院拠点型への移行を目指しております。

○亀濱玲子委員 これはずっと求められていた施設ですので、ぜひ早く開院してほしいと思います。

このワンストップ支援センターは、沖縄県に1カ所あれば済むというものではないと思うのです。やはり各圏域にワンストップで、24時間いつでも駆け込める場所があるということが目標だと思います。例えば、各圏域の県立病院の中とか。このワンストップ支援センターがスタートした後の方向性についてどのように描いているのかを教えてください。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 性暴力被害者への医療行為の実績が多い県立病院に相談センターを設置しました。現在、病院拠点型の性暴力被害者ワンストップセンターを中核として、離島などほかの圏域については、ワンストップ支援センターが医療支援を行う協力病院に案内して、つないでいくような連携型の体制を考えております。

○亀濱玲子委員 この連携型の体制は、これがスタートしても、すぐ各圏域にはないわけですが、例えば、電話相談とか、いろいろなスタイルでそこにつながる体制が整うものと考えていいですか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 病院拠点型ができましたら、その中核として、現在、病院の建物ではない施設の中に相談センターがあり、そこで医療支援を行う協力病院との連携型のスタイルをとっています。その病院拠点型と連携型の両用体制でやっ

ていきたいと考えています。

○**亀濱玲子委員** 県内で連携型の協力病院は何カ所ありますか。

○**大濱靖平和援護・男女参画課長** 現在、県立病院を含めて7カ所あります。これについては、今後ふやしていきたいと考えております。

○**亀濱玲子委員** 沖縄県は離島からなっていて、すごく広く、長い県です。どこにいてもいつでも支援が受けられる体制をイメージしてこの事業を充実させていくべきではないかと思っています。答弁のとおり一日も早く開院できたらいいなと思っています。

次に、16ページの老人福祉施設整備事業の減額について伺います。これは求められているであろう認知症グループホームの開所、地域密着型老人ホームや特別養護老人ホームの整備に係る市町村への補助だとうたわれていますが、なぜこれが減額になっているのか説明してください。

○**長浜広明高齢者福祉介護課長** 施設整備につきましては、市町村が3年ごとに作成する市町村介護保険事業計画に基づき、市町村と連携し整備を行っております。老人福祉施設整備費は、市町村が整備する地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者のグループホームなどに対する整備費の補助。さらにこれらの施設整備にあわせて、開設準備のための支援として、備品購入費等の補助を行っています。補正減になりました理由は、市町村の認知症高齢者グループホームの公募において事業者の応募がなかったことによるものとして約3億2000万円。地域密着型特別養護老人ホームにおいて設計見直しにより整備計画を変更し、翌年度以降に整備することとしたものが約1億8000万円となっています。また、これらの施設整備の変更に伴いまして、整備とあわせて行う開設準備補助についても不用となったため、約1億5000万円の減額となっています。補正減となった整備分は、市町村における需要等を勘案して、翌年度以降に整備を行う予定となっています。なお、本事業は地域医療介護総合確保基金を活用していることから、補正減分は翌年度以降の施設整備の財源として活用していくこととしております。

○**亀濱玲子委員** 今、認知症グループホームで応募がなかったという話をされましたが、そもそもこの事業をやるに当たっては、市町村との協議や調整があつてこの事業に計上されたはずで、応募がなかったために、翌年度に繰り越すことは、事情があることなので仕方がないと思います。県は今後、この状況についてどのように対応していくのでしょうか。

○**長浜広明高齢者福祉介護課長** 市町村に対して、応募がなかったことは確認しております。しかし、応募がない具体的な理由はなかなか把握できていない状況です。応募の際に施設の規模について、例えば9床から18床に拡大して、9床1ユニットなので、2ユニットで公募を行ったら応募があったという市町村の好事例がございます。こういった事例を市町村に周知したり、予算要求に際して、市町村の整備予定の状況を確認し、市町村からの報告を受けて必要な予算を計上しております。平成31年度の予算要求については、原則として事業者を決定した上で予算を要求すると。スムーズに公募を行って当該事業の執行率を高めていくために、市町村と意見交換をして、これに関する文書を市町村に送付しているところです。さらに、高齢者施設の役割や内容など、利用者の視点からわかりやすいパンフレットを作成するための次年度予算を計上しているところです。こういった広報誌等を活用して、事業者や利用者への周知を図ってまいりたいと思っています。予算をしっかりと執行していくことが重要ですので、市町村と連携して、計画的な事業の執行に努め、施設整備の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○**亀濱玲子委員** 応募がなかったということが少し気になるところです。ニーズをしっかりと把握して、それがいかに必要な施設であるのかがわかれば、もう少し詰めて市町村とのやりとりもできると思うので、この辺はしっかりと調整していただきたいと思えます。

次に、17ページの保育対策事業費について伺います。この中で、総額で見ると2億8000万円余りが減額になっていますが、その中には待機児童解消支援の市町村への支援が7億円積み増しされていたり、その一方で認可外保育園について1億9000万円が減額されたりしています。この増額や減額の状況について説明してください。

○**大城清二子育て支援課長** 今回の保育対策事業費の補正の内容については、まず、安心子ども基金事業を初めとして5事業で減額補正となっています。それから、待機児童解消支援基金事業を初めとして2事業で増額補正となっています。具体的な減額補正の内容について、主なものとして、安心子ども基金事業で5億9832万5000円となっています。これは、当初予定していた事業箇所について、厚生労働省から安心子ども基金については、単年度で整備する事業を対象としてほしいという事務連絡による通知文

がございました。それで、安心こども基金事業から保育所等整備交付金など、ほかの施設整備事業に振りかえて事業を行った結果、約5億9000万円の減額補正という状況になっています。次に、認定こども園施設整備事業は2億754万1000円の減額補正になっています。これは、安心こども基金事業と少し関連しますが、認定こども園の幼稚園部分に関する整備事業に充てる財源であります。こちらは文部科学省から、安心こども基金事業を活用できるのであれば、それを優先的に活用してほしいという文書による通知がございました。それで平成29年度単年度で実施できる事業を安心こども基金事業に振りかえたことから減額になっています。

続いて、増額補正の内容については、待機児童解消支援基金事業が7億1426万2000円の増額補正になっています。県議会におけるいろいろな答弁等で御存じかと思いますが、今回、市町村において中間年の市町村計画の見直しを行いました。これは保育ニーズの高まりなどを受け、平成31年度末までに待機児童解消を目指して取り組むということで、計画の見直しが行われたところです。平成31年度末までに待機児童を解消するため、市町村が保育所等を整備するために必要な支援として、県は今回の2月補正予算で、待機児童解消支援基金の積み増しを行っているところです。もう一つ、保育対策総合支援事業は8352万円の増額補正ですが、こちらは平成29年度から潜在保育士を対象とした再就職準備金の貸付限度額を20万円から40万円に拡充したことから、その増額分の補正予算となっています。

○亀濱玲子委員 この分野は変動があって、とても対応に苦勞していると思います。県内各市町村はそれぞれ財政力も違いますし、おのおの対応も違うと思います。ですから、ぜひ、これについてはきめ細やかに市町村とやりとりして、実効性のあるものとして、待機児童の解消に向けて取り組んでいただくことを希望します。

続いて、21ページの僻地巡回診療費については、額は小さいものの減額になっています。これは、僻地や離島への専門医師を派遣し、診療ができるという事業だと思っておりますが、この減額理由についてお聞かせください。

○諸見里真医療政策課長 減額の主な理由としては、派遣する専門医師の確保が難しかったこと、天候不良による離島航路の欠航などがありまして、一部巡回診療ができなかったことがございます。

○亀濱玲子委員 天候不良は仕方がないにしても、

一番欲しい僻地・離島に専門医師がいないことの苦しみを何とかしようという事業なのに、医師の確保が難しかったということは、あってはならないことだと思うのです。これをどのようにして改善していくのかをお聞かせください。

○諸見里真医療政策課長 当該事業におきましては、やはり専門医師を確保するのが非常に難しい状況です。引き続き、委託先である地域医療振興協会、あと地元市町村の診療所の医師と調整して一特に県外の医師も確保していますので、その辺にも力を入れて、引き続き、当該事業の改善を図っていきたく。ただし、なかなか専門医師を確保するのが難しいのです。実は平成29年度から新たにヘリコプターを活用した専門医師の巡回医療を行っております。この2つの合計件数は昨年よりも上回っています。そのような合わせ技、両事業を使つての展開をしていきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 いかにして僻地や離島に医療を届けることができるかについて、ぜひ工夫していただきたいと思つています。

続いて、23ページの畜産経営環境保全対策事業費の減額理由についてお聞かせください。

○池村薫畜産課長 畜産経営環境保全対策事業費の中に、沖縄県畜産酪農収益強化対策事業がございまして。これはいわゆる畜産クラスター事業で、畜産施設の整備や家畜導入を行う事業です。この予算は国の平成28年度予算であり、各協議会と事業について協議したのですが、平成29年度内の事業完了のめどが立たないので、今回、減額補正するものです。また、国は平成29年度補正予算で、同様に予算措置していますので、県も平成30年度当初予算で計上して、事業実施に向けて対応しているところでございます。

○亀濱玲子委員 平成30年度に予定をしているということですが、この事業がうまくいかなかった理由、あるいは実施できるであろうという見通しについてお聞かせください。

○池村薫畜産課長 このクラスター事業は、T P Pを見据えて、経営体の体力強化を目標としております。対象となる畜産農家が地域の中核的、つまり地域の中心となって引っ張っていける農家となつており、幾つかの採択の要件として、先進の機械を入れているとか、地域で連携構築に取り組んでいるとか、目標となる生産農家とかがあります。この部分をクリアして事業をとるのは少しハードルが高くなつています。

○亀濱玲子委員 農家の皆さんと話をする、やは

りハードルの高さであったり、なかなかそこにたどり着けなかったりということがあります。農家の生の声では、もう少し利用しやすい条件整備ができればということをお願いします。それぞれの農家の希望も聞きながら、ぜひこれが実現できるように進めていただきたいと思います。

続いて、繰越明許になっている農林水産業について、36ページの農林水産業費の繰り越しの中の、農業費について伺います。これは幾つかあると思いますが、その中でも災害に強い栽培施設の整備事業、そして含蜜糖振興対策事業費について、減額理由をお聞かせください。

○前門尚美園芸振興課長 災害に強い栽培施設の整備事業は、平成29年度に14市町村、28地区で事業実施しており、そのうち9市町村13地区において繰り越しとなっています。繰り越しの理由は、全国的な鋼材に関連する資材の需要増加を背景に、ハウス建築に要する鉄骨部材、鋼材確保に不測の日数を要したことから建設におくれが生じたこと。また、施設整備予定の農用地の賃貸借契約について、地主との調整に不測の時間を要したこと。これらの理由から、事業計画の策定がおくれたことなどによるものです。

○亀濱玲子委員 今後の対応と見通しをお聞かせください。

○前門尚美園芸振興課長 市町村や関係機関と調整しており、早期の事業発現が図られるよう連携して進めていきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 事前に通告していないのですが、確認したいことがあります。答弁が可能であればお願いします。20ページの小児慢性特定疾患等対策費が増になっています。その理由について伺います。

○山川宗貞地域保健課長 小児慢性特定疾患等対策費については、上半期の実績から年間所要額を積算して、医療費助成額が当初予算額を上回る見込みとなったことから、今回の補正で増額をお願いしているところです。

○亀濱玲子委員 当初の予定よりも特定疾病の患者数がふえているのですか。

○山川宗貞地域保健課長 受給者は少しずつ伸びています。

○亀濱玲子委員 その原因について、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。伸びているのは人数だけの問題なのですか。

○山川宗貞地域保健課長 実際に、人数も伸びていますし、1件当たりの医療費の金額も伸びております。したがって、扶助額もふえていることになりま

す。

○当山勝利委員長 照屋大河委員。

○照屋大河委員 18ページ、子どものための教育・保育給付費、それから児童保護等措置費について、補正増の理由をお聞かせください。

○大城清二子育て支援課長 子供のための教育・保育給付費の補正増の理由については、平成27年の人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定が行われたことに準じ、保育所の公定価格の改定が行われたことによる増額分。それから平成29年度から技能や経験に応じて月額5000円以上から4万円以下の処遇改善を実施したことによる給付額の増が主な要因となっております。

○照屋大河委員 子供の貧困の実態調査をして、それを確認しながら解決にということがありますので、子供を取り巻く環境に対する施策の充実についてぜひ頑張ってくださいをお願い申し上げます。特に、働く人たちの処遇を充実しなければ、保育所等での施策が実現できない、待機児童の解消もできない。保育士の処遇についても、これまで指摘されてきましたので、その辺も注目しながら新年度にも力を尽くしていただきたいと思います。

20ページ、医学臨床研修事業費と地域医療対策費の減について伺います。

○砂川靖保健医療部長 医学臨床研修事業は事項名でございまして、この中に20の事業がございまして。そのうちの事業に、例えば医学臨床研修交付金事業というものがございまして。これは県立病院で研修をさせて、その人件費等を県が負担し、研修終了した後に離島や沖縄本島北部において1年間働いてもらうという事業をやっているわけです。こういったもので当初予定していた養成人数と実績が異なることから、その分を戻す形で補正している事業です。

○照屋大河委員 実績が異なるということですが、医師の確保や養成が、ずっと課題として言われている中で、この事業の当初の実績はどうだったのか。かなりの実績がある中、多少残ってしまったということが実情なのか。あるいは予定していたものに遠く及ばないような形で、こういう実績の違いがあるのかということについてはいかがですか。

○砂川靖保健医療部長 医学臨床研修事業に係る交付金事業は単独事業であり、計画では58名分を計上していますが、実績では54名になったことから、その分が補正減になっています。

○照屋大河委員 4名の減ということで、かなり当初の実績に近い形での数ではあるとは思いますが、北

部の基幹病院の議論も本会議でありました。医師の確保といいますか、離島県の中で非常に注目される、大きな課題として語られる事業でもありますので、これからも力を尽くしていただきたいと思えます。

少し気になった部分として33ページ、教職員給与費の補正が少し大きい数字になっている気がしています。その理由について伺います。

○古堅圭一学校人事課長 お手元の資料の中に、17億6300万円余りの数字が記載されております。この事業は6つの事業の合計額になっています。教職員の給与費以外に、初任者研修非常勤講師派遣事業が減額補正になっていますので、その分を差し引いた17億6391万4000円の額について御説明いたします。その要因につきましては、教職員の人件費について給与勧告を受けた月例給、特別給の引き上げ、それから教職員の所要の人員増が理由になっています。

○照屋大河委員 この非常勤講師について補正をやりくりするという状況について、年度を通してどういう対応をなされているのか。学校現場では教職員の多忙とかも語られています。実態はどのようになっていますか。

○平敷昭人教育長 今の御質疑は、非常勤講師の配置事業でマイナス4000万円ほどあるということだと思います。この事業は、小・中学校の初任者研修をする場合に、研修の間の授業の補充で非常勤講師を配置するための人件費であります。その分について当初、見込んでいたものよりも少ない予算執行になったことで減額補正するものです。

○当山勝利委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 28ページをお願いします。

文化観光スポーツ部に関しては、板挟み状態の中、大変頑張っているものと高く評価します。ただし、やはり行政は結果ですので、コンベンションの振興対策費に関して質疑させていただきます。

この予算がとれない大きな原因として2つあったかと思いますが、これについても一度説明をお願いします。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 委員御指摘のとおり、内閣府から2つの指摘がございます。まず1つは収支です。収支が少しおぼつかないのではないかという御心配。もう一つが受け入れ環境の整備について、大型MICE施設予定地の周辺にきちんとホテルなどが集まってくるのかということが大きく指摘されているところです。

○新垣光栄委員 東海岸地域においては、文化観光スポーツ部と少し考え方の違いがあります。どうし

てもMICEを中心にまちづくりをしたいという期待がありますが、その辺が見えてこないということです。この大型MICE施設の候補地は5カ所あったと思いますが、中城湾港マリンタウン地区に選定された大きな理由は何だったのかの説明をお願いします。

○平敷達也観光整備課長 候補地の選定理由については、平成25年に設置した有識者委員会において、委員がおっしゃるとおり5つの候補地として、中城湾港マリンタウン地区、宜野湾海浜公園、浦添ふ頭地区第2ステージ、那覇港湾施設、豊崎臨空港型産業用地がございました。その中で整備時期の可能性、用地面積、空港とのアクセス、そしてMICEエリアとしての成立可能性等を評価項目として設定し、検討を行った結果、中城湾港マリンタウン地区に決定いたしました。

○新垣光栄委員 MICEの候補地が決定したときの知事の記者会見の記事を読ませていただきました。これは、東海岸地域の振興を図ることによって、県土の均衡ある発展を実現することが大きな理由ではなかったのかと。西高東低が原因ではなかったのかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 委員がおっしゃるとおり、県全体の均衡ある地域の発展ということから、この地区に選定されたと。これも一つの大きな要因だと理解しています。

○新垣光栄委員 その大きな理由である西高東低の原因として、どのようなことが考えられますか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 いろいろな捉え方があるかと思いますが、恩納村を中心にリゾートホテルが集積していて、観光客の多くがそこに集中して滞在されていることが要因であると理解しています。

○新垣光栄委員 私たち東海岸の地域住民や行政にとっては、那覇広域都市計画の市街化調整区域等の設定によって、当該地域の発展が規制されたことが原因ではないかという考え方も一部にはあります。そういうことも踏まえて、大型MICE施設が中城湾港マリンタウン地区に選定された一番の要因は、西高東低で著しく均衡を欠いていることから、東海岸地域の振興を図り—これは政策的に持ってきていると思っています。政策的観点から、県土の均衡ある発展につなげていくことを考えていて、知事も代表質問で述べていたとおり、MICEを東海岸に持ってきたと思っています。そこで、現在、文化観光スポーツ部が取り組んでいる国との交渉は、もうそろ

そろ限界に達しているのではないかと考えています。そこで企画部長にお聞きます。企画部が今年度策定する予定の第5次沖縄県国土利用計画の中で、東海岸地域の方向性とMICEを核とした周辺エリアにおける良好な都市形成及び宿泊商業施設等の集積による、にぎわいのあるまちづくりと称されている長期ビジョン策定—その役割を担う企画部は、MICEを核とした広域的な将来の都市構造や都市機能を示す東海岸全体の構想を持つべきではないのかと考えています。そのことについて企画部はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○川満誠一企画部長 県では平成24年6月に、沖縄21世紀ビジョン基本計画と同時期に策定した沖縄県総合交通体系基本計画というものがございます。この中で大型MICE施設の建設が予定されている中城湾港マリンタウン地区を公共交通との結節点の一つとして位置づけており、まちづくりと連携した幹線道路網の整備や公共交通ネットワークの構築等の施策を行うことについて明記しております。企画部としては、文化観光スポーツ部や土木建築部等、関係部局との調整を行いつつ、この基本計画に掲げた施策の推進に努めていく考えであります。

○新垣光栄委員 次に、土木建築部にお聞きします。

土木建築部が管轄する都市計画区域の整備、開発及び保全方針で、東海岸地域において大型MICEを初めとするリゾートホテルやショッピング施設などの集積を図ることが記載されていますが、東海岸地域のほとんどが市街化調整地域となっています。ホテルやショッピング施設等の誘致を早急に進めるためにはどのような施策が必要であるのか、そのお考えがあればお聞きしたいと思います。

○宮城理土木建築部長 本会議の中でも御答弁申し上げましたが、大型MICE施設周辺のまちづくりについては、おおむね20年後の目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた施策展開の方向性を示した都市計画区域マスタープランと言われている都市計画区域の整備、開発、保全の方針の中で、那覇広域都市計画区域内についても定めております。その中に東海岸地域についての具体的な記述があります。大型MICE施設整備を初め、海洋レジャー施設等の整備による海洋性レクリエーション、ショッピング施設などの集積を図り、観光リゾート拠点として整備を促進するというMICEを中心とした集積を図るという方向性を示しております。その一方、御質疑の中でもございましたように、線引きと申しますか、区域・区分のお話もあると思います。区域・

区分についても県議会の中で御答弁申し上げましたが、この線引き自体が当該都市計画区域の規制市街地に効率的、集中的に公共投資を行うということ。また、無秩序な市街地の拡散、拡大は環境悪化にもつながりますので、それを防止すると。こういう課題解決を目的に定めるものでございます。土地利用をどのようにコントロールするかということですので、この制度自体の活用判断は、広域都市計画区域が是か非かとは別に、単独の都市計画区域を選択するというのももちろんありますし、広域都市計画区域の中でも線引きを選択しないという方法もございます。いずれにしても、現在の区域・区分を外した場合、どのようにして土地利用をコントロールしていくのかを市町村ごとに決めていただかなければいけません。これはまちづくりの主体である市町村の考え方が最も重要だということです。その辺は引き続き、市町村の計画的なまちづくりを支援するという県の立場に変わりありませんので、市町村の要望や相談に応じて、適切に対応していきたいと考えております。

○新垣光栄委員 今の答弁の中で、市町村の自主性に任せると言われました。県も一緒になっていくということで理解していますが、この線引き、各整備の都市計画の変更に関しては、県が許認可権を持っているということで理解していいですか。

○宮城理土木建築部長 都市計画区域を定めることは、県の決定になります。当然のことながら、国との調整はありますが、沖縄県が都市計画の決定権者でございます。市街化調整区域、市街化区域、この区域・区分をどうするのかも、都市計画区域マスタープランの中で定めていかなければいけません。これも県の決定ですので、その中で国と調整しながら決めていくことになります。一方、先ほど来説明していますように、線引きを外した場合のスプロールを初めとするさまざまな課題への対応を市町村がどのようにコントロールするのか。具体的に申し上げますと、特定用途制限地域という方法を用いて、一定の用途を制限する方法もございます。現在、市街化調整区域については一定程度の立地規制がかかっていますから、当然ながらそれを外したときにいろいろなところでさまざまな施設ができていくことが想定されます。それによって結果的に環境への負荷が増大することもありますし、下水道や道路などのインフラ整備が求められるという状況もあります。市町村がこれを全体的にどのように考えていくのが大事だということは、るる申し上げているところで

ございます。

○新垣光栄委員 土木建築部長が申し上げたとおり、無秩序な都市づくりになってはいけないということで、いろいろな規制がかかっていたり、いろいろな政策が必要だと思えます。しかし、このMICEが来ることによって、どうしても東海岸がそのような現状にこれから追いやられるわけです。そうでなければ無許可の開発が行われていきますので、それを20年後に見据えるのではもう遅いと思えます。MICEが来るのであれば、それが建設される前提で、東海岸地域の将来像を見据えて部署間で連携して動かないと、どうしてもエリア的な開発、提案では内閣府を説得する材料に欠けます。今、文化観光スポーツ部につくっていただいたエリアとしてのこのプランは本当にすばらしいと思えます。それでも、周辺地域における開発の構想が乏しいのです。この辺で受入環境の整備がどうなっているのかということの内閣府は指摘しているのではないかと思います。一部署に任せるのではなくて、政策的に沖縄県は東海岸にMICEを誘致して、均衡ある沖縄県の発展を促進していこうという考えがあるからこそ、文化観光スポーツ部、土木建築部、そして企画部が一体となって進めていくという意図が見えれば、受け入れ環境の整備に関してもっと精度の高い提案が出てくると思えます。この辺は一体となって取り組んでいただくことをお願いします。

○当山勝利委員長 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時45分再開

○当山勝利委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 午前中の質疑の中で、県たばこ税の2.1%減の理由について説明がありましたが、3ページの県たばこ税と4ページの市町村たばこ税県交付金との関係について教えてください。

○千早清一税務課長 市町村たばこ税は、卸売事業者が各市町村の小売店に販売して、販売した本数に応じて各市町村に申告、納税していただく制度になっております。そういう意味で、消費地と税収の帰属地が一定になるように制度がつくられています。ただし例外的に、大手コンビニエンスストアのチェーン店の場合は、本社に一括して納めます。そうすると市町村に実態とかけ離れた形で多額の市町村たばこ税が入るといった形になってきます。このため、その乖離を是正するために平成16年度から交付金制度

が創設されております。その具体的な中身ですが、成人1人当たりの市町村たばこ税の税収が全国平均の2倍を超えた場合、その超えた額について翌年度、県に交付していただくという形になっております。

○平良昭一委員 大変複雑な問題ですね。2.1%減ということで、多分たばこを吸う方が少なくなっているということがありますが、これについては当初から計算、予想できませんでしたか。

○千早清一税務課長 今年度、市町村たばこ税県交付金を当初予算で見込んだ金額が1億9932万4000円。今回の決算見込みで1億7844万1000円、率にして89.5%となっております。現在、県に対して交付金を交付していただいているのは那覇市だけです。今年度の当初予算を見込む際に、昨年度、那覇市から平成28年度における市たばこ税の税収見込みをいただきまして、それをもとに当初予算を組ませていただきました。減の要因としては実績額が下回ったということと、算定基礎数値が変わったこと。その算定基礎となる人口については直近の国勢調査をもとに算定する数値を定めるようになっていて、これが去年までの平成22年度の国勢調査から最新のものとなる平成27年度のデータとなっております。

○平良昭一委員 同じ歳入でも、ゴルフ場利用税が4.5%増で、これは観光が好調によるものだと思います。ただし、県内のゴルファーは少なくなっているような状況です。これは外国人がかなり多くなっているということで理解していいですか。

○千早清一税務課長 内訳の詳細については把握しておりません。先ほどお答えしたように、観光入域客数がふえたということが一つの要因であると思っておりますが、確実にその分がふえたというような調査は行っておりません。

○平良昭一委員 このゴルフ場利用税の算定の方法を教えてください。

○千早清一税務課長 各ゴルフ場の規模に応じて県税条例で1級から5級までの等級で税率を設定するようになっております。それぞれのゴルフ場の等級に応じた税率に利用人員を掛けてもらい納めていただく形になります。

○平良昭一委員 ゴルフ場は、いわゆるチャンピオンコースだけなのか。それともショートコースとかも入ってくるのか。また練習場も入ってきますか。

○千早清一税務課長 その部分については具体的に規定されております。ホール数が18ホール以上で、かつホールの平均距離が100メートル以上の施設。さらにホール数が9ホール以上で、かつホールの平均

距離が150メートル以上の施設は、ゴルフ場利用税の対象ゴルフ場という形で認定しております。いわゆるチャンピオンコースだからではなく、この規定に合うものはゴルフ場利用税の対象となるゴルフ場という形になります。

○平良昭一委員 このゴルフ場利用税については、ずっと前から大変疑問に思っています。当初、ゴルフ場利用税はぜいたく税だと言われてきた状況があります。ゴルフ場の周辺整備費についてはゴルフをする方々に負担していただくということがこの税制の趣旨だったと思います。そうであれば、私はこの税金は目的税であると認識していますが、配分するときに、県が3割、市町村が7割ですね。市町村は一般財源としてこれを受け取るのですか。

○千早清一税務課長 委員がおっしゃるとおり、ゴルフ場利用税の収入のうち7割をそれぞれの市町村に交付しています。これは目的税ではなくて、基本的には各市町村に一般税として交付しております。これは各市町村の裁量によって使われているものと認識しております。

○平良昭一委員 要するに、ゴルフ場の周辺整備をなささいという目的でつくられたものですから、当然その整備に使わないといけないと思うのが私の理論です。しかし、一般財源、例えば福祉の分野にも使えるという状況があるわけですか。

○千早清一税務課長 おっしゃるとおりです。

○平良昭一委員 これは非課税の方々もいらっやいますね。それについてわかりますか。

○千早清一税務課長 これについては条例で規定しております。非課税になるのは18歳未満、それから70歳以上の方。また、障害者や国体などの公式のゴルフ競技の参加者が利用する場合。さらに学校が教育活動として利用する場合です。その場合には引率の先生の分という感じになるかと思えます。この5点については、申請によって非課税という取り扱いになっております。

○平良昭一委員 外国人はどうですか。

○千早清一税務課長 あくまで非課税としている分については、先ほど申し上げた5点ですので、その条件の中に外国人が含まれば、当然、その条件で非課税になりますが、外国人ということによって非課税にはなりません。

○平良昭一委員 これは大変いいことだと思います。外国からの観光客がかなり多くなってきていますが、日本人からしか取れないのかと思っていました。

15ページ、鳥獣保護費です。これは慶良間という

ことですが、外来イノシシは県内にいるのですか。

○金城賢自然保護課長 沖縄にいるイノシシとしてはリュウキュウイノシシがいますが、今、慶良間にはニホンイノシシがいます。ニホンイノシシは外来種に位置づけられております。

○平良昭一委員 これは慶良間だけですか。それとも沖縄本島内にもニホンイノシシがいるという調査はやったことがありますか。

○金城賢自然保護課長 いろいろな調査をしていますが、沖縄本島の場合は、ニホンイノシシについてはまだ少し断定できない部分もございます。ただし、ニホンイノシシがいるかもしれないという専門家もいます。これについてはなかなか確定できない部分があります。慶良間についてはリュウキュウイノシシはいなくて、ニホンイノシシだけがいます。これは外来種ですので、その駆除をしたいということです。

○平良昭一委員 これは新しい事業ですから、多分、ニホンイノシシが出没するときには、そういうものを調査するわけですか。またほかのところも調査することになるわけですか。

○金城賢自然保護課長 まず、慶良間で調査して、この事業をしっかりと実施します。別途、県で外来種対策事業等を行っていますので、その中で沖縄本島やほかの離島等におけるイノシシ等への対策について検討していきたいと思っております。

○平良昭一委員 18ページ、母子福祉対策費のひとり親家庭生活支援モデル事業について説明してください。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 本事業は、ひとり親家庭の生活の安定と、その子供の心身の健全な発達等を支援するため、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して、民間アパート等を借り上げて、住宅支援を中心に生活・就労・子育て・子供への学習支援等の総合的な支援を行っております。

○平良昭一委員 これはいわゆる、ゆいはあと事業というものですか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 そのとおりでございます。

○平良昭一委員 となると、これは県内3カ所だったと記憶していますが、これが減になることは大変おかしなことだと思います。これは今でも足りない事業だと言われているのです。かなり広い範囲の中で作業をしている状況があります。現在、南部、中部、北部の3カ所だと思いますが、これを減額する理由は何ですか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 今回、減額する理由は、平成29年度当初から、ゆいはあと南部が与那原。ゆいはあと中部が北谷町。ゆいはあと北部が本部町ということで、県内3拠点体制で近隣町村を含めた広域的な事業の展開を図ってきました。当初、全ての拠点で30世帯に対する支援を行うということで計画いたしました。しかし、実際には支援世帯数が少なくなっているということがあり、主に利用者のアパートの賃借料について執行残が見込まれることから、今回、減額補正をすることになりました。

○平良昭一委員 一度お伺いして、その内容を確認したことがあります。北部の場合はかなりの広域になっていて、一部の地域、例えば今帰仁村までしか手が伸ばせないと。全体をカバーするとなると、もっと必要な事業なのです。これは多分10年間という期間が打たれているはずですが、それ以降も県は対応していきたいと言っていました。事業を継続していく考え方はございますか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 この事業は、一括交付金を利用しておりますので、期限があるということになります。県ではこの事業を新たな母子保護の方法として、国庫補助事業という形にできないかということで、平成26年度から九州各県と連携して、母子福祉主管課長会議を通じて国に対して要請しているところです。今後は母子家庭のニーズや、市町村の取り組み状況も踏まえながら、将来的な構想についても検討していきたいと考えております。

○平良昭一委員 10年間という期限ですから、これ以上広げることは難しいのかもしれませんが。予算を減額する理由は事務所1カ所当たりの対象地域が広域過ぎるからです。その辺をもう少し丁寧にやっていただければ、もっと助かる方々がいらっしやると思いますので、その辺を課題にさせていただきたいと思えます。

36ページ、繰越明許費ですが、かなりの繰り越しがあります。前年比と主な繰り越し状況の説明をお願いします。

○宮城嗣吉財政課長 一般会計における平成29年度の繰越明許費計上額は、議決ベースで、764億9000万円となっております。前年度と比べ、248億5300万円、率にして24.5%の減となっております。その特徴としては、これまでの主な繰り越し要因の一つであった用地取得が、ここでは特別会計も含めておりますが、約55億円、3.3%の減。それから設計調整のおくれが約100億円、8.1%の減です。繰越額を減少

させる観点から用地取得難、入札不調や不落などに対応するために、用地取得業務の一部を民間コンサルタントへ委託する、また、積算に使用する資材単価の調査回数をふやすなどの取り組みによる効果が一定程度あらわれてきているかと思っております。しかしながら、一定程度の繰り越しが生じている状況ですので、引き続き、毎月の政策会議等を通して、進捗の確認や課題対応策の検討という形で、全庁的な対応として取り組んでいきたいと考えております。

○平良昭一委員 繰越明許費の主な理由は、用地取得がかなり困難な状況であることなどかと思いますが、そこをどう圧縮していくかということが皆さんの仕事だと思います。

14ページ、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場について、名護市において、平成31年度供用開始の予定である聞いておりますが、そうでしょうか。

○松田了環境整備課長 平成31年度の供用開始を目指して、現在、建設工事を進めているところです。

○平良昭一委員 当初、3カ所で工事を予定していました。名護市以外に、浦添市伊奈武瀬、本部町。たしか前々回の県議会でしたか、この1カ所でリサイクルが進んできて、十分に対応できるということがありました。今回の倉敷環境のような問題が出てくると、新たにそういうものが浮上してくるような気がしてならないのですが、いかがでしょうか。

○松田了環境整備課長 新しい最終処分場につきましては、倉敷環境の後続の会社を設置するという計画がございます。これについては現在、審査中でございます。それとあわせて県の公共関与による最終処分場を建設することによって、安定的な産業廃棄物の処理体制を構築してまいりたいと考えております。

○平良昭一委員 名護市につくるものは、耐用年数といえますか、何年ぐらいの搬入を予定していますか。

○松田了環境整備課長 埋め立て容量は9万立方メートルで、埋め立て年数は15年を予定しています。

○平良昭一委員 要するに15年は十分対応できるということで、さらにリサイクルの方法によっては、もっと長くもつというような説明でもあったように記憶しています。そういう理解でよろしいですか。

○松田了環境整備課長 県としては建設により、安定的な最終処分の体制を構築しつつ、引き続き、産業廃棄物の把握に努めてまいりたいと考えています。

○当山勝利委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 15ページ、緑化推進費について、その事業内容と当初予算、減額理由の説明をお願いします。

○安里修環境再生課長 今回の補正予算につきましては、緑化推進費のうち環境配慮型による緑化木保全対策事業に係るものでございます。当該事業は県内の沿道、公園や公共施設等のデイゴやハウオウボク等の緑化木を病害虫から保全するため、薬剤注入による防除対策を実施するほか、新たな防除対策の確立を行うものであります。補正の主な理由としましては、補助事業の要望があった21市町村のうち、6市町村の未実施及び申請数量の減による不用。また事務補助者の雇用期間の減による報償費の減、並びに備品購入費の入札残が見込まれたことから減額補正を行うものであります。事業の概要としては、デイゴヒメコバチ防除のための薬剤注入、デイゴヒメゴバチの天敵昆虫の外部有識者による検討及び増殖、デイゴの軟腐症状の解明及び防除対策の確立に必要な調査研究。またハウオウボク等の害虫の防除対策の確立に必要な調査研究となっております。

○新垣清涼委員 デイゴは県花でしょうか。かなりあちこちで枯れています。今は名前が変わったデイゴ通りが存在した宜野湾市もデイゴがかなり少なくなってしまうと、わずかに私が住んでいる喜友名地域に五、六本ぐらい残っています。そういう意味では、県花ですののでしっかりと対策をとっていただきたいということです。

あと一つ、松の保護のために、基地内の松くい虫の駆除についてはどうなっていますか。

○安里修環境再生課長 まず、現在のデイゴの被害の実態についてお答えいたします。2005年に石垣市で初めてデイゴヒメコバチという外来の害虫が発生したことが確認されています。それが蔓延して、デイゴに虫こぶなどがつきまして、花が咲かない、または枯れてくるという状況がございます。ちなみに、2002年の資料によりますと、沖縄本島で約55%程度のデイゴが開花していたということですが、2014年に調べたところ、それが約7.5%まで減少したと。そして、本数についても15%程度枯死したという報告があります。私どもとしては、今、デイゴに樹幹注入という薬剤の注入を行いまして、デイゴの葉を食害し、デイゴを枯らす原因となるデイゴヒメゴバチの防除に努めているところでございます。

松くい虫関係につきましては環境部で所管しておりませんので、お答えできません。

○崎洋一森林管理課長 軍用地内につきましては、

沖縄森林管理署、それから沖縄防衛局及び米軍が実施主体となって防除対策を実施しているところです。県内における松くい虫の被害、蔓延防止については今後も、協力を依頼していく予定でございます。

○新垣清涼委員 リュウキュウマツも沖縄県内では緑化木としてかなり景観をよくする樹種になっています。ぜひ、ここは沖縄防衛局、米軍にも協力を求めて、その対策をとっていただくことを希望します。

次に、12ページ、普天間高校の用地取得ですが、これについてはかなり厳しい状況にあると。私もOBとして非常に気になっています。当初は、用地取得に補助がもらえないという話で、県としてはできないという話でしたね。それから取り組むことになった経緯について説明をお願いできませんか。

○平敷昭人教育長 当初、普天間高校は、学校の敷地や校舎自体が基準面積を満たしており、校舎が老朽化している部分については改築できますが、そうではない部分は、補助制度上、その対象になりません。別の場所に移転整備するということは、現行制度を踏まえると考えられないということがありました。ただし、現状として、校舎が住宅地の中にあって、部活動をやるにしてもボールが飛び込んだり、体育館の横の住宅から音がうるさいという話があって、その対策として遮音カーテンをつけたりと、いろいろなことをやっていたわけです。そういった中で、OBや地域から西普天間地区に移転整備ができないか、良好な環境に移転整備できないかという声が出てきたわけです。そして、1万7000名の署名も出てきたということで、現行制度でできない状況下でどうするかということで、いろいろとやっていた中で、跡地利用という形で理屈づけをして、西普天間地区に移る場合に、国庫補助が使える理屈が何とかできないかということがありました。国からのいろいろなアドバイスや、知事からも跡地利用の観点から前向きに検討すべきではないかという話がありました。宜野湾市議会からの意見書も出されましたが、そういう中で、跡地利用の先行モデルとして取り組んでいこうということになりました。

○新垣清涼委員 跡地利用という名目で移転を検討しようというときに、西普天間地区を琉球大学附属病院の用地として、国と宜野湾市が一生懸命取り組んでいます。宜野湾市が既に囲い込んでいる土地の面積については調査していますか。

○立津さとみ企画部参事 琉球大学医学部及び同附属病院の用地に関しては、約16ヘクタールが先行取得されていると伺っております。

○**新垣清涼委員** 皆さんが普天間高校のために用地を取得しようという、あるいはそこに移すことを検討したときに、用地が残っていたのかが非常に疑問なのです。私が知る範囲では、その地権者のうち、半分以上の人たちが自分で使いたいと。返還される土地は自分たちで使いたいという地主が多くて、売りたいという地主は少なかったのです。それを琉球大学附属病院の用地のために、国と宜野湾市が一生懸命、先に押さえていると。その後で、県教育委員会は跡地利用という形で進めたらどうかということで、宜野湾市議会も要請して、私もOBとして要請に行ったのですが、そのときには、既に土地はなかったのではないかと。ですから、空き地といいますか、まずはそのための用地があって、その計画をされたのか、そこが少し気になっていますが、どうなのでしょう。

○**立津さとみ企画部参事** 用地につきましては、20ヘクタール余りの中で、国庫補助による用地の取得を目指したいということで取り組んできたところでございます。

○**新垣清涼委員** 今、かなり厳しい状況になっていますね。企画部長は、普天間高校の現状を理解してもらって、何とかできないかという話もされているようです。しかし、そういう厳しい状況であれば、ここは一旦立ちどまって、もう一度検討してみたらどうですか。

○**川満誠一企画部長** 確かに容易ではありませんが、まだ可能性がなくなったわけではございませんので、万策を尽くして努力してまいりたいと思います。

○**新垣清涼委員** MICEの件に移ります。先ほど、自民党の委員から見込みのないものを計上するやり方はどうかという質疑がありました。普天間高校の問題もそうですが、厳しいということであれば、そこは一旦立ちどまって、いろいろな整備ができるまで、少し待つことが必要なのかと。MICEについて、文化観光スポーツ部長は一生懸命に答弁されています。しかし、見込みがないものを計上するやり方に指摘があったものですから、見込みがないというニュアンスのものが、国からあったのかどうか伺います。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 先の国会でも、前沖縄担当大臣は、時期尚早というお話をされました。しかし、それはだめということではなく、そもそもMICEの建設自体は認めていただいている、平成24年度から暫時、一括交付金を使って、基本計画や基本構想を実施してまいりましたので、我

々としては、きちんと説明を尽くして交付決定に向けて努力していきたいと思っています。

○**新垣清涼委員** この事業は、国の予算を当てにするという言い方は少し語弊があるのかもしれませんが、どうしても国の予算をお願いしてやらなくてはいけない。しかし、幾ら説明しても、説明をし尽くしてもなかなか理解が得られないものは、やはり立ちどまって、別の方法を考えることが必要ではないかと思っています。

○**当山勝利委員長** 比嘉瑞己委員。

○**比嘉瑞己委員** 説明資料の17ページです。

児童健全育成費で放課後児童クラブの予算が、1億2000万円近く補正減となっています。事業の概要と減額の理由を教えてください。

○**大城清二子育て支援課長** 放課後児童クラブ支援事業の概要については、公的施設移行のための施設整備の支援、公的施設へ移行する間にかかる民間児童クラブの家賃補助、それから公的施設移行が困難な放課後児童クラブに対して改修に必要な経費を支援するといった内容になっています。今回の補正減の理由は、公的施設移行を予定していた施設のうち5カ所が学校等関係機関との調整に時間を要し、今年度の事業実施が困難となったことから、その予算が不用になっています。ただし、この5施設のうち4施設につきましては、平成30年度に新たに事業を実施する予定となっております。

○**比嘉瑞己委員** 今、保育園の待機児童問題は、全県的に見ても、どこでも取り組んでいて、一定の前進があると思います。一方で、学童保育へのニーズがすごく高まっている中で、これからも重要な事業になると思います。改めてお聞きします。今、公的施設、学校の施設の中に学童の専用施設をつくるという事業で、その5カ所ができなかったことにもなると思いますが、沖縄県内の学校、公的施設の中にある学童保育については、全国と比較するとどういった感じになっていますか。

○**大城清二子育て支援課長** 平成29年5月1日現在の厚生労働省の調査結果でございますが、全国では平成29年に公的施設を活用した施設の割合が85.0%。これに対して沖縄県は、37.2%となっています。

○**比嘉瑞己委員** 圧倒的に少ないのです。保護者からすれば、学校の中にあつたほうがとても安全で、これは皆さんが望んでいることだと思います。でも37%ということは、少し前よりはだいぶふえてきている、少しずつ伸びてきていると思います。公的施設の考え方の中に、空き教室を利用するという方法も

あると思います。学校が使っていない空き教室を使うことすら学校側と折り合いがつかなくて、なかなか実現していないという自治体も多いみたいです。なぜ、学校側は空き教室を学童に提供することに難色を示すのか、その理由についてわかりますか。

○大城清二子育て支援課長 去る2月に、公的施設移りの放課後児童クラブの設置促進に関するシンポジウムを開催して、小学校の校長もシンポジウムのパネラーとして参加していただきました。そのときのお話として、まず1点目として、将来的に空き教室を少人数学級や特別支援学級などといった何らかの形で利用が出てくる可能性があるということ。2点目としては、事故が発生した場合の責任の所在が不明確であり、不安であるということで、なかなかそういったクラブの設置については、困難な部分があるということがありました。

○比嘉瑞己委員 学校側の言い分ももっともだと思います。私も市議会議員のときに、この問題に取り組んだことがあります。空き教室がたくさんあるから、そこを学童に使わせてくれということについて最初は目を向けていたのですが、それよりも校長先生たちにとっても、空き教室ではなく学童の専用施設をつくったほうが学校側も安心ですし、学童保育の皆さんも大喜びです。そういった意味で、学校の中に施設をつくることを提案してきました。当初は財源の問題もあって、なかなか進まなかったのですが、学校の建てかえや改築の際には、こういったことを検討していくことを提案して、那覇市が始めたことがありました。それで少しずつふえてきていると聞いているのですが、その状況をつかんでいるのであれば説明をお願いします。

○大城清二子育て支援課長 学校の空き教室、それから、学校敷地内の専用施設を活用した放課後児童クラブの設置につきましては、一括交付金を活用して平成24年度から実施しております。沖縄県全体について平成24年度と比較してみると、平成29年5月1日時点で、23クラブ増加して44クラブになっています。また、委員からお話がありました那覇市については、平成24年度と比較すると6クラブ増加して、平成29年5月1日現在で19クラブになっています。

○比嘉瑞己委員 こういった形で徐々にふやしていけば、中長期的には、ほとんどの学校の中に学童クラブができることになるとと思います。そういった意味で、今回は5クラブができなかったということで補正減になっていますが、この事業はこれからも大切になってくると思います。

先ほどの答弁の中で、施設整備でもいろいろな種類があると。空き教室を改造する際にも使えるわけですが、それよりも思い切って、学童専用施設をつくるところに政策的に誘導していく仕組みが必要だと思います。ですから、その部分について、もっと補助の金額を上げるとかを検討すべきだと思います。今後の見通しはどうでしょう。

○大城清二子育て支援課長 委員の御質疑のとおり、市町村からも公的施設を活用した放課後児童クラブの補助単価の拡充についての要望や御意見等もございます。それを受けて、県では、平成30年度の予算におきまして、単体施設の整備に係る補助基準額を、これまでの3000万円から4000万円に拡充したところです。それから公的施設移りの促進を図るために、これまでも委託事業でコーディネーターを配置して、取り組みを進めてまいりました。その結果、新たに4市町村で事業を実施するというところで、平成30年度当初予算では、11市町村で委託設計を含めて21事業の実施を予定しているところです。

○比嘉瑞己委員 18ページ、潜在保育士の再就職準備貸付金が補正増になりました。先ほど亀濱委員の質疑に対する答弁の中でも、貸し付けるお金が倍になったということで、これはうれしいことだと思います。この事業ですが、潜在保育士の再就職について、県の目標と実績はどうなっているのか、お聞かせください。

○大城清二子育て支援課長 この潜在保育士を対象とした貸付事業につきましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年の事業として取り組んでいるところです。各単年度、それぞれ232名を貸付目標として実施しているところです。平成29年度の3月1日現在の実績は、126名の方に対して貸し付け決定を行っている状況です。

○比嘉瑞己委員 今、保育士不足が待機児童の大きな原因になっています。この126名の方が手を挙げて、再就職したいと言っていますが、この人たちについて、何か特徴的なことはわかりますか。それについて分析していますか。

○大城清二子育て支援課長 この就職準備金の貸付事業の要件としては、まず、離職して1年以上経過した後に復職する保育士の方。それから、保育士養成校等を卒業して一度も保育現場で仕事をしたことがない方については、空白期間等に関係なく就職した場合には、貸し付けの対象になっています。県では126名に貸し付けを行いました。そのうち97名、約77%の方が離職後1年以上経過して復職した方と

なっております。

○比嘉瑞己委員 県内の潜在保育士は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○大城清二子育て支援課長 平成29年4月1日現在、約1万1000人ほどであると推計しております。

○比嘉瑞己委員 1万人以上の方が資格を持っているが、保育の現場にいないと。ほかの仕事をやっているのかもしれないのですが、その中でどうやって掘り起こしていけるのかということが課題だと思います。この貸付金も大変有意義だと思いますが、それぞれの保育現場では、こういった人材が欲しいということもあるだろうし、潜在保育士の皆さんにとって、こういった環境が欲しいというニーズがあると思います。皆さんは、その双方の声を聞いていますか。

○大城清二子育て支援課長 潜在保育士を見ると、20代の潜在保育士の多くは正規職員としての採用を希望している方が多いと。また、30代以上の潜在保育士は、パート勤務を希望している方が多いという状況です。その一方で、保育所側の求人内容は、臨時職員、フルタイムでの採用を希望する保育所が多い状況です。

○比嘉瑞己委員 やはり少しずつずれがあると思います。互いのニーズを合致させるという意味では、この貸付金も一つの手だてですし、皆さんも正規雇用化に向けていろいろな事業をやっていると思います。

今、潜在保育士の皆さんに対して、合同の説明会も行っていると聞きましたが、参加人数はどういった状況でしょうか。

○大城清二子育て支援課長 平成29年度の合同就職説明会の参加人数は214名となっております。当初は、10月下旬に予定していたのですが、台風の襲来で2週間ほど延期した関係などで、周知等が少し不足した部分があったのではないかと考えています。

○比嘉瑞己委員 まだ潜在保育士が1万人以上いる中で、貸付金も100名前後で、説明会を開いてもそういった状況であるということを知ると、潜在保育士の皆さんに県の施策がまだまだ届いていないという気がします。どれも待ちの姿勢なのだと思うのです。保育所に掲示したり、いろいろな努力をしていると思います。しかし、潜在保育士の皆さんに直接、県はこういう事業をやっている、皆さんを待っているのだということをもっと伝えることが必要だと思います。皆さんは潜在保育士の数も把握しているわけですから、その方たちがどこにいて、例えば、住所

までわかるのであれば、こうした貸付事業の案内や潜在保育士の皆さん向けの情報などを直接郵送で送ったりする取り組みが必要だと思います。この点についてはどうでしょうか。

○大城清二子育て支援課長 直接、県から潜在保育士の方にいろいろな情報を届けたほうがよいのではないかと御提案でございますが、現在、県が持っている保育士の情報につきましては、保育士資格を取得した時点、登録時の情報でございます。その後、結婚で名前が変わる。それから引っ越しや移転で住所が変わるということもございます。県といたしましては、市町村に県が保有している情報を提供して、市町村で住基ネットとの突合等をしていただいて、潜在保育士の方に情報を届けるような形が望ましいのではないかと取り組んでいます。平成29年度から、そういった市町村への働きかけについて取り組んでいるところです。現時点で19市町村に対して約1万3000人分の保育士の情報を提供しています。また、情報提供を受けた市町村から直接、潜在保育士の方に当該情報を提供したところ、保育所への復職に結びついた事例もあると聞いています。

○比嘉瑞己委員 まずは、アンケートという形でもいいと思います。そうすればいろいろな実態がわかってくると思います。

続いて、37ページの繰越明許費について伺います。

災害復旧費の中に、漁港の漁場災害復旧工事があります。これは渡名喜村での沖防波堤の件が含まれていると思います。一般質問で質問しましたが、再質問しそびれたので、お伺いします。一般質問での答弁では、冬の季節風の影響でおくれたという理由だったかと思いますが、そもそもこの災害復旧工事はいつの台風が原因の復旧工事なのか。当初の予定ではいつごろ終わる予定だったのか。そして現在、繰り越ししているが、これがいつ終わるのか、お聞かせください。

○島袋均漁港漁場課長 災害復旧費の中の農林水産施設災害復旧費の2億5341万7000円の中で、漁港漁場災害復旧事業費に係る繰り越しについては、1億270万円となっております。これにつきましては、平成27年8月の台風15号により被災した渡名喜漁港の第2沖防波堤工事、これは災害復旧工事のおくれによるものでございます。当初、年明け1月に災害査定を終わらせて、内示が2月ごろで、平成28年5月に着工しており、工期が平成29年3月までの予定で工事を進めてきたところです。当該工事箇所につきましては、波の影響を受けることから、冬場の11月

以降は冬季風浪により海場作業が行えないということで、去年の11月以降から工事を一時中止しております。それに伴って工事の繰り越しが余儀なくされたということでございます。

○比嘉瑞己委員 私も実際現場に行きましたところ、確かに季節風の影響もあるのですが、それ以外に渡名喜漁港の4キロメートル先に米軍の射爆撃場があるのです。その米軍演習の影響によって工事ができない日もあると聞きました。この米軍演習絡みで工事ができなかったのは何日ありますか。

○島袋均漁港漁場課長 委員御指摘のように、渡名喜漁港の第2沖防波堤の工事箇所は、出砂島米軍射撃演習区域内にございます。それと先ほど申し上げた、台風や冬季風浪の影響を受けやすいことで、工事の進捗がおこなわれている状況です。昨年4月から11月までの期間で工事が中止となった日数は、米軍の射爆演習の影響で35日、波浪の影響で148日、合計183日となっています。実際、工事期間中につきましては、毎週、月・木の週2回、工事の進捗に合わせて射爆演習の中止期間等について、米軍と協議を行っております。工事が再開する際には、米軍と連絡を密にして、復旧工事の早期完成を目指していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 農林水産部長にお聞きします。皆さんから米軍に申し入れても、去年は10日間ぐらい工事をとめられたと聞いています。ここは、ただでさえ風の影響で工事がしにくい場所なのです。その35日間があれば、集中してもっと早く終われたと思います。災害復旧工事よりも米軍演習が優先される状況はやはりおかしいと思いますので、今回、繰り越しになりましたが、早期に完成できるように米軍に強く申し入れるべきだと思います。

○島尻勝広農林水産部長 私も渡名喜村に現場を見せていただきました。そこは漁港だけではなく生活港にもなっています。やはり島民の公共交通機能としても非常に重要であるということで、早速、米軍に1週間ないし10日の工事についても調整してもらっていると聞いております。ただし、11月からは冬季風浪のために工事が中断しておりますが、災害復旧工事については、やはり早目に工事を終えないと、次の工事もありますから、この辺については、米軍関係や地元と引き続き調整しながら、できるだけ早目に災害復旧工事を行っていきたいと考えております。

○当山勝利委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に5ページ、国民健康保険の

基金補助金ですが、これは来年度の制度変更で安定化基金をつくるものと言われました。これは来年度だけのものでしょうか。その後、継続的に基金の積み増しとかは予定されているのでしょうか。

○名城政広国民健康保険課長 沖縄県国民健康保険財政安定化基金につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が平成27年5月に成立しまして、それにより平成30年度から都道府県に設置することになりました。当該基金は、平成30年度前に創設することが可能となっており、改正法の施行に備えて、平成27年度から平成29年度までの間、国が基金造成資金を交付する予定であることから、当該交付金を基金に積み立てることになっています。

○西銘純恵委員 入るのかということを知っているのですが。

○名城政広国民健康保険課長 平成29年度までということでしたが、平成30年度まで残りの分が全国ベースで300億円。沖縄県は2億4000万円ほど入る予定となっています。

○西銘純恵委員 といいますと、新年度予算には2億4000万円が基金補助金で入るということで、30億円弱ですか。それで、この基金を使って財政安定化を図ると言いますが、この基金の使用目的、市町村との関係についてはどうなりますか。

○名城政広国民健康保険課長 この基金は、国民健康保険の財政の安定化を図るため、予期せぬ給付増や保険料の収納不足により財源不足となった場合に備えて、一般財源からの財政補填等を行う必要がないよう、都道府県及び市町村に対して貸付交付を行うことができるようにするために設置するものです。

○西銘純恵委員 どういうときに交付されるのですか。

○名城政広国民健康保険課長 この基金は、改正国保法により用途が決まっております。まず、市町村で予期せぬ保険料の収納不足が生じた場合、それから県での予期せぬ医療費の給付増の場合に限られており、この予期せぬ事態が生じた場合には貸し付けか交付いずれかの方法により充てることになっております。スケジュールについては、保険料必要額に対して保険料収納額が不足する市町村に対して、その不足する額を基礎として、政令で定めるところにより、算定した額の範囲内で貸し付けるものがございます。また、交付事業につきましては、保険料収納額が保険料必要額に不足することにつき、災害、景気変動等の特別の事情があると認められる市町村

に対して、その不足する額を基礎として政令で定めるところにより、算定した額の2分の1の範囲内で交付するものとなっております。

○西銘純恵委員 次年度からは、県が主体になるということですが、やはり市町村は保険料そのものが結構厳しい状況で、現行の保険料を上げることはできないと思います。ですから、医療給付がきちんと機能できるようにやっていただくことを要望します。

次に、社会福祉諸費の事業の説明をお願いします。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 介護福祉士等修学資金貸付事業は、介護福祉士指定養成施設等に在学し、介護福祉士及び社会福祉士の資格取得を目指す学生に対する就学資金等の貸し付けを行うことで、その就学を容易にし、質の高い福祉人材の育成及び確保を図るものであります。国の2月補正予算において、国内での介護人材の確保を加速化するための予算が措置されたことから、これを受け、当該事業の実施主体である沖縄県社会福祉協議会における、貸付原資の積み増しのため補正予算を計上するものです。

○西銘純恵委員 この事業は、介護福祉士、社会福祉士の養成で県民からはとても重宝されていると思います。この事業が開始されて、何名の方が実際にこれを使って就業されましたか。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 平成21年度から本事業が開始され、これまでに介護福祉士就学資金の貸し付けを受けた203名のうち152名が介護福祉士の資格を取得し、社会福祉士就学資金の貸し付けを受けた48名のうち38名が社会福祉士の資格を取得しております。

○西銘純恵委員 これは貸付事業ですから、就労するという条件があって、就労すれば返済は要らない、給付に変わるということですが、給付に変わった皆さんは、この人数のうち何名いますか。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 介護福祉士が131名、社会福祉士が30名となっております。

○西銘純恵委員 1億円余りの増額補正ということですが、対象人数はどれくらいですか。予定している人数があると思うのですが、実際は計画人数から一今、131名、30名と言いましたが、予定どおり給付型に変わったということでしょうか。それとも、貸し付けに至らなかったこともあるのですか。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 御質疑のことについては、おおむね実施されているものと認識しております。

○西銘純恵委員 平成21年から203名が貸し付けを受

けて、131名が就労して給付ということになったということで、思ったよりも別の職種に行かれたということですが、この事業において1人当たりの実際の給付金額は、給付に至ったときにどれくらいになるのでしょうか。1人当たりの総額は幾らくらいでしょうか。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 介護福祉士が1人当たり168万円で、社会福祉士が1人当たり100万円となっております。

○西銘純恵委員 介護福祉士の資格を取得した方がほかの職種についたということも結構あるかと。介護福祉士にならなかったということであれば、目指していたものと何か実際に給付を受けて働いたが、そうではなかったと、別の職業をとということがあったのでしょうか。それについて追跡調査とかは行っていますか。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 追跡調査は行っておりません。

○西銘純恵委員 1億円積み増すことで、次年度以降に貸し付けの対象となる人数はどれくらいでしょうか。

○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監 今回の補正額により、就学資金等を貸し付ける人数については、過去の実績から算定し、合計280人を予定しております。

○西銘純恵委員 社会福祉施設整備費は1億7000万円余りの増額になっていますが、その事業について説明してください。また施設整備ということですが、どちらに何カ所整備する予定でしょうか。

○與那嶺武障害福祉課長 最初に事業の内容を御説明いたします。これは社会福祉法人等が行うグループホーム等の障害者福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助することにより、施設利用者等の福祉の向上を図ることを目的としている事業です。今回の1億7991万3000円の補正の理由ですが、2月の国の補正予算を受けて、平成30年度に予定していた事業を前倒しして執行するもので、グループホーム5カ所の整備を予定しています。

○西銘純恵委員 具体的に今の整備予定の内容、場所や人数とかも説明していただけますか。

○與那嶺武障害福祉課長 グループホームについては、中部地区で2カ所、名護で1カ所、沖縄市で1カ所、うるま市で1カ所だったと思います。

○西銘純恵委員 入所人数、そしてこの入所をしたいと希望される皆さんとの関係において、充足の状況についてはどのようになっていますか。

○與那嶺武障害福祉課長 現在、このグループホームの定員でいきますと、今回の補正予算で整備することによって、その定員が30名増になります。

○西銘純恵委員 平均で1カ所当たり6名の増員になるということによろしいのでしょうか。

○與那嶺武障害福祉課長 平均といたしますか、それぞれのグループホームの規模によって異なっております。平均で10名ずつというよりも、例えば12名増加するということもあれば、6名の定員が増加するところもあるということで、そのグループホームの規模によって若干差があるという状況になっております。

○西銘純恵委員 先ほども聞いたのですが、実際に障害者の皆さんはもっと施設を要望していることもあると思うのです。今の定員増の説明については、既存施設の定員増ということで受けとめるのですが、新たにそのような別の場所という計画はあるのでしょうか。

○與那嶺武障害福祉課長 現在のところ、県に申請といたしますか、グループホームの新たな創設というものは、今回予定しているグループホームになります。それぞれグループホームの新設等については、各事業所等からの申請受付などを行いますので、その中で実際に何カ所のグループホームの申請が新たに上がってくるかということが判明してくるものと考えております。

○西銘純恵委員 そういうものは、全県的に、地域の偏在なく、つくっていくという努力が必要だと思います。やはり県が市町村や施設関係者に対して働きかけをしなければふえないだろうと思います。そこら辺についてはぜひ力を入れていただくことを要望します。

次に、教職員給与費が17億円余りの増になっていますが、これは例年と比較してどうなのでしょう。

○古堅圭一学校人事課長 教職員に係る給与費の補正予算については、例年、2月定例会で提案しておりますが、具体的に昨年度の予算額については、今、手元にありませんのでお答えできません。

○西銘純恵委員 少人数学級で、50人ぐらいの先生を1年間雇用して、3億円という見込みを話されましたね。17億円ということは、それなりの人数ということが考えられます。小学校、中学校、高校、特別支援学校の内訳で、この給与費がふえる内容を説明していただけますか。

○古堅圭一学校人事課長 今回、提案いたしました給与費につきましては、まず給与勧告に伴う職員の

人件費の引き上げ、それから人員増についてです。校種別に見てみますと、小学校が7億4626万5000円、中学校が6億4091万2000円、高等学校が9438万7000円、特別支援学校が3億2886万6000円ということになっております。

○西銘純恵委員 人事委員会の勧告一人勧による引き上げとは分けてお答えください。

○古堅圭一学校人事課長 人事委員会の給与勧告に基づく影響額については、小学校、中学校、高校、特別支援学校、それぞれ額が違います。給料、職員手当、共済費の合計で、小学校が3億2100万円余り、中学校が1億9300万円余り、高等学校が2億1700万円余り、特別支援学校が9230万円余りということで、トータル8億2400万円余りになっています。

○西銘純恵委員 人勧で8億円、残り10億円近くは別の関係ということで、先ほど高校が9438万円と説明されたと思いますが、そのうち2億円余りが人勧のということは、聞き間違いではないのかと思いますが、いかがですか。

○古堅圭一学校人事課長 先ほど高等学校で9400万円余りの内訳となっていることを御説明いたしました。高等学校の人件費につきましては、人員増に係る影響額として7700万円余りの減となっていますので、トータルで見ると高等学校で9438万7000円の増にとどまるということです。

○西銘純恵委員 高等学校は、教師が減ったということで理解してよいのでしょうか。

○古堅圭一学校人事課長 高等学校は、12名の人員減ということになります。

○西銘純恵委員 人勧以外の額は、小学校が3億円余り、中学校では4億円余りになりますね。それについては、何か新たな要素があったのでしょうか。

○古堅圭一学校人事課長 補正増の要因について、人員の増ということではありますが、これは基本的に特別支援学級の増加に伴うものです。校種別で申し上げますと、小学校で当初580学級が702学級で、122学級の増となっております。それから中学校におきましては、238学級が271学級ということで、33学級の増となっております。

○西銘純恵委員 学級増とは、5月1日ですか。当初でわかるのですね。それが補正でということになっていますが、実際、この特別支援学級はとても大事な学級だと思います。去年少し教育長とやりとりしたのですが、特別支援学級の先生が病休で復帰できなくて先生がいない状態になっているとかという実態が、教育現場の大事なところであるわけです。特

別支援学級については、標準法の中の定数としてきちんとあるのか、本県はどうなっているのか、お尋ねします。

○古堅圭一学校人事課長 特別支援学級につきましても、いわゆる標準法、法令の範囲内で措置しています。

○西銘純恵委員 そうなると、給与費そのものは正規職員、つまり本務ということで採用していいということになるのですか。

○古堅圭一学校人事課長 今回の補正増の要因は、特別支援学級の増加によるものという御説明をいたしました。基本的に各年度4月の児童生徒数に応じまして、その時点での教職員を適正に算出して配置しておりますが、その後、例えば県外から転入してくる児童生徒がいらっしゃる場合。また平成28年度から特別支援学級の設置要件の下限を撤廃したことによって、対象児童がお一人の場合であっても特別支援学級が設置できるというような取り組みを行っている関係から、特別支援学級の増加があるということです。

○西銘純恵委員 下限撤廃はずっと望まれていたことでいいことなのです。県の努力をとっても評価します。でも、やはり本務として、きちんと教師が配置されないと、臨時的任用の方とかが育休とかいろいろなことでも休職した場合に、なかなか代替を探すことができないこともあります。少なくとも本務にすれば定着といいますか、違ってくるかと思えます。ですから教師の多忙化の話をきのうもやりましたが、そこら辺をきちんと国で、文部科学省予算をきちんと充てて本務にしていくということで、やはり支援学級がふえる状況においては必要なことではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○平敷昭人教育長 本務化といいますか、定数のお話ですが、文部科学省では標準法の加配でやっていたものを義務教育法の本則に基本的に持つというということで、たしか10年計画で本則化にもっていくという動きがございます。それと、沖縄県としては本務の比率を上げるために、現在、採用人数をふやしています。新採用の教職員には、初任者研修とかいろいろなものがございます。そうすると、小規模学校にはなかなか配置できないということがございまして、2学級以上、指導教官が配置できる学校という形でやりますと、どうしても受け入れの人数の制約がございます。そういった中で、特別支援学級やいろいろな増要因がありますので、分母がふえていく中では、なかなか本務率が上がっていか

ない状況がございます。ただ、そういった中でも、やはり教育の質の向上という意味では、本務の比率を上げていくということに、引き続き努めてまいりたいと考えています。

○当山勝利委員長 上原章委員。

○上原章委員 保育対策事業費についてお伺いします。まず、安心こども基金事業で、今回、約6億円の減になっていますが、この事業の中身を教えてくださいませんか。

○大城清二子育て支援課長 安心こども基金事業については、平成20年度末に子供を安心して育てることができる体制を整備するため、国で補正予算として措置して、その原資を沖縄県の安心こども基金として造成しております。具体的には、主に保育所等の整備のための事業として実施しているところでございます。

○上原章委員 原資は幾らですか。

○大城清二子育て支援課長 平成28年度末で約20億円の基金額になっています。

○上原章委員 当初のスタートは幾らでしたか。

○大城清二子育て支援課長 平成21年3月31日に積み立てた時点では23億6406万2000円でした。

○上原章委員 この事業については、使える期限というものはあるのですか。

○大城清二子育て支援課長 当初は国で待機児童対策加速化プランということで、平成29年度末までの待機児童解消を目指して取り組んでいました。平成29年度末で安心こども基金は終了するということがしたが、今般、子育て安心プランということで、国が平成29年度末の待機児童解消時期を3年間延長しましたので、この安心こども基金についても平成32年度末まで延長されることになっております。

○上原章委員 これについては認可外保育園への支援事業も入っていると思いますが、そのメニューを教えてくださいませんか。

○大城清二子育て支援課長 手元に安心こども基金事業に係る具体的な細事業の資料がないのですが、安心こども基金については、認可外保育施設に対する支援事業はなかったと記憶しております。

○上原章委員 後で確認したいと思えます。

先ほど、今回6億円の減になった理由に、国から単年でこれはやるみたいな話がありましたが、これまでこの事業はずっと続いていましたね。今回、こういった6億円の減にするのは、事前にわかっていたのですか。直近の過去2年間のこの時期に補正減したことはありますか。金額もわかれば教えてください。

えますか。

○大城清二子育て支援課長 平成28年度の繰越額については、7億4743万4000円を繰り越しているところですが、不用額につきましては、昨年度はゼロとなっております。

○上原章委員 これについては一度精査してみたいと思います。

今回、約6億4000万円を一般財源から待機児童解消の延長ということで計上していると聞きました。本会議でも質問させてもらいました。待機児童ゼロを目指して県は取り組んできたと思いますが、これまでの待機児童ゼロの目標、そして具体的な達成数とその期間を教えてください。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 県では、平成27年度、黄金っ子応援プランで1万8000人の待機児童を解消するというので、定員増を掲げてこれまで取り組んできました。それで平成29年度末までには1万8000人は確保できます。本会議でも御答弁させていただいたとおり、いわゆる助成の終了や保育所を増設したことによる潜在需要の掘り起こし等がある、予定したときよりも約5000人余り必要になったということです。今年度は中間年の見直し時期でございますので、見直しの状況を各市町村に確認いたしましたところ、平成31年度までかかることになりました。平成31年度までかかることに当たって、待機児童支援解消基金、これは県単の事業でございますが、今回、増額補正を計上しているところでございます。

○上原章委員 よく見たら、6億円ではなくて7億1400万円ですね。それで現在、県内の公立保育園、認可園にいるトータルの数、それから認可外で待機している子供の数、潜在的なものも含めて教えてください。

○大城清二子育て支援課長 平成29年4月1日現在で、認可保育所等に入所している児童の数は4万9099人。認可外保育施設に入所している児童の数は1万1724人となっております。委員から御質疑がございました認可外保育施設に入所している待機児童数について県では把握しておりません。ただ、国が調査している待機児童数から除かれた、保育所等に入所申し込みをしたが、保育所に入所できなかった児童の数いわゆる隠れ待機児童と言われていますが、特定の保育所などを希望しているといった方の人数としては1309名となっております。

○上原章委員 潜在の数字も出ましたね。それも教えてください。

○大城清二子育て支援課長 待機児童数は平成29年4月1日現在で2247名。それから、いわゆる特定の保育所等を希望するためにその待機児童数から除かれている隠れ待機児童数については1309人となっております。

○上原章委員 先ほど4万9099人が公立認可園にいるということですが、空き定員の数字についても県で把握していますか。

○大城清二子育て支援課長 平成29年4月1日の県内市町村の合計の定員数が5万257名となっております。そのうち入所している児童の数が、先ほど申し上げた4万9099名でございますので約1100名、200名程度の定員があるにもかかわらず、あいている状況でございます。

○上原章委員 今回、7億円を一般財源で計上して、あと2年かけてまた約5000人を解消していきたいということだと思うのですが、地域のミスマッチという部分で、市町村単位でそれぞれの事情が結構あると聞いてます。せつかくあきがある中で、入りたくても入れない人たちとの間を県が広域的にしっかりと各市町村と連携をとって解消していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 子育て支援課長からも話がありましたとおり、定員を満たしておらず、実際はあきもございます。ですから、広域的な調整も必要になりますので、この辺については、首長を直接訪問して、こういう仕組みで広域利用をやりましょうということも行いながら、あわせてミスマッチについては、これまで大きな区域で保育所をつくっていくが多かったのですが、細かな地域で、例えば中学校、小学校単位でどれぐらいの需要があるのかということ把握しながら、保育所整備もしくは定員の変更などもやってくれないかということ提案しながらやっております。国が協議の場を設置しましたので、その辺もうまく活用していきたいと思っています。

○上原章委員 実は、きのうもひとり親の方から、数カ所回ったが入れないということで、働きたくても働けないという、小さなお子さんを2人お持ちのお母さんから相談を受けました。働きながら子供を育てる御家庭にとっては非常に重要な事業なので、頑張っていることは評価しますが、ぜひこれまで以上に一人でも多くの方が活用できるようにやっていただきたいと思います。

国民健康保険の件ですが、今回、24億円の補正額が出ております。その中身を教えてください。

○砂川靖保健医療部長 お手元の補正予算説明書の53ページ、一番下に、(目)として国民健康保険指導費がありますが、補正額が24億222万1000円。(節)で見ると3つの(節)に分かれます。負担金補助及び交付金が6億3191万8000円の補正減になります。これは特別調整交付金一給付費を算定の基礎にするわけですが、この給付費が当初の見込みよりも減ったということで、これだけの補正減にしています。それから、次の(節)の償還金は2億8674万9000円です。これは今回、広域化の支援基金を廃止しますので、それを積み立てるときに国庫補助金が入ってきたので、それを償還しないといけないということで、この分の2億8674万9000円を補正増にします。それから、次の積立金は、先ほど来話が出ている安定化基金です。今回、12月に国から交付決定の通知が来たので、この分の27億4739万円を基金に積み立てるための積立金として計上します。これらを合わせて今回の24億222万1000円が補正増ということになります。

○上原章委員 これも本会議で何度か議論しているのですが、国民健康保険一國保について、沖縄県の特異な要因が幾つかあるのですが、それに対する配慮を国に求めるという形で、県も積極的に動いてくれていると。これに対して具体的に特段の配慮というものはあったのでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 これは平成28年、それ以前からもやっていますが、国の特別調整交付金で前期高齢者交付金が導入されて、それを埋めるような形の特別調整交付金がありました。それ以外にも、例えば本県は未就学児が多いとかということで、そのような特別調整交付金の配慮もございました。平成28年度と平成29年度については、やはり前期高齢者財政調整制度が入ってきて、本県はそれ以前はそんなに赤字がなかったわけです。やはりその制度が入ってきたことによって、本県は不利益をこうむっていると。制度自体は全国ベースで見ると公平な制度なのですが、本県のように制度の転換によって財政状況が悪化するようなときは、何らかの激変緩和措置が必要ではないかというものが我々の考え方でございまして、それに見合うような支援を行っていただきたいということで、平成28年度はそういう抽象的な要請だったのですが、平成29年度については具体的に金額も明示して、平成30年以降の10年間について支援していただきたいというような要請をしています。国としては、前期高齢者交付金がふえている関係で、沖縄県の国保も財政が好転している

ような状況がございまして、そういった様子を見ながら、今後とも引き続き事務方同士で協議していくという形になっております。

○上原章委員 今、県はいろいろな作業を市町村と精査してやっていると思いますが、例の統一保険料。これについて各市町村からは、今の沖縄県の国保の保険料は、所得に比較すると非常に高いという声が多いのです。県がどのような統一保険料を目指しているのか、市町村にとっても大きな関心があると思いますが、この辺はどうですか。

○砂川靖保健医療部長 平成22年ごろの1人当たりの負担率は16.5%ぐらいございましたが、今は15.3%ぐらいに落ちています。ほかの県、例えば沖縄県のように所得の低い県を見ると、18%から20%というような状況もございまして。本県は所得が低い方が多いという事情がございまして、直ちに保険料の引き上げは難しいと思います。都道府県単位にする意義は何かと考えたときに、やはり沖縄県内に住んでいて、同じ所得、同じ家族構成であるならば、保険料は一緒のほうがいいでしょうという考え方が根底にございます。そうすると、例えば保険料が少ないから、こちらの町村からこの町村に移転するというようなこともなくなると思います。そういったことを考えて保険料の統一を図ったほうがいいものと考えております。ただし、各市町村ごとに医療費や所得水準がばらばらですので、どうしても環境整備を行う必要があるだろうということで、今後6年間はそういう作業に費やして、国保の運営方針は3年スパンで改定していきますので、6年後にはそういう環境を整えるようにしていきたいということで取り組んでいるところであります。

○上原章委員 それぞれの地域でこれまで国保の取り組みというものがあって、激変するような広域化があると逆に混乱するのではないのかと思います。やはり時間をかけてしっかりと県民の理解、また地域の理解をいただくということを丁寧にやっていただきたいと思います。

今回、防災対策費で800万円余りが備蓄物資の整備となっています。その内容を具体的に教えてもらえますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 県は、平成23年3月11日の東日本大震災の際、被災県に対し、県が備蓄していた備蓄食料及び飲料水を送付しております。そのため、平成23年度に新たに備蓄食料を調達しています。備蓄食料の数としては、乾パンが9万4000食、飲料水を9万4500本調達しています。その

数の根拠としては、沖縄県の人口から宮古島、八重山地区の人口を差し引いた数の5%が被災したということ想定して、その方々に対して、県が1日1食、3日分を支給するという事で算定して調達しております。それから7年余りが経過していますので、調達した備蓄食料、飲料水が賞味期限切れになったこともございまして、今回新たに備蓄食料と飲料水を調達することにいたしました。それで改めて、調達の方法など、いろいろと検討した結果、当時は9万4000食を調達していましたが、今回10万8000食を調達します。それと飲料水についても500ミリリットルを10万8000本調達することにしています。災害救助法に災害救助基金というものがございまして。財源は基金からということで、財政課と調整し、基金から調達することにしました。

○上原章委員 食料、水は非常に貴重な備蓄だと思えますが、今回800万円の補正予算で出ているということは、賞味期限が切れるものということ。これは随時、年度ごとにこのような予算が必要になるということに理解していいですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 先ほど言い忘れたのですが、平成23年当時は一括で9万4000食を調達しました。今回、そういったものが一度に賞味期限切れになるということで、大量に廃棄すると。廃棄する場合も廃棄処分の費用がかかるということもあって、今回いろいろと検討した結果、5年間で、10万8000食まで調達するという事で、今回は1年分ですので1年分ということにございまして。

○上原章委員 私どもは素人なのですが、廃棄するものということ、賞味、消費、それぞれ来るのはわかっているわけですが、これをうまく再活用、例えば学校とか子供たちとか、いろいろそういうもので活用するようなことはできないのですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 今回、賞味期限が切れることは予想されていまして、賞味期限が切れる前に、特に飲料水とかについては学校などに訓練とかで使えないか、無料でお配りしますということに当たってみました。そういう要望はありませんでした。ただし、いろいろな会議とかをやる際に、この飲料水を提供しますということで、そこで幾つか配給しております。特に、乾パンについては、エコフィードという仕組みもございまして、金をかけて捨てるのはもったいないということがありましたので、そこは県の関係課に情報をいただいて、畜産業者の方などに無償で提供しております。

○上原章委員 税金でしっかりとこういったものも

準備して災害に備えると。これは大事な取り組みですが、御存じのように、子供の貧困、また高齢者のひとり住まい、特に福祉の分野で助けを必要とするような施設もそれぞれあると思うのです。ですから、縦割りではなくて、やはり全庁の中で、特に福祉施設、また社会福祉協議会など、それぞれの地域で活用できるようなどころもあるのではないかと。今後、もう少しこの災害に対する部分と、それから備蓄がうまく活用できるようにしていただきたいと思えます。

防災対策について、県の防災会議は庁外の人も入れてやっていると思えます。この会議の委員は何名いますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 防災本部委員ということで、おおよそ40人います。

○上原章委員 そのうち女性は何名入っていますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 少し女性の数までは覚えていないのですが、かなり少なかったと思えます。

○上原章委員 全県的、全国的にもそうなのですが、いろいろな教訓がある中で、女性の視点というものが、いざ災害が起きたときに、何が必要なのだという部分は、本当に我々男性よりもいろいろな意味で日常生活の中で感じている、非常に重要な視点を持っています。以前にもこれについては議会でも取り上げましたが、その会議の中でも3割は女性が必要ではないかという意見を言ったことがあります。ぜひその辺も、もっといろいろな意見を集合できるような仕組みをつくってほしいと思えます。

○当山勝利委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 歳入歳出の財源の内訳については何名かの委員が取り上げていますが、特徴的なのは歳入で、まず国庫支出金の減額とその他特定財源の減額。また歳出では投資的経費、これは座喜味委員が質疑しておりましたが、これが軒並み減額になっています。いわゆる国庫支出金と特定財源の数字的にもきちんと歳入、歳出を伴っていますので、こちら辺の因果関係。投資的経費あるいは特定財源について御説明いただけますか。

○宮城嗣吉財政課長 説明資料の2ページに歳入歳出の財源内訳があります。先ほど言われた県税であれば一般財源という位置づけになります。国庫とか、あとは繰入金の場合に特定財源に入っていますが、ほぼ基金繰入金という形になっております。これらの財源を活用いたしまして、歳出で国庫を活用した事業であるとか、基金を活用した事業等について、

それぞれプラス、マイナスが表示されているという
ような形になっております。

○糸洲朝則委員 例えば、国庫支出金であれば減額
部分、予算は単年度主義ですから、一旦、国庫に返
すということですか。そしてこの繰入金も基金を崩
して云々という話もありましたが、これも一旦は、
補正でもってマイナスにしてあるわけですから、返
却するという考え方で理解していいですか。

○宮城嗣吉財政課長 2月補正は、決算を前にした
決算補正という位置づけがありますので、年度の終
盤に向けて、決算を見据えた補正という形になりま
す。先ほど委員がおっしゃった国庫の減額分につい
ては、事業の進捗に応じて、歳出の分で減になる分、
その分の国庫の財源分を減にするというところで、
その部分については調整して入っているというより
は、交付決定を受けないとか、あるいはそもそも内
示の減があったとか、そういった形になろうかと思
います。それから、特定財源の部分についての基金
は、基金を活用した事業の部分について、繰入金を
減にするということは、基金に戻すという形になり
ますので、翌年度以降はまたこの基金から繰り入れ
て、それを財源として30年度当初予算の歳出財源に
充てるといった形になろうかと思えます。

○糸洲朝則委員 おっしゃるとおり決算前に行った
補正ですから、それを見越した補正だと思います。
それで、事業の進行とのかかわりで見ると、
29ページの土木建築部関係の社会資本整備総合、あ
るいは国直轄事業の県負担、道路改良費と、これが
軒並みかなりの額で減額補正されています。いわゆ
る事業の執行ができなかったということになろうか
と思えますが、今のお話にもありましたように、そ
こら辺をひもといていくために、まず、この点につ
いての状況、執行できなかったわけですから、その
要因とかいったものなどがありましたら説明をお願い
します。

○上運天先一土木総務課長 社会資本整備交付金の
5億2000万円余りについては、事業進捗等もありま
すが、国庫の内示減が主な原因となって、今回の補
正減という形になっています。同じく、下の国庫事
業負担金も、国庫の内示減に係る部分になっており
ます。その下の港湾課の道路新設改良費も含めて、
国庫内示の減が主な要因となっております。国庫内
示の減が生じた理由としては、国庫内示は新年度に
入って示されることから、当初予算の編成の段階に
おいては、要望枠で計上しており、予算減額補正と
して2月補正で行うという形になっております。

○糸洲朝則委員 この説明だと、まず、国庫の減額
内示といいますか、それが先で、それに合わせて皆
さんの事業も削減していくというように捉えられる
のですが。私は全く逆に考えていたのですが、国庫
の内示、要するに減額内示が先ですか。

○上運天先一土木総務課長 当初予算の段階では、
大枠で予算要求しますので、新年度に入って、例え
ばオールジャパンで国土交通省あたりが全国に配分
しますので、その段階で国庫が減っていくと。要望
した額よりも実際の内示額が減る形になることがあ
りますので、そういった形で国庫減ということにな
るのかと考えています。

○糸洲朝則委員 技術屋がものを見るときには、積
算をしていって、そのトータルとしての予算を決め
るわけです。したがって、これだけの補正減をして
いるのだから、それだけの事業がなかったのか、あ
るいは執行できなかったのかという思いで見してい
たのですが、そうではないわけですね。まず国の内示、
例えば、国庫補助に限って見れば、沖縄県はどれぐ
らいですというものが出てきて、それを見越した上
での減額ということですか。

○上運天先一土木総務課長 事業進捗していく中で
も、入札差金などで事業費を全部使い切れなくて、
入札残とかという形で財源として国庫が減る分もあ
りますし、実際には内示の段階で当初見込んだ事業
費全体ベースよりも若干落ちて、国庫が内示される
という場合もあります。いろいろな要素が絡まって、
トータルとして2月補正では、決算に向けて財源の
国庫の補正を行っていくものと考えております。

○糸洲朝則委員 ますますわからなくなりました。
ですから、例えば、社会資本整備総合交付金、これ
は格好として道路新設改良に要する経費ですが、こ
れが5億2000万円余りの減額になっています。とい
うことは、これだけの事業が残されているのか。そ
れともやり切れなかったのか。ましてやこれは道路
新設の部分ですから、当初から計画がなかったのか。
あるいは計画したがやり切れなかったのか、そこら
辺がよくわからないのです。

○玉城佳卓道路街路課長 この予算は、我々が要望
した費用を予算に計上したのですが、3月時点になっ
て減額されて配分されたということで減額している
という内容の予算になっています。3月時点で国か
らの配分が減ったということで、減額しているとい
うことです。

○糸洲朝則委員 皆さんが、当初に予算要求するど
きは、事業の積算書があるわけですね。これだけの

事業をやりますからこれだけ下さいという。今の話だと、それを水増しして要求したということにはなりませんか。

○玉城佳卓道路街路課長 前年度に要望額を出しているのですが、実際は要望額が減になって、その減になった予算で今年度の予算を各路線に配分して使用しているということで、使えていないというわけではございません。使えていないという意味では、繰り越しというものは、そのまま次年度に繰り越しで予算を執行していますので、ほぼ不用額は出ない形でやっております。

○糸洲朝則委員 それでは、事業のやり残しとか、あるいは事業の一要素するに、ましてや新設について、そういったものが足りなかったと。事業執行には影響ないという考えでいいのですね。

自然公園施設整備費が減額になっています。世界自然遺産登録に向けても大事な事業であると思っておりますが、これについての御説明をお願いします。

○金城賢自然保護課長 自然公園施設整備費、この事業は国立公園、国定公園及び県立自然公園の利用促進を図るため、ベンチや休憩所、公衆トイレ、駐車場、標識等の施設整備や修繕を行うものです。今回、補正で減額になっていますが、国立公園を整備するためには、自然環境整備交付金というものがございます。また国定公園の場合は、自然公園の施設整備事業の補助事業、それから自然公園施設整備事業の単独事業ということで一これは県立公園ですが、3つの事業があります。今回はこの3つの事業で1つの事項になっています。このうち自然環境整備交付金につきまして、当初、西表石垣国立公園の竹富園地のコンドイ浜という場所がありますが、その休憩所の再整備と慶良間諸島国立公園の高月山園地の多言語案内一今、外国の方もたくさんおられますので、その標識の整備を予定していましたが、平成29年3月31日に環境省から当該交付金の内示がございまして、当初この2つの事業を要望として2727万8000円を予定していましたが、減額されまして内示額が1580万円となったため、1147万8000円の減額補正を行うものでございます。

○糸洲朝則委員 特にヤンバルと西表島は世界自然遺産の登録が今年度の七、八月だと聞いています。これはそこら辺と関連した事業ですか。

○金城賢自然保護課長 御説明いたしました自然環境整備交付金というものは、環境省で平成27年度から創設されたもので、県としましては平成28年度からこれを活用しているわけですが、平成17年度に

三位一体の改革がございまして、その中で国と地方自治体の役割分担を図りまして、今、国立公園につきましては、国立公園の新規の整備は環境省が行います。この交付金については、過去に国立公園の中でも平成17年度以前は県でも国の補助金を使っているのと整備しておりました。ですので、これまで県が行っていた国立公園の中での過去に整備したものの再整備とか、例えば多言語化のものとか、そういったものには使える交付金があったのですが、現在は国立公園の中で新しく整備するときは環境省が基本的に直轄事業で行うことになっております。

○糸洲朝則委員 世界自然遺産への準備といたしますか、その仕事は順調に進んでいますか。

○金城賢自然保護課長 世界自然遺産登録については、今、推薦書を出しまして、IUCNで審査されております。5月ごろに世界遺産委員会にIUCNから報告書が出ます。去年の10月に現地調査を踏まえてそういった報告書が出ます。これを受けまして、ことしの6月下旬から7月上旬ごろに世界自然遺産委員会が開かれます。これはユネスコが持っておりますが、その中で奄美大島、徳之島、それから沖縄島北部、西表島の4つの地域の世界遺産が登録されるかどうかということが判断されることとなります。今はその審査の段階でございます。

○糸洲朝則委員 返還された北部訓練場を国立公園に組み込むという報道があったと思いますが、そこら辺はどういう……。もし国立公園に組み入れるなら当然手順があるでしょうし、取り組み方としても、いろいろな方法があるかと思いますが、どうなのですか。

○金城賢自然保護課長 現在、北部訓練場跡地から返還された跡地につきましては、環境省でこれを国立公園化する。世界自然遺産になるためには、国の法的な保護担保措置が必要ですので、今、跡地につきましてはそういった国の保護担保措置がとられていませんので、国立公園化ということで、国で国立公園化を目指して、昨年度調査をしており、国立公園化に向けてのパブリックコメントが開始されたと聞いております。それを踏まえて、国から聞いた予定でいきますと、国に中央環境審議会というものがありますが、そこに諮問して、そこから答申を受けて、その後で国立公園になりましたら、6月ごろに告示をして編入するという手はずであると聞いております。

○糸洲朝則委員 訓練場には入ったこともないので全く想像もつきませんが、北部訓練場として使って

いたところですから、やはり手つかずの自然とは違うと思います。それを国立公園化に持っていくための作業というものはかなりのものがありますか。訓練の中で例えば伐採をしたとか、いろいろあるかと思いますが、全く想像がつかないのです。訓練場が国立公園に指定されるぐらいの資格があるのかどうかということも含めて伺います。

○金城賢自然保護課長 北部訓練場跡地につきましては、返還された後に支障除去の措置ということで防衛省で支障除去をしております。それを受けて環境省でその自然環境の状況がどうかという調査を行ったと聞いています。その調査の結果、委員の御指摘のようにそこについては、基本的に守られている場所でしたので、それを受けて国立公園の資質があるということがありまして、国立公園の中でもいろいろな状況によって、特別地域であるとかそういった仕切りはありますが、第1種特別地域や、特別保護区とか、厳正に保全をするといいますか、世界遺産の登録にも資するような形の国立公園として編入をしたいということが国の考えだと聞いております。

○糸洲朝則委員 現存する国立公園も、返還された北部訓練場も所有者は国ですか。国有地とか村有地とかいろいろあるかと思いますが、民有地もあるのかどうかも含めて教えてください。

○金城賢自然保護課長 正式にといいますか、細かい資料は持っておりませんが、返還されたところは、記憶が少し曖昧ですが、8割ぐらいは国有林だと聞いていますので、林野庁の所有であると。残りが県有林であったり、民間の方の土地もあると思います。パーセンテージについては資料がありませんので、詳細にはお伝えできませんが、先ほど申したようにほぼ国有林と聞いております。

○糸洲朝則委員 国有林あるいは県有林というものが、当然、保護や開発するにしてもいろいろあると思いますが、仮にそこに民有地があった場合、これは県有林として買い取るのか、国有林として買い取るのか、そういう事例はありますか。民有地があった場合のことであります。

○金城賢自然保護課長 今、返還地跡地の民有林の割合とかはわかりませんが、事例としまして、奄美大島で奄美群島国立公園ということで、去年の3月7日に国立公園になっています。その中には民有地がございました。その民有地は国で国立公園の中に入れるために買い取ったということを知っております。そういった制度があると聞いておりますので、

今回それを適用して国でそういった民有地があったときに、それを買い取るかどうかということは承知しておりませんが、そういう制度があるということについては……。

○糸洲朝則委員 スムーズに手続きがいくようにぜひ頑張ってください。

離島航路の補助事業。これまでの皆さんの質疑の中で出てきたことは、11路線の補助を予定していて、5路線にとどまったということは、船とか一要素するに、経営状態がよくなったということだと思います。ちなみにこの5路線はどこですか。

○座安治交通政策課長 県で補助いたしました5航路は、津堅航路、大東航路、大神航路、多良間航路、船浮航路でございます。

○糸洲朝則委員 離島のさらに離島というところで、やはりここで黒字転換は厳しいという思いで今の航路を見ているわけです。やはりどうしても住民の生活路線ということと、もう一つは島あちいで示すように、離島にもっと人を呼ぼう、あるいはまた観光客を呼ぼうということ等も考えると、やはりこちら辺は強化をしていくということが求められていると思うのです。したがって、赤字が出たら補助しますということではなくて、例えば船を大型化するか、飛行機をいろいろ工夫するとか、そういう政策的なものはありませんか。

○座安治交通政策課長 県では、赤字航路の維持だけではなくて、その赤字航路の経営を改善するために一括交付金を活用して、離島航路の運航安定化支援事業を行っており、老朽化してきた離島の船舶についての更新を支援しております。これは、財源の8割について一括交付金を活用して、原則的には民航と公営航路の違いがございしますが、公営航路は8割の補助を行っております。これによって従来リース、あるいは自己資金で建造していた船についてはかなりコストが抑えられ、航路の安定化に資すると。それで、また離島航路、赤字額の減少にもつながっているということでございます。現在は、それに伴いまして、乗客数については最近の観光客数の伸びもあり、離島航路ですので住民の方が中心ではありますが、乗客数も伸びているような状況であり、船の更新で新しくなったことも影響しているのかというところでございます。

○糸洲朝則委員 亀濱委員の質疑の中で、多良間航路の話が出たのですが、平成32年度に買い換えということですか、私の記憶では、大体フェリーの耐用年数が20年だと記憶しております。そうなればも

う20年たつと耐用年数を過ぎて、今、買いかえなくてはいけないという段階だと思いますが、具体的にはどういう作業を進めていますか。

○座安治交通政策課長 フェリーについては、耐用年数が11年でございまして、多良間航路のフェリーたらまゆうについては10年目と聞いております。更新の支援は、平成33年度から2カ年かけて建造していくこととなりますが、具体的には市町村で船舶建造委員会を開催いたしまして、これに国や県も加わって新たな船をどうするか、いつごろどこでつくるのかという協議をします。それが通常、船舶建造の1年前から開始するというので、見込みですが、多分平成32年度当初からそういう協議会を立ち上げて議論していくことになると思っています。

○糸洲朝則委員 ぜひスピードアップしていただいて、スピードのある船をつくってください。今、2時間半ぐらいで着いていると思いますが、やはり技術の進歩、あるいは造船業界のいろいろな進歩を考えると、いい方向へ、またいい船をとということが島民の、みんなの思いですので、ぜひ頑張ってください。

○当山勝利委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 私から確認と議論を少しばかりさせてください。

説明資料の一般会計の17ページ、先ほど議論があった学童保育の件ですが、比嘉委員からもありましたが、やはり小学校につくるのは少し難しいのではないのかと思っています。それで確認したいのは、今回、マイナス補正ですが、何施設を予定していて5施設しかできなかったのか、そしてこれは全て学校という考え方でいいのですか。

○大城清二子育て支援課長 今回、予定していて整備できなかったのは5施設で、全て学校敷地内を活用した放課後児童クラブの整備事業でした。したがって、全て学校施設を活用した放課後児童クラブということですが、

○大城憲幸委員 本会議でも議論がありましたが、その反省を踏まえて教育委員会にも協力をお願いしますと、学校にもいろいろな事情もありますからということ、教育現場も協力するということが、ただ、平成30年度に向けて小規模学級を進めていこうという議論もある。本会議でもあったように、OECDの平均だと1クラス15名、20名という話もあると。大きな流れでいくと、小・中学校の1クラスの少人数化はやはり進めなければいけないと思います。そういう中で、学童もこれからどんどんニーズがふえていく。そして、公共施設を活用す

るにしても、やはり学校でやっていくのは、少し無理があるのではないかという気がします。平成29年度の状況を踏まえて、平成30年度は21カ所。3000万円から4000万円に予算を上げたということで、これはいいことではあります。この21カ所も全て学校での計画を予定しているのですか。

○大城清二子育て支援課長 平成30年度は21カ所を予定しており、全て小学校内となっております。

○大城憲幸委員 私が言いたいことは、今後は、例えば何か公共施設、一番親にとっても学校が理想なのは間違いないのです。ただ、敷地の問題、教室の活用の問題があり、今後の流れとしては公共施設の活用について、この事業はいい事業ですが、これを学校に限ってしまうということに無理があるのではないかと思います。その辺についてその他の公共施設を何とか活用できないかということも検討すべきではないかと思います。その辺、考え方も含めて議論があれば説明をお願いします。

○大城清二子育て支援課長 委員から御指摘がございました公的施設といった場合に、県ではやはり小学校が、移動のときの安全性が確保されるということもございまして、小学校敷地内を優先的に進めているところですが、今おっしゃったように、公的施設といった場合に、公民館、児童館とかの併設等もございまして、実際、宜野湾市やうるま市では、過去に公的施設移行ということで、公民館、児童館等を一緒になって整備した事例もございまして、一応、小学校だけに限定するわけではなくて、小学校を優先的に進めています。広くそういった公的施設の活用も含めて、事業を進めていきたいと考えております。

○大城憲幸委員 今定例会では、中城村の少人数学級の話もありました。長い目で見ると、そういう方向で進めていかないといけないのではないのかという議論もありました。私もそのとおりだと思います。そういう意味では、今、子育て支援課長がおっしゃった順序でいいのですが、ただ、平成29年度にせっかく組んだ予算が執行できなかったという反省を踏まえて、それは前もって議論を深めていただきたいと思っています。これについては要望しておきます。

あと農林水産部については通告をしていなくて、質疑を予定していなかったのですが、きょうの議論を聞いてみると、農林水産部の予算についての考え方を一点確認したいと思います。

冒頭、農林総務課長からあったように、今回の補正予算の理由として一番大きいのは、国の補正予算

というところだと思っております。そういう意味で、今回全体で1兆6000億円ぐらいの国の補正予算がつきました。その中で5000億円近く、3分の1近くが農林水産部の予算なのです。その中でまた3000億円ぐらいはTPPとヨーロッパとのEPAの対策予算なのです。ところが、今回の県農林水産部の予算を見る限りでは、ほとんど減額補正で土地改良や漁港あたりはありますが、なかなかTPP対策、EPA対策に対するものがこれからは見えないわけです。その辺について、農林水産部の中でどういう議論をして対応しているのか、その辺について説明をお願いします。

○池村薫畜産課長 畜産の分野についてお答えします。今回、TPP対策でクラスター事業を1つ減額しましたが、先ほど申し上げましたように、この事業は地域の中核的な経営体でハードルが非常に高いということで、今、農林水産部では3本立ての整備事業をやっている、担い手整備事業というものがあります。これは地域でございます。10名以上、30ヘクタール以上という基準で、地域を選定して地域全体で整備するというので、久米島町と竹富町をやっています。クラスター事業は、その地域の中で先駆的な取り組みをしていて、地域の中心で経営体となるものから、なかなか選びにくいと。それと、新年度からもう一つある沖縄型離島活性化事業。これはその2つに該当しない新規の就農者や規模の小さい方をターゲットにしておりますので、基盤整備の強化という形では、この3つの柱でやるという形になります。クラスター事業はそういった形で減額になりましたが、次年度も仕組む計画としております。

○本原康太郎農地農村整備課長 23ページに基盤整備、土地改良に関するTPP予算がありますので、御説明させていただきます。水利施設整備事業で3億7500万円と、中山間関連の事業で2億6000万円ということで合計6億4000万円余りが、生産基盤側としてTPP対策がとられているということです。

○島尻勝広農林水産部長 そうすることで、国のTPP、EPAも既存の事業の拡充がベースとなっております。先ほど言ったクラスター事業、あるいは産地パワーアップ事業。先ほどハード面からの説明もありましたが、この辺について我々も補正予算、当初予算を含めて、拡充をしっかりとやっていきたいと思っております。

○大城憲幸委員 最後に要望しますが、私がここで言いたいのは、これだけ大きな予算がついています

が、今、説明があった部分は6億円ぐらいあります。ただし、やはり県農林水産部としてこの補正予算にかける思いというものがなかなか見えてこないということです。そこで心配なのは、我々は一括交付金という補助があるものですから、この畜産クラスター事業にしても、今回、農林水産部の補正の産地パワーアップ事業にしても、これでも500億円近くぐらい予算が組まれています。補助率が低いものですから、なかなか一括交付金に目がいってしまって、これについて、余り目がいていないのではないかという気がします。ですから、今後は、やはりヨーロッパとのEPAにしても、またアメリカがTPPに入るという議論にしても、国はそれに対する予算を準備していますので、やはり農家、現場と相談しながら、5割補助でもやりたいという農家はいるわけですから、そういう皆さんとの常日ごろからの意見交換、取り組みというものはしっかりと頑張りたいと思っております。

○当山勝利委員長 以上で、甲第25号議案から甲第33号議案までの補正予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○当山勝利委員長 再開いたします。

以上で、甲第25号議案から甲第33号議案までの補正予算議案に対する審査は全て終了いたしました。

次回は、3月5日 月曜日 常任委員会終了後、委員会を開き、補正予算に係る議案の採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 山 勝 利

平成30年3月5日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月5日（月曜日）
開会 午前11時0分
散会 午前11時3分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）
- 2 甲第26号議案 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）
- 3 甲第27号議案 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 4 甲第28号議案 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長	当山勝利君		
副委員長	新垣新君		
委員	末松文信君	具志堅透君	
	座喜味一幸君	仲田弘毅君	
	翁長政俊君	亀濱玲子さん	
	照屋大河君	崎山嗣幸君	
	大城一馬君	新垣光栄君	
	平良昭一君	新垣清涼君	
	比嘉瑞己君	西銘純恵さん	
	上原章君	糸洲朝則君	
	大城憲幸君		

○当山勝利委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第33号議案までの補正予算議案9件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議）

○当山勝利委員長 再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

甲第25号議案から甲第33号議案までの補正予算議案9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案9件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○当山勝利委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案から甲第33号議案までの補正予算議案9件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○当山勝利委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

（休憩中に、今後の日程について事務局説明）

○当山勝利委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、3月7日 水曜日 本会議終了後、委員会を開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第25号	平成29年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）	全会一致 原案可決
甲第26号	平成29年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第27号	平成29年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
甲第28号	平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第29号	平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第30号	平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第31号	平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第32号	平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第33号	平成29年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 山 勝 利

平成30年3月7日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第4号）

平成30年第3回 予算特別委員会記録（第4号）

沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月7日（水曜日）
 開会 午前10時32分
 散会 午後0時10分
 場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成30年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成30年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成30年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成30年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成30年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成30年度沖縄県駐車場事業

特別会計予算

- 19 甲第19号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成30年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 22 甲第22号議案 平成30年度沖縄県病院事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成30年度沖縄県水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成30年度沖縄県工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	当山 勝利君				
副委員長	新垣 新君				
委員	末松 文信君	具志堅 透君			
	座喜味 一幸君	仲田 弘毅君			
	翁長 政俊君	亀濱 玲子さん			
	照屋 大河君	崎山 嗣幸君			
	大城 一馬君	新垣 光栄君			
	平良 昭一君	新垣 清涼君			
	比嘉 瑞己君	西銘 純恵さん			
	上原 章君	糸洲 朝則君			
	大城 憲幸君				

説明のため出席した者の職、氏名

知事	公室長	謝花 喜一郎君			
総務部	部長	金城 武君			
財政課	部長	宮城 嗣吉君			
企画部	部長	川満 誠一君			
環境部	部長	大浜 浩志君			
子ども生活福祉部	部長	金城 弘昌君			
保健医療部	部長	砂川 靖君			
農林水産部	部長	島尻 勝広君			
商工労働部	部長	屋比久 盛敏君			
文化観光スポーツ部	部長	嘉手苺 孝夫君			
土木建築部	部長	宮城 理君			
企業局	局長	町田 優君			
病院事業局	局長	伊江 朝次君			

○当山勝利委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、子ども生活福祉部長、保健医療部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長、企業局長、病院事業局長、教育長及び警察本部長の出席を求めています。

本日の審査につきましては、先日、決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

なお、従来、常任委員会で説明を割愛している、会計管理者、労働委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査委員事務局長及び議会事務局長については、運営要領の協議時に確認いたしましたとおり、本日の出席を求めておりませんので、御了承願います。

まず初めに、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

なお、各部局長の説明は、あす、あさつてに、各常任委員会において聴取する予定になっておりますので、本日は省略いたします。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 ただいま議題となりました甲第1号議案から甲第24号議案までの予算議案のうち、甲第1号議案平成30年度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第21号議案までの特別会計及び甲第22号議案から甲第24号議案までの公営企業会計予算につきましては、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

資料説明に入る前に、予算編成の考え方について御説明します。

平成30年度当初予算については、安全・安心に暮らせる優しい社会を構築するとともに、アジア経済の活力を取り込むことなどにより、経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環をつくり上げるため、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画で掲げた諸施

策の着実な推進に必要な予算を計上したところであり、予算総額は、前年度と比べ減となりましたが、平成26年度以降5年連続となる7000億円台を計上しております。

それでは、お手元の平成30年度当初予算説明資料（2月定例県議会）によりまして、予算の概要を御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

まず、予算の規模でございますが、一般会計の総額は7310億4800万円、前年度に比べ43億9500万円、0.6%の減となっております。

特別会計につきましては、農業改良資金特別会計など20会計の合計が2627億6961万5000円、前年度に比べ1443億9421万6000円、122%の増となっております。これは平成30年度当初予算において、国民健康保険事業特別会計1566億3900万6000円を新規に計上したことによるものであります。

公営企業会計につきましては、病院事業など3会計の合計が1105億6865万7000円となっており、病院事業会計において、新県立八重山病院建設事業の予算計上が平成29年度でおおむね終了したことによる減などにより、前年度に比べ85億9480万円、7.2%の減となっております。

全ての会計を合計した平成30年度予算額は、1兆1043億8627万2000円で、前年度に比べ1314億441万6000円、13.5%の増となっております。

2ページをお願いします。

一般会計の歳入予算を款別に前年度と比較したものです。

主なものについて、御説明申し上げます。

1の県税は1238億3500万円で、景気拡大による、個人県民税や法人事業税の増などにより、47億8400万円、4%の増となっております。

2の地方消費税清算金は491億1777万2000円で、税制改正による清算基準の見直しや前年度実績等を勘案して54億6791万2000円、12.5%の増となっております。

5の地方交付税は2031億円で、国の地方財政計画の動向等を勘案し、県税が伸びることの反動により34億5000万円、1.7%の減となっております。

9の国庫支出金は1993億3319万8000円で、沖縄振興交付金の減等により91億1008万3000円、4.4%の減となっております。

12の繰入金は313億5000円で、道路整備・都市モノレール事業基金からの繰入金の増などにより10億6287万9000円、3.5%の増となっております。

14の諸収入は270億7838万9000円で、地域中小企業応援ファンド事業償還金の減などにより41億1895万8000円、13.2%の減となっております。

15の県債は573億6210万円で、航空機整備基地整備事業の増などにより10億5020万円、1.9%の増となっております。

16の市町村たばこ税県交付金は皆減となっており、前年度実績等を踏まえたことによるものであります。

3ページをお願いします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものです。

まず、自主財源は2499億8002万5000円で、県税の増などにより、2.9%の増となっております。自主財源の構成比は34.2%で、前年度の構成比と比べ1.2ポイントの増となっております。

次に、依存財源は4810億6797万5000円で、地方交付税や国庫支出金の減などにより、2.3%の減となっております。

4ページをお願いします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものです。

5ページをお願いします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較したものです。

主なものについて、御説明申し上げます。

1の議会費は14億3289万6000円で、議会庁舎における昇降機改修工事の増に伴う事務局管理費の増などにより、5.6%の増となっております。

2の総務費は640億2143万4000円で、市町村に交付する沖縄振興特別推進交付金の減などにより、3%の減となっております。

3の民生費は1126億1048万7000円で、介護基盤整備等基金事業の減などにより、0.4%の減となっております。

4の衛生費は378億1487万3000円で、県立病院繰出金の増などにより、8.2%の増となっております。

5の労働費は53億6978万5000円で、技能五輪・アビリンピック全国大会推進事業の増などにより、38.2%の増となっております。

6の農林水産業費は514億8991万8000円で、農山漁村活性化対策整備事業の減などにより、8.6%の減となっております。

7の商工費は384億5225万4000円で、航空機整備基地整備事業の増などにより、1.3%の増となっております。

8の土木費は930億9657万6000円で、沖縄振興公共

投資交付金の減などにより、3.6%の減となっております。

9の警察費は340億4141万5000円で、糸満警察署新庁舎建設事業の増などにより、1.1%の増となっております。

10の教育費は1693億6569万8000円で、少人数学級の推進等に伴う人件費の増などにより、3.5%の増となっております。

12の公債費は669億838万5000円で、公債管理特別会計繰出金の減などにより、10.8%の減となっております。

13の諸支出金は525億9006万9000円で、地方消費税清算金及び交付金の増などにより、6.6%の増となっております。

6ページをお願いします。

歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。

部局別の概要につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

7ページをお願いします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものです。

まず、義務的経費は2992億8660万6000円で、1.1%の減となっております。このうち人件費は1999億4815万円で、給与改定、人員の増などにより、2.2%の増となっております。公債費は668億9145万8000円で、先ほど御説明した公債管理特別会計繰出金の減などにより、10.8%の減となっております。

次に、投資的経費は1507億837万7000円で、4.6%の減となっております。このうち普通建設事業費の補助事業費は、1333億9905万5000円で、沖縄都市モノレール道整備事業費の減や、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業の減などにより、4.4%の減となっております。また、単独事業費は135億59万3000円で、離島空路確保対策事業費の減などにより、8.4%の減となっております。

次に、その他の経費は2810億5301万7000円で、2.2%の増となっております。このうち補助費等は1964億8359万4000円で、国民健康保険事業特別会計の設置に伴い、国民健康保険負担金等事業費の大部分が繰出金となったことなどにより、3.4%の減となっております。

8ページをお願いします。

8ページから58ページにかけては、歳入歳出予算を科目別に説明したものであります。

59ページをお願いします。

59ページから60ページにかけては、債務負担行為を示したものであります。

賦課徴収費など28件について、債務負担行為を設定することとしております。

61ページをお願いします。

61ページから62ページにかけては、地方債について、その目的や限度額等を示したものであります。

地域総合整備資金貸付事業などの財源として、合計573億6210万円を発行することとしております。

63ページをお願いします。

63ページから64ページにかけては、地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示したものであります。

平成30年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、総額1274億4000万円で、引き上げ分の地方消費税収101億7000万円については、その全額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

65ページをお願いします。

65ページは、農業改良資金特別会計など20の特別会計の歳入歳出予算額を、前年度と比較したものであります。

国民健康保険事業特別会計1566億3900万6000円は、平成30年度当初予算で新規に計上するものであります。

66ページをお願いします。

66ページから68ページにかけては、病院事業など3つの公営企業会計の予算となっております。

特別会計及び公営企業会計予算の事業内容等につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

当初予算の概要説明は、以上でございます。

○当山勝利委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案に対する質疑を行います。

なお、本日の委員会は、当初予算議案の概要説明を聴取し、大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系及び主な事業の概要などについて審査をすることとしております。

当初予算議案に係る詳細な審査については、この後、調査を依頼する所管の常任委員会において行う予定ですので、質疑を行う代表委員におかれましては、御協力方よろしくをお願いいたします。

また、答弁を行う各部局長におかれても、可能な

範囲での対応方よろしくをお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 執行部の皆さんからいただいた平成30年度当初予算（案）概要（部局別）がありますが、その資料に従って質疑を行います。

まず、4ページから6ページ、これは環境部になりますが、環境部のトータルの平成30年度当初予算は幾らになって、幾らふえて、その概要について説明をお願いします。

○大浜浩志環境部長 環境部の平成30年度当初予算案につきましては、世界に誇れる美ら島沖縄の実現をキーワードに、沖縄21世紀ビジョンの基本施策展開に基づきまして予算を編成いたしました。

平成30年度の当初予算は47億7800万円、対前年度で6億5300万円の増。率にしまして15.8%の増となっております。

○仲田弘毅委員 この増になった6億円余りの理由は何でしょうか。

○大浜浩志環境部長 大きく分けまして、この資料の中に3つの柱があります。

環境の保全に関する事項、それから緑化の推進に関する事項、動物愛護に関する事項の3つの柱から当部は成り立っておりますが、その中でも環境の保全に関する事項の中の3つ目、持続可能な循環型社会の構築が23億2400万円の増となっております。全体の予算の半分を占めているところでございます。前年度と比較しまして5億5900万円の増となっております。この主な理由は公共関与によります産業廃棄物管理型最終処分場の整備が最終年度となる関係上、2億9600万円の増になっておりまして、そのほか産業廃棄物の取り消し処分に伴いまして、廃棄物の適正処理に関して緊急かつ特別な対策を行うための事業を新たに設けたことから増となっております。

○仲田弘毅委員 これは、名護市安和の公共関与型だと理解してよろしいでしょうか。

○大浜浩志環境部長 平成29年9月に着工し、平成31年度の供用開始に向けて取り組んでおりまして、来年度は最終年度の平成30年度でございますので、予算を増額しております。

○仲田弘毅委員 補正予算で提案された75億円は今の管理型最終処分場の減額補正になっていたわけですが、あのときには減額して、今回は増額するとうう、この理由は何でしょうか。

○大浜浩志環境部長 2月補正の減額は、工事事務

所がなかなか見つけられなかったことと、開発許可が少しおくれたことで、7億円ぐらいの執行ができなかったということで、それを平成30年度で執行することも含めまして、23億2400万円という額になっているということでございます。

○仲田弘毅委員 予算は、執行率と繰り越しと不用額が一番大きな課題になってきます。おくれたらおくれた分だけ、県民の皆さんへの行政サービスがおくれていくということですから、しっかりと、やはり年度ごとに執行できるものは執行していただきたい。中身についてはどういったいきさつがあったかはわかりませんが、そのところをぜひお願いしたいと思います。

きのう、おとといの報道で、倉敷がうるま市に25万平米云々の沖縄県最大規模の最終処分場を整備するという報道がありましたが、そのことに関して環境部長の所見をお伺いします。

○大浜浩志環境部長 倉敷の事業計画を見ますと、同社が中間処理したものを、その廃棄物処分場で処分をするという計画になっております。この公共関与につきまちは県内の適正処理、それから安全・安心で今後の産業廃棄物の適正処理につなげていくようなモデル的な処分場を建設していくという形でおりますので、今後とも重要な施設だと考えております。

○仲田弘毅委員 次に、子ども生活福祉部の質疑に移ります。

7ページの大きな項目2番目の(3)待機児童対策特別事業について、御説明をお願いします。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 この事業の内容としましては、認可外保育施設の認可化促進に係る施設の改善や給食費の助成です。新すこやか保育事業といいますが、それに係る児童処遇向上のための支援ということで、平成30年度に8億6569万7000円を計上しているところでございます。

○仲田弘毅委員 この待機児童の話はずっと以前から大きな課題として担ってきたわけですが、若い御夫婦が生活の糧として仕事をしないと大変厳しいという状況の中で、その若夫婦をサポートする意味でも待機児童解消は絶対必要だと考えています。ただ残念ながら、県が待機児童に関して、県の沖縄県子ども・子育て支援事業、支援計画を見直したという報道がありましたが、どのような見直しを行いましたか。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 県におきましては、市町村と連携して、平成27年に黄金っ子応援プラン

を策定いたしました。そして、平成27年度から平成29年度までの3年間で約1万8000人の定員を確保して、待機児童を解消するというので、この間ずっと取り組んできました。市町村の積極的な取り組みで、1万8000人の定員の確保は見込める状況でございます。ただ一方、今年度は、黄金っ子応援プランの3年目の中間見直しになっておりまして、その中間見直しに当たって、各市町村の状況を確認いたしました。そうしましたら、やはり女性の就労や社会進出であったり、施設整備に伴いまして、待機児童がさらに掘り起こされて、潜在ニーズが出てきたということで、計画の見直しがどうしても必要だという状況が発生したところでございます。それで、平成31年度までに約5000人余りのさらなる定員の拡大が必要ということで、今回、待機児童の見直し時期を平成31年度末までに見直したところでございます。

○仲田弘毅委員 これはぜひ、41市町村の執行部の皆さんと話し合っ、うまく活用していただきたいと思います。

市町村における保育士の確保対策、そして、施設整備の兼ね合いは比例すると思うのですが、特に保育士を中心にどのような考えでしょうか。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 保育士の確保についても、当然ながら定員がふえていくと保育士が必要になってきます。それで平成31年度までに必要な保育士数というものを現在、計画で見込んでいるところでございます。県におきましては、保育士の確保ということで、特に保育士の処遇改善と新規確保というような取り組みを実際やっております。今回この事業の中では、(4)保育士確保対策事業というものを約1億900万円計上しているところです。当然ながら、ほかの施策もございしますが、特にこの保育士確保対策事業では、保育士の試験合格者をふやすといった、受講のための講座対策であったり、それ以外に、特に保育士は働く場での休みがとりにくいということもございしますので、年休取得の施策だったり、あわせて保育現場をいろいろと歩いて行きますと、ちょうど休憩時間一お昼など、子供たちが午睡をしている時間帯の休憩時間にほかのことをやりたいが、できないということもございましたので、今回、平成30年度に新規事業として、保育士の休憩取得のための事業等もやって、待遇改善、職場環境の改善もしつつ、処遇改善で給与も上げていくというような取り組みをしているところでございます。

○仲田弘毅委員 保育士の確保は、お医者さんの確保と同じぐらい大変厳しいと言われております。資格

を持っている方々はたくさんいらっしゃるのですが、現場につく方々が大変少ないという指摘を受けているところもあるわけです。本土の報道によると、60歳以上、つまり保育士のOBの方々の就職、それにまつわるあっせんがうまくいっているところもあるわけですが、子ども生活福祉部長として、そのことに関してはどういう考え方ですか。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 潜在保育士の掘り起こしについては、沖縄県保育士・保育所総合支援センターがございまして、そこで取り組みを進めております。委員が御提案の退職後の方々についても積極的に活動していきたいということで、こういう方々についても取り組みを進めていくと。特に、公立の幼稚園を退職された方は、園長先生などをやっていらっしゃるって、そういった方のノウハウというものは非常にいいことがあると思っていますので、そういったことも積極的に進めていきたいと思えます。

○仲田弘毅委員 経験者は語るわけではないですが、やはり子育てを終わって、その経験を生かす60歳—その前後の方々もたくさんいらっしゃると思うのですが、それを活用することも大いに必要だと考えています。

次に10ページ、医師確保に要する経費。これは保健医療部ですが、今回、医師の定数増に向けて、156人の増の議案も出ているわけですが、それと関連する事業でしょうか。

○砂川靖保健医療部長 定数条例とは関係しません。これは県立だけではなくて、宮古、八重山、北部地域において、医師を確保するために必要な経費ということで計上している分でございます。

○仲田弘毅委員 この中でこども医療費助成事業というのがありますが、これは県がこども医療費の補助をやる場合、市町村との割合はどのようになっていますか。

○砂川靖保健医療部長 2分の1でございます。

○仲田弘毅委員 23ページに少人数学級の事業があります。これは教育委員会としてはずっと継続して少人数学級をやることによって、もっときめ細かな学習指導をやっていくということが大きな目標だと思えますが、これは何年生に充当し、そして今年度で現状がどうなるのか、それについてお願いします。

○平敷昭人教育長 まず、平成20年度から小学校1年生に、また平成21年度から小学校2年生にそれぞれ30人学級を導入しております。そして、平成24年度から小学校3年生で、また平成26年度から中学校1年

生で35人学級を導入しております。また、平成28年度からは小学校4年生、平成29年度からは小学校5年生、平成30年度から小学校6年生に少人数学級を導入しまして、小学校は全学年に少人数学級を導入したことになります。

○仲田弘毅委員 もちろんこれだけの少人数学級をふやすということは、教職員一人一人の負担軽減に大きく寄与していくと考えています。

知事公室長あるいは総務部長でも構いませんが、これだけ依存財源といわれるものがカットされて、各部局に対して重点事項としてやらなくては行けない事業ができなくなったことも多々あると思うのです。そこをどのようにカバーしていくかということが、執行部の皆さんに課せられた大きな責務だと考えておりますが、どうかカットされた予算の分しっかりと知恵を、汗を出してカバーできるように頑張ってくださいと思います。

○当山勝利委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 平成30年度予算編成方針の中に、「平成30年度重点テーマ」を踏まえた施策の推進というものがあります。その中の2番目に豊かさが実感できる社会の実現とありますが、子供の貧困対策などどのように取り組まれるのか。現在、子供の貧困率が県は29.9%、全国は13.9%ということが言われていますが、平成30年度はどのような取り組みをして、その貧困率をどのくらい落とすといえますか、低くしていくのか、これはあくまでも例ですが、必ずしもそれにこだわられません。豊かさが実感できる社会の実現として、平成30年度は何に力を入れて、皆さんはどのような成果を期待した取り組みをされていくのか、説明をお願いします。

○金城武総務部長 予算の編成方針の中で重点テーマを予算に反映させるということで、沖縄21世紀ビジョン基本計画、それから沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げた取り組みを推進するために、変化する社会経済情勢や県民ニーズを的確に捉えて、これらを各年度の施策に反映させるという観点で、この重点テーマを設定しております。平成30年度当初予算において5項目の重点テーマがありますが、特にその中で新規とか施策で力を入れている事業を少し御紹介したいと思います。

特に、子供の貧困等を含めた重点テーマの中の一つとして、全ての人が希望を持ち安心して暮らせる社会の実現という項目がございます。その中で、その事業として増額している事業が、例えば特別支援学級の拡充、人件費等で、子どもの貧困対策推進基金

事業も拡充しております。それから新規事業として、正社員雇用拡大助成事業、ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業ということで、子供の貧困対策を含め安心して暮らせる社会の実現に向けてこういう施策を予算化して取り組んでいこうというところでございます。

○新垣清涼委員 県民が豊かさを実感できるような、そういう取り組みをしていただきたいと思います。

次に、3番目に人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成へということで、地方創生の推進と誰もが活躍できる社会の実現とあります。その取り組みとしては、次年度どこに力点をおいて取り組まれるのか、説明をお願いします。

○金城武総務部長 先ほど重点テーマの一つとして、安心して暮らせる社会の実現に向けた施策を御紹介させていただきました。それから、御質疑の地方創生の推進と誰もが活躍できる社会の実現ということで、こちらの関連の施策につきましても、例えば子供のための教育・保育給付費を拡充しております。また、障害者介護給付費等事業費も増額しております。そして、離島航路運航安定化支援事業につきましても増額しております。その関連で、また新規で介護職員産休等代替職員配置支援事業ということで、少子化も含めて各種施策の充実に努めているところでございます。

○新垣清涼委員 今の説明は、拡充という話で終わっているのですが、平成29年度と平成30年度をどのようにして、どこにどれだけ重点的に予算を配分して、ここに力を入れているということがわかればと思いますが。

○金城武総務部長 今、御紹介した中身をもう少し詳しく申し上げますと、例えば、子供のための教育・保育ということは、子供の保育の充実に図るという意味で、もちろん定員増に伴うものも含まれておりますが、金額的に申し上げますと126億円余りの予算を計上しております。対前年度17.5億円の増額をしております。障害者の介護給付等の事業費につきましても118.9億円ということで、対前年度14.6億円の増額を行っております。それから、離島航路運航安定化支援事業は6.8億円で、対前年度5億円の増額をしております。それから、介護職員産休等代替職員配置支援事業は、新規ということで2000万円の予算を新たに措置して対応いくこととしております。

○新垣清涼委員 4番目に健康長寿沖縄の復活という項目がありますが、この取り組みについても次年度はどういう取り組みをして、県の平均寿命が何歳

の方をどのくらい引き上げていこうという取り組みなのか、目標を持ってやっていくのか、その説明をお願いします。

○砂川靖保健医療部長 重点目標は、保健医療部だけではなくて、ほかの部でも健康長寿の復活に資するような事業を予算拡充していこうという趣旨で設けられたということです。例えば道路整備などでもサイクリングロードの建設とか、少しでも県民が運動するようにという形で重点的なものが設けられているところでございます。この予算事業がどれぐらいになるのかは、今後、推進本部で集計することになります。ちなみに保健医療部は、健康長寿に関する目標として、2040年までに平均寿命日本一を奪回するのが中長期的な目標でございます。それに向けて平成30年度は、管理栄養士養成課程の施設整備の補助とか、がん医療水準の向上、がん検診の精度管理の向上といった事業を行っていくこととしております。

○新垣清涼委員 少子化対策もそうですが、県も2025年がピークで、それ以降は人口減少があるという話をしていますので、そういう意味では、しっかりと目標年次—今おっしゃったように、長寿にしても2040年に日本ナンバーワンを目指すのだということで、その間の取り組みについてはしっかりと目標を決めていただいて、ぜひそういう県の施策に対して県民が運動として盛り上がっていくような取り組みをしていただきたいと思います。

○当山勝利委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 予算編成の基本的な考え方について伺います。

新年度予算は、翁長県政にとって1期目の総仕上げの予算となります。県民が望む将来像を示した沖縄21世紀ビジョンもいよいよ後期の実施計画に入っています。最初にこれまでの到達を確認したいのですが、この間、翁長県政が3年間で進めてきた施策や事業が、沖縄21世紀ビジョン基本計画で示す目標値、あるいは展望値ですか。それと照らしてみると、今はどこまで来ていますか。

○川満誠一企画部長 沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、社会経済展望値を掲げて取り組んでいるところでございます。お尋ねの数字的なものについて申し上げます。平成33年の県内総人口を144万人と見込んでおりましたところ、平成30年2月1日時点で、144万7000人まで増加しております。それから雇用関係につきましても、同じく平成33年の労働力人口の展望値を71万9000人と見込んでおりましたと

ころ、平成29年には71万8000人まで増加しております。さらに、就業者数は69万人と見込んでいたところ、69万1000人まで増加しております。失業率につきましても基準年として平成22年の7.6%から、平成33年には4.0%まで改善すると見込んでいたところ、平成29年度で3.8%まで改善しております。一方、県民1人当たりの県民所得、県内総生産につきましてもは確定値が出るまで3年ぐらい時間を要しますので、最新の平成26年度時点での展望値につきましてもは8割程度となっております。

○比嘉瑞己委員 これまでの取り組みがしっかりと結果を残していると思います。この結果を新年度予算でさらにつなげて発展させていくことが大切だと思います。皆さんの予算編成の基本的な考え方の中に、アジア経済の活力を取り込むことなどによって経済全体を活性化させ、安定的に発展させる好循環をつくり上げると書かれています。安定的に発展させる好循環、ここが大変重要だと思いますが、この好循環をつくるための主な施策について求めます。

○金城武総務部長 平成30年度の当初予算におきましては、方針として安全・安心に暮らせる優しい社会を構築するとともに、アジア経済の活力を取り込むことなどにより経済全体を活性化させ、安定的に発展する好循環をつくり上げるために、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画で掲げた諸施策の着実な推進に必要な予算を計上したところでございます。この好循環をつくり上げていく主な施策を申し上げますと、アジア経済戦略構想の実現に向け、新たに細胞培養加工施設の整備や、沖縄ITイノベーション戦略センターを設立するとともに、航空整備基地の整備などを進めてまいります。また、自立型経済の構築に向けた基盤整備のために南部東道路の整備や大型クルーズ船の対応に係る港湾改修、都市モノレールの延長整備などについて予算を計上しております。世界水準の観光リゾート地の形成については、外国人観光客の受入体制の強化などに必要な予算は引き続き計上しております。また、亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興についても、県産農林水産物の輸出体制の構築や沖縄離島型畜産の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。さらに、正規雇用拡大助成金の創設など雇用の質の改善に係る施策も充実させたところでございます。

○比嘉瑞己委員 ぜひこういった取り組みが循環していくように、つないでいくような取り組みを期待したいと思います。

先ほどの答弁で県民所得が8割まできていること

は、すごくいいニュースだと思うのですが、やはり県民がしっかりと今の好景気を実感できるように最終的には県民所得を上げていくことが大切だと思いますが、そのために雇用の質の改善というものが常々言われていると思います。失業率も改善していますが、雇用の質を高めていくために、新年度はどういった取り組みがありますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 雇用の質を高めていくための取り組みを強化することで、労働生産性が高まりますし、それにつれて県民所得につなげていくことが重要だということで、我々はこれまで正社員への転換を図るために、専門家や研修費用の助成など、県内企業の支援に努めてまいりました。これに加えて次年度は、正社員化の拡大を図るために、新卒者を除く35歳以下の若年者等を正社員として雇用した場合、企業に助成する事業を新たに始めることとしております。

○比嘉瑞己委員 続いて、翁長県政は、米軍基地は沖縄振興の最大の阻害要因であるということを常々言ってきました。現在、リーディング産業となっている観光産業や情報通信産業が、基地関連収入との比較においてどうなっているのか。新年度予算における観光産業や情報通信産業への取り組みについて伺います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まず1つ目の基地関連収入と比較した観光産業の経済効果という点でございしますが、御案内のとおり県では県外、海外のお客様に対して、年4回アンケート調査を実施しまして、これにより1人当たりの消費額を算出しております。それに別途算した入域観光客数を掛け合わせまして、これを観光収入という形で発表しているところでございます。ちなみに、平成28年度の観光収入は6603億円で、前年度比で581億円、率にして9.6%の増となっております。また、産業連関表を活用した経済波及効果—これは平成27年度ですが、1兆143億円と推計しているところでございます。これに関しましては、基地関連収入とは算出方法や概念が異なることから、単純に比較して議論することはできかねますが、いずれにしても観光産業が経済効果に及ぼす力は大変大きいということで、引き続き、さまざまな取り組みをしながら観光産業の発展に尽くしていきたいと考えております。それから、もう一つの新年度予算編成における観光産業の取り組みについての御質疑ですが、おかげさまで入域観光客が好調に推移しています。昨年は、歴年において過去最高を記録いたしました。それから、年度で

も好調に推移しておりまして、特にインバウンド、海外からのお客様は大変好調でございます。1月時点で229万人のインバウンドのお客様が来られています。昨年1年間で213万人でしたので、既に1月の時点で昨年1年間を超えるという大変好調な状況にあります。ただ、我々の課題といたしましては、こうして数がふえる、量的な拡大のみならず、今後は質的な拡大、受入体制の強化というものをきっちりと図らなければならないものと認識しているところでございます。お客様にしても、質的な面から言いますと、滞在日数が長くて、消費額も多い欧米の方々、あるいは富裕層ですね。そういった方々をどのような形でどこから誘客するかということも大事なことでございます。そういった方々をきちんと受け入れられる体制も整えながら、受け入れて満足度を高めるということも大事なことだと思いますので、そういったことも重点的に取り組みながら、新年度はさらに展開を図っていきたいと思っております。

○屋比久盛敏商工労働部長 情報通信関連産業の取り組みや経済効果の話がございましたが、県では当然ながら、情報関連産業の誘致活動に強く取り組んでいるところでございます。そのほか、立地した企業に対しても、その高度化や活性化するための施策にも取り組んでおりますし、それから情報関連人材の育成、確保にも取り組んでいるところでございます。その結果、昨年1月1日の数字ですが、県外から沖縄に立地した企業数は427社で、これによって2万8045名の雇用が創出されている状況でございます。また推計値ではございますが、売上額が4283億円となっており、沖縄県のリーディング産業に成長しているものと認識しております。

○比嘉瑞己委員 基地関連収入が大体2000億円弱と言われているんですが、情報通信産業はその倍で、観光産業はその3倍ぐらいになっていると思います。

続いて、沖縄振興予算全体の金額についてお聞きしたいのですが、今年度は昨年度と比較して140億円の減であり、一昨年度と比較すると340億円の減になっています。これは辺野古をめぐる政府と対立している翁長県政へのいじめではないかという疑問を持たざるを得ません。減額が続いている振興予算ですが、国直轄事業の割合が大変ふえているように感じます。それはどうなっているのか。それから、県はそのことをどのように受けとめていますか。

○金城武総務部長 委員が御指摘のとおり、沖縄振興予算は、平成28年度が総額で3350億円で、この中で国直轄が1189億円です。平成29年度が3150億円と

いうことで減額されて、その中で国直轄が1221億円となっています。そして平成30年度が総額で3010億円、国直轄が1260億円ということで、3年間で71億円の国直轄事業がふえてきている状況でございます。県としては、やはりこの沖縄振興一括交付金が沖縄の振興にとって非常に有効な財源だということで、これまで県、そして市町村を含めて国に要請をしてきているところです。そういう意味では、県、市町村の切実な要望が反映されなかったということで、極めて残念に思っているところでございます。

○比嘉瑞己委員 こうした国の直轄事業の割合がふえていく中で、使途の自由度が高い県や市町村の沖縄振興一括交付金——一括交付金は減らされています。昨年度と比べても171億円の減となっていますが、この間政府は一括交付金については、執行率や繰越率が問題だと指摘をしてきましたが、この改善はあったのでしょうか。皆さんは、減額についてどのように受けとめていますか。

○金城武総務部長 平成29年度の内閣府沖縄振興予算において、繰り越しや不用が多いということを利用して一括交付金が大幅に減額されたということで、県としては執行率の向上に取り組んできております。具体的に申し上げますと、予算編成過程において、関係機関との調整状況や計画段階とその熟度を踏まえた適正な予算規模の設定をしております。また、執行段階におきましても、四半期ごとの執行状況調査を踏まえた上で、適宜増額あるいは減額の補正を行うとともに交付金の確保に努めるなど、交付金の有効活用に取り組んできたところであります。その結果、平成29年度はまだ出ておりませんので、平成28年度の執行率は79.5%ということで、平成27年度と比較しますと2.1ポイント上昇しています。このように県としては、執行率の改善に取り組んできたところでございます。

繰り越しについても、全部局長が参加する部局長懇談会や政策会議等で、毎月、公共事業の執行状況を点検し、その課題を洗い出して、その改善に向けていくという取り組みをしており、繰越額も年々減少しております。平成27年度の繰越額が173億円であったのが、平成28年度は158億円ということで、当然、執行率を改善することによって、繰越額も減ってきていて、これも改善しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 このように県や市町村が努力して、改善しているのに、減額されるということに対して大変納得がいかないところがあります。こうした中

で、市町村にとってはこの配分がどうなるのかという心配があります。議会でも常々、指摘してきたところですが、一括交付金が減額になる中、皆さんは新年度の市町村配分について、どのような配慮を行うのか説明をお願いします。

○川満誠一企画部長 平成30年度における市町村への配分額は、前年度の当初予算に比べまして、28億円減の240億円となっております。市町村においては、預かり保育や学習支援員の配置など、住民生活に密着した事業が多いことから、これらの事業に支障が出ないように、県から市町村への配分額を12億円、去年よりも2億円増額し、配慮いたしております。また配慮については、額の配分だけではなく、事業計画の前倒し、執行調査や過不足調査による予算の市町村間流用、これはつまり再配分ということですが、このようなことを丁寧に行いまして、機能的な事業執行に努めて、影響が最小限になるように、市町村を支援していきたいと考えているところです。

○比嘉瑞己委員 配分率については、何対何で配分するのですか。

○川満誠一企画部長 かねてより県と市町村の配分率については、あらかじめ数字が先にあるわけではございませんが、結果から見ると5対3で、県が5、市町村が3ということで配分した上で、そのうち県に配分された分から、市町村の影響を最小限にする趣旨で、今回の場合は12億円移したということです。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、市町村とも協力して、一括交付金を有効に活用していただきたいと思います。この沖縄振興特別措置法一沖振法ができたときの理念を本議会でも述べられていましたが、やはり政府にはそうした償いの心を忘れないでいてほしいと思います。新年度予算をしっかりと執行できるように期待しております。

○当山勝利委員長 上原章委員。

○上原章委員 まず皆さんからいただいた平成30年度当初予算（案）概要説明の8ページに一般会計当初予算額の推移で平成11年度から平成30年度までの一覧があります。特に、ここ10年、順調に毎年当初予算が増になっていたものが、先ほど説明がありましたように、今回そして前回と減額になっております。その原因をまずお聞かせください。

○金城武総務部長 直近の平成29年度、そして平成30年度の当初予算も減額になっておりますが、その大きな要因としては、やはり一括交付金が減額されたことによるものでございます。

○上原章委員 同じ資料の2ページに、県税は48億

円増。それから地方消費税清算金も55億円増であると。一方で、国庫支出金は国の振興予算の中で91億円の減と。県税は1200億円を突破して過去最大になっている一方で、沖縄県の自主財源は34%です。どうしても国のそういった予算が本当にまだまだ必要なところなのです。そういう意味では、2期連続で振興予算が減ってきているという部分で、今後、沖縄21世紀ビジョン基本計画の残りの期間でぜひ国に県がこの必要性をしっかりと訴えなくてはいけないと思うのです。先ほどから、執行率、繰り越し、不用額とそれぞれあると思うのですが、執行率は約79%だったでしょうか。2点ほど改善したというお話がありました。その執行率の国に対する繰り越しの一つの線というものは、どの辺に置いていますか。

○金城武総務部長 済みません、もう一度、質疑の最後を部分をお願いします。

○上原章委員 先ほど、平成28年度の数字はあるとお伺いしましたが、これで国を説得できるということと理解していいのですか。

○金城武総務部長 昨年5月ぐらいから3回ぐらいかけて担当者といいますが、事務的に事前にいろいろと意見交換をさせていただきました。その中で執行率が改善してきているという説明もし、そのあたりは内閣府も一定の評価をされていて、そういう趣旨のコメントもいただいております。ただ、具体的にどこまで改善すればということとはなかなか難しいと思うのですが、今回の概算要求が終わった時点で、内閣府からは、今回の減額の理由が国が用途を定めている施策に優先的に配分した上で、3000億円台の残った中で用途を定めていない一括交付金を措置したということで、そういう減額になっているというような御説明でしたので、県としてはこれまでの執行率の改善については、一定の理解が得られているのかと。それと公共事業のハード交付金についての数字的なものについても、全国との比較を含めて御説明いたしました。確かに平成27年度の予算のときには、全国平均と比べると若干数字的に本県の執行率が悪いといいますが、そのような数字がありました。これが平成28年度ベースになりますと、かなり近い改善率というか、全国並みに近づいてきているという状況があります。そういうことを含めて御説明した中で、一定の理解があったということとでございます。県としては大きい額の繰り越しなどがありますので、その改善に引き続き取り組みながら、内閣府の理解を求めていきたいと思っております。

○上原章委員 不用額は幾らぐらい出ていますか。

○金城武総務部長 まず、平成27年度の不用額のうちソフト交付金は57億円。そして平成28年度が42億円となっております。ハード交付金で申し上げますと、平成27年度が13億円で、平成28年度が14億円という状況でございます。

○上原章委員 この数字について改善される見通しはあるのですか。それともこれはやむを得ない数字という捉え方ですか。

○金城武総務部長 ソフト交付金については、いつも課題と申しますか、よく言われているのは、不用額をできるだけ圧縮するというところでございまして、このあたりは、その年々でいろいろな動きがございますので、これは努力していくということを申し上げるしかないのかと。ただ、ハード交付金の課題は繰り越しであり、不用額はまさに1%台で、金額的にも13億円から14億円ということですから、不用額については特段の問題はないかと思っております。ハード交付金の繰り越しを見ると、平成28年度で27億円ございますので、その改善に向けてしっかりと取り組んでいく必要があるのかと思っております。

○上原章委員 ソフト交付金の不用額についてそんなに少なくなくて、ハード交付金の1%とかは普通だと思うのですが。ソフト交付金やハード交付金も含めて、要するに繰り越しをするということは、それを執行するために次年度の予算にそのしわ寄せが来るのですよね。ですから、ある意味では、前年度の繰り越しも執行していかななくてはいけないという部分を見ると、もっともっと目に見える形で改善策を一やはりいつもの年度、年度の執行をやっていくと、また次の繰り越しが残ると思うのですよね。その辺の対策はどうなっていますか。

○金城武総務部長 いろいろな執行率の改善というものは非常に難しいところで、基本的には地道に改善していくしかないのかと思っておりますが、毎月、執行状況について部局長会議で報告し、課題等があるものについては、その時々でいろいろと確認しながら進めていると。それからソフト交付金については、特に担当者会議もやっており、その中でどうしても執行がなかなか難しいというものを総務部で早目に情報をとって、ほかの事業に振り向けると。そういうことで執行率の向上に取り組んでいきたいと思っております。それから、職員の体制の問題もいろいろな課題があります。特に、一括交付金の執行体制の強化ということで、土木建築部を中心に平成29年度も定数をふやしてきています。そういう中で、何と

か全体として執行率の改善に取り組んでまいりたいと思っております。

○上原章委員 同じ資料の4ページ、当初予算の歳入の部分で、諸収入が相当減になっております。先ほどの説明では、よくわからなかったもので、もう少し内容をお聞かせください。

○宮城嗣吉財政課長 平成30年度の諸収入の当初予算額は270億7800万円で、前年度の311億9700万円と比べて41億1900万円ほどの減になっております。その主な原因は、平成29年度までに沖縄県産業振興公社で実施していたOKINAWA型産業応援ファンド事業が終了したことによって、平成29年度に一旦ファンドに繰り入れていた元本を、平成29年度に償還したということがあり、その反動減で平成30年度は大きく減になっている状況であります。

○上原章委員 平成29年度は逆に40億円余り諸収入がふえているのですよね。そして、今回は逆に40億円余り減っていると。この辺は特別なものがあって、こういう動きがあるのですか。

○宮城嗣吉財政課長 今回の増減は、特殊要因の反動減という形なのですが、一番大きいのは例えば、中小企業に対する貸し付けがあります。歳出は貸し付けという形になりますが、当該年度で返していただくこととなりますので、その元利収入という部分での収入という形で、年間ではそういう歳入歳出の動きになるのですが、そういう意味合いから言うと、中小企業振興資金貸付金につきましては10億円ほど増になっております。

○当山勝利委員長 先ほど、上原委員の質疑に対する答弁で、総務部長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 先ほど、平成28年度のハード交付金の繰越額を27億円と申し上げましたが、正しくは270億円の間違いでございます。

訂正しておわび申し上げます。

○当山勝利委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 まず、総務部長にお伺いします。先ほど説明していただいた、当初予算説明資料（2月定例県議会）からですが、本県の財政構造については、自主財源の割合が低く、義務的経費の割合が高くて弾力性に乏しいという議論が、ずっと繰り返されてきました。そこでまず平成30年度の予算編成において、3ページの自主財源。そして7ページの義務的経費、その部分で取り組んだこと、あるいは特徴等について、簡潔に説明をお願いします。

○宮城嗣吉財政課長 自主財源の動きといいますか、歳入の動きですが、自主財源としての県税や地方消費税清算金が増になり、その反動で地方交付税が減になっているという部分があります。それから国庫支出金については、一括交付金の減の影響等により減になったということで、当初予算ベースでの自主財源比率が34.2%で、前年度の33.0%から1.2ポイント向上したという形になります。歳出の部分については、人件費と扶助費等が増になっているということで、人件費につきましては、給与改定であったり、小学校と中学校における学校職員の増というところが大きく影響して増になっております。扶助費につきましては、児童保護措置費や精神障害者自立支援医療費などの社会保障関係費が増になっております。歳出の性質別について大きく見ますと、人件費、扶助費等の社会保障経費が増になっている反面、投資的経費の補助費等が一括交付金の事業費の減に伴い、減になっていると、そういう大きな動きになっております。

○大城憲幸委員 今後も継続的に収支不足が生じて、これが拡大していくのは、今回の平成30年度の基本的な考えの中でもあります。そういう意味では、さまざまな投資的な施策を充実させて、県税をふやすということは、当然のことなのですが、やはりもう少し具体的に、例えば今議会でありましたが、財産収入、寝ている財産の活用とか、県民への負担なども含めて、本気でこの財政構造を変えるという議論が必要なのではないかと思います。ちょうど平成30年度からですか、沖縄県行政運営プログラムの推進という部分も議論して進めていくと思うのですが、この辺をもう少し具体的に、この自主財源をふやすために今後どのように取り組んでいくかということについて、再度答弁をお願いします。

○金城武総務部長 御指摘のように次年度からスタートする行政改革プログラムで、いろいろな取り組みを予定しております。特に御質疑の自主財源の確保に向けては、大きくはやはり県税収入の確保でございますが、これは課税自主権の行使ということと。あるいは徴収率の向上や新たな自主財源の確保というものも位置づけております。それから使用料、手数料についても、3年に1回は確実に見直していくと。それから、お話がありました未利用財産の売却促進については、これまでも活用しない財産については売却を原則として進めておりますので、そのあたりも含めて取り組むことで、財源の確保、それから中長期的にはやはり経済の活性化に結びつくよ

うな産業振興のための施策を推進することで、税源の涵養を図るということで、トータルとしての自主財源の確保を目指して取り組んでまいりたいところです。

○大城憲幸委員 今度、自主財源比率は34.2%で、これが少し伸びたということではあるのですが、相変わらず九州の38%や全国の40%台に比べれば、構造としては非常に弱いわけです。そういう中で、国はプライマリーバランスを2020年まで先延ばししたからまだいいのですが、本気で国が100兆円以上の借金を抱えて、ギブアップした場合に、7割近くを財政依存している我々沖縄県の構造というものは、非常に危機的な状況にあると思うのです。そういう意味で義務的経費の部分ですが、今回も職員の給料を上げました。これは勧告に基づくものですから、そのとおりなのでしょう。ただ、やはり27%を超えてきた人件費などにも、本当に身を切る改革も本気で考えていかないといけない段階に来ていると思うのです。再度この義務的経費の部分について、今後はやはりもっと一総務部長も今回で異動されるようですが、経験した皆さんが、その警鐘を鳴らす必要もあるのではないかと思います。その辺についてはどうですか。

○金城武総務部長 職員の給与につきましては、これまでどんどん減額されてきて、直近は微増といたしますが、人事院勧告で民間業者との給与の格差ということで、今年度のアップが1人当たりで400円から700円というような状況であり、現状は県職員の給与そのものが高いという状況ではないと考えております。国と比較してみても、国を100とした場合、沖縄県が98.8という状況もございます。例えば、県内では沖縄総合事務局等の国の機関より給与が低いといった場合に、優秀な人材を確保する意味でも一定の人件費、職員給与というものは、均衡の原則という意味で必要ではなのかということですが、ただし、やはり義務的経費というものは、どうしても社会保障関係を中心に今後増加していく傾向がございます。これは法定で県の負担分などがございますので、この辺はやむを得ないところがありますが、歳出も含めて別のいろいろな事業の見直しは、日常的にこういうことをやることで何とかやりくりをして取り組んでいきたいと思っております。

○大城憲幸委員 総務部長の答弁は正論なのですが、ただ、先ほど言ったように、いろいろな環境を考えた場合には、逆に、具体的にいつまでに自主財源を何パーセントにする、いつまでに義務的経費をこれ

だけにする、人件費をこれだけにするというものを決めて、その後でこれに対応する方法について、みんなで危機意識を持って考えて、議論しないといけないという感じを持っているものですから、申し上げたまでです。

次に、先ほどの一括交付金の減ですが、平成30年度で国の直轄事業が1260億円という話がありました。その割合は41.9%になっているのですが、県としてはこの中から直轄事業のうち、この部分は省いて何とか確保してくれという要望もしているのかと思うのですが、考え方として、具体的に何々を省いてくれというような要請をしているのですか。

○金城武総務部長 具体的にこの事業をかえて、一括交付金をふやしてくれというような要望は、具体的な事業名などを上げてやったことはございません。今年度の概算要求が出た後に、要するに概算要求の満額を確保するという、その範囲内で一括交付金の増額ができないかというような要請をしたところですが、どの事業をスクラップして云々ということは、県から申し上げてございません。事前のいろいろな調整の中では、当然、国の直轄事業も沖縄振興に寄与しているところがございますので、それも増額しながら、ぜひ一括交付金も増額してほしいということをごをこれまで要請してきたところでございます。

○大城憲幸委員 次に、企画部に質疑します。

当初予算説明資料企画部（抜粋版）の3ページです。先ほど議論がありました市町村分の240億円の一括交付金の部分ですが、先ほどの議論の中で、本来、中身的には県と市町村は5対3だけど、この5の中に市町村が実際にやる事業が入っているという話がありました。その辺の考え方を教えてもらえますか。

○川満誠一企画部長 基本的に、県と市町村は事業の規模や性質が違うところがあるわけですが、いずれも相互に補完関係を保ちながら、県民、市町村民の方々の福利厚生の上に努めているわけです。これは5対3だから、概計的に金額で割るのが正しいのかというと、必ずしもそうではないものと考えております。例えば、県におきましては広域的な事業であるとか、マンパワーが特に必要な事業につきましては、その実施が小さな町村においてなかなか難しいところについて、県がやっているという面もございます。それから全体として、離島住民等の交通コストの負担軽減、待機児童の対策、放課後児童クラブなど、県域全体でよりよいサービスのレベルを維持してやるというものについては、県が行う必要

があるかと思っております。ですから、先ほど少し申し上げた、5対3ということは、そういう配分でかねてからやっているわけですが、これは最初に5対3として決めたいきさつもございます。今となつては県事業の中で、市町村向けにやっている事業が結構含まれておりまして、性質的に一今、手元に資料がございませんが、市町村に直接効果が及ぶ事業というものが非常に多くて、内容とすれば半分を超えているのかと思います。

○大城憲幸委員 その辺は前にもそういう答弁をしていたものですから、できればその辺がわかるように数字も含めて一数字ではあわしにくいという話ではありますが、市町村への周知も含めて出したほうがいいのかと思いました。

次に、保健医療部について質疑します。当初予算（案）概要（部局別）の10ページ、平成30年度の目玉としては、やはり子ども医療費の現物給付があるのですが、平成30年度の予算として約16億7400万円があります。この辺の内訳について、説明をお願いします。

○砂川靖保健医療部長 詳細な内訳は持っていませんが、大方が市町村に対する補助金です。この中に医療費分とシステムの改修がございますので、その補助金が含まれております。

○大城憲幸委員 私が言いたいことは、これまで、約8億円を給付に使っていると。それが現物給付にすると、1.5倍から2倍になりますと。ですから慎重にやらないといけないという議論をずっとやってきたわけですよ。ですから、この16億円で、平成30年度10月からスタートしますが、十分な予算措置をしているかと。あるいは、いろいろと議論する中で、やはり1.5倍から2倍ではなくて、そんなにふえないというような状況で予算編成をしたのか、その辺の議論の経過の説明をお願いします。

○砂川靖保健医療部長 これは1.3倍増加するという見込みでつくっております。

○大城憲幸委員 確認ですが、10月から3月までの全市町村分で1.3倍で予算を組んでいますと。これは大体10億円ぐらいになるのですか。

○砂川靖保健医療部長 医療費の伸びとしては、2億8236万3000円を見ておりまして、そのうちの現物給付分が1億5949万4000円です。今回は、その現物給付だけではなく、一部自己負担金の廃止も行いますので、その分が1億1295万6000円となっています。

○大城憲幸委員 細かい数字は別にいいのですが、1.3倍で十分な予算措置をしたという考えで理解して

いいですね。

次に、土木建築部に伺います。

同じ資料の21ページ、新石垣空港の国際線ターミナルの事業があります。これは新石垣空港というぐらいで、私の中ではつくったばかりの空港のイメージがあるのです。需要が伸びていることはわかりませし、必要な事業であるのはわかるのですが、なぜつくったばかりで、また35億円もかけてやらないといけないのかという素朴な疑問なのですが、簡単にその経過の説明をお願いします。

○宮城理土木建築部長 新石垣空港の整備事業につきましては、委員が御指摘のとおり、国際線ターミナルの建てかえといいますか、増築に係る費用でございます。当初の需要見込みに対して、現状の国際線等が大きく上回っているところでございます。ここはこれまでも議論をさせていただきまして、やはり増築等が必要だろうということで、予算措置しているところでございます。

○大城憲幸委員 大体でいいのですが、最初の建設のときに30億円、40億円ぐらいの金額を聞いた覚えがあります。今回、増築の部分でまた35億円ということですが、その辺はどうですか。

○宮城理土木建築部長 手元に詳細な資料を持っておりませんので、詳細な部分についてお答えするのは難しいのですが、基本的に現在は平屋建ての国際線ターミナルをつくっております。当時、建設するときには、増築をしない前提で整備したところですが、やはり観光客の伸びに応じて、御不便をおかけしているということもございまして、そこは対応するということです。現在、考えている内容としては、ブリッジを設けたり、現在の国内線ターミナルの横に増築するというような方法で、整備を検討しているところでございます。実際、やはり離島の民間需要といいますか、旺盛な建設投資もございまして、なかなか人が集まらないということで、現状、発注できていない状況にあります。空港につきましては、石垣空港ターミナル株式会社で早期に発注できるように努力していると、現在はそういう状況でございます。

○大城憲幸委員 外国人観光客が250万人ということで、これだけふえるとは、なかなか予想できない、うれしい悲鳴ですね、という声も聞こえます。ただ、我々がやっていることは、県民の血税でやっていることですから、那覇空港の国際線ターミナルの議論もありましたが、やはりきちんとした需要を見越してやらないと、つくったときと同じぐらいの改築費

がかかるなどという話は、やはりこういうことを繰り返してはいけないわけですから、それも次につながるような議論を委員会で深めていただきたいと思います。そのことを指摘しておきます。

○当山勝利委員長 以上で、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案の概要説明に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○当山勝利委員長 再開いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算に係る議案については、予算議案の審査等に関する基本的事項の記の1及び4、並びに予算特別委員会運営要領の記の3(1)に基づき、この後、所管の常任委員会に、それぞれ依頼して調査を行うこととしております。

調査終了後、常任委員会からの予算調査報告書の提出を受けて、所要の審査を行うこととしておりますので、委員におかれては対応方よろしく願いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月15日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 山 勝 利

平成30年3月8日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月8日（木曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後4時47分
場所 第4委員会室

刑 事 部 長 當 山 達 也 君
交 通 部 長 梶 原 芳 也 君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第8号議案 平成30年度沖縄県所有者不明
土地管理特別会計予算
- 3 甲第20号議案 平成30年度沖縄県公債管理特
別会計予算

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗根	悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
	當間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長	謝花	喜一郎君
広報課長	屋比久	義君
参事兼基地対策課長	金城	典和君
辺野古新基地建設 問題対策課長	多良間	一弘君
防災危機管理課長	上原	孝夫君
総務部長	金城	武君
総務私学課長	永山	淳君
人事課長	真鳥	洋企君
行政管理課長	茂田	強君
財政課長	宮城	嗣吉君
税務課長	千早	清一君
管財課長	下地	常夫君
警察本部長	筒井	洋樹君
警務部長	中島	寛君
生活安全部長	新里	一君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ
いてに係る甲第1号議案、甲第8号議案及び甲第20号
議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたし
ます。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び
警察本部長の出席を求めています。

なお、平成30年度当初予算議案の総括的な説明等
は、昨日の予算特別委員会において終了してしま
いますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴
取し、調査いたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算議
案の概要の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 知事公室所管の平成30年
度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に
配付いたしました抜粋版平成30年度当初予算説明資
料知事公室に基づいて御説明申し上げます。

資料の1ページ、部局別予算をお開きください。

表の上から2番目、知事公室欄をごらんください。

知事公室における平成30年度歳出予算額は50億
4892万5000円で、一般会計歳出予算総額に対する構
成比は0.7%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について
御説明申し上げます。

資料の2ページ、歳入予算をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は33億7055万
3000円で前年度当初予算額30億9142万9000円と比較
しまして2億7912万4000円、率にして9.0%の増と
なっております。

次に、歳入予算の主なものについて、款ごとに御
説明申し上げます。

（款）8の使用料及び手数料の知事公室所管分は
1744万1000円で、これは主に危険物取扱所等の設置
許可申請等手数料に係る証紙収入であります。

（款）9の国庫支出金の知事公室所管分は32億

9811万3000円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国庫補助金であります。

(款) 14の諸収入の知事公室所管分は557万円で、これは主に県広報誌等広告料であります。

(款) 15の県債の知事公室所管分は4800万円で、これは主に、特定地域特別振興事業に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

款で見ますと、知事公室の予算は2の総務費からとなっております。

知事公室が所管する歳出予算の総額は50億4892万5000円で、前年度当初予算額47億7956万2000円と比較しまして2億6936万3000円、率にして5.6%の増となっております。

増の主な要因としましては、不発弾等処理事業費において1億3672万8000円の増によるものとなっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

表の右、説明欄をごらんください。

知事公室の所管する経費の内訳としまして主な事項は、不発弾処理促進費32億2855万6000円、職員費7億6260万8000円、基地関係業務費4億5516万1000円、基地対策調査費2億129万2000円、広報広聴活動費1億5667万5000円等であります。

以上で、知事公室関係の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○**渡久地修委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城武総務部長。

○**金城武総務部長** それでは、総務部関係予算の概要について、お手元に配付いたしました平成30年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて御説明申し上げます。

資料1ページ目の部局別予算をごらんください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1373億4085万4000円で、教育委員会に次ぎ2番目に大きく、予算総額の18.8%を占めております。

資料2ページ目の歳入予算をごらんください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は県全体で7310億4800万円のうち総務部所管の歳入予算額は4568億6347万3000円で、前年度当初予算と比べ87億856万2000円の増となっております。

増の主な要因は、県税及び地方消費税清算金等となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて款別に御説明申し上げます。

1の県税は1238億3500万円で、納税義務者数の増等による個人県民税の増や前年度実績等を勘案して法人事業税の増等による増収を見込んでおります。

2の地方消費税清算金は491億1777万2000円で、清算基準の見直し等を勘案して増収を見込んでおります。

3の地方譲与税は205億4877万7000円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して減収を見込んでおります。

5の地方交付税は2031億円で、地方財政計画の伸び率や前年実績等を勘案して減収を見込んでおります。

8の使用料及び手数料は、2411万4000円で、主に行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等であります。

9の国庫支出金は22億4593万1000円で、主に私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

10の財産収入は10億8922万9000円で、主に県有地の土地貸付料及び土地売払代等であります。

12の繰入金は235億1123万7000円で、主に財政調整基金の繰入金等であります。

14の諸収入は51億1643万円で、主に宝くじ収入であります。

15の県債は275億1350万円で、主に臨時財政対策債に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

資料3ページ目の歳出予算をごらんください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳出は県全体7310億4800万円のうち総務部所管の歳出予算額は、1373億4085万4000円で、前年度と比べ1898万5000円の増となっております。

増の主な要因は、13の諸支出金の地方消費税交付金及び清算金等の増によるものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

2の総務費の総務部所管分は177億1107万4000円で、主に人事調整費25億1600万円、私立学校等教育振興費43億3203万8000円、賦課徴収費35億9938万7000

円であります。

12の公債費の総務部所管分は669億838万5000円で、主に公債管理特別会計繰出金の元金として623億3155万円、利子として45億3450万8000円であります。

13の諸支出金の総務部所管分は525億2139万5000円で、主に、県有施設整備基金積立金8億8460万4000円、地方消費税交付金246億8789万2000円、地方消費税清算金242億3357万1000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料4ページ目をご覧ください。

所有者不明土地管理特別会計の平成30年度当初予算は2億5923万3000円で、前年度と比べ5349万5000円、17.1%の減となっております。

資料5ページ目をご覧ください。

公債管理特別会計の平成30年度当初予算のうち総務部所管分は852億7145万8000円で、前年度と比べ37億9918万3000円、4.3%の減となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

筒井洋樹警察本部長。

○筒井洋樹警察本部長 公安委員会所管の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成30年度当初予算説明資料公安委員会に基づいて御説明申し上げます。

資料1ページ目の総括表をお開きください。

表の下から4番目、公安委員会欄をご覧ください。

公安委員会の予算額は340億4141万5000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.7%となっております。

続きまして、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページ目をお開きください。

表の一番下、合計欄をご覧ください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は37億3881万4000円で、前年度当初予算額31億3727万8000円と比べ6億153万6000円、率にして19.2%の増となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について款ごとに御説明申し上げます。

9の使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億8994万7000円で、これは主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10の国庫支出金の公安委員会所管分は10億2510万6000円で、これは警察活動や警察施設、交通安全施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11の財産収入の公安委員会所管分は2088万9000円で、これは主に自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15の諸収入の公安委員会所管分は2億7247万2000円で、これは主に放置駐車違反に係る放置違反金の過料等となっております。

16の県債の公安委員会所管分は9億3040万円で、これは警察施設や交通安全施設の整備に係るものであります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3ページ目をお開きください。

表の(款)9の警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、その予算額は340億4141万5000円で、前年度当初予算額336億6880万9000円と比べ3億7260万6000円、率にして1.1%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

職員費、運営費等の経費であります(目)警察本部費が281億6749万2000円、交番・駐在所等の警察施設の建てかえや修繕等の維持管理に必要な経費であります(目)警察施設費が16億8373万9000円、交通安全施設の整備及び交通指導取り締まりに必要な経費であります(目)交通指導取締費が16億2814万4000円となっております。

以上で、公安委員会所管の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○渡久地修委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月9日、当委

員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行き、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 それでは、資料3の平成30年度当初予算（案）説明資料の中から質疑させていただきたいと思います。

まず最初に、9ページの4のワシントン事務所について、これは翁長県政になってからずっと予算でも決算でも質疑させていただきました。そして我々もワシントン事務所まで視察に行き、いろいろとわかってきたことありますが、やはり費用対効果という観点から見たときに、どうしても納得いくレベルまでの内容になっていないと今も思っているの、また今回も質疑させていただきます。

この件の費用対効果について改めて伺いたいと思います。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、ワシントン駐在については知事の訪米の対応と平成27年度、平成28年度は、FARA登録の実施や米国向け英語版ホームページの開設、連邦議会議員関係者や国務省、国防総省の担当者等と面談をするなど、駐在活動を安定的に行う環境づくりにこれまで取り組んでまいりました。それと、連邦議会議員関係者や米国政府関係者等とのネットワークづくりに取り組んでまいりました。ワシントン事務所の業務についてですが、

知事訪米の対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の正確な状況などを情報発信することなどを主な目的としております。これまでワシントン事務所は、平成27年から職員2名を配置して、米国政府関係者等延べ668名の方々と意見交換を行ってまいりました。

○花城大輔委員 これは一般質問で何度も質問していて、どういう人と会えたとか、何人と会えたとか答弁をもらっているわけですが、我々が現地に行くと、やはり主要な人間と会えていないのではないかという、そういったコンサルタントがいたり、また、契約しているコンサルタントも、なぜこのコンサルタントと契約しているのかがよくわからないという現地の情報もあるわけです。それに対しての費用対効果を聞いているので、できたらそれがわかるような答弁をお願いしたいのですが、どうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど、参事兼基地対策課長からもございましたように、地方自治体で初めてのワシントンDCにおける駐在所の設置ということで、平成27年度、平成28年度はFARA登録とか、ホームページの開設など、さまざまな環境づくりというものに時間をとられたということは確かでございます。ただ、平成28年度ぐらいからそれぞれ連邦議会関係者などとのネットワークづくりに励みまして、平成29年度はこれまで構築されたそういったものをベースにしまして、本庁との連携が大変強化されてきていると。具体的に申しますと、例えば今年度の県議会でもいろいろ出ましたネラー長官の発言ですとか、GAO—米国会計検査院の報告書、それから、米国連邦議会調査局のレポートなど、そういったものはワシントン駐在員が積極的に情報をとってきたということです。それから今年度、特に事件・事故が相次いだわけですが、そのたびに、ワシントン駐在職員は米国防総省の分析官や部長等と意見交換を行いまして、県の意見をしっかりと伝えるということを行っております。そういったこと、それから米国連邦議会委員会の公聴会の傍聴もこれまで11回行ったりとか、シンポジウムの参加も11回行ったり—もし、県庁職員がそのたびに行くとなると、相当数の経費がかかるとは思いますが、駐在員がいることによって、現地でのさまざまな情報収集、そしてまた、沖縄の正確な情報の提供をしっかりと行えたものと思っております。そういった意味で、費用対効果としては十分に発揮できているものと考えているところでございます。

○花城大輔委員 FARA登録、またビザの問題も

ありました。それを一つ一つ進めていって、職員も頑張っているということは理解していますが、やはりこの費用対効果というところで質疑が出てくるのです。先ほど、知事公室長は具体的な事例として、ネラー長官のコメントがとれたとかありましたが、これは沖縄にいてもとれます。特に、こういう問題が解決できたとか、こういう環境がくれたとかということが言えない限りは、我々はこの費用対効果という質疑を下げerわけにはいかないわけです。

次に、先月、翁長知事がグアムに行きましたね。あれについてはどのような評価といたしますか、感想を持っていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 知事は、いわゆる在日米軍再編の関係でグアムということを示されているわけですが、これがなかなか予算面の関係で進んでいないというような情報の提供を受けております。そういった中において、知事は直接グアムに行きまして、現地の状況、特にカルボ知事と面談を行いました。その際に、カルボ知事から工事が遅延している具体的な理由といたしましては、ビザの関係があると。今、米国がビザを大変厳しくしているという中で、なかなか作業員が集まらない、H2ビザの取得がなかなか難しいということで、そういった中で翁長知事からもぜひ公的な支援をお願いできればと。それからまた、沖縄とグアムの基地の共通点と相違点、そういったものがよく認識できた。共通点といたしましては、やはり青い空、青い海、そういった中に米軍基地がある。そして、グアムは広大な空間の中に基地があるが、沖縄は住宅地の中に基地があるということで、大変困難な問題があるのだということを認識していただきました。そういったことで、カルボ知事と翁長知事とで大変意思の疎通が図られたということは、今回のグアム訪問の大きな成果だったと考えているところです。

○花城大輔委員 カルボ知事との面談が非常によかったのだろうということは今の話を聞いてわかりますし、沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会—SACO合意に基づいて共通の認識であるということも確認できてよかったかと思ます。ただ、その他についてはいかがですか。例えば、米軍基地の中に立ち入りができなくて、丘の上から見学をしたとか、これは実際、段取りとか調整という機能がなくて、行き当たりばつりの視察になってはいないかということをお尋ねしたいと思ます。

○金城典和参事兼基地対策課長 今回のグアムの訪問についてですが、日程的に非常にタイトで、決まっ

たのが少しぎりぎりだった。そして、実質的に12月末にカルボ知事の日程がとれたということがございまして、それから米軍基地への立ち入りということでの申請をいたしました。やはり日程的な厳しさがありまして基地の視察はできないということでの対応になりました。ただ、私たちがグアムの基地についてどういった状況なのかということとを事前に調べまして、また、現地で実際に基地が見られるというところを探して、実際その場所でまずごらんいただいて、それから翌日ですが、民間の飛行機をチャーターして上空から確認しました。それによって、具体的な基地の状況、空間的な広がりというのが一応確認できました。

○花城大輔委員 調整が難しいことについては何も言いませんが、やはり、せっかくグアムまで行っているのに、丘の上から基地を眺めるとか、飛行機をチャーターして上から眺めるとか、これは観光ではありませんので。実際、グアムの基地と沖縄の基地は何が違うのかとか、そういったところを持って帰っていただかないと、費用についてもやはり成果が得られていないと判断をせざるを得ないところがあると思ます。次年度の訪米に関する予算については、どれくらいついているのか教えていただけますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 平成30年度の訪米に係る予算として、まず旅費関係で778万円。それ以外に、消耗品等の必要経費38万円を加えまして、合計815万円を計上しております。

○花城大輔委員 それと、答えられる範囲でお願いしたいのですが、2015年に翁長知事が職員を伴ってジュネーブに行きました。それについて民間から訴えが起こっているという話を聞いていますが、これは何が問題になっているのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 今回の件は、住民監査請求がなされた後での訴えの提起と聞いております。翁長知事が行ったジュネーブでの演説、訪問が、知事の公務とはいえないのではないかとということで、その旅費の支給が適正ではなかったということでの返還請求であったと理解しております。

○花城大輔委員 今回のグアムの件も、やはり丘の上から眺めたり、飛行機の上から眺めるということは、公務として認められないという意見も出てくると思ます。これは要調査事項として上げていただいて、もう少し細かく知事の日程、予算について説明していただきたいと思っております。

次に、同じページの6番、不発弾処理事業費について質疑させていただきます。

まず、1億円以上の予算が増額されたことに対する評価についてお願いします。

○上原孝夫防災危機管理課長 不発弾処理事業について、内閣府には沖縄県の実情を御理解いただき、毎年、予算を増加していただいております。沖縄県内の建築工事が急増していることもあり、平成30年度も住宅等開発磁気探査支援事業の予算を大幅に増加していただいております。

○花城大輔委員 次年度、この予算措置で十分であるかどうか伺います。

○上原孝夫防災危機管理課長 我々はその予算措置で十分ということで、その額を要望して予算をつけていただいております。

○花城大輔委員 昨年のお話ですが、事業が一度申請ができなくなった時期があったと聞いていますが、それについてはいかがですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 事業が一時中断したのは、住宅等開発磁気探査支援事業でございます。この事業については、平成26年度から県が実施しております。特に、平成28年度は当初予算を4億8200万円計上しております。それで大分件数が多くなりまして、9億700万円ぐらいに増額して平成28年度は対応しました。そのことから平成29年度は予算を大幅にアップして、当初予算10億8600万円を計上しておりましたが、執行率が大幅に高まったということで、11月末時点で97%まで執行率が高まったということもありまして、一時期中断しておりました。ただ、この不発弾の事業については、ほかの事業からも予算の流用というのが可能となっておりますので、その辺は執行状況を見ながら流用していくということで一時ストップしておりましたが、現在は、十分に予算を確保できております。その後、一時中断していたものを再開して、交付決定の作業を進めております。

○花城大輔委員 今、説明があったような状況が起こらないような対策とか、次年度の事業に対する県の取り組みについて確認させてください。

○上原孝夫防災危機管理課長 特に、住宅等開発磁気探査支援事業については、事前に申請がある旨を申請者の方から市町村を通じて受付表という形で情報をいただいていたのですが、その受付表の情報に大体どういった物件とか、金額がどのぐらいとか、そういった情報がなかったのが、我々が実態をなかなか把握しづらかったことがございまして、その辺の事前協議のための受付表の様式とかを見直してデータを分析して対応していくとか、あとは、審査

業務についても、今、住宅等磁気探査については業者に審査を委託してやっていただいておりますが、その体制が1社3人でやっていたものを2社4人に増員して対応できるようにしております。

○花城大輔委員 執行率も上がったということで、あとは、申請して審査が終了するまで時間がかかっているという話も何回か聞いたことありますが、改善していきながら頑張りたいと思っております。

次に、同じページの9番、辺野古新基地建設問題対策費。この内容については、2通りの説明書きでありまして、辺野古新基地建設に関する総合的企画及び調整、また、普天間飛行場の負担軽減対策等に要する経費と2つに分けられていますが、具体的にどのような予算になっていますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 主には、総合的な企画及び調整ということでして、いろいろ法律相談に係る弁護士への委託費でありますとか、国との協議に関する旅費、そういったものが主なものとなっております。

○花城大輔委員 以前、辺野古に職員を2名派遣させているという話も聞いたことがありますが、これは具体的には何を仕事としていますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古における現地確認についてですが、これは埋立工事の進捗状況等を迅速に把握することを目的に、平成27年度から現在も実施しているというものでございます。

○花城大輔委員 これは今も続いていますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 現在も継続して実施しております。

○花城大輔委員 それではお尋ねしますが、一般質問で知事公室長に質問した際に、生コンクリートプラントの話をしたのを覚えていますか。これは職員から報告はないですか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、知事公室長から質疑の内容について確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古における現地確認について、現場は基地内で立ち入りには許可が必要ですので、周辺域において確認しております。現在は辺野古漁港とか、そのあたりをメインに見ておまして、生コンクリートプラントができていくかということは、なかなか確認しづ

らい状況になっております。

○花城大輔委員 やはり、進捗というのであれば、基地内も確認するべきだと思います。これは申請をすれば、民間人も入れるようになっていくわけですので。これは見えないふりをしているのではないかと今思っていて、一般質問でも「あるのではないですか。」と聞いたので、確認をする必要が県にはあると思います。今までつくらせないとずっと言い張ってきたものができ上がっていて、それを見ないふりするのはよくないと思います。県民への説明責任があると思います。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほどの2名の視察とは、普天間飛行場の代替施設の建設に関して監視のために職員を2人派遣しているということです。先ほど来、議論になっております生コンクリートプラントは、いわゆる陸上の堆砂等の施設の建設のために設置しているものとなっております。そして、この件につきまして、沖縄防衛局に確認いたしましたところ、「当プラントは平成29年8月31日に完成して、代替施設建設事業とは直接関係のない建物等の整備をするために設置しており、現在稼働中である。」と答えております。それから、埋立承認願書を調べてみますと生コンクリートプラントを設置するというのがあります。その場所は埋め立て後の場所ですが、それはいわゆる普天間飛行場設置事業の舗装工事において、3年次につくるということも書かれてございます。そういったことから、現在の生コンクリートプラントは、決して代替施設建設に係るものではないと県は認識しているところでございます。

○花城大輔委員 知事公室長はこの説明を認めるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど言いましたように、この埋立承認願書の記載、それから沖縄防衛局の説明で、そのように答弁しているところでございます。

○花城大輔委員 一般質問の中では、生コンクリートプラントをつくらせると埋め立てに利用される可能性があるからつくらせないという話をしていたわけですが。でも、沖縄防衛局が、「いや、陸上の工事のために使うのです。」と言ったら、「はい、わかりました。」となるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 当時は、代替施設建設の和解に基づく協議の中でございました。そもそも我々に、許可を与える、与えないという権限があるわけではないのですが、和解協議の中で先方から、堆砂等のための施設の建設を進めなければならないが、いろいろ反対の方々がいらっしゃって中に入れな

いということで、この部分だけは県としても認めてもらいたいという話があったので、それを確認した上でわかりましたと。ただ、生コンクリートプラントの話はそのときからありましたが、我々からすると、やはりまだそのときの懸念が払拭されないということで、なかなか了解というわけにはいきませんというような話で対応したところでございます。

○花城大輔委員 知事公室長はこの件をわかっていたにもかかわらず、最初、辺野古新基地建設問題対策課長が答えたではないですか。この生コンクリートプラントの確認について質疑をしたときには辺野古新基地建設問題対策課長が答えておいて、「ないのですか。」と聞いたら知事公室長が答えると。このやり方は非常に誠実さがないと感じます。政治が動いた部分もあるので、難しいところがあるかもしれませんが、こういう答弁は余り望ましくないと思っています。

今度は、県警本部に質疑します。

昨年11月23日の琉球新報の記事で、拾得物の件が10年で6倍となっていました。仲田議員からも一般質問であったと思うのですが、これは非常に重大な問題になっていると思っています。記事の最後ら辺に2018年度には職員26人の増員を県知事部局に求めているとありますが、これはどうなっていますか。

○中島寛警務部長 まず、遺失物の関係について、現状をお話ししたいと思います。

今、委員からお話があったように、平成18年の遺失物の拾得物の届け出については2万4153件でしたが、平成29年は約16万件となっていて、訪日外国人の増加等もあり6倍近くに急増しているという状況がございます。量がふえただけではなくて、訪日外国人がふえた関係で、その落とし物を外国に送付したり、いろいろな外国語でやりとりをする必要があるという質的な負担も生じているという状況がございます。特に、豊見城警察署とか、那覇警察署、沖縄署など、要は大都市であるとか、空港を管轄している署の負担が増している状況がございまして、現状ではなかなか一般職の方の負担が大きいということで、県当局に対して増員をお願いしたところでございます。ただ当時、少し時間的に切迫していたこともありまして、今年度での増員要求は認められなかったのですが、必要性については、私が金城総務部長に直接お会いしてお話しをさせていただきました。今後実質的な協議を継続していこうということで合意いたしました。今はその作業を継続しているところでございます。

○花城大輔委員 増員はゼロということですか。

○中島寛警務部長 今年度については、そういう結果になります。

○花城大輔委員 それでは、この拾得物が非常に多くて、休日出勤も常態化しているというものは、今も続いているのですか。

○中島寛警務部長 特に、豊見城警察署などは非常に拾得物の届け出が多いので、一部の職員については休日出勤などの実態もあると承知しております。そういう状態もありますので、警察としましては、そういう忙しい署に対して、一部パワーシフトして人のやりくりはしていますが、そういった状況を踏まえてもなかなか厳しいといった実態がございます。

○花城大輔委員 これは、どうにかなりませんか。

○金城武総務部長 厳しい状況は先ほど警務部長からございましたように、お話をお伺いして我々ももう少し現場も含めて中身を確認させてくれということで、今、うちからは、例えばどうしても増員とか、ふやす場合には、関係するバックデータなども含めて整理した上で何名必要だという議論。それから、これが正職員で対応する必要があるのかどうかとか、いろいろと検討する必要があるということで、今、資料のやりとりをしておりますので、継続して協議していこうということで進めているところでございます。

○花城大輔委員 そばで変なことを言う人がいましたが、そういう事態が起こらないとは限らないので、早急に対応していただきたいと思っています。実際、一般職というものは、この26名を増員すれば通常に運営できるのですか。

○中島寛警務部長 警察組織における一般職というイメージがなかなかわかりづらいので、まずはそれから説明させていただきたいと思います。警察官は犯人を逮捕したりとか、いわゆる法執行業務をやるのですが、一般職は、例えば科学捜査研究所一科捜研で鑑定したり、警察の情報システムを構築したり、あとは会計業務であるとか、施設の管理、装備品の管理といった、いわゆる警察業務の屋台骨を支える縁の下の力持ち的な業務をやっているという、警察官がパフォーマンスを最大化する上でも非常に重要な業務をやっているというふうに思っております。今回、増員要求をするに当たり、九州の状況を調べたのですが、今、沖縄県では、301人の一般職の方が県警察にいらっしゃいます。これは実を言いますと、最低レベルでございまして、人口が同じような長崎県でいいますと、474人の一般職の方。例えば、

人口が沖縄より少ない大分県で345人、佐賀県で295人ということで、沖縄県警察における一般職員の方の負担は九州各県と比べても非常に厳しい。特に沖縄県の場合は観光地であるということも踏まえても非常に厳しいのかと思っております。今後とも県に対しては必要性を丁寧に説明していきたいと思っております。

○花城大輔委員 今、おっしゃっているように、長崎県と比較しても、そもそも警官の数も少ないのではないですか。しかも九州だと陸続きなので、応援とかも入りやすいのかと素人目からは思いますが、こうやって観光客が800万人、米軍による事件・事故も起こる、そして、いろいろな抗議活動とかで出勤も多いと。そういう中で今年度ですか、100名増員されましたが、それについてはどういう評価を持っていますか。

○中島寛警務部長 100名の警察官を増員していただきまして、また平成30年に5名の増員も認めていただきましたので、現在、警察官の定員でいいますと、2771名になっております。その効果としては、例えばレスポンス・タイムという警察官が110番を受けて現場に着くまでの時間というものがありますが、ずっとここ数年、増加していたのが少し歯どめがかかって、平成29年については少し減少したという状況があり、やはり効果はあったのかと思っております。ただ、警察官の負担率という一つの目安で、人口を警察官の数で割る、要は負担率というのがございまして、沖縄が今527人となっております。全国平均が490人ということでして、まだまだ負担率では平均に追いついていないと。特に沖縄県の場合は、そもそも離島県であること、あと米軍犯罪等の問題があります。それと、尖閣諸島という国境の警備を行うという状況もあります。それから、観光地ということで、今後ますます訪日される方がふえてくる状況を踏まえますと、実質的な負担という意味では、他県に比べて相当大きいのかと思っております。今後やはり増員の必要性なりとかを国に対してもいろいろな機会を捉えて訴えていきたいと思っておりますし、警察官の負担軽減を何とか図ることができればと思っております。

○花城大輔委員 やはり全国平均を目指すのではなくて、沖縄の特殊事業を鑑みて最大のパフォーマンスができるような人員体制が必要だと思っております。それぞれ警察官と一般職、あと何人必要だと思っておりますか。

○中島寛警務部長 例えば一つの基準として、警察

官1人で500人をカバーするというのでいいですと、それで計算しますと現状からあと151人増員しないといけないのかと思っております。一般職については、なかなか詳細な計算は難しいところもあるのですが、同規模の県と比較しても、先ほど申し上げましたとおり差がある部分がございますので、少しでもそのギャップを埋めるような努力をしていきたいと思っております。

○花城大輔委員 引き続き頑張ってくださいたいと思っておりますし、総務部長もよろしく願います。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から花城委員に対し要調査事項の内容を改めて説明するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの花城大輔委員の質疑について要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような件名を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

なお、件名等の説明については、質疑の時間に含めないことといたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 数回にわたってこの質疑をさせていただいて、その都度、翁長知事の発言を求めるような要調査事項を提起させていただきましたが、いまだかつて一度も実現しておりません。やはり実際、訪米されている翁長知事から、このワシントン事務所についての評価、そして費用対効果を説明していただきたいと考えており、そのために要調査事項を提起させていただきたいと思っております。

○渡久地修委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 3月9日の委員会において協議いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 花城委員からありましたワシントン駐在員活動事業が入ってる、主に基地対策調査費の中身についてもう少し質疑をさせてもらいたいと思っております。ワシントン駐在員がいますが、例えば、1月から沖縄で米軍機による部品落下事故が非常に多くなっておりまして、これに対してワシントン駐在員はどのような動きをしたか、実績だけ教えてもらえませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 ワシントン駐在員は、部品落下事故だけではなく、例えば、昨年9月29日に嘉手納飛行場の旧海軍駐機場の問題がありました。

そういったことに対しては、国務省の外交分析官と面談して地元にはしっかりと説明すべきだということをお願いしました。また、10月11日の高江でのCH53ヘリコプターの不時着炎上事故については、国務省東アジア・太平洋局政務軍事担当官、国防総省の日本部長代理と面談して、原因究明と同機種の飛行停止を申し入れました。それから12月13日、普天間第二小学校のCH53からの部品落下事故等がありましたので、これについても申し入れをしています。あわせまして、海兵隊による交通死亡事故についても申し入れをしているところです。これもやはり国務省の東アジア・太平洋局日本部副部長等と面談しております。年が明けて、1月10日、1月26日には相次いだ米軍ヘリの不時着等について、同様に米軍に抗議をしているということで、大きな事故等があるたびに国防総省等に申し入れを行っているということでございます。

○又吉清義委員 要するに、知事公室でやっているのではなくて、ワシントン駐在員のところでじかに国防総省にアポをとるとか、関係機関に出向いているということでしょうか。こちらから文書を送付するのではなく。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、本庁でこういったことをやっているという情報は駐在員にもお伝えして、委員がおっしゃったように、駐在員からも日本部長等に面談して同様の抗議を行っているということでございます。

○又吉清義委員 そして、やはりそのようにお互い申し入れをして、日本部長等と会うための申し入れをして、結果としてどのようなディスカッションといたしますか、対応等がありましたか。

○謝花喜一郎知事公室長 これにつきましては、ワシントン駐在員からの説明では、まず沖縄県民のそういった不安、そういったものについては自分たちも十分理解しているという説明。それから、そういったことがないようにしっかりと自分たちも米軍に申し入れるというようなことは、返答をいただいております。ただ、こういったことが余りにも多過ぎるということで、再三再四にわたって粘り強くワシントン駐在員も抗議を行っているところでございます。

○又吉清義委員 具体的にどなたとお会いしたということの後で資料としていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 面談時期と相手方の氏名等について、資料にまとめて御提出したいと思っております。

○又吉清義委員 本来ならば、現地で会っている担当者からじかに生の声を聞かせていただけるのかと思ったら、生の声は一言もないものですから、本当にワシントン駐在員がこれでいいのかとまだまだ納得できない部分があるものですから、あえて聞いておきます。

もう一つ、知事公室長にお尋ねします。よく基地対策費で、皆さんがおっしゃっている辺野古新基地建設問題対策事業ということで、ことしも5500万円組まれております。今までこの対策事業に結構な金額が組まれています。この対策事業はどのような効果がありましたか。まず実績を答弁していただけますか。年間の金額が半端な金額ではありませんので、どのような実績があったのか教えてください。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古新基地建設問題対策事業は、主には弁護士への法律相談でありますとか、情報発信に取りかかる委託費、それから国との協議会等への出席、行政法専門家等への面談といったようなものの旅費という形になっております。法律相談等に関しましては、前年度は3名の弁護士の方に委託して法律相談等を進めてきておまして、差しとめ訴訟でありますとか、そういったものの実績で対応しております。それから、国との協議等に関しましては、昨年度は普天間飛行場負担軽減推進作業部会について、計2回の作業部会等に出席している状況でございます。

○又吉清義委員 今の件について、私と皆さんとでは立場が全然違うのですが、問題対策事業というのであれば、基地問題を解決するために一步でも前進していただきたいのです。こんなに莫大な予算をかけて、何か問題を解決しましたか。それを聞いているのです。このように莫大な予算をかけて、何か対策、事業を組んで、基地問題に関して何か県民にとって一步でも前進しましたかということを知りたいわけです。私はいたずらにひっかき回して、むしろ泥沼化してるのではないかと思います。本当に県民にとって、これがよくなりましたという実績はありますかということをお尋ねしたいのですが。

○謝花喜一郎知事公室長 辺野古新基地建設問題対策課は、平成27年に新しくできています。主な業務として、基地関係業務は基地対策課がありますが、その中から辺野古新基地建設にかかわる問題と、普天間飛行場の負担軽減に特化して、辺野古新基地建設問題対策課が対応しているということがまずございます。普天間飛行場の負担軽減につきましては、負担軽減推進協議会や推進会議、作業部会がありま

すので、そういったものの対応を行っている。それから、辺野古に新基地をつくらせないということの対応につきましては、一連の4つの訴訟がございまして、最高裁の判決、和解協議がありました。そういった中で、実際に工事も一定期間とまったということもあります。それから、今年度に入りましては、岩礁破碎等の差しとめ訴訟等について議論を行っておりまして、その都度、国の動きにしっかりと対応して、今、業務を行っているところでございます。

○又吉清義委員 どうせこれはかみ合わないと思いますが、こういった問題を本当に県民にとって基地問題が解決できたかということをお聞きしたい。私は何も解決されてないと思います。むしろ問題は泥沼化する。その繰り返しではないかと。本当にこのあり方でいいのかと。こんなに莫大な予算をかけて、本当に県民にとっても、地域にとっても基地問題を解決するために一步でも前進していただきたいと思うのですが、残念なことに、裁判は行われる、工事は行われる、そして地域住民には迷惑がかかるということで、トラブルのもとではないのかと。トラブルがむしろ大きくなっているのではないのかとしか思わないものですから、あえて聞いている次第です。幾ら聞いても、実績はないだろうとしか思っていないので。

次に移りますが、費用弁償で例えば2種類あるのですが、非常勤職員の通勤費用と弁護士の費用弁償がありますよね。491万8000円からお尋ねしますが、弁護士の費用というものはどのようなことをするのか、お尋ねします。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 弁護士に係る費用弁償ですが、これは法律相談に関する経費といたしまして、辺野古新基地建設に係る法的な問題点などについて行政法学者とか専門家等、そういった方々との意見交換等のために必要となる旅費を計上しているものであります。

○又吉清義委員 その費用と、平成30年度歳出予算事項別積算内訳書の20ページにあります委託料で、情報発信または法律相談ということで2877万1000円がありますが、この2種類、この法律相談をするところは同じ弁護士ではなくて、先方は別々の弁護士になっているのですが、何が違うのでしょうか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 委託料の法律相談は、弁護士への法律相談そのものに係る委託料を計上しておりまして、その弁護士がいろいろと行政法学者等と意見交換をするのに旅費は費用弁償という形で計上しているということござい

ます。

○又吉清義委員 もう一度、旅費の弁護士費用と今の法律相談の弁護士費用について、端的にこれが違うということをお教えください。もう一点、伺いますが、要するに、既に今回も何かトラブルがあるというように想定してこの費用で、これは何回分ぐらゐの費用になりますか。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、県職員以外の方に支給する旅費は費用弁償という形でやります。弁護士は県職員ではございませんので費用弁償という形でやるわけですが、県庁内では専門の方々や行政法学者などいろいろな方と意見交換などをしますが、その際、弁護士の方にも同行していただく場合があります。そういった費用として、費用弁償を支給してやっていると。それから委託料ですが、これは常日ごろから法律相談ということで、一括して予算を計上して、年間の委託料という形でお願いしています。例えば、さまざまな事情で法律相談したいという場合には、県がその先生方をお願いをして対応していただいております、そのための費用として委託料があるということです。

○又吉清義委員 ですから、この具体的な2つの予算、この新年度の予算で辺野古問題に対してどのようなものを想定していますか。

○謝花喜一郎知事公室長 まず法律相談を今、申し上げたように、今般の話で言えば、サンゴの特別採捕の話などが出ました。また、公共財産の使用協議の話もしました。さまざまな知事の権限について、沖縄防衛局から申請等がございます。その課題等について論点整理等を県で行いまして、それについて弁護士から御意見をいただくという対応をしているということでございます。

○又吉清義委員 こんなに大きな予算を組んでいるのに、少し中身はわかりづらいのですが。去る北部訓練場域の高江での県道通行制止に係る沖縄県を被告とした損害賠償請求事件について、皆さんはこれを控訴しないということに関して、非常に予算もあるのに本当にこれでいいのかというのが疑問でならないのです。これは知事が最終判断するというのですが、知事はこういった問題に関して、どのような趣旨、目的で、これをすべきではないという判断をしたのか、これについてももう少し説明してもらえませんか。皆さんは、知事権限だからこれはやらないというような答弁でしたが、知事はどのような考えに基づいて控訴を断念したと、それについてももう少し詳しく説明していただけますか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、総務部長から質疑の内容が当初予算とは直接関係ないのではとの確認があり、委員長から答えられる範囲で答弁するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 もう一度、判決の概要を申し上げますと、警察官が原告を抗議参加者の蓋然性があると認め、これについて警備措置等を講じる必要があると判断した県警察の判断は一概に不合理であるとまでは言えないとしながらも、やはり原告の言動、それから、服装等からは犯罪行為に及ぶ具体的な蓋然性があったと認めることはできないという内容になっております。これについては、知事としてそれを受けてどうするのかという御判断ですが、これはやはり裁判所において、そういう審理がなされた結果といたしますか、そういうものを受けて、裁判所の判断が示されたということで、これについては県として重く受けとめて、それと、やはり県民の基地に対する過重負担へのいろいろな思いも含めて、知事として総合的な判断をしたということでございます。

○又吉清義委員 総務部長は、新年度予算には関係ないと言いますが、そうではなくて、やはり基地問題に派生する裁判なのです。例えば、聞くところによると、これもそういった基地問題に関する高江の問題なのです。その中で、一市民から見ても非常に理解できないのが、例えば現場において法令の遵守と憲法で保障された表現の自由の両者に配慮することがまず重要であると。これもよく理解できます。法令を遵守するという事は、現場で法令を遵守してはる方々かど。私は、県警であって、反対派の皆さんではないと思います。そしてもう一つ、この歴史的経緯で米軍基地の過重な負担に対する県民の根強い不満、そして県民の思いも踏まえる必要がありますと。そういったものをもとに知事が判断をして控訴しないのはフェアなのかと。今度、こういった問題が出たら、知事はこのようなことをもとに裁判をする、しないということはいかかど。こんなに裁判費をたくさん組んでいる中で、あえて聞いているわけです。新年度もこういう体制で知事が判断するのは、私はよくないなど。やはり、しっかりと法令を遵守するといった立場でその裁判費用も執行していただきたいということをおっしゃいます。この控訴を断念した理由が全く私からするとわけがわかりません。これをしっかりと知

事が答弁しなければ、総務部長が説明していただければよかったです。本当にこういうことが一市民から出て、これはこういうのが理由ですと言われて愕然としました。確かに、これは知事権限かもしれませんが、やはり法令遵守した立場でやっていただきたいということです。これは強く申し入れておきます。

次に、内訳書の22ページ、防災対策費について。ことし、この防災対策費が対前年度比6分の1ぐらいに減っているのですが、防災対策費というものは、今後、強化されるものであっても、決して減るものではないと思います。前年度、2億5700万円に対して、今回4200万円なのです。これが減る理由は何でしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 平成29年度は沖縄県庁内において、合同庁舎もそうですが、災害拠点整備事業というものを実施しました。これは例えば、大規模災害が起きたときに庁議室、4階講堂に一斉に机等を並べて、パソコン等の配置、電話機の設置、そして大型マルチスクリーンを4階講堂、庁議室、中部、南部、北部、宮古、八重山の合同庁舎に配備するというので、その予算を計上したところですが、平成30年度はその事業がなくなったということで、その分が減ったということでございます。

○又吉清義委員 庁舎内はよく理解できます。しかし、庁舎内が幾らこういう体制であっても、肝心な一市民、県民に対しては、予算をかけてやるべきだと思います。例えば、災害対策訓練実施事業が860万円ありますが、これは具体的にどこでどのような事業を実施するのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、国民保護訓練の実施で400万円ほどです。それから、Jアラートの受信機の設備更新に係る経費として、360万円ほど計上しております。国民保護訓練につきましては、武力攻撃事態等の発生に備えて、対処能力の向上を図るため、国及び市町村と共同訓練を実施するものでして、新年度の訓練実施に向けてこれから調整に入ることとございます。それから、Jアラートの受信機の更新につきましては、情報伝達時間の短縮を図るため、県としても受信機の更新を推進しております。そのための経費ということとございます。やはり、危機管理のために、こういった事業はしっかりと対応したいと考えております。

○又吉清義委員 ですから、そういった危機管理のため、また防災のためにそういう訓練をする費用は、本当にこれで沖縄県民の全員が納得できるようにで

きますかと。全市町村に均等に行き渡ることができるといことを強く言いたくて、予算減でいいですかと聞いているわけです。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほどの国民保護訓練は、新規で入れて、今回初めて予算計上したものでございます。

○又吉清義委員 国民保護法にしろ、津波や地震も防災だと理解していますが、これは想定していないとの理解でいいですか。

○謝花喜一郎知事公室長 国民保護訓練も重要ということで、400万円余りを予算計上して、今回、次年度は訓練を実施したいということで計上しております。決して、我々が軽視してるとということではございません。

○又吉清義委員 ですから、軽視していなければ、そういった自然災害に対しても、やはり予算を組んでやるべきではないかと。避難訓練などが余りにも少な過ぎませんかということをお願いしたいのですが。

○謝花喜一郎知事公室長 いわゆる総合防災訓練というものを毎年9月1日に実施しております。次年度もしっかりと対応いたしますし、11月には、全県一斉避難訓練—これは、市町村に御協力いただいて対応しております。先ほど、災害拠点整備事業のお話もしましたが、本当に防災訓練については、しっかりと対応するというので、これについては次年度についてもしっかりと予算計上されているものと考えております。

○又吉清義委員 とにかく、周りから見たら満足には見えないのです。訓練はもとより整備事業にしろ、津波など自然災害の場合の標識のあり方についても、これでいいのかと思います。海拔何メートルしかないのです。外国人観光客が多い中で、彼らはこれがわかるのかということなのです。こういうものもきちんと整備すべきだと思いますが、その整備は行われていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 沖縄県では、東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成24年度に津波海拔表示等の指針に関する検討委員会を開催して、海拔表示デザイン等も示しております。御参考までに、こういう形で、赤、黄色、青で、海拔の低いところ、5メートルは赤表示、15メートル以上は黄色、25メートルは青と。それから、津波避難場所と津波避難ビルについての表示も、これをモデルとして表示して、これはばらばらにするとわからなくなるものですから、41市町村これで統一しましょうということと指し示して対応しているところです。

○又吉清義委員 この表示もいいですよ。しかし、これを見た人がどこに逃げていいのかがわからないということなのです。本当はこれに矢印があり、どの方向に逃げるといふ表示もする中で、公共施設も、自然災害があった場合に、施設の屋上を書いておくだけで、夜間とかに助けに来ると、すぐにわかりやすいのです。こういうものがあって初めて、市民であり、外国人の方もわかりやすいかと思えます。これだけでは、多分わからないと思えます。そういったものをもっと徹底すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 平成24年度の議論の際に、わかりやすくシンプルなものにしようということがあったようでございます。今、委員からの御提案の矢印表示については、御提案として検討させていただきたいと思えます。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 まず、平成30年度当初予算の説明資料と、全般的に予算編成の背景も含めて、本年度、平成30年度の県の考え方。また、翁長県政誕生以来3年間の行財政改革における県の取り組みについてお伺いします。

○茂太強行政管理課長 これまで数次にわたり、昭和61年度から行財政改革に取り組んでまいりました。その間、三位一体改革や公務員制度の改革であるとか全国的にもそういった改革が望まれていて、国の補助金削減とかいったものもございました。その中で我々県としても、組織の効率化、簡素化、そういった面も含めていろいろと取り組んできたところです。効果も、平成18年度の改革から財という部分で、いわゆる削減効果—財政効果を出しまして、それに取り組んできて、今回は第7次計画ですが、それまで額的にもスリム化を図ってきたところでございます。

○中川京貴委員 たしか仲井眞県政のころ、目標値であった500億円でしたか、それを上回るような行財政改革が進められて、その成果が出ていたと思えます。また、国においても平成29年12月に財政健全化の着実な取り組みということで、閣議決定されております。その結果、もし数字がわかれば仲井眞県政のときの行革の目標指数とその結果。その後、その課題になったグレーゾーンといいますか、これを行革でやるべきだという項目が、たしか12項目ぐらいあったと記憶しています。その中には、出先機関とか土地開発公社とかいった項目がたしか12あったと思えますが、もしあれば改革案であったことを説明してください。

○茂太強行政管理課長 今、おっしゃった十何項目というところで、これは多分、主な財政効果の推移というところの項目だと理解しています。例えば歳入関係、歳出関係という形で申し上げると、歳入関係だと県有財産の総合的な利活用の推進という項目。また、県税収入の確保、未収金の解消、使用料・手数料の見直し等を歳入関係の項目として位置づけておりました。歳出関係は、事務事業の見直し、県単補助金の見直し、定員管理適正化、給与の見直し、行政情報システムの高度化及び効率化、公の施設の管理のあり方を見直し、公社等外郭団体の見直し、県費補助金の見直しという項目がございました。その中で、仲井眞県政時代に合計どれぐらいだったかということについては、きっちり何年から何年までという数値は持ち合わせておりませんが、例えば平成18年度から平成21年度の—これは第5次の行革プランでございしますが、このときは目標額として310億円程度を掲げまして、そのときの効果が450億円で、140億円ぐらい上回った効果が出ています。平成22年度から平成25年度の第6次の計画でございしますが、このときは150億円ぐらいの目標に対して、200億円の効果で50億円ぐらい上回った効果が出ているという形でございます。

○中川京貴委員 なぜ、そういう質疑をしたのかと言いますと、これは知事公室も関係するのです。今、沖縄振興とか基地交付金など、いろいろな予算がありますが、国も御承知のとおり、歳出改革、経済再生と財政健全化に資するということで、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減すると、たしか平成27年度に閣議決定されて推進されていると思えます。なぜこの質疑をするのかと言いますと、全国的に、沖縄は沖縄振興という法律の中で、もうあと3年しかありません。我が自民党の代表質問でも、県として沖振法が切れた後の次に対する準備はできているかという質問をしましたが、いまだにその準備ができていないには感じられません。国も全国一律の行財政改革に入っていくながら、沖縄だけが特別ではないということになると、県民の生活や暮らしがよくなるかと思っておりますので、それに伴う理論武装をして、インフラ整備やそういった施設の整備が必要だということを国にきっちり言える仕組みをつくるべきだと思っておりますが、これは両方どちらも答えていただけますか。予算措置についてです。

○金城武総務部長 次期沖縄振興という視点で、まさに平成33年度までで今の沖振法が切れるということ、企画部で、次にどういう形で振興方策を構築

していくかという検討がスタートしております。そういう意味で、今の一括交付金が非常に効果を発揮して、これまでいろいろな経済指標を含めて、平成20年度に一括交付金が創設された後の指標は全て右肩上がりです。まさに、これは沖縄が自主的な選択で事業ができる一括交付金の効果で、非常に沖縄振興に役立っています。そのところで平成33年度までしっかりと予算を確保していきたいし、その後についてもやはり沖縄のこういう自主性を発揮できるような仕組みで、より沖縄振興がさらに進化していけるような、そういう取り組みが県として必要なのかという認識をしているところでございます。

○謝花喜一郎知事公室長 いわゆる、ポスト沖縄振興計画をどうするのかということだと思います。平成30年度は企画調整課の職員を増員していることを承知しております。やはり3年ないし4年前から、沖縄振興計画についての総点検というものを行います。これは税制、制度など、いろいろなものがございしますが、それについての現状、課題、効果という形で、それを整理して、それを国にもお示ししまして、県の振興審議会、それから国の振興審議会等を経て、それをベースに、次をどうするのかという議論がこれから行われるものと考えております。そういった対応が、これから平成30年度以降、全庁を挙げて取り組まれるものと考えております。

○中川京貴委員 御承知のとおり、沖縄には全国の米軍専用基地の70.4%が集中していると。また、知事もそういう答弁をしていますが、これからはどんどん基地が返還されて、基地の跡利用に進んでいくだろうと思っています。これまで返還された市町村への交付金は、国から直接市町村に入るのですが、私たちが大変懸念したのは、自民党として返還された市町村の交付金が極力減らないような、ジブン、知恵を出さないといけないということを申しましたが、平成30年度に返還された市町村において、どれだけ交付金が減っているのか。また、それに対して県がどういった支援をしているのかお聞かせください。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、既存の基地関連の市町村に対する交付金としましては、基地交付金がございまして、これは、国有提供施設等所在市町村助成交付金が正式名称でして、基地があることによる固定資産税が入らないということで、これを補填するものです。それから、特定防衛施設周辺整備調整交付金、これは民生安定生活の整備等で国が施策と

してやるものでございます。基地が返還されることによって、具体的な金額については手元にはないのですが、ただ、返還された後、我々としては跡地利用という形で、例としてよく出される那覇新都心、北谷町北前地区とかいったところでは経済効果がむしろ上回っているのだということは、たびたび答弁で出ていると思います。そういった形で、我々はこれまで基地があるがゆえの交付金よりも、返還された後のまちづくりの中での税収の増に注目しているところでございます。

○中川京貴委員 次に、公安委員会関係の質疑をしたいと思っております。平成30年度当初予算（案）説明資料の40ページをあけていただけますか。

その中の、上から2番目の糸満警察署新庁舎建設事業。これは去年も質疑しました。恐らく設計の段階が終わって、本年度から工事に入ると思います。去年、ここで提案しましたが、警察署を新築するに当たっては、前倒して古い順から早目にやるべきということと、亡くなった方々の安置所ですか、それが今、古い建物においてはクーラーもきかないし、外で待たされているような家族、急に亡くなった方々に対する施設についてはきちんとやっているのかという質疑をしました。この経緯について御報告いただけますか。

○中島寛警務部長 糸満警察署の建設につきましては、平成31年度中の完成を目指しており、平成30年度の予算につきましても、約8億3800万円の予算をつけております。委員御指摘の遺体安置室につきましては、先般の予算の審査でも委員から御指摘がございましたので、今まさに設計をしているところで。今回につきましては、糸満警察署において、面積を約64平米確保した上で、3人が待機できるスペースにしております遺族控室と検視を行う部屋、それと準備を行う部屋の3つの部屋を用意した上で、クーラーも完備しております。さらに、御遺族が出入りをされますので、そうした御遺族の出入りに配慮いたしまして、遺体安置所の周辺には樹木や塀を設置して、周りから見えないような配慮をしたいと考えております。

○中川京貴委員 一番古い順からこれからどんどん新しい警察署が作られていくと思いますが、この間の説明では、警察署の中には、約40年近い建物があるので段階的に建てかえをしていくと思います。建てかえはもちろん補助があると思いますが、国庫補助はありますか。

○中島寛警務部長 国庫補助につきましては、法令

の規定がございます。具体的には、警察法の第37条3項及び警察法施行令というものがございまして、その第3条1項に基づき、箱の建設費の最大10分の5の補助、要は2分の1の補助が出るということになっております。

○中川京貴委員 この国庫補助は、沖縄振興の関係での国庫補助ですか。全国の警察署にも2分の1の国庫補助は出ていますか。

○中島寛警務部長 これは沖縄振興とは別で、全国一律に、こういう警察署を建てたりする場合は、10分の5の国庫補助が出ます。

○中川京貴委員 残りの2分の1は、また別の補助メニューで対応することもあるのですか。

○中島寛警務部長 残りの部分については、県費で対応することになります。

○中川京貴委員 今の答弁では、国庫補助が2分の1あると。これは古いものからどんどんやっていると、答弁にあったとおり、例えば検視体制、遺体安置所を建物ができた後につくるとなると、これは補助の対象にはならないのです。増築や改造する場合には、全て県費になると思っています。ですから、設計の段階からきちんと警察署に合った設計のあり方があるべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

○金城武総務部長 基本的には、警察署をどういう形で建設するかということは、警察本部でお考えになってつくられると思いますが、その辺は総務部として予算を所管していますので、しっかりと調整しながら対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴委員 去年聞いたとき、糸満署の次に古い建物は、たしか宜野湾署か名護署だと思っています。これを段階的にきちんとやらないと、これが二、三年またいだら、同じ年に2つも3つも工事しないといけなくなるような状況になると思っていますが、これは段階的に進められていますか。

○中島寛警務部長 当方の会計課と県の財政課で日ごろから意見交換をしております。まさに委員御指摘のように重なったりしますと、単年度に財政的な負担が集中しますので、そこら辺の順番でありますとか、そういうものはいろいろと協議を進めているところでございます。具体的には、平成30年度なり平成31年度からの計画で、宜野湾警察署、名護警察署を順番に建てていこうということで調整を進めています。

○中川京貴委員 もう一つ、建てかえに当たっては、もちろん地元との協議、話し合いも必要だと思いま

すが、名護警察署においては海拔が低いこともあって、せっかくの警察署が地震とか津波とかいった災害を受けない仕組みがあるべきだと思っています。それも含めた何か審議会みたいなものがあるのですか。

○中島寛警務部長 審議会はないのですが、まさに委員御指摘のように、現在の名護警察署の場合、海拔が非常に低いところに立地しております。要は津波災害に非常に脆弱な状況がございますので、移転先も含めて今、調整をしているところでございます。

○中川京貴委員 実は、8年前までは沖縄県警は検視体制が1人か2人しかいなかったのです。そこで市町村の声を聞くと、例えば家で亡くなったり、外で亡くなったり、道で亡くなったり、これは後で数字を教えてくださいなのですが。外で亡くなったり、家で亡くなったりする場合は病院には行きません。警察署の方々が来て調べるのですが、その検視体制が余りにも少なく市町村も苦勞しています。これはわずかこの七、八年で検視体制が5名、7名、とふえているのです。検視体制について、今の状況を説明していただきたい。どこかでこれを提案しないと予算が伴うことから、うまくいかないのです。ぜひ、そういった沖縄の状況を調査して優先順位を決めていただきたいと思っております。

○當山達也刑事部長 御質疑の検視体制の整備状況でございますが、まず現在の体制は、検視官が5名、補助者が6名の合計11名おります。そして、各警察署には鑑識係員が所員数に応じて配置されております。この整備状況でございますが、委員の御指摘のように、昭和の年代には捜査一課に2名、そして警察署の鑑識係ということで体制をとっていたわけです。しかし、御指摘のように死体の取り扱い数が年々増加しております。その関係で、先ほど数字でお示しいたしました11名の体制で整備しているところでございます。この背景としまして、去年の死体の取り扱い数でございますが、1828体で大体1日当たり5体の状況でございます。これは5年前に比べますと、約70体の増加であると。そのうち65歳以上の独居の方で亡くなられた方が400体であり、これは高齢化社会でございますから、まず、こういう数字も年々増加していきだろうと。全体の2割が今65歳以上の独居の方という状況でございます。本県は宮古地域、八重山地域、離島もございまして、こういう犯罪死体の見きわめをしっかりするための体制は今後も整備していきたいと考えております。

○筒井洋樹警察本部長 御指摘がありました検視体

制につきましては、先ほど委員から、昔、少なかったところが最近になってふえたというお話がございました。実は、私が警察庁の人事課におりましたときに、地方警察官の増員を担当していましたが、そのときまさに検視体制を強化しようということで、私自身が検視のために全国的に増員したという経験がございまして、その結果、沖縄についても体制が強化されたのだと思います。委員がお話になったとおり、検視体制の強化は非常に重要な課題だと認識しております。沖縄は比較的高齢化が他府県に比べれば、今はそれほど進んでおりません。しかし、これから高齢化が他府県並みに進んでいくという話も聞いておりますし、先ほど刑事部長から話がありました離島という地理的な特性もございまして、先ほどお話があった変死体が発見された場合、そこに検視官がどれだけ行っているのかという臨場率。あと司法解剖や行政解剖とありますが、その解剖をどれだけやっているのかという解剖率。この臨場率と解剖率が全国的に比べて遜色がないように一少し離島という地理的な問題がありますので、なかなか全国並みにするのは難しいのかもしれませんが、その点できちんと警察が対応できるように、刑事部長から話を聞きながら今もやっております。引き続きしっかりと見ていきたいと思っております。

○中川京貴委員 この体制で今は十分ですか。それとも、もう少しふやす必要があるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○當山達也刑事部長 今後、取扱い死体数がふえていく状況というものが予想されますので、どうしても負担はふえていくことが考えられます。特に、宮古地域、八重山地域に関しては離島であり、検視官が警察本部からすぐ行けるという状況ではございませんので、できるだけ離島にも検視官を配置するというようなことも将来的には検討が必要になるかと考えております。状況の推移を見ながら、適切に整備を進めていきたいと思っております。

○中川京貴委員 ぜひ、離島の宮古地域、八重山地域にも配置していただいて、それが事件・事故につながっていないと判断できるような検視体制を実現していただきたい。それともう一つ、やはり急に亡くなったの方の遺体がなかなか警察署から家に帰って来られない、検視官の検視が終わらないうちは家に帰れないということもあると、家族からの相談を受けたこともあります。そういった意味では、もう少し強化して、遺体が一晩、警察署にあるのではなくて、何時間以内には帰せるような体制をつくって

いただくことを要望します。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 今回、平成30年度予算に関しては、沖縄振興計画の中間点を過ぎたところで、過去を振り返って精査しながら、あと残りの年数をしっかりと県民に行政サービスが提供できる体制づくりをということで、平成30年度の予算計上を頑張ったと思っております。

県民税等を含めて自主財源がふえたこと、特に県税がふえたことによって、残念ながら地方交付税が減っているわけです。この割合といいますか、これは今後とも本県においては、県民税がどんどんふえていく可能性は十分あります。御案内のように、観光がこれだけ好調に推移しているということも含めて、こういった場合に、地方交付税が減らされる割合についてお聞かせください。

○宮城嗣吉財政課長 委員がおっしゃるように、税収が伸びることによって、その反動で地方交付税が減になっております。平成30年度の当初予算額が2031億円、前年度の2065億5000万円と比べますと、34億5000万円の減になっております。地方交付税は標準的な税率であるとか、徴収率とかで算定する基準財政収入額と行政の標準的なコストである財政需要額、これの差し引きを地方交付税で穴埋めしていただくということになりますので、税が伸びると交付税が落ちるということで、地方税の75%が参入される形になっております。

○仲田弘毅委員 自由度が高いといわれる沖縄振興一括交付金ですが、今年度に関して減額は幾らになりますか。

○金城武総務部長 まず、ソフト交付金の予算額が608億円で、80億円の減になっております。それから、ハード交付金の振興予算が579億円で、91億円の減、合計で171億円となっております。

○仲田弘毅委員 ソフト交付金に関しては、41市町村にまたがって配分されるわけですが、その影響みたいなものは、現在、県でどのように把握していらっしゃいますか。

○宮城嗣吉財政課長 平成30年度のソフト交付金608億円ですが、県と市町村分の配分につきましては、県分が368億円、市町村分が240億円ということで、この配分につきましては、沖縄振興会議において、知事と全市町村との合意で決まった形になっております。その配分の中では、5対3というところの配分の考え方から出発したのですが、市町村事業の影響等を考慮して、県分から市町村分への再配分額を

前年度の10億円から12億円の増額して配分する案で、了解を得られたという経緯がございます。

○仲田弘毅委員 那覇市の記事が載っていたわけですが、新しい那覇市民会館、これは百二十数億円の予算の中から一括交付金からの充当を予定していた99億円、そこから55億円削減をして、一括交付金の分は44億円を充当すると。これは那覇市だからできる事業なのですよ。残りの市町村においては、それが臨機応変に簡単に調整ができない地域があるわけです。そういった財源が脆弱な地域行政といえますか、地方行政に対しては、こういった考え方をもちますか。

○宮城嗣吉財政課長 ソフト交付金の市町村間の配分については、企画部の所管になっております。聞くところによりますと、まず人口等で基礎的なものを配分する部分と、特殊な財政事業に応じて配分できる特別枠というのがあると思いますので、その特別枠の活用の協議になるかと思っております。

○仲田弘毅委員 消防に関して、今回、一般質問で南海トラフの地震・津波についての質問をさせていただきました。過去何回も質問いたしましたが、その中で消防士の充足率、沖縄県全体としてどういう現状になっているのかお聞きしたいと思います。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防吏員の充足率について、平成27年度時点の統計では61.9%になっております。ちなみに、全国平均は77.3%になっております。

○仲田弘毅委員 全国よりも低いのは、島嶼県である沖縄県、しかも南海トラフ地震がこの平成30年度以降に起こる可能性が十分あると。しかも、全国的には33万人の死者を想定するぐらい大規模の災害が予想されている中で、その体制づくりの一環として、警察署を海拔ゼロメートル区域から高台に上げてほしい。学校敷地も上げてほしいといった要請や要望がある中で、消防は行政と一体となって、警察行政も一緒になって、避難誘導から救助活動を徹底的にやらなくてはいけないと思うのですが、問題はその充足率が全国よりもはるかに、15ポイント以上落ちているのです。ですから、これはやはり県としてはしっかりと前向きな姿勢を示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 我々も充足率については問題視しております。消防隊員に対しては、基本的に交付税で措置されることになっております。それが十分に反映された形での定数になっているかという、必ずしもそうではないということも我々は把握

しております。したがって、今後、各市町村に対して、消防職員の定員にしっかりと対応するように申し入れたいと考えておりますし、県としても市町村からいろいろな御要望や御意見とかあればしっかりと話を伺ってまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 公安委員会に伺います。飲酒運転根絶条例について、議員提案という形で条例をつくりました。残念ながら、議員から提案して、一生懸命、頑張っている割には、この成果が長年あらわれなかったという、大変じくじたる思いでしたが、今回の報道によりますと、飲酒運転がらみのワーストを脱却したといった報告を受けて喜んでおります。これまでに脱却するまでの御苦勞なされたお話があれば、ぜひ聞かせてください。これは脱却したから終わりではなくて、それを継続して、もっともっとよくしていくといった方策も含めて本部長の見解をお伺いしたいと思います。

○筒井洋樹警察本部長 これまでの経緯について申し上げます。まず今、委員からありましたワーストの件ですが、これは27年連続で全人身事故に占める飲酒がらみの事故の構成率は、昨年まで本県がワーストワンでございました。それから、全死亡事故に占める飲酒絡み事故の構成率については、これは平成28年まで4年連続で全国ワーストワンでした。これが、それぞれ全国ワースト4とワースト3になったのが平成29年で、これはまだまだ下から数えたほうが早いのではないかとということですが、一つの転換点であるのかと思っております。ここに至るまでのいろいろな取り組みについて申し上げますと、警察はもちろん、道路交通の安全の確保が責務ですので、事故の実態や飲酒運転の実態を踏まえて、飲酒運転の取り締まりを効果的に、積極的に行っております。昨年も飲酒運転の取り締まり件数は全国で1番でした。それ以外にも事業所や学校、あと自治会など、その対象に応じた交通安全教育を行っております。今、私もこのピンバッジをつけているのですが、さまざまな形での広報啓発活動もやってきましたし、この3つを3本の柱として取り組んできたところで

先ほど、委員から条例をつくったが効果が余りなかったというようなお話がございましたが、我々としては全くそのようには考えておりません。まさに私どもの努力に加えて、関係団体の御協力が非常に大きかったと思います。飲酒運転根絶条例が全国で制定されているのは8県しかございません。その中で、その条例を制定していただいたおかげで、いろ

いゝな事業所を傘下に置く団体との間での飲酒運転根絶のための協定を結んだりですか、さまざまな形で事業者、あるいは県民の皆さん御自身の発意による飲酒運転根絶のための取り組みが沸き上がってきております。それに加えて、交通ボランティアの方々にも御協力いただいて、広報啓発活動が進んだりとかいったことがございまして、そういった警察の取り組みと、知事部局や県議会、それから民間の企業、そういった方々との協力、コラボして、ようやくここまで来たんだらうと思っています。本当に関係機関や関係団体、県議会を含めて感謝を申し上げるところです。ただ、ワースト脱却といってもまだまだ喜べる状況ではございません。画期的な目の覚めるような対策は、なかなかなく、警察が取り締まりすることも重要ですが、やはり県民の皆さんの規範意識を上げていただくということが根本的な解決に、中長期的に見てもつながるものだと思います。広報啓発、交通安全教育といったものを関係機関、関係団体と連携しながら、なお一層力を入れていきたいと思っております。

○仲田弘毅委員 この酒気帯び運転根絶対策、飲酒運転根絶含めて、これのバックボーンになった一つの沖縄の大きな事業の中に、ちゅらさん運動があると思います。私も高等学校のPTAを含めて、お手伝いしたときから、ずっと一緒になって稲嶺恵一元知事を初めとして頑張ってきたつもりです。そのちゅらさん運動が、今どのような形で沖縄県警で頑張っているのか、その一端についてぜひお話をお願いします。

○新里一生活安全部長 沖縄県におきましては、平成14年に刑法犯認知件数が2万5641件と、復帰後、最多を記録して、非常に危機的な状況にございました。安全・安心な沖縄県を実現するという趣旨で、ちゅらうちなー安全なまちづくり条例、通称ちゅらさん条例と呼んでいます、ちゅらうちなー安全なまちづくり条例を、平成16年4月に施行いたしました。その条例の理念を実現するというので、県民、事業者、県、市町村と関係機関、関係団体が一体となった、防犯に関する県民総ぐるみの運動としてちゅらさん運動がスタートいたしました。平成30年は、そのちゅらさん運動がスタートしてちょうど15年に当たります。それから、その事業所、自治体、関係機関、関係団体による防犯に関する取り組みが積極的に行われまして、県民の防犯意識の向上、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備が整ったところでございます。これを数値的な成果として見て

みると、まず1点目が、平成15年以降、刑法犯の認知件数が15年連続で減少したと。具体的には平成14年の刑法犯認知件数が、先ほど2万5641件と申し上げました。平成29年は、8047件と、平成14年に比べて、1万7594件の減少、率にして約7割減少したという成果があります。2つ目の成果としては、自主防犯活動の活性化が図られたということです。その中でも、自主防犯ボランティア団体の数が、平成15年は98団体、4031名の方々ボランティアとして活動しておりました。これが昨年12月末現在では、733団体、2万4903人の方々ボランティアとして活動しており、635団体、2万870名余り増加しております。それから、住民の方々に安心感を与える青色回転灯の車両ですが、これも平成17年当時は98団体で、115台が稼働しておりました。これが昨年12月末現在では、430団体、830台の車両に青色回転灯を装着して、地域の安全・安心のためのパトロール等に活用しているという成果がございまして。

○仲田弘毅委員 ちゅらさん運動が飲酒運転根絶に向けて大きな効果をあらわしたということはよく理解できました。ちなみに、この飲酒運転根絶の沖縄県の会長さんは翁長雄志知事なんですね。ですから、ちゅらさん運動も県庁職員、あるいは県議会議員、みんながちゅらさんバッジをつけて、その運動に協力していただきたい。議員になって12カ年、ずっとちゅらさんバッジをつけさせていただいております。これを要望します。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時21分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 まず最初に、知事公室からお尋ねいたします。使用する資料は、資料3の平成30年度当初予算（案）説明資料の9ページです。

最初に9ページの8番の消防防災ヘリ導入検討事業についてお尋ねいたします。

平成29年度が1489万円、平成30年度は668万2000円となっており、予算が減額になっていますが、知事公室の積算内訳書の平成29年度と平成30年度を見てみますと、平成30年度の積算内訳書で37ページの委託料、消防防災ヘリ導入検討事業が大きく減っているのかなと拝察しております。平成29年度には、積算内訳の注釈で報告書作成業務委託という説明があって、平成30年度は少し簡単な説明なのですが、

それがなくなっているという中で、平成29年度から平成30年度にかけて、どのような動きがあったのかを教えていただきたいと思っております。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防防災ヘリ導入については、今年度、調査検討を行っておりまして、今年度中に報告書を取りまとめます。報告書を取りまとめるに当たって、先進地の調査、あと検討委員会をこれまで3回開催しており、最終的に4回開催し、報告書を取りまとめる予定となっております。経費がかさむところとなっております。次年度は、シンポジウムとかいった予算を確保しております。

○宮城一郎委員 今の御説明ですと、今年度は報告書を取りまとめると。次年度はそれを使ったシンポジウムということで、いわゆる調査から、その結果を発信していくという形に変わっていくものと理解していいでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 県民の意識の醸成を図るため、シンポジウムを開催します。あと、その調査報告書をもって、各市町村を集めて合意形成を図っていきたくて考えています。

○宮城一郎委員 実際、具体的に調査した結果を受けて、県は消防防災ヘリをどういう方向にもっていきたくてというところがあれば教えてください。

○上原孝夫防災危機管理課長 ヘリの導入費は、おおよそ15億円から25億円と想定しております。また、ヘリポートで、おおよそ10億円ぐらいかかるということで想定しておりますが、どういったヘリを導入するかとか、どこにヘリポート基地をつくるかとかいったものを次年度以降、議論してまとめていきたくて思っております。

○宮城一郎委員 続いて、資料3の9ページの4番、ワシントン駐在員活動事業費ですが、重複するかもしれないのですが、事務所の業務内容について、細かいところを教えてくださいましたらと思います。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、基本的にはワシントン駐在員は、現地の情報収集、また県の施策を米国政府に伝える活動をしてしておりますが、その中で、米国連邦議員、国務省、国防総省、それ以外に報道関係、シンクタンク、そういった方々との面談を行っております。その方との面談を総数で言いますと、約187名になります。これは去年の4月からことしの2月までの面談者数になります。それ以外に、米国連邦議会議員主催の公聴会というものがよく開催されています。そういった公聴会に直接参加して、傍聴することが11回ございます。米国のシンクタンクが開催するシンポジウムといったものに対

して、11回の参加であると。沖縄の基地関連や米国の政府の動向等の現地の新聞記事を抜粋していただいて、トータルで197回の報告をいただいております。米国でのレポート、例えばGAOとか、CRS一連邦議会調査局の報告内容について、4回の報告をいただいている状況です。

○宮城一郎委員 中には、委託して済むような事業もあるように少しお見受けするのです。絶対値として、あるいは費用対効果という面は少し傍らに置きまして、現在、ワシントン事務所の業務を全てやめてしまうことについて、沖縄から情報発信していく事業をやめてしまうこと自体が、もう沖縄は特に何も不満もないんだとか、そういう誤ったメッセージを発信してしまうような疑念も個人的には感じるのです。事務所の廃止については、リアリティがあることなんでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 平成27年度、平成28年度と基盤づくりをやって、平成29年度から基地対策課長が答弁したようなさまざまな活動を行っております。

ワシントン駐在員の存在は、ワシントンDCを中心に大変密になされてきており、先般も、ある大学からワシントン駐在の職員に対して、講演をやってもらいたいという依頼がございました。そういったことからしますと、これからますますワシントン事務所を充実させることが重要であり、ワシントン事務所を現時点で閉めるということは現実的ではないと考えています。

○宮城一郎委員 これらの業務について、午前中の質疑の中でも少しあったと思うのですが、知事公室長は、その都度、沖縄から職員を派遣していくことは、少し現実的ではないということをおっしゃったのです。逆にこれらの業務について、その都度、全て沖縄から職員を派遣する。あと、県議会でも昨年は、歴年ですが、14回の抗議の申し入れ等がありました。そういったこともその都度、沖縄からの職員を派遣していくといった場合のもろもろの経費は、現在ワシントン事務所に計上されている7000万円超の金額、これと比較することができるのかどうか少しわからないのですが、どのように考えているのか教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 費用の見積もりの算定の仕方はいろいろあるとは思いますが、例えば、一般職員が直接連邦政府あたりに要請活動すると一2名がワシントンDCに、3日間滞在したという形で算定いたしますと、我々の試算で旅費の金額は1回

当たり約100万円程度かかるのではないかと思います。ですから、もし回数があれば、その倍掛けで費用がかさむものと考えております。

○宮城一郎委員 トータル的なものはイメージしづらいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ポリュームのほうを算定するのはいろいろと大変だと思うのですが、例えば、2名で100万円ですので、これがいろいろな関係者含めて人数が4名で、それが10回とした場合、それだけで約2000万円近くなるかと思えます。

○宮城一郎委員 もう一度お尋ねしますが、全体的な概算は出しづらいということで受けとめてよろしいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン事務所自体は要請活動だけに徹しているわけではなくて、私が先ほど申し上げましたとおりさまざまな活動しております。そういった活動をその都度やろうとした場合、先ほどの要請活動経費はそれ以上に、何倍も経費がかかるものと考えております。

○宮城一郎委員 同じく知事公室で、広報活動事業費について教えてください。これについて、昨年的一般質問で、沖縄からのメッセージ事業に近似した事業を展開すべきではないかと提起させていただいて、知事公室長からは、知事のビデオメッセージ等で対応していきたいとの答弁がありました。昨年の総務企画委員会における予算審査の中でも、これは広報広聴活動費の委託料6327万7000円のうちに含まれている計画だったと思えます。平成29年度を一旦終わろうとしている中で、このビデオメッセージ事業はどのような形で進んでいますか。

○屋比久義広報課長 ビデオメッセージの件につきましては、今年度、知事ビデオメッセージという形で全国に訴えていこうと考えていたのです。これを広くわかりやすく伝えるためにはどうあるべきなのかということをもろもろ考えて、例えば、インターネットで発信した場合に、今、スマートフォンとかで動画を見るのですが、専門家の話によりますと、よく見ても5分だと。できれば3分以内でないとなかなか見てもらえないというような御指摘等々もありまして、知事のビデオメッセージという形よりは、沖縄の現状、沖縄県民の思いとかというものを、ストーリー立てて、要するに物語風に複数発信していくことで、より視聴者の共感を得られるのではないかと。我々はこれをクリエイティブ動画と呼んでいるのですが、このクリエイティブ動画を4本つくってインターネットで発信していくという準備を進め

ており、近々、県のユーチューブで発信していくことにしています。これによって、ビデオメッセージを沖縄側からのメッセージという形で発信していくことで取り組んでおります。

○宮城一郎委員 それは年度内で発信する予定ですか。それとも年度を越しますか。

○屋比久義広報課長 年度内で4本、ストーリー立てたものを順番ごとに発信をしていく予定です。近々、それができるように取り組んでいます。

○宮城一郎委員 よりよい方法、内容でやっていきたいということで、少し時間を要した部分については、それはそれで仕方ないと思うのです。この間、特にこの1年間とか、さまざまな情報発信で、沖縄の事実が間違っ外外、あるいは県内も含めて伝わっていていることが、深刻になってきているのではないかなと感じています。先日、コミュニティFMのこともお話ししましたし、本土の大手新聞で、十分な取材もなく、事実と異なった情報が流れてしまったりとか、そういう意味では、時間がかかってしまったことに対して、一方で劣化した情報が流出している部分について深刻に受けとめています。事業をやる前から、このビデオメッセージの効果を疑うわけではないのです。しかし、できれば当初提起したとおり、誤ったバーチャルな情報に対してはしっかりとしたリアルな正しい情報を発信していくということが大事だと思います。このビデオメッセージは、そこにフォーカスを当てて、その効果を検証した上で、さらに必要な情報発信があるのかどうか検討していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○屋比久義広報課長 重複するかもしれませんが、広報をめぐる環境はスマートフォンの急速な普及であったり、情報を入手する機器が非常に多様化しており、また若者から高齢者まで、全世代においてSNSと言われているソーシャルメディアの活用、要するにインターネットの利用が急速に進んでいるように我々は感じています。一方、特に若い世代ですが、新聞等の紙ベースのメディアに接する機会が少ない、活字離れと言われているところもありまして、また本土に沖縄の現状とか、沖縄県民の気持ち伝わりにくいという御意見も広報課に寄せられております。また、沖縄県民にも世代間で認識の差があるのではないかと感じておりました。さらに委員が御指摘のとおり、インターネット上でも沖縄に対する感情的な意見や誤解等も少なくない。これは実際に私も確認していますし、残念なことにこれらのコンテンツはインターネットの検索サイトで上位

に表示されてしまうということがあります。こういったものが理解がなかなか進まないといわれている原因の一つではないかと考えております。広報課では、このような環境に対応するために、これまでどちらかといえば県政情報を伝えるという、こちらから一方的に伝えるというようなスタンスが多かったのかもしれませんが。そうではなくて、伝わるためにどうあるべきなのかという、また誰を意識するのか、あるときは子育て世代の方々、あるときは研究者の方々、あるときは修学旅行でお越しになる学生さんとかいったものを意識しながら、柔軟にマーケティング発想による広報の実施が課題だろうと考えております。来年度はそういった発想でもって新たな広報に取り組んでいきたいと考えております。

○宮城一郎委員 続いて、総務部にお尋ねします。資料3の10ページです。この主な事業の概要の中には載っていないもので、昨年、平成29年度の新規事業で1800万円計上されていた、在米沖縄関係資料収集公開事業というものがあったと思います。平成29年度は新規事業で平成30年度に主な事業から姿を消してしまったと見ているのですが、これは主な事業でなくなったのか、あるいは事業として終わったのか、その辺を教えてくださいませんか。

○永山淳総務私学課長 この事業は、平成29年度に新規事業として始まったわけですが、もう一つ別の事業がありまして、その事業と基本的に似ているものですから、これは内容や予算執行の性質が似ているということで一つに統合したということです。

○宮城一郎委員 統合した事業のそれぞれの概要と、統合したことによって何が変わっていくのか、その辺を教えてください。

○永山淳総務私学課長 琉球デジタル・アーカイブス推進事業といいまして、これは一括交付金を活用した事業ですが、平成30年度から2つの事業を1つにして、要するに同時に進めることになっています。

1つは、琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業というもので、もう一つが在米沖縄関係資料収集公開事業となっております。1つ目の琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業は、沖縄県が公文書館で保管している約16万部冊の琉球政府文書のうち、主要な13万部冊についてデジタル化を行い、インターネットで公開する事業です。

もう一つの在米沖縄関係資料収集公開事業は、米国の国立公文書館に所蔵されている沖縄関係の写真や動画を収集して、インターネットで公開するという事業となっております。

○宮城一郎委員 琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業。一方の、在米沖縄関係資料収集公開事業をともに見ても減額という形であるのですが、事業規模としては、平成29年度やってみて、次の平成30年度の金額は、妥当性があるということで考えていいのでしょうか。

○永山淳総務私学課長 琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業につきましては、昨年度と比較して1300万円ほどの減となっております。また、在米沖縄関係資料収集公開事業が、昨年度と比較して、440万円ほどの減となっています。

個別事業である琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業につきましては、平成29年度当初予算額1億3042万5000円に比べまして、1304万円の減額となっています。これは、デジタル化の対象外としてきた大判の地図や図面を対象資料としたこと。また簿冊のとじを外して修復を可能とし、修復が必要となるなどの撮影工程に時間を要する資料はデジタル化資料を絞り込み、枚数を減らしたこと等の事業の見直しを行ったことから、予算が減額となっています。

もう一つの事業である、在米沖縄関係資料収集公開事業につきましては、平成29年度当初予算と比べて444万7000円の減となっておりますが、これは事業内容が平成29年度は調査、選別だったものが、平成30年度は収集となりますので、必要経費を積算した結果、減となっているものです。

○宮城一郎委員 最後に公安委員会に伺います。人件費です。昨年度の予算審査を思い出していただきたいのですが、100名の増員がありましたよね。内容としては、既に本土で採用された方、経験のある方が一旦沖縄に来て、順次沖縄の採用をふやしていくことによって、その構成比を変えていきたいという説明があったかと思います。私が勝手にイメージしていたのは、例えば、職能給とか、年齢給においては、一旦は給料の高い方がいらっしゃるのですが、新規採用が入ってくることによって、高い方はフェードアウトして給料の低い方がフェードインしてきた場合には、人件費は少しずつ取れんしていくのかなと想像していたのです。しかし、今年度人件費が少しふえているように見えてまして、その辺の人間の異動のぐあいとか、どういったことになっていったのか教えていただけたらと思います。

○中島寛警務部長 100名増員の経緯につきましては、委員が御指摘のように、昨年1月に100名増員の条例を認めていただきまして、特別出向ということ

で他県警の方の応援をいただいております。それが昨年の3月末までに100名の増員をいただきまして、ただいつまでも他県に甘えてはいけないということで、まさに委員の御指摘のように、本県で採用できる分は採用して、一応今の計画では平成30年度までに全て出向の方は帰っていただいて、本県で賄うということで予定を進めているところです。

お尋ねの件費について、平成29年度と平成30年度の比較で言いますと、平成30年度については人件費は減になる予定でございます。これは退職手当で、定年退職の方が平成29年度は51名でしたが、平成30年度は42名になりますので、その分の減があるので、全体としての件費は減になる予定であり、あと出向者の方も、昨年の4月に100名から50名で、ことしの4月からはさらに減らすことを考えています。その分の給与の減というか、当初予定では警部補クラスを考えていたのが、実際に来られているのは巡査、巡査部長クラスの方が来られていますので、そういう意味での減というのも生じており、結果的に平成30年度自体の件費については、平成29年度と比べると減になっております。

○宮城一郎委員 実際には、平成29年度から平成30年度に移ろうとする中で、沖縄の地元採用の方はどのくらいふえたのかわかりますか。

○中島寛警務部長 そもそも平成28年度、要は平成29年1月に100名を認めていただき、その後、いろいろと採用でうまくいきまして、平成29年3月末時点で当初の予定よりプラス25名多く採ることができました。平成29年度は、当初の予定よりプラス41名多く採ることができましたので、あと34名の方を平成30年度に採れば、100名の充足が完了する予定になっています。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず総務部にお伺いします。資料3の平成30年度当初予算（案）説明資料の2ページなのですが、午前中にも一括交付金の減についての御説明がありました。きのうの予算委員会の中でも、市町村が減になった分等々があるわけです。その中で、やはり県の一括交付金事業の中に市町村に絡むようなものも多いというような答弁があったかと思えます。そうであっても、沖縄県独自の事業もあり、そのほうは減になっていると思うのですね。ことしの、次年度の予算編成においてどうしても減になることは決まっているわけですから、どのような工夫をされて予算編成に取り組まれたのか、お伺いします。

○金城武総務部長 委員が御指摘のように、平成30年度沖縄振興予算は、沖縄振興一括交付金が大幅に減額されたところです。そういう意味で、当初予算編成に当たっては、施策事業の必要性と優先度を勘案して、スケジュールを調整するなどして減額の影響を最小限にとどめることにより、沖縄21世紀ビジョン基本計画、改定基本計画の推進に影響が生じないように取り組んできたところです。具体的に申し上げますと、ソフト交付金については、各部局に選択と集中、それから創意工夫を促す観点から、要求上限額を設定いたしました。さらにハード交付金についても、執行率等を勘案して、要求上限額を設定したというところがございます。そういう意味で、事業の選択と行政資源の集中に努めて、引き続き、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画に掲げた諸施策を推進してまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 ある部署の、ソフト交付金で事業されているところにお伺いしました。こちらからどうでしたかと聞いたら、しっかりとヒアリングしていただいて、その事業の方向性とか聞いていただいて予算決定できましたと。先ほど総務部長が答弁されたような形で、しっかりとやっていたと聞いておりますので、私もそれを聞いて安心しました。

それでは、3ページに、収支不足233億円とあります。どうしても収入が不足しているので補填したことはわかるのですが、また別のところでも出てはいたのですが、平成30年度の現在高見込みが幾らになるのか、またそういう状況が次年度も続いていくのか、お伺いします。

○宮城嗣吉財政課長 まず、主要3基金、これは財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金の3基金という形で収支不足等に活用しています。平成28年度末現在高、これは決算ですが698億円。平成29年度現在高、これは2月補正後の最終予算ベースであります。599億円。平成30年度、今回当初予算で収支不足として233億円を取り崩していますので、そういうものを加味した現時点での平成30年度末の現在高見込みが374億円というような状況になっています。

当初予算編成過程では、一定程度の収支不足が生ずることが通例になっておりますが、収支不足の解消に向けては、歳入面では県税収納率の向上と、新たな自主財源の確保、使用料及び手数料の見直し、未利用財産の売却の促進ということで、自主財源の確保を進めていくこととしています。

歳出面では、県からの補助金の見直し、老朽施設整備計画の取り組みによる財政負担の平準化、県有

施設の長寿命化によるコスト縮減というような形で、歳入歳出両面の見直しを継続して進めることによって、歳入歳出の収支差を縮めていきたいというところと、中長期的には、本県経済の活性化にも結びつく産業振興施策の推進により、税源の涵養を図りまして、こういう基金残高の維持・確保に努めていきたいと考えています。

○当山勝利委員 そういうことをされて、平成30年度現在高見込みで374億円ということで減っているわけですが、これは、ずっとそのまま減り続けるのか、それとも回復できる見込みがあるのか、どうなんでしょう。

○宮城嗣吉財政課長 当初予算編成段階では、当初見込んだ一般財源が不足することがないように、歳入予算についてはできるだけ慎重に見込んでいます。特に県税と地方交付税が自主財源の柱になりますが、県税が1200億円、地方交付税は2000億円を超える規模という形になりますので、1%ずれたとしても10億円、20億円というような形のずれが出てきますので、これは慎重に見込んでいます。一方で、歳出は年間所要額というものを必要経費として、即、内容について見込むということで、一定程度の収支不足というのがどうしても出てくるという形です。ただ、そこを毎年度の編成過程で、できるだけ縮めていこうという努力しているところです。年度が始まって執行していくと、先ほど申し上げた取り組みによりまして、自主財源の確保に努めたり、執行段階による一定程度の不用額、それから経費節減努力という形で、歳出の縮減というところも進みますので、2月補正で不用見込み額、あるいは税収の上振れ分という部分を活用して、一定程度を基金に積み立てるということをやります。それから決算を迎えると、さらに最終予算額から上振れした予算であるとか、不用見込みを活用して、取り崩し予定だった基金の取り崩しをやめて基金残高を確保していくと。そういうやりくりの中で、基金残高を維持している状況であります。

○当山勝利委員 そうすると、見込みでいいのですが、最終的に決算時期にどのくらいまで回復することが予想されていますか。

○宮城嗣吉財政課長 実際に決算してみないとわからないところではあります。平成28年度の取り崩しの例で言いますと、3基金で890億円取り崩したところではあるのですが、済みません、訂正します。平成30年度の取り崩し額と比較しますと、233億円取り崩したところではあるのですが、決算しました平

成28年度の動きで見ますと、2月補正で70億円ほど積むことができています。それから決算の段階で、100億円ほど取り崩しをやめることができています。それから、さらに平成28年度の2月補正の段階では、その前の平成27年度の決算のものも出ておりますので、その部分でまた取り崩しをやめたという部分も出てきますので、そういう形で基金残高というのは確保される見込みではあります。

○当山勝利委員 そうすると、今のお話のとおり足していくと、500億円余り以上は何とか確保できるかなというように思います。概算ですが、これが見込まれるということですね。

○宮城嗣吉財政課長 なるべく維持、確保できるような形で、執行管理ができたらなと思っています。

○当山勝利委員 この基金については、全国平均並みという話もありましたので、しっかりと執行管理をしていただきたいと思います。

次に、この資料の10ページのマネジメント推進事業について、平成30年度の計画の内容を伺います。

○下地常夫管財課長 ファシリティマネジメント推進事業の概要は、少子高齢化や施設利用者ニーズの変化に加えて、今後、多くの公共施設が更新時期を迎えることから、長期的な視点に立った施設マネジメントを推進する必要があります。この事業は県有施設の保有総量の縮小、長寿命化、効率的利活用といった考え方に基づき、各取り組みを実施しているところです。平成26年度より予算を計上して、各県有施設の劣化状況、また利用状況等について調査する劣化度調査、耐震診断、保全工事等を実施しているところです。平成30年度につきましては、これまで行っている劣化度調査や耐震診断、保全工事の実施に加えて、本庁舎や行政棟について大規模改修に向けた現状把握調査及び基本計画策定支援業務の実施を予定しております。また、新たに建物の配管設備等の更新を主体とする大規模改修工事に係る設計業務の実施を予定しているところであります。

○当山勝利委員 積算内訳書49ページの委託料。その次のページに工事委託料もあると思いますが、この中で3番、保全工事の設計管理業務があります。これは、どこのものでしょうか。

○下地常夫管財課長 保全工事としては、建物の外壁や改修、屋根防水等の保全を行う工事を実施しています。平成30年度につきましては、4施設4棟を今計画しております。具体的な場所といたしましては、八重山保健所、宮古保健所、安全運転学校中部

分校、埋蔵文化財センターの設計を予定しているところでは、

○当山勝利委員 その次の大規模改修工事の設計は、どちらになりますか。

○下地常夫管財課長 大規模改修工事につきましては、先ほど申し上げた予防保全工事よりも少し大規模になりまして、設備の配管等の更新を主体とする改修の工事となるものですから、内部をほとんど入れかえるようなイメージの工事になります。平成30年度につきましては、2施設10棟の設計を行う計画であります。具体的には八重山職員住宅の平得団地を9棟。あと若夏学院の教室棟1棟の計画であります。

○当山勝利委員 このファシリティマネジメント推進事業ですが、長寿命化を進めていच्छるといふことで、個々別々に、答弁していただいたのですが、大体何年後をめどに、それは構造によって違ふと思ひますが、何年をめどに長寿命化を考へていच्छいますか。

○下地常夫管財課長 県では、平成29年3月、平成28年度に県有施設長寿命化予防保全指針を策定しております。その中で、使用年数の目標を65年と設定しております。これまで県の建物は、大体平均で32年程度で建てかえておりますので、それを約2倍の耐用年数で、もたせようという目標を立てております。

○当山勝利委員 倍以上、ほぼ倍にするといふことは、それなりにメリットが大きいと思ひます。ただ、先ほど内装の工事が入るといふことでしたが、内装もしっかりその間で何回か入れていかないと、どんどん内部は朽ちていくと思ひます。そこら辺はどういう進め方をされるのでしょうか。

○下地常夫管財課長 今、ファシリティマネジメント事業の話をしてありますが、ファシリティマネジメント自体は平成25年度にまず方針を立てて、先ほど言つた指針についても平成28年度につくつていますが、同じく平成28年度に公共施設総合管理計画を国からの要請等に基づきまして策定しております。それは、これまで県が行つてきたファシリティマネジメントの考へ方を内包した事業計画になっております。今後のこの計画に基づき、各施設分について個別施設計画を各部局においてつくつていく形になります。そして、その個別施設計画の中で、30年ほどの長期保全計画を立てて、設備や屋根とか外壁など棟ごとに耐用年数といふか、その周期ごとに修繕の計画を全部立てていきますので、その中で予防保全といふ

形で、この時期になったらこれを整備するといふ形で対応していきます。先ほどの予防保全工事等であれば、大体、屋根や防水とかは、大体15年から20年ですので、それぐらいで入ると。大規模改修工事であれば、本来ならば平均で建てかえる—30年程度のときに一回リニューアルして、65年までもたせるといふ考へです。

○当山勝利委員 これは県の施設、県の単費になって、なかなか国の補助金がなくて、内装を変えるだけでも大変な費用になると思ひます。国として、そこら辺は何か考へていच्छるかありますか。

○下地常夫管財課長 公共施設総合管理計画につきましては、インフラも含めた範囲として対象になっていて、それぞれの施設分類ごとに個別施設計画をつくる形になります。その中でインフラであれば、道路とかいろいろありますが、そういったものは当然、国庫補助等が対象になっていくと。各施設のものでも補助対象であれば、その補助事業を活用しながらやっていくといふ形です。実際には庁舎や、そういった福祉施設とかいったものについては、なかなか補助がありませんので、そういったものは単費で対応していく形になります。その計画を立てて、どれだけの費用がかかるのか、ある程度見越した上で対応していくことが重要になるものと思ひております。

○当山勝利委員 本庁舎大規模改修工事の予算があるのですが、この件について御説明ください。

○下地常夫管財課長 県庁舎は、本県における行政の中核であり、これは安全かつ長期にわたって使用していく必要があります。平成2年竣工の県庁舎行政棟につきましては、これまでも適正に管理を進めておりますが、空調や消火、給排水設備など多くの設備機器が更新時期に差しかかつてきております。また、庁舎の機能面においても、今後見直しが必要であると思ひております。そのため、具体的な改修計画を検討することとしております。次年度の調査の中では、設備の更新に際しては、執務室の一時閉鎖といふか、移転の検討も必要になりますので、仮庁舎の計画の検討も含めて、まずは庁舎の現状把握を行つて、大規模改修に係る基本計画の策定に向けた業務を実施するものです。この計画策定を進めることで、本県の施設マネジメントのモデルとなる工事として取り組んでいきたいと思ひております。

○当山勝利委員 先日、九州議長会の議員研修があつて、長崎県の庁舎を見させていただいて、各階全てのフロア、壁がないオープンスペースに机が置いて

ある感じだったのです。最近、新しくできた市役所に行っても、私が見た範囲では、そういうところが結構多くて、職場としても広々としていい感じなんです。そのようにできたらと思うのですが、そこら辺、基本構想はこれからだと思のですが、やはりそういう形になるのでしょうか。

○下地常夫管財課長 行政棟については、平成2年にできていますが、その建設の際の基本理念がまずありますので、その際に高度の機能性を具備して、将来の行政需要や省エネ等の経済性、また安全性に配慮した行政庁舎という形になっております。まずはそういった基本理念が今でも生きているのかということも踏まえて、今言っているような機能性なり、利便性といったものが今の時代に合っているのかを含めて、一応検討していきたいという考え方です。

○当山勝利委員 次に、知事公室にお伺いします。資料3の説明資料9ページ、基地対策調査費について、この中でどういうことをされていくのか、お伺いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 基地対策調査費は、まず基地対策調査費という事業名と同じですが、その基地対策調査費、ワシントン駐在活動事業費、辺野古新基地建設問題対策事業の、3事業で構成しています。その内訳としては、事業の基地対策調査費では、他国地位協定の調査に要する経費を初め、全国知事会や有識者等との連携、情報発信等を行う事業としており、金額としましては7475万3000円を計上しております。また、ワシントン駐在員活動事業費は、米国ワシントン駐在の運営費、情報収集及び情報発信を行う事業としており、7122万9000円を計上しております。さらに、辺野古新基地建設問題対策事業は、辺野古新基地建設問題に関する総合調整、普天間飛行場の負担軽減対策等を行う事業となっており、5531万円を計上しております。

○当山勝利委員 基地対策調査費についてお伺いします。新たに事業として他国地位協定調査、これは現年度も行かれたと思いますが、その調査費と有識者連携等推進事業をなされると伺っています。その有識者連携等推進事業について、もう少し詳しく御説明をお願いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 有識者の連携事業は、まずワシントン駐在員を中心に有識者との連携を図っているところですが、そういった方々と有識者会議を開催したいと考えております。さらに、この会議以外に、少し新たな取り組みですが、米国内の学生を対象として沖縄をテーマとした論文コンテ

ストを真剣にやりたいと考えております。そういった論文コンテストを開催し、沖縄への基地問題等を初めとした理解促進につなげる。それとともに、沖縄のテーマですので、その情報収集を活用する場として、沖縄コレクション、そういったことも活用していただいて沖縄の理解促進につなげる。さらに、優勝者の方々を沖縄に招聘して、沖縄の理解を深め、さらに彼らの優勝した論文を発表する機会をつくるということができないかと考えております。

○当山勝利委員 向こうからこちらに呼んで、現状を見てもらうのは、とても有用だと思います。また、向こうでもしっかりと理解を深めていただくことも重要で、この事業はいい事業であると思います。ワシントン駐在員が中心となってこれをやられるということは、まさしくワシントン駐在員を置くことによって、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度で、うまく事業が展開できているというような形になっていると思いますが、そこら辺はどういうお考えでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 これまでのワシントン事務所の取り組みですが、平成27年度にこれが設置されまして、それから平成28年度、平成29年度となっていますが、やはり最初の一、二年についてはその事務所の安定運営について、さまざまな課題の解決ということで忙殺される部分がありました。そういった2年間を経て、平成29年度からは新しく運天知事公室参事監が行かれました。基地行政に非常に詳しい方ですので、これまでの蓄積を踏まえて、さらに関係者との面談、基地に関する情報発信を強めていっております。そういった経緯も踏まえて、平成30年度においては、さらに有識者との連携を含めて、戦略的な基地対策に結びつけていくことを考えております。

○当山勝利委員 ぜひこの有識者連携等推進事業については、ワシントン駐在員の方を中心にして相互理解ができるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

あと一点、不発弾処理事業ですが、住宅等開発磁気探査支援事業は、ことしの予算として幾らで、前年度比でどれだけ上がったのか伺います。

○上原孝夫防災危機管理課長 住宅等開発磁気探査支援事業については、平成28年度の当初予算は、4億8200万円計上していましたが、申請数が多くなったことから、途中で9億700万円に増額しております。平成29年度予算については、10億8600万円計上しており、これも流用により増額して、11億5100万円に

しています。平成30年度の予算については、かなり申請者数増加が見込まれますので、大幅に予算をアップして14億7000万円を計上しております。

○**当山勝利委員** 平成28年度と比べると平成30年度は約3倍以上ふやしているということで、それなりに成果もあると思います。本当にここら辺は、必要などころに必要なお金を手当てしていただいたことは評価しています。申請件数もふえてくると思いますので、そこら辺の申請に対する期間を短くすることも、しっかりと対応していただきたいと思います。

警察本部に伺います。ヘリコプター維持費です。この積算内訳書の24ページになりますが、1億円以上増になっておりますが、御説明お願いいたします。

○**新里一生活安全部長** 平成30年度のヘリコプター維持費は2億7846万4000円で、前年度より1億2152万3000円ふえております。増額の理由としては、ヘリコプター特別点検整備事業費2億3556万7000円で、平成29年度より1億662万3000円の増額となっております。具体的には、警察用航空機「なんぷう」の機体製造メーカー発行の技術指示によるメインランスミッションの修繕及びローターアSEMBリーのオーバーホール。もう一件は、「しまもり」の部品修繕を実施する必要があるというものでございます。さらに、ふえた項目としては、ヘリコプター関連訓練委託事業費、1710万7000円が追加計上されております。これは操縦士の計器飛行証明取得のための経費でございます。

○**当山勝利委員** 修繕等で相当お金がかかるのは理解していますが、これは定期的にふえるものなのか、それとも劣化が激しくてそのようになっているのか、どういうことでそうなったのでしょうか。

○**新里一生活安全部長** 先ほど、機体製造メーカー発行の技術指示ということを申し上げましたが、これは製造メーカーが飛行に直接影響を与える部品のふぐあいに対してその改善方法を指示するもので、その指定された使用時間、または期間を超えて使用してはならない、指定時間前に修繕をする必要があるということ。それから「なんぷう」の修繕ですが、これはメートランスミッションとあって、変速機を1800時間で交換しないとイケない。その経費として約6700万円が計上されています。それからフロートアSEMBリーのオーバーホールです。これはヘリコプターに備えつけている緊急用フロートのことでして、洋上へ不時着した際に機体が沈むのを防ぐための機材。これをアSEMBリーと言いますが、その装置一式のことです。これらのものにかかる費用とし

て、そういった時間数によって、点検しないとイケないという定めがあるということでございます。

○**当山勝利委員** ということは、定期的にやらないとイケないと決められている範囲内で発生した費用であることを理解いたしました。

○**渡久地修委員長** 仲宗根悟委員。

○**仲宗根悟委員** 総務部にお伺いします。

行財政改革の取り組みについては、午前中に説明していただいた、県の財産の売り払いとか、あるいは県税の徴収努力による収入確保、事務の効率化と集中化、市町村への権限委譲も含めて、歳出を抑制するというところで、これまでの取り組みの成果などもお聞きしましたが、そこで、その行財政改革の中で、職員の削減が大きくあると思います。昭和61年から始まったということですが、我々も市町村、各市町村議員の定数も平成14年以降、法定定数から行財政改革で、かなりの定数が抑えられているのがこれまでの現状だと思います。それで、先ほど警察本部も目安でしょうか、これは県民500人当たりに対して1人の警察官が必要とありましたが、県職員について、そういうベースで考えると、県民何名当たりに対して職員が1人必要になるというものがありますか。

○**茂太強行政管理課長** 職員の配置については、基本的に業務量でございます。ですから、県民10万人当たりどれぐらい必要か、あくまでも参考という形で見ていますが、あくまでも業務量です。その業務の必要性であるとか、緊急性、効果。これは事業自体が本当に効果を生んでいるのかといったものをいろいろと勘案しながら適切に配置し、努めているところです。やはり地方公共団体の設置の責務と申しますか、そういったことを考えると、住民福祉の増進など、どうやって県民ニーズに応えるのかという観点からやっていきますが、あくまでも最小の経費で最大の効果を上げなさいというものがありますので、そういったものを考えながら、配置に関しては適正に努めているところです。

○**仲宗根悟委員** 適正に推移していて、業務量に合わせながら、皆さんとしては支障というとおかしいのですが、定員を減らしても適正な業務をこなしてきたというお考えなのでしょうか。

○**茂太強行政管理課長** 本当にこの間、過去十何年間、結構、定員自体が減ってきているのは事実でございますが、これは例えば、社会福祉施設の民間移譲であるとか、指定管理者の導入、中央保健所的那覇市への移管、あるいは業務の効率化を目指した

ICT化、いわゆる電子化により業務量を格段に減らしてきて、その上で結果として定数が減ってきたというものでございます。あくまでも、単に削減しているのではなくて、確実に業務量を減らしながら、定員も減らしてきているということになります。

○仲宗根悟委員 これまで私たちもいろいろ見てきて、おっしゃるように振興に関係する職場の方々、あるいは県民生活と直接かかわるの方々、そして生活環境を整える部署など、いろいろとあるわけです。視察の中で、とりわけ気になったのが、研究施設の職員です。一律に何部署は何名減らしなさいという部分の中から行財政改革を進めてきた経緯があると思っています。地元としてはこういう研究施設に研究員が必要だが、翌年から県の方針でいなくなるということで、戦々恐々、いなくなることに對して、もっと進めていただきたい、もっと研究していただきたい分野についてもじかに聞いたのです。その辺のところからすると、今説明されたことが、果たしてかなっているのかなと。非常にバランスよく、ここはやはり手厚くやるべきとかというような、一律幾ら幾ら減らしなさいというわけではないですよという答弁であります。中身を見てみると、どうもそんな感じがして仕方がないのです。

○茂太強行政管理課長 この定員管理という形で作業を進める上で、各所管部に対してヒアリングを行っています。いわゆるプライオリティで見ると、例えば、今、質疑なされたのは農林水産部ですが、本当に緊急性があってやらなくてはいけない、あるいは重要課題であると、そういったものに手厚くやる中で、今のお話は、久米島の研究施設だと思えますが、そこは例えば農林水産部としては、プライオリティが低いほうで、我々の観点からすると、例えば、市町村が要望しているということは十分わかっているところですが、その市町村との役割分担も踏まえて、今後いろいろと検討していければと思います。

○仲宗根悟委員 地元は地元で研究してきた部分で、どうにか対応できるようなところまで持ってきたということなのですか。

○茂太強行政管理課長 この研究所自体は、海洋深層水で、今、事業化されているものとしては、例えば化粧品、あるいは温度差発電とか、いろいろこの研究をなさっています。多分、削減の話が出てきたのは農業分野だと思いますが、農業分野についても一定程度のこの効果はあるが、果たして事業化に転換できるのかといったところを踏まえて考えなくてはいけないのかなと思っています。

○仲宗根悟委員 そういうところもぜひ、皆様は全体のプライオリティを考えながらやっているというところで、一番気になるのが、この行財政改革で何とか数字を出さないといけない、結果を出さなくてはいけないという、それだけが原因だとは思っていませんが、その職員のメンタル部分です。やはり年々休職する職員が多いと聞くので、非常に心配なのはそのあたりです。片や、そこでは数字は上げないといけないところで、おっしゃる業務量は効率化を図りながらも結構詰められて仕事をこなさないといけないということが恐らくあると思います。その辺のところについて、職員のメンタルも非常に心配するところであり、懸念するところはそこです。県庁職員は頭脳集団なのでそうやってはいけないし、県の発展のためには、皆さんの力が非常に必要なわけですから、その辺のところは欠けるということになるともったいないと懸念するところです。

○茂太強行政管理課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。やはり少数精鋭というか、職員の能力をきちんと上げていく。そういった取り組みが非常に重要であろうと思っています。我々としては新たに平成30年度から始まる行政運営プログラムを今回策定しております。その中でも、働き方改革ということで新しいテーマを設けて、職員がメンタルとかで病気休職してしまう。それによって職務効率が下がってしまう。そういう面は重々わかっていますので、そういうことにならないように、働き方改革として残業を縮減するとか、またテレワークを活用して通勤に時間のかかるものを短くして、業務を改善していくと。あるいは、業務プロセスの見直しとして、一人一人の職員の業務を分析して、その中でどこに効率化を入れていくのか。例えば、情報化をここに入れてくれば業務が減るとかいったことを観点に、平成30年度以降は進めていこうと考えております。

○仲宗根悟委員 次に、知事公室ですが、特定地域特別振興事業、これは旧軍飛行場問題ですが、今回那覇市の事業を平成25年度から平成33年度までの間になさるということで、これは4億円余りですか、事業内容は去年聞きましたのでわかっています。気になるところは、未解決の採択に向けた地域ですが、平成22年度が3年延長して平成26年度までと。そして、平成26年度で平成29年度まで3年延長して、未解決の部分を図っていくことであると思いますが、平成29年度で切れたこの事業着手の期限ですか、それが先日の会議の中で2年延長しようということ

決まったということで、これが平成31年度までですね。その2年、これまで3年、3年と来ていたのが2年というところが変わってきたところであると思いますが、残りの未解決の部分について2年以内にその事業が着手できると、着手期限を2年の延長でとどめたという理由は、めどがついたという考え方でいいのかと思いますが、これについてはいかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今のお話については、平成30年2月に市町村との連絡調整会議を開催いたしました。その中で議題となりましたのが、この旧軍飛行場問題の事業の着手期限ですが、これが平成26年3月に開催された連絡調整会議では、着手期限は平成29年度までということが確認されていました。ただ、それから事業着手に各市町村を含めて取り組んできましたが、まだ未着手の地主会が4つございました。そういった地主を抱える市町村に、まず事業の着手について延長の希望があるかどうか確認したところ、延長希望があったということがまずありました。実際に、その4つの地主会との調整においては、具体的にいつ着手できるかと、明確な着手期限がまだ確認できていない状況ではあります。ただ、この旧軍飛行場問題については、現行の沖縄振興計画、その中のソフト交付金での対象としていますので、現計画については平成33年度までしかありません。そういった意味で平成33年度の事業完了を目指すためには、まず平成31年あたりまでに着手しないと、平成33年度に事業完了できないのではないかとということで、一応平成31年までの着手ということで延長したところです。

○仲宗根悟委員 最初に発足するこの調整会議の中で、方針というか指針というものが示されて、これが決まった段階でここまで来ているわけですよね。未解決の中には、やはり方針に沿った考え方ではなくて、別のところを求めてきたと思うのです。その辺の解決方法といいますか、皆さんが、市町村に対して、地主会への交渉の仕方において、ぜひ方針どおりの方式によって解決してもらいたいというような説得というか、そういう事業の採択に関してやっていると思いますが、現在までの状況において、別の方法を求めていた未解決の地主会の皆さんとはどういう形で折り合いをつけているのか。市町村との意見交換で、こういった解決に向けて、どのように進んでいて、解決方法を見出すことができているのか。いかがでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 地主会との調整に

ついでに現状を報告いたします。

まず1点目として、4つの地主会がありますが、その中の一つとして宮古島市の旧海軍兵舎跡地の地主会の方々について、地主の方はまだ用地の払い下げを求めているということがあります。ただ、この旧軍飛行場問題の解決としては、団体補償という形での取り決めがなされているので、そういった個人の払い下げはできない状況なので、粘り強く市町村を絡めて私たちからもお話して、団体方式でどうかできないかという働きかけをやっている最中ですが、まだ同意の方向までには至っていないのが現状です。それ以外に、嘉手納の旧飛行場関係の方々も、個人補償を求めているという現状です。その方々が沖縄市など、別の市町村に住んでいるという問題もありまして、一応、話し合いはされていて、逆に嘉手納町から提案したらどうかとか、そういう具体的なやりとりをやっていて、ある程度、話し合いは進んでいる状況です。それ以外にも石垣市にも2地主会がありますが、こちらからも個人補償が求められているということがございまして、やはり団体方式への事業の実施に向けての話し合いというか、その入り口の部分で、まだ具体的に事業化までは至っていない状況であります。

○仲宗根悟委員 これまでも地元の方々からお話を伺いますと、ここは、団体方式で求めて、個人補償を求めたいというところで、話はもう聞かない、テーブルにも着かないというような話まで聞こえてきます。ところが、今の基地対策課長のお話だと、意見交換なり交渉のテーブルには着いていると理解しているのか。それから、少しは進展のめどというか、希望、糸口が出てくるのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 この旧軍飛行場問題、これは取り組み方針というものが、平成19年の第3回市町村調整会議に出ています。それが一番大きな枠組みですが、3つあります。まず団体方式で解決をするということ。2つ目に、条件が整った市町村から先行的に事業の実施に向けて取り組むこと。3つ目に、個人補償を主張する地主会に対しては今後とも団体方式での合意に持っていくこと。これが基本となっています。そういった中で4回、5回ということで延長してきて、現在また2年延長したということがございます。県としてはこの振興計画の期間中に、これを解決するという思いでもって、今回2年間延長しています。これについては事情も説明して各市町村の賛同を得て、2年間延長を決定したとい

うことですので、ぜひそういう流れ、方針の中で、各市町村においてまだ実施していないところに対して事業実施していただきたいと。その件については県も必死になって汗をかいてまいりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 公安委員会ですが、午前中のちゅうらさん運動の質疑の中で、15年間なのか、刑法犯の認知件数が減少しているということで、その詳しい中身についてはお聞きしませんが、ホームページ見ましたら、平成24年のデータまでで、その次はどうなっているんだろうというところで質疑したかったのです。午前中で答弁なされたので、これは大分減ってきているということで、この減少の大きな要因というものはどうお考えですか。

○新里一生活安全部長 減少の要因と申しますか、平成16年にちゅうらうちな一安全なまちづくり条例が施行されて、その条例の理念を実現するために、ちゅうらさん運動を展開しました。これが平成16年から始まり、ことしで15年目になるのですが、この間にちゅうらさん運動の普及促進によって、県民の防犯に対する意識がかなり高まってきていると思います。さらに万引きとか、少年の問題とか、いろいろな意味で相乗効果がありまして、それが治安に対していい影響を与えてきたものと思っています。ちゅうらさん運動の推進とあわせて、県警では安全なまちづくり総合対策というものを全部門が一丸となって取り組んでまいりまして、いろいろな意味で多発する犯罪の検挙活動や取り締まりといったことにも力を入れてまいりました。やはり何といても、県民一人一人が防犯意識の高揚が図られてきたということが、その減少のかなり大きなウェートを占めているのではないかと考えております。

○仲宗根悟委員 生活安全部の取り組みが、そのまま飲酒運転撲滅につながるような何かヒントが隠れていないかというところで質疑しようと思いましたが、先ほど警察本部長が、やはり関係団体の協力なしではできません。減っていることは減っていると。ワーストから数えたほうが早いんだろうけど、ワースト3位までは入っているけど効果は出てきているんだというようなお話しでした。やはり規範意識ですとか、今おっしゃったように防犯意識も県民が主体とならないことには減ることはないというようなお話しですので、チャーガラして飲酒運転撲滅につながるようなヒントですね。それが今の刑法犯の認知件数が減っているという部分で生かせるところがあるのかと思います。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 平成30年度予算編成の方針から歳出の要求に当たっての留意事項で、民間委託等の活用がありますが、そのメリットについてどのように考えておりますか。議会事務局発行の議会資料平成30年度予算関係特集の7ページです。

○真鳥洋企人事課長 県では事業の効率性、実行性を高めるために、民間委託の活用を進めているところです。これは事業にもよりますが、仮にその事業の遂行に当たって専門知識とか技能を必要とする場合には担当部局と調整の上、専門スキルを有した職員を確保して、事業遂行の可能な体制の構築を図るとか、そういった適材適所の人事配置にも取り組んでいるところです。

○新垣光栄委員 民間委託のメリットとしてはコスト削減効果、それから行政サービスの質の向上だと思えますが、その中で業務の適切な委託先でなければ、行政側に手間がかかって二重負担になると思います。その十分なコスト削減効果やサービス向上を図るために、やはりそういう人材育成等が必要であると思うのですが、その辺はどう担保していくのですか。

○真鳥洋企人事課長 人事課として、職員研修を進めておりまして、人事課が所管するのは公務員共通の研修、階層研修です。初任者から班長とか、それぞれのランクに応じた研修をやっているのですが、それとは別に技術職とかいった専門性を持っている職員の研修については、それぞれ部局で研修を行っています。少し事例の御紹介をしますと、例えば、土木関係の職員については、その技術系職員の新採用研修、班長級の研修とかをやっております。その中で、例えば根拠法令とか要領、ガイドラインでそういったものの研修を行って、公共事業における品質保持とか確保とかいった意識づけを行ったりとか、そういったことで対応しております。

○新垣光栄委員 次に、公共施設の整備及び維持管理について、先ほどファシリティマネジメントの件がありました。この保守点検に関しては、ファシリティマネジメントの中でつくって終わった後の検討ではなくて、今、長寿命化については、32年で建てかえるということでしたので、これを100年もつ建物ということで、つくる段階からそのような計画をすればもっと長寿命化が促進されるのではないかと。この新たな整備に当たってどのような考え方で実施していますか。

○下地常夫管財課長 公共施設総合管理計画について

ては、既存の施設についてできるだけ長持ちさせてライフサイクルコストを縮減しようという形で、管財課において、取り組みをしています。確かに委員がおっしゃるように、つくるときから維持管理しやすい建物というものは、そのほうが管理する側からすると一番ベターであると認識しています。この辺は土木建築部など、実際に実施するところで、検討して進めていく部分があります。ただ、こういった公共施設の維持管理、これをメインに皆さんが考えていくような形に、どんどんそのような流れになっていくものと考えています。当然のごとく、つくる段階から考えていくといったものを認識した上で、みんなが取り組む形になっていくのではないかと考えております。

○新垣光栄委員 その方針にもきちんと明記されていますので、ぜひつくる段階から検討するように考えて、進めていただきたいと思います。

次に、教育委員会の事業ですが、国際性に富む人材育成留学事業があります。これが今、高校生の部分しかない。一般質問で質問させていただきましたが、大学生、それから専門学生については、総務私学課が担当ではないかということがあったものですから。今回、事業の内容から消えてしまっているのですが、総務部としてこの事業を補完する新たな事業は考えていないのか伺います。

○永山淳総務私学課長 国際性に富む人材育成留学事業は、教育庁が所管している事業であり、毎年高校生や大学生を100名程度派遣していると聞いています。大学生等につきましては、派遣自体に不用額が毎年生じていることと、各大学や、ほかの機関の留学の制度が利用できるという理由から、平成29年度から募集停止していると聞いております。教育庁で大学生等の募集を停止した理由は予算の効率的な執行とか。そういうことから考えると総務部としても予算を確保して、再度この事業を実施することは厳しいものがあると考えております。

○新垣光栄委員 あったものをすぐゼロにするのではなくて、教育委員会と総務部でこの子供たちのために一度協議してもいいのではないかなということを提案しておきます。

次は、総務部の内訳書から、所有者不明土地に関しての特別会計で、今回33.4%、約6432万3000円が減になっています。これは平成24年から実施された事業と思いますが、昨年度の返還された件数は何筆で、何平米ぐらいあるのかを教えてください。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地ですが、平成

29年3月末現在、全体で言うと、県と市町村を合わせて、2710筆、約98ヘクタールです。県管理だけで見ると、1505筆、約90ヘクタールで、市町村管理は、1205筆、約9ヘクタールという状況になります。その返還については、平成29年3月末までに合計4筆、235平方メートル減少した形になります。減の要因は県管理分は1件で、道路取用に伴うもので、市町村管理については、墓地等の申請に基づく返還といった事例があります。

○新垣光栄委員 これだけの予算を使って4筆であれば余りにも少ないと思います。この辺の対策が必要ではないかと思います。調査はいつごろに終了する予定でしょうか。

○下地常夫管財課長 委員がおっしゃるように所有者不明土地に係る予算については、5000万円ほど減になっていますが、これは所有者不明土地の調査費が減になったことが主な要因になっています。この調査費については平成24年度から国の委託を受けて、実態調査を実施しております。本来ならば平成29年度までに調査を終了する予定で、調査の内容である測量調査等については必要な分は一応終了した形です。ただ、やはり真の所有者といますか、それを探す、探索する調査については、まだ残っている部分がありますので、その部分については国から委託を受ける形で、平成30年度も継続して調査をすることです。調査費としては1億5000万円から約9000万円に減ったという形で今回計上しているところです。

○新垣光栄委員 いつ終わる予定かということについてお答えください。

○下地常夫管財課長 所有者探索の調査につきましては、実際に所有者不明土地があって、その周辺の土地を持っている人たちを探し出して聞き取り調査を行うものですから、これまでやってきたもので、この周りの地主を見つけられなかった、または聞き取りに行っても本人が不在で会えなかったといったものを対象にしています。そういったこれまでやったものをピックアップして、来年度全部実施する形です。それによって実際にわかる部分、全くわからない部分といったものが判明しますので、国において、その調査結果を踏まえた対策を検討していただく流れになっております。

○新垣光栄委員 沖縄県は戦争によつての特殊事情もあると思います。ぜひこの件に関しては国と調整して、県及び市町村の所有になるように特別な対策が必要だと思っておりますので、その辺はよろしくお願

いたします。

次に、知事公室に質疑します。先ほどからワシントン駐在の予算関係で質疑がありますが、予算書の20ページ、その予算がほぼ委託料になっていますが、委託料の中身を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 委託料6809万7000円の内訳について、まず1点目はワシントン駐在員の設置、活動費、ワシントン事務所の運営的なものになります。例えば、ワシントン事務所の家賃、電気代、保険料、弁護士の相談料とかいった基本的な事務所の運営経費にかかる金額が約4511万5000円です。さらにワシントン駐在員の活動費が2298万2000円という内訳になります。

○新垣光荣委員 頑張っているということで大変評価したいのですが、いつも問題になるのは、報告がないということです。ぜひ、みずから報告書をわかりやすいように提出していただければ、活動内容もはっきりするし、そういうのが解決できるのではないかと思います。琉球新報や沖縄タイムスの駐在員が、すごいレポートを書いてくるものですから、向こうの記者にそのまま委託したほうがいいのではないかという話まで出てきています。それに負けないように、しっかりとしたレポートを上げていただきたいと思います。その辺の答弁をお願いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在員の活動が、明確にわかるような報告書の作成について、努力していきたいと考えています。

○新垣光荣委員 県民投票については、これが予算書にないのですが、県民投票がある場合、この知事公室の予算に入ってくるのかどうか。補正予算などですか。その辺の説明をお願いいたします。

○謝花喜一郎知事公室長 県民投票については、まず住民の発議がございまして。そういった中において、署名活動で一定数以上、50分の1以上であった場合に、条例の制定という作業があります。条例が制定された暁には、その日時が決まって投票になります。投票事務については、公職選挙法に基づくものでもないものですから、どこが所管するかということは定かではございません。ちなみに、平成8年度の県民投票の際には知事公室で投票事務を行ったということがありました。仮定の話ですが、今後そういった県民投票で発議がなされてという場合には、どこが所管するかということは県庁内部で検討するということになると思います。

○新垣光荣委員 続きまして、公安委員会に質疑し

たいと思います。歳出予算事項別積算内訳書から、46ページ、サイバー犯罪対策等に、今回いろいろな施策が盛り込まれています。生活安全活動費の中で、かなりの予算がついておりますが、これは少ないのかなと思っていてます。なぜかという、私も中学校で県警のサイバー犯罪班の講義を受けたことがあります。これは本当にすばらしい講義で、中学生向けでしたが、大人が聞いても、かえって我々大人のほうが意識がないと感じるぐらいでした。私は県議会でもやったほうがいいのではないかなと思うほどすばらしい講義内容で、そういう方々をもっとふやすべきではないかなと思っております。その予算はどこに組まれているのか、説明をお願いします。

○新里一生活安全部長 サイバーセキュリティに関する人材の育成というような趣旨での質疑かと思えます。今年度、サイバーセキュリティ戦略事業というものを新規で計上させていただきました。この概要ですが、委員も御案内のとおり、今やこのサイバー空間の中では、違法で有害な情報が拡散しています。それから政府機関や民間企業を狙ったサイバー攻撃が多発するなど、サイバー空間の脅威というものはますます深刻化しております。このため、県警察におきましてはサイバー空間の脅威に的確に対処し得る捜査員等の人材を図ることを目的に、このサイバー教養資機材の整備、それから民間企業への人材派遣や高度情報処理資格取得などのサイバー人材育成など人的、物的機能を整備する事業として1319万1000円の予算を計上したところであります。なお、この事業を実施した効果といたしまして、高度な情報通信技術を有する捜査員の育成が図られまして、深刻化するサイバー犯罪に迅速かつ的確に対処できるものと考えております。

○新垣光荣委員 先ほども言いましたが、このサイバー防犯の観点から、中学校やそういう自治体等に講習をやっていただいているのですが、そのメンバーはどれぐらいいて、それが足りているのか。実際こういう講習会等の要請に対応できているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○新里一生活安全部長 今委員の御質疑のとおり、県警察においては、各小学校、中学校、高校も含めて昨年4月1日にサイバー犯罪対策課ができました。そのサイバー犯罪の対策係、あわせて県教育庁の教育長から委嘱を受けました学習支援隊というものがございまして、こういったメンバー、さらには各警察署単位の生活安全会議が管内の学校等に出向きまして、サイバー犯罪に関する防犯講話等々を行っ

ています。数については、サイバー犯罪対策課の面々とそれから少年課の要員もおりまして、一律何名ということではなく、その時々に応じて必要な人員を派遣して対応しています。

○新垣光栄委員 本当にすばらしい講話だったので、これからも予算化していただいて、しっかりと対応していけば、子供たちの安全が確保できるのではないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 当初予算説明資料の資料3を用いて質疑したいと思います。まず総務部から伺いますが、2ページ、当初予算のポイントが書かれています。国からの地方交付税や国庫支出金が減額になる中、県税が伸びています。過去最大となる1200億円台を計上したということで、これはうれしいニュースですが、改めてこの県税の伸びについての説明を求めたいと思います。

○千早清一税務課長 堅調な県経済の状況を背景に、個人県民税、均等所得割、それから法人事業税も増収を見込んでおります。平成30年度の当初予算額は1238億3500万円で、平成29年度の当初予算と比べて47億8400万円、率で4%の増を見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 前年度比で約48億円も増となっています。この伸び率が4%という形ですが、昨年度の予算特別委員会でもこの4%という伸び率はすごいという話があったと思うのです。これは全国と比較してみても、どういったことが言えますか。

○千早清一税務課長 過去3年間の税収の伸び率について、県と全国の調査結果を比較してみました。平成26年度は、本県の対前年度の伸び率が7.8%で、全国が6.1%です。平成27年度は、本県が12.9%の増で、全国は14.9%の増です。平成28年度は、本県が6%の増で、全国は0.5%の増という状況になっております。

○比嘉瑞己委員 平成27年度こそ及ばなかったが、それ以外の近年では、全国を上回るような伸び率になっているということで、いろいろな県の施策がこういった税収面にもあらわれていると思うので、ぜひ引き続き頑張りたいと思います。

次に、知事公室に質疑します。9ページのワシントン駐在活动費について質疑させてください。先ほどからいろいろ議論がありますが、目に見える形で実績の報告を求めたいのです。この数として、例えば、面談者数だったり、あるいは活動をしていく中で、いろいろな回数もあると思うのです。数字で見えるような実績については、どういったものがあり

ますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在はこれまで連邦議会議員とか、または政府関係者、そういったさまざまな方と面談を行っております。これは平成27年の設置からことしの2月まで延べ668名の方と意見交換を行っております。

また、先ほど知事公室長からもお話がありましたが、ことしは特に米軍による事件・事故があり、それが発生した場合、速やかに米国政府関係者に沖縄の状況を伝えて、事故の再発防止等の要請を行っております。さらに連邦議会公聴会やシンクタンク等のシンポジウムへの参加。さらに米国政府が発行する報告書の報告等、そういった報告が一応ございます。平成29年度の活動について具体的に言いますと、公聴会への参加が11回。シンクタンクが開催するシンポジウム等への参加が同じく11回。また、沖縄の基地関連、政府動向の新聞記事等の報告が197回。さらに米国でのレポートの報告数が4回となっています。

○比嘉瑞己委員 すごい実績になっています。こういった動きがいろいろな形で、国際社会にも沖縄問題というものが知られるようになってきていると思います。面談者数が開設から668人とありましたが、この事務所を開設して、その後、外国代理人登録法—FARAで、その外国代理人登録法を取得して正式な活動に入ってきたと思うのです。このFARAの法律にのっとった面談というものは、また違った意味があると思いますが、それに限った人数はどういったことが言えますか。また、そのFARAの持つ意味について改めてお聞きします。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、FARAについては、米国外の政府・政党、人物や組織等の代理人等として米国の世論、政策等に影響を与えようとする者は、その米国外の主体との関係、資金の流れ、活動内容等を前提にFARAの登録が義務づけられています。FARAに基づく活動については年2回の報告が義務づけられております。平成29年1月から12月まで、連邦議会議員関係者、米国政府関係者、シンクタンク等の有識者等との面談については、123名の方々と面談についての活動を米国司法省に報告しております。

○比嘉瑞己委員 アメリカの法律にのっとった活動で、政府公認の活動としてもこういった実績があるわけですね。こうした中で、先ほどおっしゃっていたアメリカのレポートの中にも大きく反映されたと思います。

知事公室長に、改めて聞きたいのです。今年度で

はG A Oだったり、あるいは米議会の調査局が出した報告書でも沖縄問題が書かれていましたが、その2つと、このワシントン事務所の関係について、改めてお聞かせいただけますか。

○謝花喜一郎知事公室長 例えば、連邦議会調査局の報告は、ワシントン駐在員が調査局の事務の担当の方々と、日ごろから意見交換等を行っております。そういった中において、さらにお互いに、ある意味ネットワークの中で、訪米した際に知事が各連邦議会議員へのいろいろ沖縄の実情等を訴えているということもあって、そういったことを踏まえて連邦調査局からのレポートに沖縄の実情等について報告があったものと考えております。

それから、G A Oの報告についても、駐在員が現地について、つぶさに米国政府の動向等に注目している関係ですね。ある意味、先ほどマスコミの議論もありましたが、県独自で情報を入手して、いち早く本庁に情報提供していただいている実情があると思っております。

○比嘉瑞己委員 こういったことで、アメリカ政府や議会の中にもしっかりと沖縄の声が届き始めていると思います。そうした中、きのう、きょうと、辺野古をめぐる、活断層の疑い、沖縄防衛局が行った調査でそういった疑いが出てきたと。地盤については軟弱地盤だということが、数値からも明らかになったと思います。こういったことは、その基地を使うアメリカにとっても大きな関心事だと思うのですよね。そういったこともしっかりとワシントン駐在員を通して米国政府に、議会に届けていくべきだと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 我々も同様に考えておまして、そういった危険性、危険があるところに、辺野古新基地がつくられようとしていること、これは新しい米国向けのQ & Aにもしっかりと記載させていただいております。知事が3月に訪米しますが、当然、そういったことについても触れることになると思っております。県としては、そういった県内におけるさまざまな情報等も駐在員等を活用して、米国向けに発信してまいりたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 今、知事訪米の話もありました。こうした沖縄側からアメリカに行くという活動も大切です。しかし、私も米国に行く中で、昨年も言いましたが、向こうの方を沖縄の現地に招いて、つぶさに見てもらおうという活動はまた大きな意味を持っていくと思います。こうした沖縄に招聘するという形もワシントン事務所からしっかりと働きかけるべ

きではないですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在の方々は、米国の歳出委員会とか外交委員会のそういう連邦議会議員と面談した際、特に担当補佐官との面談の際には、日本に議員団が視察する場合がございます。そういった視察の場合には、ぜひ沖縄にもお越しいただいて、沖縄の現状を視察していただきたいと申し入れを行うようにしております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ実現するように頑張っていたきたいと思います。

それと、このワシントン事務所やこの辺野古をめぐる県職員の頑張りがですね、なかなか県民に届いていないというのが正直あると思います。せっかくこれだけ、巨大な権力相手に頑張っているのです。しかし、県の取り組みが見えづらいということは、やはり県の努力も必要だと思えます。こうした県民に対する、県民向けのシンポジウムとかというものも、やはり県主催で行う必要があるのかと思えますが、いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長 例えば、現在、辺野古新基地においては、サンゴについて大分注目されております。そういった中において、今月24日ですね、サンゴに関するシンポジウムを行って、広く県民にこの大浦湾の貴重なサンゴについて認識を高めるといような催しをやりたいと思っております。その催しには知事も出席する予定となっております。

○比嘉瑞己委員 そのシンポジウムについては、私もチラシをきのう初めて見ました。ぜひ、今からでも県民に広く知らせて多くの参加者を集めていただきたいと思えます。

辺野古対策の費用も入っていますが、先ほど花城委員から辺野古、キャンプ・シュワブの生コンプラントの話がありました。私もそれについて、陸上の工事だから認めたというときに少し心配だったんですね。政府があれを辺野古の本体工事に使ってしまう危険性はあるのではないかと。そういった意味で、現場を見たような話もしていましたが、県が入れないのはおかしいと思えます。皆さんはこの立ち入り調査を求めていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 いわゆる和解に基づくこの協議の段階におきましては、堆砂等の建設の議論がございましたので、その堆砂の現状、いかに老朽化しているのか、また建設途中の堆砂がですね、いわゆる工事がとまってどうしようもないんだというような話がありました。そういったことであれば中を見せてもらいたいというような話で、その時点で

中に入れていただいて、現場を確認したということとはございます。

○比嘉瑞己委員 それ以外にも、その事前で、留意事項の違反が数々ありますので、これは正式に立ち入り調査を求めて、相手がどう出るのかわかりませんが、これを求め続けていくのは大切だと思いますが、改めて伺います。

○謝花喜一郎知事公室長 おっしゃるとおりだと思っております。土木建築部等はさまざまな行政指導等も行っていますが、そういった中において現場での確認というものも求めているところでもあります。

○比嘉瑞己委員 次に、同じく不発弾処理事業について、先ほど説明があつて、需要もあるのだということがわかりました。この間、大阪地裁で大阪の不発弾処理をめぐる、個人がその処理費用について国や市に費用を求めたが、裁判で負けたというニュースを見ました。県はその事例を把握していますか。

○謝花喜一郎知事公室長 地元紙の下のコラムといひましようか、そういったところにこの大阪地裁の判決で、いわゆるこの不発弾の処理は、ある意味国民が等しく受忍しなければならない戦争損害だというような認定を行った上で、住民敗訴というような判決が出たというような内容の記事は承知しております。

○比嘉瑞己委員 大変驚きました。それで確認しますが、今、この国からの事業で個人負担ということはあるですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 住宅等磁気探査支援事業については100%補助事業になっているので、個人の負担はございません。

○比嘉瑞己委員 こうした形で、今、沖縄振興特別措置法に基づいて沖縄にはこういった措置がとられていますが、これがなくなってしまうと大阪みたいなケースになっていくのではないかと大変不安に思いました。総務企画委員会でも、今、条例をつくる話で議論を続けていますが、やはり、この特措法でも附則の中でしか書かれていない。しかも「当分の間」というような大変不明確な記述になっていると思います。やはり、これは大切な事業だと思いますが、それについての知事公室長の見解を伺います。

○謝花喜一郎知事公室長 今、委員から御指摘のように、沖縄振興特別措置法の附則の第5条の2でその不発弾等に関する施策の充実に関する配慮規定というものがございます。ただ、今ありましたように、「当分の間」という記述があるのは事実でございま

す。沖縄県としまして、やはりこの不発弾の問題、平成14年の沖縄振興計画の段階で、国に戦後処理問題として、相当強く要求をいたしまして、初めてその文言が入ったと記憶しております。

現在の県の計画になる段階では、国は基本方針を定めていますが、基本方針の中でも不発弾については記載があったということです。この不発弾処理については、まだ長い年月を要すると思われまので、この件について、企画部がこれから総点検等を行って、いろいろ延長等について議論がなされると思います。この不発弾についての議論は大変極めて重要だと思っているので、知事公室としてはしっかりと国に要求できるように対応してまいりたいと考えているところです。

○比嘉瑞己委員 戦後処理については、国の責任としてぜひ求め続けていただきたいと思います。

公安委員会に聞きます。資料3の40ページですが、先ほどあったサイバーセキュリティー戦略事業です。けさの新聞にも、16歳の少女が会員制の交流サイトを通じてみだらな行為を受けて2人の容疑者が逮捕されていましたが、こうしたSNS等のコミュニティーサイトによる児童の被害、この現状は今どうなっていますか。

○新里一生活安全部長 平成29年中、コミュニティーサイト等のSNSに起因して児童が被害に遭った事件の検挙件数は95件。被害に遭った児童の数は49名で、前年と比べまして、件数で45件、被害児童数で14名増加しております。その内訳としましては、SNS等で知り合った児童とみだらな性行為に及ぶなどの沖縄県青少年保護育成条例違反が最も多くて61件。次いで、児童買春、児童ポルノ規制法違反が28件。児童福祉法違反が6件となっております。

○比嘉瑞己委員 件数で見ると、昨年度から比べてもう倍になっているのですよね。すごい勢いで被害が広がっていると思います。こうした検挙した事例について、どういった特徴があるのか。こういった犯罪についての実態を把握、取りまとめたり、アンケートなりしているのか、その点をお聞かせください。

○新里一生活安全部長 そうした対策をとるための取りまとめということですが、県警察におきましては、そのコミュニティーサイトに起因した被害情報を取りまとめ、各種サイバー防犯講話等で事例に応じた注意喚起を行っております。

○比嘉瑞己委員 それでは、事例はまとめているわけですね。

○新里一生活安全部長 まとめております。

○比嘉瑞己委員 どういった形で児童が被害に遭って行くのか。コミュニティーサイトを通じてという話がありますが、どういうサイトを利用して被害に遭っていますか。

○新里一生活安全部長 被害児童の多いコミュニティーサイトにつきましては、県内では平成29年中チャット系アプリである「ぎやるる」が最も多くて、次いで「ひま部」、それからフェイスブック、ツイッターの順となっております。ちなみに全国ではツイッターが増加傾向にあるという数字が出ております。

○比嘉瑞己委員 ツイッターぐらいなら私もわかりますが、それ以外は全くなじみがなくて、それぐらい子供たちの間では広がっていると。こうして皆さんは講話とかもやっているのですが、被害に遭った子供たちは、こうした講話とかをしっかりと受けとめていたかどうか、この点はわかりますか。

○新里一生活安全部長 平成29年中にインターネット利用等でSNS等で被害に遭った児童を調査しましたところ、「学校で指導を受けたことがない」と答えた児童が18.9%、「わからない、覚えていない」と答えたのが29.5%、合わせて48.4%という数字が出ております。

○比嘉瑞己委員 やはり半数が覚えていないわけですね。それで、この対策として効果的だと言われているフィルタリングは、保護者がやる対策になると思いますが、こういったフィルタリングは利用されていますか。

○新里一生活安全部長 平成29年中、コミュニティーサイト等に起因して児童が被害に遭った事件のうち、契約時からフィルタリングを利用していなかったというものが67.4%、それから導入していたが被害に遭った際には利用していなかったというのが12.6%、この2つを合わせますと80%となりまして、大半の児童がフィルタリングを利用していない実態にあります。そこで県警察としましては、フィルタリングの普及促進に向けて、非行防止教室等を通して、保護者などに対して、フィルタリングの利用を呼びかけるとともに、携帯電話を販売するお店、それから家電量販店等に対しましても、児童が使用する携帯電話等へのフィルタリングの利用促進を要請しているところであります。

○比嘉瑞己委員 なかなか普及されていないんですね。皆さん、その啓発活動を頑張っているということで、そこについては、引き続き頑張っていたきたいのですが、一方でやはりこの原因となってい

る、このネットの世界をどうやって取り締まるのが大切だと思います。沖縄県もボランティアに委託してパトロールしていると聞きましたが、その実績はどうなっていますか。

○新里一生活安全部長 県内におきまして、7団体、61名の方がサイバー防犯ボランティアとして活動しています。これまでにそのボランティアの方々がサイバーパトロールによりまして、コミュニティーサイトへの児童が援助交際を求める投稿や児童に悪影響のある投稿など60件をサイト管理者に通報していただきまして、そのうち58件が削除されるなどの実績がございます。

○比嘉瑞己委員 県内では60件削除した。これは、本庁から、全国一斉にやったと聞いたが、全国のその成果はどういった数字になっていますか。

○新里一生活安全部長 委員がおっしゃるとおり、昨年の7月から9月の間、夏休み期間中を重点に全国のサイバー防犯ボランティア44団体が、サイバーパトロール活動を実施し、全国で約1万6000件を通報したということがあります。

○比嘉瑞己委員 この1万6000件の通報の中で、沖縄は60件なんですよね。これは少ない。それで、新規事業で、このサイバーセキュリティ戦略事業があります。それは、こういったボランティア、パトロールを担う事業なんですか。

○新里一生活安全部長 新規事業のサイバーセキュリティ戦略事業は、一言で申し上げますと、県警察の捜査員のサイバー犯罪捜査能力の向上のための人材育成というのが主目的でございます。

○比嘉瑞己委員 これは、こうした児童被害をなくすための捜査員になりますか。

○新里一生活安全部長 積極的な検挙を通じて被害児童の減少につなげていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、なくすように頑張っていたきたいと思います。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時49分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

上原章委員。

○上原章委員 午前と午後の質疑で大分確認できていますので、重複しないようにいたします。質疑の中で、少し気になる部分があつて確認させていただきたいと思います。

まず、知事公室の消防防災ヘリについてです。私も何度か本会議でも取り上げているのですが、この

導入について必要だと思っております。その導入について、県の見解をお伺いします。

○上原孝夫防災危機管理課長 県では、今年度、沖縄県消防防災ヘリコプター調査検討委員会を立ち上げており、これまで3回委員会を開催しています。

3月中にもう一回開催し、消防防災ヘリを導入する場合の問題点とか、課題点について取りまとめて報告書を作成する予定です。次年度、その報告書をもとに市町村に説明を行い、市町村の合意を得ながら導入を決定したいと考えております。

○上原章委員 これからの手順、いろいろな多くの合意というか、市町村、広域的にもかかわるものですから、各専門のいろいろな声を集約する作業に入ると思うのですが、その必要性について県はどう認識していますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 導入を検討するに当たって、気持ちは、導入しないというような検討作業は普通ありませんので、導入する方向でいろいろと検討させていただいております。

○上原章委員 国頭郡の3村とかも、いろいろな緊急を要するときに、防災ヘリがあってほしいとか。また、これだけ県内外、また多くの国内外からお客さんが来る沖縄県において、全国的に見ても沖縄県に防災ヘリがないのだということを考えると、確かに自衛隊、それから海上保安庁、いろいろなそれぞれの御支援もいただいているときもありますが、やはりそれぞれの役割がありますから、県はこの防災ヘリの導入に向けてしっかりと頑張っていたきたいと思っています。

それで、この全国防災ヘリの機能がどんどん充実していることを聞いていますが、沖縄県がこれだけ離島、島嶼県であるということを考えたときに、基本的には、県が考えているこのヘリは、沖縄の離島も含めて、その地域という考え方でいいのですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 沖縄県は東西1000キロメートル、南北400キロメートルという広大な海域に散らばっている島々がありますが、当初からその全域をカバーするような大型のヘリコプター導入というものはすごい予算もかかりますし、結構、ハードルが高いのかなということもございます。まずは沖縄本島の周辺離島からということで、あと南・北大東島とか先島については、これまでどおり自衛隊や海上保安庁に御協力を賜りたいと思っております。

○上原章委員 宮崎県の防災ヘリ導入の資料をいただいて、私も勉強させてもらったのですが、よくこの距離走行の500キロメートルとか、700キロメー

ルとか、結構いろいろな機能を要したヘリもあると聞いているので、可能な限り、災害、いろいろな消防における広域的な支援が必要なときには、しっかりと対応できるように頑張っていたきたいと思っております。

次に、総務部ですが、今回の新年度予算の中に私立高校の授業料負担軽減、これが対前年度比で見ると、平成29年度は当初予算10億円だったものが、今回17億円と、大きく当初予算がふえています。この辺の理由を教えてください。

○永山淳総務私学課長 高等学校等就学支援事業ですが、平成29年度は10億5357万3000万円、平成30年度が16億9618万4000円ということで、6億4200万円の増となっています。増の理由としましては、通信高等学校の入学者の増に伴う所要見込み額の増ということと、さらに通信制高等学校の1校が授業料の改定に伴う所要見込みの増ということで、そのように予算計上しております。

○上原章委員 国は、教育費の無償化に向けて、今、動いているわけです。現在、この私立高校への授業料支援、これは所得制限が当然あると思うのですが、その辺の線の引き方はどうなっていますか。

○永山淳総務私学課長 これは、現在、公立学校も同じような形ですが、年収が910万円未満の世帯に対して支援することになっております。

○上原章委員 段階的なこの支援、補助金が、それぞれ合わせてふえていると思いますが、私立中学の授業料の負担軽減の取り組みはどうですか。対象とかを含めて教えてください。

○永山淳総務私学課長 現在、私立中学校等就学支援実証事業により取り組んでいますが、今年度から平成33年度までの予定で、私立小・中学校に通う児童・生徒への経済支援に関する実証事業を文部科学省で行っていて、それをやっているところであります。その辺については授業料の負担の軽減を行いながら、義務教育におきましてなぜ私立学校を選択したのかとか、家庭の状況などの実態を把握することで行っている実証事業となっております。この支援の対象は、年収約400万円未満の世帯で支援額は年間10万円となっております。

○上原章委員 県内では、どれくらいいらっしゃいますか。

○永山淳総務私学課長 今年度から対象として行いますが、実績としては420名に支援を行っているところです。

○上原章委員 国でもいろいろな議論がありますが、

私立の高校、中学校でも、決して裕福な人が全部行っているのではないということが、いろいろな調査でもわかっております。本来ならば、この公立に行きたかったが、いろいろな事情で私立に進学して、しかも経済的に大変厳しい中で頑張っている家庭も相当いると聞いているので、その点もしっかりと実態を確認して、その支援については、行政の責任でお願いしたいと思っております。

次に、新垣委員からあった、所有者不明の土地の件ですが、県内でどれだけの対象になっているのか。トータルの面積等がわかるのであれば教えてください。

○下地常夫管財課長 沖縄復帰に伴う特別措置に関する法律第62条の規定に基づき、沖縄県または市町村が管理する所有者不明土地は、沖縄戦で土地関係の公簿類が消失したことで生じたものであるが、平成29年3月末現在で、合計2710筆、面積にして約98ヘクタール。県管理につきましては、1505筆で、約90ヘクタール。市町村管理につきましては、1205筆で、9ヘクタールとなっています。

○上原章委員 現在、まだ所有者を確認できないのが2710筆で、トータル98ヘクタールであると。その98ヘクタールのうち、空き地はわかりますか。

○下地常夫管財課長 県の管理であれば、先ほど90ヘクタールという形で申し上げたが、1505筆の90ヘクタールで、そのうち県として貸し付けているものが609筆で、面積にして約8万3000平方メートルという形になります。それ以外は、貸し付けという形ではやっていませんので、使われていないということになります。また、市町村が管理しているのは墓地やウタキとか、そういったところになりますので、空き地という形ではないかと思っております。大体は既存の墓地みたいな形になっているのではないかと考えています。

○上原章委員 今、政府は国会において、全国の所有者不明土地が九州の全域を超えるぐらいあると報道でもありました。この所有者がなかなか確認できない国土の有効活用ということで、公益性の高い事業に10年間の利用権を与えるための法改正をするという動きがありますが、それは認識されていますか。

○下地常夫管財課長 今、委員がおっしゃった、全国的に問題になっている、全国的な所有者不明土地につきましては、登記簿上に所有者は記載されているが、その所有者やその相続人の居場所がわからない。または相続の際に登記がなされていないという形で発生しています。一方、私たちが管理している

復帰特別措置法に基づいて管理している所有者不明土地であります。これは、沖縄戦で公図や登記簿類が全部消失したことによって発生したものですから、登記簿上に所有者という名前がないので、管理者として沖縄県、または管理者を市町村としているので、私たちは所有者を見つける作業を頑張っているという形になります。

○上原章委員 それは理解します。ただ、国がそういう動きをしている中で、今後、県にそういった登記簿上は記載されているが、実質それが不明であると。全国的な部分で、今後、沖縄県がどういう形がかかわってくるか、その辺はどうですか。

○下地常夫管財課長 全国的には、そういった所有者の居どころがわからないということで、利用権の設定を10年以内、しかも建物などはないという形で返すということを検討されているようです。しかし、沖縄県のものについては、私たちからすれば、所有者が見つかれば、当然すぐ返さないといけない。今、賃借等をしているものについても、基本的には5年契約で、借地借家法の権利が発生しない形で契約して、賃借している形になります。実際に使われていない土地等についても、実際利用権という形で設定するというのも、なかなか国のものによるのがいいのかどうか、私たちとしても今の時点では、はっきりしておりません。できるだけ貸すことで収入が入ってくれば、管理費用に充当できますので、そういうことも考えられるのです。ただし、実際に所有者が見つかった場合には、すぐ返すというスタンスでいるので、全国の動きを見ながら、今後どのようにやっていくべきか、内閣府とも調整しているところであります。

○上原章委員 今、国では、例えば、その利用権を行使した後に、所有者があらわれたときにどうするのかとか、いろいろな議論をしているようなので、もし、沖縄県において、具体的な動きが出た場合は、沖縄県が不明な土地を今後どう管理するかにかかわるので、その辺はしっかりとよろしくお願いたします。

次に、公安委員会の新規事業で、沖縄県の国際化に対応する警察基盤整備事業です。これは597万円余りの新規事業がスタートするというので、その中身をもう少し詳しく教えていただけますか。

○中島寛警務部長 御案内のとおり、沖縄県においても訪日される外国人の方がふえていて、平成29年度は240万人と非常に大きな数になっています。それに伴いまして警察が対応する業務もふえているという状況です。そうした国際化に対応するために今回、

この事業では主に3つの柱がございまして、1つ目は、部内通訳人の育成を考えております。今、部内通訳人は警察の中で7言語で、91名おりますが、そういった部内通訳人の講習とか、自主学習の助成とかいったものがございまして、2つ目が、各種資料の翻訳等がございまして、例えば、いろいろなモールでありますとか、そういうところに防犯カメラ作動中であるとか、万引きは犯罪であるとか、最近外国人の方がレンタカーを運転されるケースも多いのですが、交通反則金を払う場面等も多くなります。そういったときに、交通反則金が何であるかをきちんと理解してもらう必要があるのも、そういったものを英語、中国語、韓国語などに翻訳して、スムーズに理解していただく、そういった資料の整理を行うのが2点目になります。3つ目は、災害対策ということで、多言語メガホンを購入しようと思っております。これは、英語、中国語、韓国語でタッチパネルを押すと自動的に、「避難してください」とか、「落ち着いて行動してください」とか、そういったものが流れるメガホンがございまして、これを整備するものです。こういった3つの柱で597万円を計上しております。

○上原章委員 今、県内でレンタカーを運転している外国人の方が結構いるのですが、以前にも少し話をしたと思います。バスレーンで違反したアジアの人だったと思いますが、中国語で警察官と押し問答している場面をそばで見っていました。レンタカーをかりて沖縄を楽しもうとして、多分、レンタカー会社からいろいろな言語の資料で説明を受けて……。しかし、日本の交通規制がわからない中で捕まっていたと思います。この場合、通訳がそこにいれば一番いいのですが、それがいない中で、押し問答している場面がありました。この辺の外国人への対応というものについて、もう少しスマートなやり方はないのでしょうか。

○中島寛警務部長 今、おっしゃたように交通反則金制度の概要を翻訳し、その場で交付して理解してもらうこともあります。また、現在進めているのが警察官、特に地域の警察官はスマホの携帯を所持しており、その中にアプリを入れております。これはボイストラという翻訳アプリですが、これで外国の方、例えば、中国、韓国の方が話していただくと、それが自動的に日本語で翻訳されると。日本語で話したことも外国語に翻訳できるというアプリをスマホに入れておまして、基本的に地域の警察官が持っております。そういうものを通じて円滑なコミュニ

ケーションを図っていきたいと考えております。

○上原章委員 本来ならば、レンタカー会社がいろいろな説明をして、いろいろな資料がある、コールセンターもいろいろなサービスがあります。私たちも県外に行ったときにいろいろな特殊な地域の事情を知らないで、無意識のうちにそういうことになることもあります。私はもう少し、お迎えする側の沖縄県の人たちが、そういう違反をさせない。例えば、国道58号のバスレーンを見ると、この時間はバスレーンであることは地元の人は大体わかりませんが、初めて来た人はわかりません。本当にもう少し丁寧に、のぼりを立てるなど、何かインパクトがある仕組みがつかれないかなと思っておりますが、いかがですか。

○梶原芳也交通部長 バスレーンのお話が出ましたが、これは県外から来られた方がわかりづらいということで、国道58号であれば、第1通行帯は、路面自体の色を変えて、ここはバスレーンですと、路面標示することによって注意喚起できるようになっております。加えまして、可変標識という、道路標識の上に時間になると標識が変わって、バスレーンが標示できるようになっていて、これも注意喚起できるようになっております。あわせて、バスレーンに関しては、沖縄県レンタカー協会が、事故の多い交差点をドライブマップに入れて、その情報を提供しています。加えまして、私どもで、県内のバスレーンの路線や時間につきましてはチラシをつくりまして、パンフレットの中に入れて、レンタカーを貸し出す際には、同協会を利用者にお配りして、間違っバスレーンに入らないようにという取り組みも行ってあります。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 歳入面における自主財源の割合と依存財源の割合を教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 平成30年度当初予算の自主財源が県税等で34.2%で、依存財源が地方交付税等で65.8%になっております。

○當間盛夫委員 歳入について、今度、県税が1200億円を超えたということですが、これは経済的要因が大きな部分です。ですからこの自主財源をどう上げていくかということは大変大事なものがあって、観光税などの形があるのですが、目的税をつくるとか、この県税をもっと伸ばしていくということで、この沖縄の新たな財源的な部分はどのように考えられていますか。

○金城武総務部長 委員が御指摘されている自主財源の確保は非常に重要です。県としての取り組み、

まさに県税収入の確保がまず大きなものがあるかと思えます。県税収入の中でも、課税自主権の行使ということで、県民法人税割の超過課税もやっています。それから徴収率の向上、これも本県は全国で10位以内に入ってきたということで、非常に改善してきている。それから、新たな自主財源の確保ということで、県有施設へのネーミングライツの導入。それから自動販売機の設置を公募し、それによって管理収入が上がっているという状況もございます。それから、使用料及び手数料の見直しについても、定期的にこれを見直して、収入が上がってきている状況でございます。それから未利用地の売却があります。最終的には、経済活性化により産業振興の推進による税源の涵養を図るということが、一番大きな自主財源の確保につながるものと考えています。

○当間盛夫委員 今、総務部長からもありました、使用料及び手数料を伸ばすということがあります。また、ファシリティマネジメント推進事業の中でも、積極的な総量縮小の推進ということで売却を促進しなさいということがありますが、今、県が管理している未利用地と申しますか、利用されていない土地の面積はどれくらいありますか。

○下地常夫管財課長 平成29年3月末時点の県有地、全体で約4187万平方メートルありますが、そのうち未利用地は約380万平方メートルとなっており、全体に占める割合は、約9%となっています。

○当間盛夫委員 このうちで大きなものというのと、皆さんからいただいた資料を見ると、下地島空港の残地ということになりますが、それでいいのでしょうか。

○下地常夫管財課長 おっしゃるとおりです。主な未利用地で一番大きいのは、下地島空港残地が約297万2000平方メートルで、未利用地のうち約78%を占めております。

○当間盛夫委員 総務部で所管している未利用地について、主なものを教えてください。

○下地常夫管財課長 総務部で管理している未利用地については25万2000平方メートル余りで、未利用地の約6%となっています。その中の主なものとしては、旧名護商業高校跡地で、これは名護市にあります。約4万6592平方メートルです。あと農業試験場園芸支場跡地、これはうるま市兼箇段にあります。3万7927平方メートルです。また那覇市の西町の旧運転免許試験場跡地で、1万6497平方メートルで、その他細かいものがあります。売却予定が1万314平方メートルで、利用可能が大体11万2000平方

メートルです。崖地や無道路地などの利用困難地は、大体14万平方メートル余りとなっています。

○当間盛夫委員 売却予定地が1万314平方メートルであるということですが、西町の旧運転免許場の1万6000平方メートルも、基本的には最初に行政で使うというようなことがあって、そこで使わないものを売却するというような方向性を持っている。そうではなくて、その土地がある周辺がどう利用されているのかということもしっかりと考慮してやっていかないと。西町の県有地はホテルが周りに建っているのに、下水道処理場があるから、それを処理場の一環として使うということでは、私は単純にそうはならないと思います。今言われているファシリティマネジメントでも、積極的に売却を促進しなさいと。別に、行政が第一にそれを使って、その地域に合わないようなものに使うよりは、やはりその地域に合ったものを、民間に売却してでも、まちづくりに生かしていくということが大事だと思います。積極的に売却することも含めて、総務部長どうなんでしょうか。

○金城武総務部長 基本的には未利用地と申しますか、行政財産として使わないものは売却するのが基本です。ただし、西町の運転免許試験場跡地につきましては、下水道事務所那覇浄化センターが隣にあります。これは何年か使用すると使えなくなる。そうすると、これは敷地を回しながら管理していかなければならない状況がございます。そういう意味で今のところ、浄水場として活用するというので、土木建築部とその方向で調整を進めているところでございます。

○当間盛夫委員 やはり自分たちで使っていない未利用地は、しっかりと売却促進をしていくということは大切だと思っていますので、しっかりと対応していただきたいと思っております。

歳入の部で、基金を取り崩して、収支不足を補っているということがありますが、今、3基金の残高の状況はどうなっていますか。

○宮城嗣吉財政課長 この基金の推移ですが、三位一体改革で交付税が減らされた時期が平成16年度、平成17年度、平成18年度ごろですが、そのころの3基金は、300億円台で推移しておりました。平成20年度以降に回復傾向になりまして、直近では、平成26年度が727億円、平成27年度が705億円、平成28年度が698億円で、ここまです決算になります。平成29年度は2月補正後ということで、599億円。平成30年度は当初予算で取り崩したベースであります。375億円

ということで、一定程度は基金が維持されている状況であります。

○**當間盛夫委員** それと並行して、県債の残高を教えてください。

○**宮城嗣吉財政課長** 県債残高につきましては、平成23年度の6774億円が最近のピークになっており、その後、微減傾向にあります。同じく平成26年度から見ますと、6657億円、平成27年度が6592億円、平成28年度が6517億円で、同じくここまでが決算です。平成29年度が6353億円、平成30年度が6303億円で、横ばいの状況になっております。

○**當間盛夫委員** 歳入の面で、やはり借金をふやさないのは大事だと思っています。この3基金、貯金にかわるような基金がふえる形で、微増でもいいので、ふえているというこの財政状況をつくり上げていくことは大事だと思っているので、ぜひその辺も踏まえてやっていただければと思います。

次に、歳出の部です。今回、人件費は1990億円ということで、皆さんの資料を見ると、職員増が435名になっています。この大半が教育関係ということですが、これを含めて説明していただけますか。

○**宮城嗣吉財政課長** 職員数435名のほとんどが教職員の増になっております。教職員の定数増が334人で、平成29年度中の増が90名ほどありまして、435名の増となっています。

○**當間盛夫委員** 次に、歳出について知事公室にお伺いします。ワシントン駐在のことで議論ありました。これは答弁というよりも、ぜひやってもらいたいのは、いろいろな報告だとかがあったと言いました。知事公室長、このワシントン駐在について、どのような形で、どのようなシンポジウムがあって、どういう報告書が出ているということも、ぜひ我々県議会議員にもその提出をお願いしたいと思います。これはどうでしょうか。

○**謝花喜一郎知事公室長** 先ほど来、ワシントン駐在の報告のあり方等、いろいろと議論になっています。ワシントン駐在の事業活動につきましては、県はホームページを開設いたしまして、沖縄県ホームページの中で、ある意味目立つようなところでワシントン駐在というものの報告がわかるような形にしてございます。我々事務方には毎週、週報が来ますし、また、月報も来ます。ただ、これを多くの県民の方々にホームページをごらんになってくださいというの、なかなかパソコン等もない方もいらっしゃいますので、今、委員からございました報告のあり方については、先ほども基地対策課長からありまし

たが、我々として検討しなければならないことだろうと思っています。今後、お時間をいただいて検討させていただきたいと思います。

○**當間盛夫委員** 次に、不発弾に関しては、ほとんどの委員皆さんが質疑していますが、この不発弾は今回、約2億円余り増額してもらっていますが、この不発弾の県内の業者、県内の磁気探査業者の状況というか、それを教えていただけますか。

○**上原孝夫防災危機管理課長** 知事公室が広域探査発掘加速化事業を発注する場合、土木建築部が作成した平成29年度、平成30年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿の中から、磁気探査を希望している業者を我々がつくった指名基準に基づいて指名しておりまして、その件数といたしまして、現在、沖縄本島は44社ございます。あと、離島地区の宮古島は16社で、石垣島については12社の業者がございます。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。
(休憩中に、當間委員から名簿の件数が違うのではではないかとの指摘があった。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

○**上原孝夫防災危機管理課長** 現時点では、我々が指名する業者については、不発弾の専門の業者ということで44社おりますが、コンサルタントにつきましては、地質調査とかをやるときには、コンサルタントも入れております。

○**當間盛夫委員** その中で、資格要件というのがありますよね。資格要件とはどういうものなのか。

○**上原孝夫防災危機管理課長** 登録されている業者のうち、経験年数、従業員の数、あと資格者を勘案しながら、選定しておりますが、その基準の具体的なことについては、公表しておりません。

○**當間盛夫委員** 皆さん、これはどのような形で、何をもって確認されておりますか。

○**上原孝夫防災危機管理課長** 先ほども申し上げましたが、土木建築部が本来持っている名簿の中から、そこにある従業員の数、資本金とか、その辺を確認しながら、我々のオリジナルの名簿をつくっているところです。

○**當間盛夫委員** この不発弾は、平成28年度で約28億円、今は32億円というものがあって、これはもう、これから処理すると70年かかるというもので、決して、この事業は磁気探査の業者のためにやっている事業ではないわけですから、その辺は、皆さんがこの業者がしっかりと資格者がいる、機器を持っている

る。それがペーパーカンパニーではないというものをどう確認できているのかを伺います。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、住宅等開発磁気探査支援事業の中では、雇用形態を確認するための資料といたしまして、技術者の資格要件に係る登録書と健康保険被保険者証等を提出していただいています。それから磁気探査機の性能証明についても提出していただいて、これは磁気探査機のリースも含んで認めています、その品質証明もいただいているところです。あと、事故発生等の不測の事態に備えるための生産物賠償責任保険ですとか、労働災害保険の写しを提出させています。そういったことで委員からありました、しっかりとした資格を持って、会社として従業員にもしっかりと責任が持てるような事業者を選定しているところでございます。

○當間盛夫委員 しっかりと、その事業者としてのものもやってもらいたいと思うし、基本的に需要は旺盛なんですよね。沖縄県は観光が伸びていて、これからホテルを建築するということも、沖縄本島だけでも70カ所から80カ所ある。今、離島でも数多くのホテル建設の需要があるというようなことですので、ますます磁気探査に関する業者を含めて、地主さんからは要望があるはずですから、対応をよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、特定地域特別振興事業、旧軍飛行場用地問題になります。残りあと4カ所ということですが、これは進行中で、今回4億2000万円計上されています。これは那覇飛行場の大嶺地区ですが、もう少し細かく教えてもらえますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今回計上している平成30年度の予算は、先ほど御説明いたしました旧軍飛行場用地問題で、これは那覇市が実施している大嶺の地主会に係る事業になります。今回、計上している金額については、建設予定地には現時点で、那覇市保健センターがございまして、その保健センターを解体して新たに再築することが予定されていますので、その解体経費。もう一つ、ともかぜ振興会館の建物工事の着手を予定しています。それ以外に、別の施設として、大嶺の振興活性化に資する施設として基本設計の策定を予定しております。これまでの簡単な経緯を申し上げますと、まず、ともかぜ振興会館につきましては、平成25年度から着手いたしまして、基本構想の策定、基本設計、それと平成29年度では実施設計業務を行っている状況でございます。それを受けて平成30年度に建設に着手する予定になっております。一方、大嶺の振興活性化に資する

施設、先ほどのともかぜ振興会館とは別の施設になりますが、これについては平成29年度に基本構想の策定業務を行っております。その次に、平成30年度に先ほど御説明いたしました基本計画策定業務に取りかかるという状況です。

○當間盛夫委員 今まで4カ所、旧軍飛行場のものが出ていますが、那覇市鏡水、宮古島、読谷村、伊江村。この総事業費と、皆さんが補助として出した予算が幾らなのか、別々で教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 那覇市の鏡水関係で、コミュニティーセンター整備事業が平成21年度から平成23年度にかけて実施されており、総事業合計額で8億9500万円となっております。一方、特定コミュニティー再構築活性化事業、これは宮古島で実施している事業ですが、この総額につきましては、4億7800万円となっております。続きまして、産業連携地域活性化事業は読谷村で行った事業で、これについては9億4200万円となっております。あと、伊江島フェリーの建造事業が行われており、そこに対する補助事業は9億3800万円となっております。

○當間盛夫委員 それでは戻って、この大嶺地区の2カ所ということがあります。この2カ所の事業費の配分はどのようになりますか。ともかぜ振興会館でどう、地域振興という部分でどれだけの予算で考えられていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、ともかぜ振興会館、これは仮称でございまして、その総事業費は17億3500万円程度です。さらに、大嶺地区の振興活性化に資する施設の総事業費は約3億5400万円を予定しております。

○當間盛夫委員 ともかぜ振興会館は総事業費が17億円かかるということですが、この事業ではどれだけ予算が出るのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 先ほどのともかぜ振興会館と大嶺の振興に資する施設は総事業費で20億8964万3000円という額になってはいますが、その施設ごとの補助の最終額は、確定していない状況ではありますが、20億8964万3000円に対する補助額としては、トータルで約15億4000万円を予定しております。

○當間盛夫委員 この1事業の2施設で15億円ということで、特別にこういう形でやっているのですが、伊江島もフェリーに係る総事業は16億円くらいになっているのですよね。16億円かかって、その補助事業は9億3000万円しか出してない。皆さん、このときの上限は、約10億円、9億4000万円が上限だと。

それでやっているはずなんです。今回は、なぜ15億円出せるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 今、委員からありましたように、これまでは交付対象事業費9億4000万円の範囲で行うこととなっていました。ただその後、平成24年度以降の人件費の上昇等に伴う建築単価の高騰、それから消費税率の引き上げに伴う経費増によりまして、9億4000万円では、これまでに整備した施設と同程度の施設整備は困難ということがありました。そういったことで地主会の方々の慰謝にもつながらないのではないかとというような意見がありました。そういったことから、実施済みの事業との公平性を保つ観点から、交付対象事業費を15億円程度まで引き上げる方向で内閣府と調整し、御理解いただいたところでございます。

○當間盛夫委員 私は、読谷村の皆さんは怒らないといけないと思っています。先にやって9億4000万円で終わっていると。後々にやっていたら、15億円ぐらいもらったのかもしれない。読谷村の仲宗根委員は、これを地主に言ったほうがいいですね。今からでもそれだけのものができるわけだから、もう一つの事業を自分たちでやりたいというようなことを言われたら、皆さんは、どうするのかという思いがある。

今、資材高騰というなお話がありましたが、それを踏まえて、次に移りますが、私立学校施設改築事業がありますよね。現在の状況がどうなっているのか教えていただけますか。

○永山淳総務私学課長 県の単独事業として実施している私立学校に対する助成の主なものとして、私立学校施設改築促進事業を行っています。この内容は、県内に私立小・中学校を設置している学校法人が行う建築後30年以上経過した施設改築の場合、または建築後20年以上経過した施設の大規模な改造に要する経費として、1学校法人当たり1億円を上限に補助をしています。この事業は平成25年度から実施しているもので、これまでも3法人に対して補助を行ったところであり、平成30年度は2法人に対して補助を行う予定としております。

○當間盛夫委員 これは平成24年度から始まり、1学校法人に1億円と決めているわけです。知事公室における旧軍飛行場用地問題は、資材高騰、人件費、そういった部分も含めて高騰しているからこうなるということであれば、この私立学校の施設改築に関しても、それが当てはまるのではないですか。そういった高騰分を上げるというような形があつてしかるべ

きではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長 これは我々と内閣府が大分、膝づめで議論したところですが、例えば、これは国土交通省が公表している建築着工統計調査というものがございます。平米当たりの単価を算出して、平成24年度、平成28年度の単価で比較したわけですが、例えば、平成24年度は16万9300円。平成28年度が21万9900円ということで、4年間で5万円余り上昇していることがございます。それに人手不足の状況というのが、日銀那覇支店とか沖縄総合事務局等々いろいろとやりましたら、しばらくは人手不足の状況が続くものと考えられるという状況がある。また消費税率も平成26年4月に、5%から8%に引き上げがあったと。そういったことをもろもろ計算しまして、そういったものを9億4000万円と比較した場合の予算として、およそ15億円程度まで引き上げるのが相当だろうということで内閣府と調整して、そういう方向で落ちついたところです。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、防災危機管理課長から答弁の訂正の申し出があり、委員長が了承した。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの當間盛夫委員の質疑に対する答弁で、防災危機管理課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

上原孝夫防災危機管理課長。

○上原孝夫防災危機管理課長 先ほど、當間委員から名簿登載の事業者数の件で御質疑がありましたが、知事公室の持っている名簿を修正するために指名の基準を若干変えました。次年度から不発弾を探查する業者を専業者に限っていたものを建設コンサルタントとかも入れるということで、数字的には、今年度沖縄本島で44社だったものが、次年度は94社になり、50社ふえます。あと、宮古島については16社で変わりませんが、石垣島については10社から12社に変更になるということで、訂正させていただきます。

○當間盛夫委員 だから事前にもらっている資料と違うと言ったときに、そこで確認すればいいのに。44社だったのが3社追加するというので47社になるわけで、そしてコンサルタントが47社ふえるわけで、これまでコンサルタントはなかったんですよ。

○上原孝夫防災危機管理課長 なかったです。

○渡久地修委員長 以上で、知事公室、総務部及び公安委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月9日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

平成30年3月8日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月8日（木曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後4時38分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び商工労働部所管分）
- 2 甲第2号議案 平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成30年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第9号議案 平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 6 甲第10号議案 平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 7 甲第11号議案 平成30年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 8 甲第12号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 9 甲第14号議案 平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 10 甲第15号議案 平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君
副委員長 瀬 長 美佐雄君
委員 西 銘 啓史郎君 山 川 典 二君
島 袋 大君 大 城 一 馬君
新 里 米 吉君 親 川 敬君
嘉 陽 宗 儀君 金 城 勉君
大 城 憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

農 林 水 産 部 長 島 尻 勝 広君
農 林 水 産 総 務 課 長 美 里 毅君
農 林 水 産 総 務 課 研 究 企 画 監 官 城 克 浩君

流通・加工推進課長 幸 地 稔君
営 農 支 援 課 長 屋 宜 宣 由君
園 芸 振 興 課 長 前 門 尚 美さん
糖 業 農 産 課 長 喜屋武 盛 人君
畜 産 課 長 池 村 薫君
村づくり計画課長 大 村 学君
農地農村整備課長 安仁屋 智君
施 設 管 理 班 長
森 林 管 理 課 長 崎 洋 一君
水 産 課 長 平安名 盛 正君
商 工 勞 働 部 長 屋比久 盛 敏君
産 業 政 策 課 長 喜友名 朝 弘君
アジア経済戦略課長 仲栄真 均君
ものづくり振興課長 神 谷 順 治君
中小企業支援課長 金 城 学君
企業立地推進課長 平 田 正 志君
情報産業振興課長 盛 田 光 尚君
雇 用 政 策 課 長 下 地 康 斗君
勞 働 政 策 課 長 宮 平 道 子さん
労働政策課技能五輪・アビリンピック準備室長 仲 里 勉君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案から甲第4号議案まで、甲第9号議案から甲第12号議案まで、甲第14号議案及び甲第15号議案の予算議案10件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び商工労働部長の出席を求めています。

なお、平成30年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係予算議案の概要の説明を求めます。

島尻勝広農林水産部長。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部の平成30年度予算編成に当たりましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく取り組みの進捗状況や成果指標の検

証結果を適切に反映させ、施策事業の効果的、効率的な推進を図っております。

沖縄県の農林水産業の全体的な課題としては、農業従事者減や高齢化、担い手の不足、台風など気象災害への対応、農林水産物の出荷や飼料移入に係る割高な輸送費などがあります。こうした課題に対応するため、沖縄21世紀ビジョンにおける農林水産部門の基本施策である亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興を図るため、平成24年度から沖縄振興一括交付金などを活用した施策・事業を展開しているところであります。

農林水産業における課題の解決に当たっては、継続的な施策・事業の実施が不可欠であり、7本の柱を基本施策として、生産拡大や高付加価値化などによる農林水産業の振興に取り組んでまいります。

それでは、平成30年度農林水産部関係予算の概要につきまして、お手元にお配りしてございます抜粋版平成30年度当初予算説明資料農林水産部にに基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

県全体の平成30年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の平成30年度一般会計歳出予算額7310億4800万円のうち、農林水産部所管分は、8行目の金額になりますが、533億3289万3000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額582億7980万7000円と比較しますと、49億4691万4000円、率で8.5%の減となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比ですが、県全体の平成30年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は7.3%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

2 ページをお開きください。

平成30年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計の金額になりますが、385億9462万8000円となっており、前年度当初予算額428億1964万8000円と比較しますと、42億2502万円、率で9.9%の減となっております。

それでは、その内容について款ごとに御説明いたします。

7、分担金及び負担金 6億7092万3000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等であります。

その下の8、使用料及び手数料 1億2222万2000円

は、農業大学校授業料、漁港区域使用料及び漁港施設用地目的外使用料等であります。

その下の9、国庫支出金319億6120万2000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興特別推進交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の10、財産収入 3億7653万9000円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売り払い代等であります。

次に、2行下の12、繰入金 2億6154万7000円は、沿岸漁業改善資金の貸し付け原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金等及び農業構造改革支援基金に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下の14、諸収入14億2239万5000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び雑入等であります。

その下の15、県債37億7980万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容について款ごとに御説明いたします。

3 ページをお開きください。

6、農林水産業費は514億8991万8000円となっており、前年度予算額563億446万7000円と比較しますと、48億1454万9000円、率で8.6%の減となっております。

主な事業としては、県産農林水産物を県外向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、高度な衛生管理・品質に対応した県産鶏肉の処理施設を整備する食鳥処理施設整備事業、農業用貯水池及び用排水路の整備等を行う水利施設整備事業、及び漁港施設と漁場・養殖場等の一体的な整備に要する水産生産基盤整備事業等であります。

11、災害復旧費は18億4297万5000円となっており、前年度予算額19億7534万円と比較しますと、1億3236万5000円、率で6.7%の減となっております。

主な事業としては、農地農業用施設災害復旧費、漁港漁場災害復旧事業費及び団体営林道施設災害復旧事業費等であります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、平成30年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

4 ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は8001万6000円となっており、前年度予算額5132万7000円と

比較しますと、2868万9000円、率で55.9%の増となっております。

増となった主な理由は、農業改良資金貸付事業費の増などによるものであります。

5ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は3億1170万1000円となっており、前年度予算額5193万2000円と比較しますと、2億5976万9000円、率で500.2%の増となっております。

増となった主な理由は、沿岸漁業改善資金貸付事業費の増などによるものであります。

6ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は4億2349万9000円となっており、前年度予算額3億9057万8000円と比較しますと、3292万1000円、率で8.4%の増となっております。

増となった主な理由は、中央卸売市場管理運営費の増などによるものであります。

7ページをお開きください。

林業・木材産業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1596万7000円となっており、前年度予算額1578万6000円と比較しますと、18万1000円、率で1.1%の増となっております。

増となった主な理由は、林業・木材産業改善資金取扱事務費の増によるものであります。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

次に、商工労働部長から商工労働部関係予算議案の概要の説明を求めます。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 平成30年度の商工労働部当初予算について御説明いたします。平成30年度当初予算説明資料概要をお開きください。

現在、沖縄経済は、観光や情報通信関連産業等が牽引し好調に推移する一方で、1人当たりの県民所得や労働生産性、雇用の質などさまざまな課題を抱えております。

これらの課題や国内外の社会経済情勢の変化に適切に対応し、県経済を持続的に発展させるためには、産業振興等の取り組みを戦略的に進める必要がございます。

このため、商工労働部では、資料の1ページに示してありますように、情報通信関連産業や航空・物

流関連産業の振興等、アジア経済戦略構想の推進に重点的に取り組むとともに、雇用情勢の抜本的な改善を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、ITの活用による成長戦略を提言し実行する沖縄ITイノベーション戦略センターを設立し、産業全体の生産性向上や高付加価値化を推進してまいります。

また、情報通信関連産業の立地促進や国際物流拠点の形成、戦略的な再生医療産業の創出等により、新たな産業の柱を構築していくとともに、県内既存産業の着実な成長を図るため、国内外への販路拡大やブランド力の強化等、企業の競争力強化や高度化等を推進してまいります。

これらの産業振興策による雇用機会の拡大とあわせて、正規雇用化や非正規労働者の処遇改善等にも努めてまいります。

これらの取り込みにより、産業の高付加価値化及び移輸出型産業の振興等、自立型の産業構造を構築し、県経済の持続的発展を図るとともに、県民所得や雇用の質の向上等を促進してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをお開きください。

商工労働部の一般会計予算について御説明いたします。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が377億6436万1000円で、前年度と比較して9億2209万5000円、2.5%の増となっております。

予算増の主な理由としましては、1の(2)の主要事業であります航空機整備基地整備事業等の増によるものであります。

アジア経済戦略構想関連としまして137億7964万4000円、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善関連としまして45億5620万6000円、中小企業等の着実な成長発展関連としまして154億5279万6000円、経済発展を担う多様な人材の育成関連としまして1億3720万8000円、成長可能性を秘めた新産業の創出関連としまして8億8871万2000円、伝統工芸産業の持続的発展関連としまして1億8087万5000円、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減関連としまして5億4155万7000円、防災体制の強化による災害に強い県土づくり関連としまして1608万6000円となっております。

続きまして、3ページをお開きください。

商工労働部の特別会計予算について御説明いたします。

商工労働部所管の特別会計は6つございますが、そのうちの1つは県債返還のための特別会計となっ

ておりました、平成30年度は予算計上しておりません。

この特別会計も全て含めると、商工労働部の特別会計予算は、合計が51億3277万9000円で、前年度と比較して22億868万8000円、30.1%の減となっております。

次に、各特別会計を個別に説明いたします。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入れに対する償還等に要する経費であります。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するのに必要な資金の同公社への貸与等に要する経費であります。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費であります。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や、同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費であります。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費であります。

公債管理特別会計は、基金事業（OKINAWA型産業応援ファンド）の終了に伴い、中小企業基盤整備機構からの貸付金40億円を返還するために昨年度創設した特別会計であり、返還が完了したため平成30年度は公債管理特別会計はありません。

以上で、商工労働部所管の平成30年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月9日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性に

についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

御報告いたします。

島袋大委員から、質疑時間を西銘委員に5分、山川委員に5分、それぞれ譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要があるため、御承知おき願います。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 平成30年度予算の前に、平成30年3月5日現在の執行状況が出ていると思いますが、両部の執行状況を教えてください。予算に対して、支出負担行為済額、支出済みの率でお答えいただけますか。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部における平成29年度予算の執行状況について、平成30年2月末現在ですが、予算額696億5489万8000円に対しまして、配当額が696億733万3000円、負担行為済額が604億566万1000円、支出済額、いわゆる執行額が299億6272万2000円となっております。予算額のうち、負担行為済額は86.7%、同じく支出済額、いわゆる支出済率は43%となっております。前年度同期の平成29年2月末と比較いたしまして、予算額のうち負担行為済額が85.9%、支出済率が43.2%となっておりますので、前年度と同程度の執行状況になっていると思います。なお、当該金額については、2月定例会に提案されている補正額は反映されておられません。

○喜友名朝弘産業政策課長 商工労働部の執行状況は、平成30年1月末でございますが、予算総額369億431万9000円、配当額が368億8604万8000円、支出負担行為済額が332億5679万7000円、支出済率が71.1%となっております。

○西銘啓史郎委員 今、1月末現在とおっしゃいましたか。数字が全然違う気がします。もう一度、支出済率は幾つかお答えください。

○喜友名朝弘産業政策課長 支出負担行為済額が332億5679万7000円となっております。支出済率は71.1%でございます。

○西銘啓史郎委員 持っている資料と率が違うのですが、財政課が出している資料を見えていますか。

○喜友名朝弘産業政策課長 1月末の電算資料であると聞いております。

3月7日に補正予算が議決されまして、私どもが御説明したのは1月末ですので、補正予算が入っていない数字となっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員が財政課から配付された資料は3月5日現在のものであるが、これについて補正予算は加味されていないのかと執行部に確認を行った。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 財政課から出てきた数字の出どころといたしますか、我々が台帳で抱えているものを積み上げた数字との差が出ているようです。その差が何なのか、今すぐには答えられません。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から財政課の配付資料と商工労働部の配付資料の数字の違いについて確認して、報告するよう指摘がされた。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 農林水産部については、支出済率が2月末現在で43%で、前年度と変わらないということですが、これは県全体で見ると非常に低い数字ですが、毎年、同じ理由があるのですか。県全体では53.5%で、高いところでは89%や90%もありますが、農林水産部の支出済率が毎年43%である理由は何ですか。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部の予算は、普通建設事業費の割合が大きく、繰り越しが多い傾向にあることから、繰越率の縮減が農林水産部の執行上の課題となっております。また、農林水産部の

事業は農畜産物、水産物等を扱い、農業、漁業従事者に直接対応することから、自然状況や生産状況、作物の発育状況等によって、事業実施の段階で調整に多くの時間が必要になる場合や、設計変更が必要になる場合があります。その結果、生産量の減少に伴う執行額の減少や、計画変更に伴う事業執行のおくれ等が生じ、繰り越し等、執行率が低い要因となっております。

○西銘啓史郎委員 支出負担行為済額自体は2月末現在で86.7%なので、県全体より高いわけです。支出負担行為はしているが、支出済みができてないということは、何らかの理由で支払いが終わっていないということですね。他部局と比べて数字が低いのは、今、答弁された農林水産部特有のことと理解していいですか。

○美里毅農林水産総務課長 契約はしていますが、事例によっては繰り越しが出てくるということで、支出済額が少なくなっております。

○西銘啓史郎委員 今年度の予算に対して執行率ほどのぐらいなのか気になったわけです。それによって新年度予算を組んでいると思うのですが。必要な繰り越しはいいと思いますが、この数字を見る限り、なぜそうなるのかと気になったものですから。今年度の最終的な執行率も低くならないという理解でいいですか。どのくらいを見込んでいますか。

○美里毅農林水産総務課長 2月補正予算を反映させて見込んだ場合ですが、農林水産部の一般会計における2月補正後の平成29年度繰越明許費計上額は146億8788万1000円となっており、平成28年度の195億4437万9000円に比べ、48億5649万8000円の減で、マイナス24.8%となっております。予算全体も減っておりますが、繰越額がさらに減っているため、昨年度よりも繰り越しの改善が見込まれております。今後の決算に向け、できるだけ年度内執行に努め、繰り越しの縮減、執行率の向上に努めていきたいと考えております。ちなみに、平成27年度は執行率が80.5%、平成28年度は執行率は78.3%ということなので、例年以上に執行率を上げていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 次に、両部に共通する部分で、平成29年度の一括交付金の予算額と執行状況を教えてください。

○島尻勝広農林水産部長 先ほど1月の部分もありましたが、ソフト交付金との違い等もあるので、1月末現在で報告させていただきます。農林水産部の平成30年1月末の執行状況は、国庫ベースで、ソフト

交付金の予算額、これは交付決定額ですが、138億5654万5000円、支出負担行為済額が121億7230万9655円で、施行率は87.8%です。支出済額が33億6976万円、執行率は24.3%。繰越計上額が13億9578万2000円、繰越率は10.1%。不用見込み額が3億154万6000円で、不用割合は2.2%です。次に、ハード交付金ですが、予算額、交付決定額は133億6217万2000円、支出負担行為済額が116億3610万3000円、執行率は87.1%です。支出済額執行額が48億7495万1000円、執行率は36.5%。繰越計上額が39億9037万1000円、繰越率は29.9%。不用見込み額が1429万7000円、不用割合は0.1%となっております。平成29年度の繰越額、不用額については現時点ではわからない状況ですが、今回、2月補正予算で要求しております繰越額を繰越計上額としております。不用見込み額については、予算額から負担行為済額、契約済み額と繰越計上額を除いたものとしております。

○喜友名朝弘産業政策課長 昨年度1月末時点の商工労働部の執行率については、予算額に対する支出負担行為済率で捉えております。昨年度は1月末時点で86.7%でしたが、今年度は90.1%を見込んでおります。

○西銘啓史郎委員 額も含めてお願いします。

○喜友名朝弘産業政策課長 予算現額は131億7810万5000円で、執行額が112億9866万5000円、繰越見込み額が8391万5000円となっております。

○西銘啓史郎委員 執行率も教えてください。

○喜友名朝弘産業政策課長 86%でございます。

○西銘啓史郎委員 不用額を教えてください。

○喜友名朝弘産業政策課長 不要見込み額が1億9589万3000円でございます。

○西銘啓史郎委員 パーセンテージで見ると、何パーセントですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 2%です。

○西銘啓史郎委員 決算のときに常に言われるのが、執行率を上げなさい、不用額を減らしなさいなど、特に一括交付金についてはいろいろあると思います。去年は県全体の不用額の平均が2.2%ぐらいだったので、不用額を減らす努力もしているとは思いますが、予算執行に当たっては、残り数日ですが、きちんと執行するようにしてもらいたいと思います。

続いて、平成30年度予算に入ります。両部における職員費の数字を教えてください。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部は、平成30年度一般会計当初予算額の533億3289万3000円のうち、職員費は70億6906万1000円、構成比にして13.3%と

なっております。ちなみに、平成29年度の職員費71億2738万7000円と比較いたしますと、5832万6000円、率にして0.8%の減となっております。

○喜友名朝弘産業政策課長 商工労働部の職員費は22億1127万7000円でございます。

○西銘啓史郎委員 全体における割合はどれくらいですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 予算総額が377億6436万1000円で、割合は5.9%です。

○西銘啓史郎委員 人件費の割合が農林水産部と全然違うのですね。それから、私が確かめた数字では23億円ぐらいになるのですが、22億円で合っていますか。今じゃなくていいので、もう一回、職員費の数字だけ検証してください。

職員数についてもお伺いしたいのですが、今、農林水産部の職員の人数はどうなっていますか。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部全体の定数は885名となっております。

○西銘啓史郎委員 885名の職員費が、先ほど言った70億円ぐらいという理解でいいですか。

○美里毅農林水産総務課長 平成30年度は全体で873名となります。

○西銘啓史郎委員 一般質問で大城議員が質問していたと思いますが、農林水産部の人数が減ることに対して危惧しているという話がありました。私も久米島などいろいろと回る中で、農林水産部関係の人員が正当な理由で減るのは構わないのですが、地域整備等、いろいろなものがある中で人数が減る、人件費が減るということは、当然いろいろな改革もしているのでしょうか、きちんとした対応はできているのでしょうか。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部は、出先機関を含めて、技師についても農業、畜産、農業土木、林業、水産ということで、幅広い分野の技師が配属されております。さらに、離島駐在、あるいは宮古、八重山地域等で出先機関を多く抱えているものですから、この辺については我々としても関係部局と連携をとりながら、必要な分はしっかりと説明し、措置するようにお願いしているところです。先ほど農林水産総務課長が説明したように、今回も少し減になっておりますが、その辺を含めて、今の組織体制も強化しながら、さらに資質の向上を図りながらしっかりと対応していきたいと思っています。

○西銘啓史郎委員 商工労働部の人数は何名ですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 平成29年4月1日現在の職員数は284名です。

○西銘啓史郎委員 新年度の予定人数は何名ですか。
○屋比久盛敏商工労働部長 正確な数字は持っていないのですが、若干の増員ということになります。
○西銘啓史郎委員 今回、商工労働部も予算的にはふえていますね。新規事業もあるとは思いますが、職員全体の負担が大きくなっていないかすごく気になるわけです。先ほどの農林水産部も一緒ですが、ただ人を減らすことが目的ではなく、いろいろな事業を行うときに、事業の遂行に影響が出ないかが気になったので、そういう質疑をしています。ぜひいろいろな意味で、平成30年度予算もきちんと執行してもらいたいと思います。

次に、一括交付金の予算を教えてくださいませんか。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部においては、平成30年度の一般会計当初予算額533億3289万3000円のうち、ソフト交付金が117億3280万3000円、構成比は22.0%となっております。ハード交付金につきましては114億3854万5000円、構成比は21.4%となっております。これらを合わせた一括交付金の合計は231億7134万8000円、構成比は43.4%となっております。

○西銘啓史郎委員 前年度比はわかりますか。

○美里毅農林水産総務課長 前年度比ですが、ソフト交付金は25億6785万5000円の減、18.0%の減となっております。ハード交付金は16億2195万3000円の減、12.4%の減となっております。一括交付金の合計は41億8980万8000円の減、15.3%の減となっております。

○喜友名朝弘産業政策課長 商工労働部における一括交付金の額は、140億5663万1000円となっております。今年度の一括交付金の額は125億3100万8000円、前年度比で約15億円の増となっております。

○西銘啓史郎委員 農林水産部にお聞きしますが、平成26年度からの人員の推移を教えてください。

○美里毅農林水産総務課長 平成26年度が918名、平成27年度が905名、平成28年度が896名、平成29年度が885名、平成30年度は873名、5年間で45名の減少となっております。

○西銘啓史郎委員 いろいろな事情があるのですが、ぜひ必要な人員はきちんと確保するようにしていただいて、事業に支障が出ないように、職員の働く意欲の向上も含めてお願いしたいと思います。

それから、今年度の予算書にポンチ絵がついて、わかりやすくなりました。この中で、農林水産部の目標として、農林業産出額、水産業産出額が平成33年度で1540億円ということですが、今年度の見込みは

どんな感じですか。

○島尻勝広農林水産部長 マスコミ等でも報告させてもらっておりますが、農業産出額については12月に沖縄総合事務局から公表されており、林業についても15億円相当という速報値が出ております。ただし、漁業関係は3月中旬に発表されるということなので、今、直近の数字は出ておりませんが、我々が想定していた数字はほぼ達成できるのかと思っています。ポンチ絵にある1540億円について、我々としては水産業、林業も含めて、農業については土地利用型のサトウキビ、畜産業もそうですが、その辺も加えて収益性の高い園芸品目を重点的に施設整備等を行い、県外、海外展開もできるような形で、安定的な出荷体制の強化をしていきたいと思っています。目標値に向けてしっかりと対応していきたいと思えます。

○西銘啓史郎委員 農業産出額の内訳ですが、畜産はどれくらいですか。

○美里毅農林水産総務課長 平成27年度の数字で426億円となっております。

○西銘啓史郎委員 半分くらいになるのですか。

○島尻勝広農林水産部長 畜産については、養豚や肉用牛がメインを占めておりますが、鶏肉が少し落ちていたので、名護市で食鳥処理施設等の生産等施設をしっかりと整備していきたいと思っています。養豚についても、施設の老朽化、環境衛生の面で課題を抱えておりますが、今はソフト的な意味で事故率が高くて、この辺は獣医を中心に地域での養豚団地にモデル的な調査を入れて、獣医の指導のもとで事故率を下げていくということで、農林水産業の目標値とされている44万トンの達成に向けてソフト的にも取り組んでおります。また施設整備については、環太平洋戦略的経済連携協定—T P P 関連のクラスター事業など、必要なものについてはしっかりと整備していきたいと思っています。

○西銘啓史郎委員 畜産の件で少し気になることがあります。病気で死亡した豚、鶏、馬は、県内では沖縄本島の1カ所で処理しているのですか。その実態と状況を教えてください。

○池村薫畜産課長 死亡した家畜は産業廃棄物となるので、認可を受けた施設で処理することになります。沖縄本島では南部の有限会社沖縄化製工業という施設で処理されております。

○西銘啓史郎委員 離島はどうなっていますか。

○池村薫畜産課長 離島では宮古島に施設がありますが、コンテナで保管して沖縄本島の施設に送る体

制をとっているところもあります。

○西銘啓史郎委員 年間どれくらい処理されているのか御存じですか。

○池村薫畜産課長 今、年間で死亡する家畜についての正確な数字はわかりません。

○西銘啓史郎委員 農林水産部に電話をしたら、それについては把握していないと言われたので、先ほど説明があった会社に直接聞きました。牛、豚、ヤギなど全部を合わせて、平成25年度が1万6000頭、平成26年度が3万6500頭、平成27年度が3万5500頭、平成28年度が3万9500頭、直近の平成29年度が現段階で4万4000頭らしいのです。石垣市からは冷凍にして運ぶこともあると聞きましたが、畜産はこれからも重要になると思うので、こういった処理施設が1カ所で充分かどうかということも含めて一國頭村に聞くと、3時間かけて運ばないといけないので、できればあの辺にあったらいいということもあったので、これはまたどこかで議論したいと思います。

次に、農業大学校について伺います。平成26年度の県立農業大学校移転整備外部検討委員会で議論になったことを教えてください。

○屋宜宣由営農支援課長 沖縄県立農業大学校移転整備の調査検討を行うために、沖縄県立農業大学校移転整備外部検討委員会を平成26年度に設置し、そのときにありました6つの候補地について評価を行っております。平成27年度には同外部検討委員会の評価を踏まえて、移転先となる可能性の高い3つの候補地を選定し、市町村にも説明を行ってきたところです。

○西銘啓史郎委員 スケジュール的には、何年度にどのようにしようとされていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 移転整備の計画については、県立農業大学校は沖縄県の農業を支える担い手育成の中核機関として重大な役割を有しております。その整備については、行財政的な面を考慮しながら全庁的な施策の中で推進する必要があると考えており、引き続き、関係機関と連携しながら、調整を図った上で取り組んでいきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 移設を検討したのは、どのような理由によるものですか。

○屋宜宣由営農支援課長 1点目に、老朽化していること。2点目に、施設の分散化と周辺の市街化が進んでいるといったことが理由になります。

○西銘啓史郎委員 この件も、平成26年度に議論されてから4年間ほとんど動いてないというような話を聞いたわけです。ですから、一般質問でも質問し

たのですが、いろいろなものを動かして、跡地利用も含めてきちんとしてほしいということなのです。結論がいつ出るのかは別にしても、検討して移設先を3つに絞り、その3つについて調整しながら、移設した後に、その跡地はどう使うのか。こういった一連の流れでやっていかないと問題があると思います。例えば、北部農林高校は国道沿いにありますが、同校をどこに移設するのが一番いいのかを含めて、名護市と議論したり、せっかく持っているいろいろな財産を活用するという意味も含めて、平成30年度以降も予算化するのであれば、ぜひ考えてほしいということを要望します。

続いて、商工労働部にお聞きします。来年度の予算について、県内企業に対する予算と、県外から誘致する予算の内訳を概算で教えてください。

○喜友名朝弘産業政策課長 県外企業誘致関連で100億円、県内事業者育成支援関連で199億円でございます。

○西銘啓史郎委員 199億円が県内の企業に対するものであると聞きましたが、県内の企業数、従業者数、常用雇用者数について、企業規模ごとに教えてください。

○金城学中小企業支援課長 平成29年度の中小企業白書によりますと、県内の企業数は全体で4万9231社、従業者数が38万8150人、常用雇用者数は30万6897人となっております。また、企業規模ごとの従業者数及び常用雇用者数につきましては、中小企業が4万9158社、従業者数は33万9038人、常用雇用者数は25万9327人。中小企業については、これは中小企業の内数になりますが、企業数が4万2259社、従業者数は12万9677人、常用雇用者数は6万7832人となっております。一方、大企業につきましては73社、従業者数は4万9112人、常用雇用者数は4万7570人となっております。

○西銘啓史郎委員 圧倒的に中小企業、小規模企業が多いという中で、県単融資事業で130億円ぐら이의予算があると思いますが、過去5年間の実績を億単位で教えてください。

○金城学中小企業支援課長 県単融資事業費の平成25年度以降の融資件数及び融資金額につきましては、平成25年度が750件で86億円、平成26年度が660件で73億円、平成27年度が899件で115億円、平成28年度が945件で114億円、平成29年度1月末現在が921件で113億円となっております。

○西銘啓史郎委員 今のは融資した事業の件数ですね。申込件数はどれくらいになりますか。

○金城学中小企業支援課長 融資に係る平成25年度以降の申し込み件数と申し込み金額について、沖縄県信用保証協会に確認したところ、平成25年度が933件で118億円、平成26年度が780件で93億円、平成27年度が970件で131億円、平成28年度が1008件で125億円、平成29年1月末現在が1001件で131億円となっております。

○西銘啓史郎委員 今の数字は、平成25年度で見ると、933件、118億円が申込件数で、融資した実数が750件ということで理解していいですか。

○金城学中小企業支援課長 そうです。

○西銘啓史郎委員 約1割近くが融資を受けられていないという理解でいいですか。

○金城学中小企業支援課長 そうです。

○西銘啓史郎委員 融資を受けられなかった理由はいろいろあると思いますが、県としては地元企業の育成は大きな柱です。もちろん県外からの誘致もいいのですが、自立型経済においては地場産業を強化しないと県の収入も入ってきませんので、土台を固めるという意味では、今回も130億円近くの予算を計上しているようですから、可能な限り、地場産業を育成するという視点を常に持ち続けていただきたい。また、融資が100%できるかどうかは別にしても、枠といいますか、それについて決して緩めることはないにしても、育成という観点を持っていただくことをお願いします。

次に、商工労働部について、新規事業が幾つかありますが、その概要と目的を説明してください。

○喜友名朝弘産業政策課長 商工労働部の新規事業は6件ございます。1つ目に、沖縄型オープンイノベーション創出促進事業。2つ目に、正社員雇用拡大助成金事業。3つ目に、グローバル産業人材育成事業。4つ目に、I o T利活用促進ネットワーク基盤構築実証事業。5つ目に、アジアスマートハブ環境形成促進事業。6つ目に、展示会等総合推進事業となっております。

○西銘啓史郎委員 いろいろな部署の資料を見ると、なかなか新規事業がない中で、今回、商工労働部は予算もふえていますので、新たな取り組みについてはきちんと成果を残せるように頑張ってもらいたいと思います。それから、継続事業でも大幅に予算が増加したり、減額したりしているものがありますが、商工労働部の中で議論されていると思いますので、継続事業についても必ず結果を出すように頑張ってもらいたいと思います。

続いて、沖縄県の海外事務所について、配置人員

とその役割を説明していただけますか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 海外事務所の配置人員は、北京が3人、上海は福州駐在所も含めて6人、香港が5人、台北が4人、シンガポールは3人となっております。各事務所は、県職員の所長1名に加えて現地スタッフなどで構成されております。役割としては、海外における経済交流の推進、海外事務所を中心としたネットワークの強化と拡充、県内企業の海外展開の支援、観光誘客ということで、本県の産業振興に資する取り組みなどとしております。

○西銘啓史郎委員 今の人数は、ローカルスタッフも含めた人数という理解でいいですか。所長は県から行っているということですか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 委託駐在員もいるようですが、何名いるのか教えてください。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 委託駐在員については、6カ所にそれぞれ1名、または、法人契約もございまして1企業を配置しております。北米に1カ所、ヨーロッパに1カ所、オセアニアに1カ所、アジアに3カ所、合計6カ所でございます。

○西銘啓史郎委員 国名は、オーストラリア、インドネシア、ベトナム、タイ、フランスでいいですか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 はい。

○西銘啓史郎委員 海外事務所運営費として1億7000万円ぐらいの予算を計上していますが、その中身は、答弁された事務所と委託駐在員のコストということでしょうか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 現地のスタッフ、委託駐在員の費用は含まれておりますが、県職員である所長については、本庁の人件費として計上しております。

○西銘啓史郎委員 それから、公益財団法人沖縄県産業振興公社を通して配置しているということですが、これはどうしてですか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 例えば、香港、北京、中国は外国の地方自治体が事務所を設置することを認めていないという経緯がございます。台湾については、我が国がこれを国として認めていないところがあり、そういう事情で配置が難しいということがございます。そういうことで、産業振興公社を通じて配置しております。シンガポールについては直接、配置できるのですが、一括的にノウハウがある産業振興公社であれば効率的に運営できるのではないかとということで、そこを通じた配置をお願いし

ております。

○西銘啓史郎委員 次に、日本貿易振興機構—ジェットロと県の関係がどうなっているのか教えてください。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 ジェトロについては、御存じのように海外、国内、それぞれネットワークの拠点がございしますが、県の海外事務所との連携については、双方が保有する現地の経済や地域情報等の共有、交換などの面で連携するとともに、県内企業が海外展開するに当たっても連携して支援することになっております。

○西銘啓史郎委員 ジェトロは海外54カ国に74事務所、国内に45の地方事務所を持っていると聞きました。沖縄の所長とも話をしたのですが、沖縄県は単独で沖縄のために動くわけですよ。私が申し上げたいのは、ジェットロや自治体国際化協会—クレアも含めて、海外に進出しているいろいろな企業を支援するという目的であれば、そこに人を出向させることを考えたことありますか。例えば、単独で事務所を持たないで、そこに出向したり、人事交流するというのが、商工労働部として過去にあったのかどうか教えてください。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 委員のおっしゃるような考え方がございまして、香港事務所は、平成6年度から平成16年度までジェットロの香港共同事務所で活動しておりました。その中で、県産品の販路拡大や観光誘客を行っていましたが、おっしゃるように、オールジャパンの立場として海外に展開するのは少し—我が県では強化したいという話で、ほかにも賃借料や人件費等が割高であるということなどもあって、平成17年度に単独事務所に移行した経緯がございまして。

○西銘啓史郎委員 いろいろな意味でコスト削減が求められるときに、先に手をつけなくてはならないのが海外の事業所であったりするケースが民間では多々あると思います。その効果がきちんとあらわれているところは継続しても構わないと思います。特にシンガポールについては、以前、事務所を閉めていましたが再開していますね。ですから、その辺のメリットが本当に出ているのかどうか、私たちにはよく見えませんが、今、いろいろなコスト削減が求められている中で、その効果が出ているのかきちんと検証していただくことを要望します。効果が出れば継続で結構ですし、国の出先機関やジェットロのような団体と協力することも必要であれば検討してほしいことを申し上げておきます。

それから、もう一つ、クレアという団体があるようですが、そことの接点はありますか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 御存じのとおり、クレアは海外7カ所、国内68カ所をネットワークして、地方公共団体を中心とした海外展開を図っている団体として認識しております。県の海外事務所との連携という意味では、地方自治体を中心とした団体でございまして、沖縄県以外の団体、地方自治体の活動情報の共有や、現地における沖縄からの物産、観光イベントの周知等に御協力をいただくというような点で連携しております。

○西銘啓史郎委員 沖縄県の窓口は文化観光スポーツ部にあつて、パリ事務所にも県職員が行っていると聞きましたが、これは商工労働部の管轄ではないということですか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 委員のおっしゃるように、交流推進課で所管しております。

○西銘啓史郎委員 文化観光スポーツ部の予算で人を派遣しているということではいいですか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 当方では持っていないので、文化観光スポーツ部が所管していると思います。

○西銘啓史郎委員 次に、海洋資源開発関連予算ですが、過去5年間の予算の推移と今後の考え方について説明をお願いします。

○喜友名朝弘産業政策課長 昨年度と今年度の資料しか手元にございませませんが、予算額は平成29年度が2169万3000円、平成30年度が1896万9000円となっております。

○西銘啓史郎委員 資料がないということは、予算はあるが見つからないということですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 予算はございます。

○西銘啓史郎委員 なぜ事前に調べられないのですか。私の質疑の内容は事前に渡していますよね。手元に資料がないということは、私の質疑に対して答えを準備していないということではありませんか。

○屋比久盛敏商工労働部長 聞き取り表はあるのですが、この事業については抜けているようです。

○西銘啓史郎委員 いずれにしても、平成30年度は平成29年度より減っているということと、過去5年間がどうかわかりませんが、商工労働部については経済産業省の管轄になると思いますが、久米島沖や、伊是名島、伊平屋島も含めて非常に大きい事業になる中で、県としての取り組みがよく見えないのです。今後、どのような取り組みを行っていくのですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 海底鉱物資源について

は、毎年度、予算を計上させていただいています。その中身は、周知活動や今後どのようにして沖縄県がかかわっていくのかという調査などに使わせていただいています。その中で、経済産業省や文部科学省の関係機関と情報交換等を行っています。ただし、ようやく昨年度、掘削実証試験が始まった段階なので、それを受けて国から平成30年代後半から民間事業化できるのではないかと調査報告が出てくることを期待しています。そういう意味では、その間に我々が何ができるのかということ調査し、例えば、掘削船の寄港地である本部町にもお願いしています。まずは、そういうことを行っており、事業の実施については、中長期的な話になると思っています。

○西銘啓史郎委員 とにかく両部に対してお願いしたいことは、平成30年度は今年度よりも、さらに沖縄県が発展していくように、職員の皆さんが頑張ってもらいたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 西銘委員の質疑にもありましたが、経済産業大臣も沖縄の近海に眠る熱水鉱床の資源については、例えば、銅について見ると、陸上の鉱山より数倍も含有率があるので、かなりのポテンシャルがあるという話をしています。そういう意味では、商工労働部長から説明があったように、情報収集も含めて、もう少し取り組みを具体的にしていかなければならないと思いますし、それとあわせて、日ごろから本会議などで何度か質問していますが、水溶性天然ガスについても、県の取り組み状況が見えにくいのです。これについて現状はどうなっていますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 先ほども説明したとおり、熱水鉱床については中長期的な取り組みをしています。天然ガスについては、県において南城市、那覇市、宮古島市の3カ所を掘削しましたが、その利用については地域的な利用を図らないといけないということで、市町村と連携して、これを使っただけはないかという申し込みをしています。今、具体的に動き出しつつあるのが宮古島市です。天然ガスや温水などが出てきたところに、これに関連する施設をつくるという検討をしていると聞いています。

○山川典二委員 その3カ所だけでなく、民間の国内大手の掘削事業会社や、西原でもこれを行っていますね。それについても、なかなか県とのかかわりが見えないのですが、現状はどうなっていますか。

○喜友名朝弘産業政策課長 多分、委員がおっしゃっ

ているのは千葉県の手前の会社です。今年度、沖縄総合事務局と沖縄県でその会社に伺って、意見交換を行ってまいりました。その後、事業者と地元市町村、沖縄総合事務局、県で活性化のための委員会をつくって、意見交換しているところです。

○山川典二委員 むしろ、沖縄総合事務局、今のほうがいろいろなサポートも含めて非常に積極的に取り組んでいますね。ぜひ具体的な県の取り組みを進めていただきたい。熱水鉱床も含めて将来の沖縄の大きな産業化の一翼を担うようなエネルギー事業だと思いますので、検討していただくようお願いいたします。

農林水産部長に伺います。21年ぶりに2016年度の農業産出額が1000億円を超えたと聞きました。1025億円ということで、天候的な好条件も重なってサトウキビの生産がふえたことなど、いろいろなことがあると思いますが、これが伸びた理由は何ですか。今年度の見通しも含めて、御説明をお願いします。

○島尻勝広農林水産部長 マスコミや沖縄総合事務局から公表されているとおり、1025億円ということで、農業産出額が21年ぶりに1000億円を超えています。その主な内容としては、まずサトウキビの生産量が17年ぶりに90万トン台を超えたことです。それから、生産量だけではなく品質もよかったことで、200億円近い金額が出たと思います。また、肉用牛の素牛については、東日本大震災などの影響から福島県を初め、全国的に素牛が不足して高値で推移しているということがあって、初めて200億円を超えました。これが非常に押し上げているという気がします。もう一つ、平成24年度からの取り組みの中で、園芸関係を含めた施設整備を支援することによって、安定的な生産、出荷が図られてきていると思います。また、3月の中旬ごろに発表しますが、水産についても数量的にある程度ふえるという見通しを持っています。平成28年度において、一定の生産量を上げることができたのは、天候等に加えて、関係者の努力の成果によるものと思っています。平成29年度についても、サトウキビはがた落ちしていません。素牛も高値で推移しておりますので、一定程度、1000億円台はキープできると思っています。また、水産、林業についても、引き続き好調であるという話を聞いていますので、平成29年度も同じような傾向になるものと見ています。ただし、畜産については、肉用牛以外の豚肉や鶏肉において、まだ弱いところがあります。名護市では食鳥処理施設が整備されたことで、増頭も含めてやっていきたいと思っています。豚

については、先ほど説明したように事故率を改善すること。それから施設が中南部に集中していることについて、環境に配慮した施設整備等も含めて関係機関と連携して、しっかりと整備していきたいと思っています。

○山川典二委員 要するに、今年度も1000億円をキープできる見込みであると理解していいですか。

○島尻勝広農林水産部長 これは国が公表するものですから。我々の試算では大丈夫だと思っていますが、統計的には国が出すものですから。見通しとしては、いけるのではないかと考えています。

○山川典二委員 生産農家の農業所得も全国8位に上がったということです。これは先ほど農林水産部長が説明したことと関連してきますか。

○島尻勝広農林水産部長 先ほど御説明したとおり、素牛の子牛が高値で推移していることと、サトウキビについても生産量だけではなく品質が非常によかったということもあり、1トン当たり2万2000円から2万4000円の範囲ということで、単純に言えば2万円の手取り額になります。基準糖度以上に品質がよかったということで農家の手取り額がふえた。それから、農家の努力で経営費のコスト削減を行っているという気がいたしますので、この辺はソフト的な意味合いも含めて、ただ単に生産量だけではなく農家の所得向上のために、普及員の指導を含めてJAと連携しながら、取り組んでいきたいと思っています。

○山川典二委員 県の関与が非常に効果的に、結果としてあらわれたものと理解していいですか。

○島尻勝広農林水産部長 平成24年度からの一括交付金によって、本来の補助事業とは異なる、必要な部分において施設整備が図られたと思います。例えば、平張り強化型ハウスについては120ヘクタールぐらい整備できました。また、加温機を整備することでマンゴーなどの果樹も気象条件で変動しない安定的なものができるということを考えれば、一括交付金による大きな成果が現場で出ております。農林水産物流通条件不利性解消事業については、県外にインセンティブが働くような出荷について、農家の意識が高まっていると思います。従来の補助事業と違う、必要なところに事業が展開できたことは、農家自体といいますか、地域に大きな効果があったものと思っています。

○山川典二委員 一括交付金が非常に有効であったという認識だと思いますが、これが減ってきていることに関しては、いかがですか。

○島尻勝広農林水産部長 当然、予算については、必要なところに措置していきたいと思っています。今、減額されているところもありますが、例えば、平成28年度に補正予算を組み、できるだけ平均的に、前倒したところもあります。ただし、現実として、平成30年度においてはこれだけ減額されていますので、関係機関と連携をとって、必要な部分についてはしっかりと整備していきたいと思っています。

○山川典二委員 少し話が大きくなりますが、我が国とEUとの経済連携協定—EPAが、ことしのごろに署名して、2019年に発効します。そうすると世界のGDPのたしか28%、世界の貿易額の37%で、一大経済圏ができるわけです。そうなることによって、自動車の輸出は90%以上も関税が撤廃され、逆にワインやチーズなどの乳製品が入ってくるのですが、その影響についてどのように考えていますか。

○島尻勝広農林水産部長 これについては、年末に農林水産省から影響額等も含めて公表されており、国は、TPP、EPAについて、補正予算や当初予算で国内対策を行うことにしています。農林水産部としてもTPP、EPA対策事業について補正予算や当初予算も組んでいますので、この辺については国の動向を見きわめながら、関係機関とともに対応していきたいと思っています。当然、TPP、EPAについては、国際的な情勢の中で基盤整備は必要ですが、それ以前に沖縄県は本土復帰前の影響で、基盤整備が少しおこなわれていることから、TPPなどの国際的な情勢も踏まえながら、生産基盤をしっかりとつくってきたいと思っています。

○山川典二委員 今の流れでいくと、EPAが発効された後に、今度はTPPが追いかけてくるわけです。近々、そういうことが考えられるわけです。これに対して、沖縄の農業が影響を受けますよね。これについて、具体的に試算していたのですか。

○島尻勝広農林水産部長 以前からTPPについては国内対策ということで価格対策あるいは生産対策として畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業等を行っています。詳細については担当課長から説明させていただきます。

○池村薫畜産課長 畜産については、既にTPPの話が出た段階から、畜産クラスター事業で、各地域での中心的な経営者の収益力を上げるということで、牛舎の整備などに取り組んでおります。

○前門尚美園芸振興課長 産地パワーアップ事業は、畑作、野菜、果樹、園芸、水田作について、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づ

き、意欲ある農業者などが高収益な作物・栽培体系に転換するための取り組みを支援する事業となっております。具体的には、平成29年度は国頭村のほか7市町村において、カボチャやパイナップルなどの品目について農業機械のリースや生産資材の導入を行っております。

○**山川典二委員** 取り組みはわかりましたが、数年後にTPPが発効したときに、沖縄県の農業や畜産に影響がありますよね。現在の産出額や生産額に与える影響があると思いますが、その試算はされていますか。

○**島尻勝広農林水産部長** TPPもそうですが、国はEPAについてもある程度の大枠を出しています。ただし、沖縄県の場合は対象品目として関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目が試算されていないことから、この辺の数字的な捉え方について、JAなど関係機関と調整しています。国は、基本的には国内対策をしっかりと行うということで、我々が想定している以上の影響はないという数字が出ていますが、今、委員がおっしゃるように、当然、二次的、三次的な影響が出るとお思いますので、その生産基盤は、国の対策を含めて関係機関とともにしっかりと取り組んでいきたいとお思います。

○**山川典二委員** 数字についても科学的なデータに基づいて、取り組みをしっかりとしていかないとだめだと思うのですが。

○**島尻勝広農林水産部長** 国の試算なので、こちらの評価は控えたいとお思います。まず、EPAについては国内対策をしっかりと行うということで、生産額については少し幅がありますが、約600億円から1100億円ほど減少するものと試算されています。また、TPPについては、900億円から1500億円ほど減少するものと試算されています。我々としては、例えば、サトウキビやパイナップルについては、国内対策、糖価調整制度を堅持することで影響額がゼロということが出ていますので、この辺については国の動向を踏まえていかないと、単純に国内対策を行うから大丈夫ということでは不安があるものですから、関係機関と連携をとっていきたいとお思います。

○**山川典二委員** サトウキビの生産は、鹿児島県の一部を除くと、ほとんど沖縄県ですね。そういう意味では、直接的な打撃を受ける可能性があるわけですか。

少し話をかえますが、国家戦略特区における外国人の農業分野における就労の取り組みについて、沖

縄県も申請されていると思いますが、その状況をお聞かせください。

○**屋宜宣由営農支援課長** 海外農業研修生の受け入れ支援事業につきましては、平成29年度まで実施してきたところです。現在、特区とは別に、研修という形で受け入れを行っております。

○**瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から特区の申請状況について答弁するよう指摘がされた。)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

島尻勝広農林水産部長。

○**島尻勝広農林水産部長** 現在、国家戦略特区の農業支援外国人受入事業については、事務方で申請しています。実は、きのう国の国家戦略特別区域会議一区域会議が予定されていましたが、今回、沖縄は外されているものですから、この辺については県企画調整課と調整していきたいとお思います。これに関する情報収集を行っているところです。

○**山川典二委員** なぜそういう状況になっているのですか。

○**島尻勝広農林水産部長** 今、企画調整課を窓口にして国との調整を行っていますが、我々は農業支援外国人受入事業を申請しており、きのうその会議が予定されていたのですが、月曜日に国から沖縄県については待つよということ、今回は会議に出席しておりません。我々としては、できるだけ早目にとお願いしている手前、事務方で確認しているところでは、3月中には区域会議を行うという話をしているようです。ただし、定かな情報ではないものですから、これから連絡、調整していきたいとお思います。

○**山川典二委員** EPAやTPPに関連して、直接サトウキビが影響を受ける対象になります。そういう中で、今、国会で働き方改革が議論されていますね。新年度に法案が通る見込みで進めているようですが、平成31年度にこれが施行されるとして、本県離島のサトウキビ工場の現状—たまたま、ある離島について厚生労働省、農林水産省、沖縄総合事務局、内閣府沖縄振興局に確認して資料をいただきました。この中で、時間外労働の規制が見直されたときに、正規労働者では、年収から割り出すと月51万円もらっている人が、上限で16万円の減になるそうです。それから、12月から3月までの三、四カ月間、季節労働者が来ます。毎年、冬場に北海道から来ますので、業務に熟達している皆さんで、今、最高10時間労働ですから収入が約43万円あるそうですが、これが上

限で14万円減少するそうです。つまり、2交替が8時間労働によって3交替になりますので、それを国は5割から8割を上限にして、ある一定期間を補填しようという話なのです。特にサトウキビは限られた期間でしかできませんので、3交替になると人がいない。ハローワークで募集しても来ない。そこで、外国人労働者を受け入れようという話があると聞いております。そういう働き方改革への対策も含めて、EPA、TPPの大きな流れが来る中で、県としてそのような議論はなされているのですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 外国人の雇用については商工労働部が持っているわけではなく、それぞれの業界に近い部を集めまして、連絡会議をうちで行っています。その中で、各部の取り組みはそれぞれ違いますので、情報を持ち寄ってお互いで共有し、どうしようかという話がよく行われています。介護関係は、先ほど言った技能実習制度の中に、新たに外国人労働者に関連するものが入ってきましたので、それを活用するとか。ただし、農林の場合はJAが管理団体となって技能実習制度を行うということで、それでも足りないのであれば国家戦略特区に行こうかと。商工労働部の場合も、情報系の高度人材の滞在期間については国家戦略特区で進めようという話をしており、そういう動きをしている段階です。

○山川典二委員 JAや大手の人材派遣会社が受け皿になって派遣していくということですが、例えば、サトウキビの製造工場は、JA系列であればマンパワーやいろいろな仕組みがあるのかもしれませんが、小規模離島を含めた離島は単体で行っているのです、その辺が今後の大きな課題になっています。その辺は県として、横の連携や情報収集を行いながら、しっかりと対応していただきたい。これについて農林水産部としてはいかがですか。

○島尻勝広農林水産部長 去年3月ごろからその話が出て、我々としても、地元製の製糖工場においては東北、北海道を中心に季節工という形で熟練の方々がリピーターで来ていたと聞いております。ただし、国が特例を認めない、適用除外を認めないということで、随分、国とは調整したのですが、結果的には働き方改革がこういう形になっていく話になっています。我々としては、3交替にしたときに改めて人数を確保しないといけない中で、離島においては宿泊施設等の確保が非常に厳しいこともあって、内閣府、農林水産省と調整していたところ、内閣府が宿泊施設については、平成30年度から地域でできるという話を含めて、現在、検討させてもらっています。

しかし、製糖工場については、季節的に見るとかなり偏っているところもあるので、操業の安全性などを考えると、しっかりとした体制を整えていくべきであると思っています。ただ、施行から3年間ぐらいは猶予があると聞いておりますので、その間に関係機関と連携をとりながら、しっかりと条件整備をしていきたいと思っています。

○山川典二委員 サトウキビは沖縄の農業の基幹産業なので、猶予期間を3年ないし3年半から、これを5年ないし7年にしなさいということ、県として言うべきだと思います。

次に、那覇市の泊魚市場について、これまでも何回か質疑させていただいておりますが、その現状を教えてください。

○平安名盛正水産課長 県では糸満漁港が本県唯一の第三種魚港であることから、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷を行う産地として位置づけています。一方、泊漁港は那覇市を中心とする消費地市場としての機能を有していることから、市民や観光客などの消費者ニーズに対応した施設整備を進める計画です。計画を推進するためには、関係者の合意形成を図る必要がありますが、泊の生産団体の合意が得られていない状況です。そのため、生産団体の合意形成に向けた直近の取り組みとして、平成30年2月5日に泊漁港の再開発推進委員会と、泊漁港及び泊魚市場の整備について、県と協議する形で意見交換を行っております。県としては、泊漁港再開発委員会との意見交換を継続して行うことについて、双方で合意していますので、合意形成に向けて努めていきたいと考えております。

○山川典二委員 今月中に関係者を集めた会議があると聞いていますが、具体的にそこで何を議論しようとしていますか。

○平安名盛正水産課長 予定として、3月22日に県主催で3回目のワーキングチームによる会議を開催して、その中で新市場の収支案—高度衛生管理荷さばき施設となるので、ランニングコストの問題など、そういうものを関係者の方々は非常に気にしていますので、その点について説明しながら、意見交換を行うことを考えています。

○山川典二委員 今、前向きに行っているようなので、なお一層の取り組みをお願いします。

もう一つ、私は那覇市選出議員なので、質疑しなければいけません。那覇市の魚、市魚はマグロです。以前から、拠点産地認定について質疑させていただいておりますが、現在どのような状況ですか。

○平安名盛正水産課長 那覇市から申請されているマグロ類の拠点産地認定については、去る2月8日に開催した農林水産部の調整会議において進言したところです。その中で、申請の際に提出された関係書類について、沖縄21世紀農林水産業振興計画との関連性を確認する必要があるということで、文書により確認を求めたところ、3月5日に那覇市から回答がありました。県としては早急にこの内容を精査し、判断を急ぎたいと考えております。

○山川典二委員 これは去年の8月に那覇市から県に要望があったようですが、半年間かかったのはなぜですか。それから、拠点産地について調整会議でどういう議論がなされたのですか。

○平安名盛正水産課長 半年以上の時間を要したということに関しては、事前調整が進まない中で、那覇市から申請書及び関係書類の提出がありました。県として書類の内容を確認しましたが、他地区とは異なり那覇市は関係する漁協が3漁協あります。また、それに流通団体が2団体加わっているということで、複数の組織として協議会を立ち上げていることから、書類の内容確認等に時間を要したということがあります。また、記載不備や補足説明等が必要となる箇所もあったので、その調整に時間を要したということです。

○山川典二委員 農林水産部の調整会議の中でも議論があったと思いますが、その内容について教えてください。

○平安名盛正水産課長 繰り返しになりますが、調整会議の中では、沖縄21世紀農林水産業振興計画との関連性が不十分ではないかという話があり、那覇市にその部分の補足説明を求めたという経緯があります。

○山川典二委員 現在、那覇市との調整は順調に進んでいるわけですね。

○平安名盛正水産課長 私どもから沖縄21世紀農林水産業振興計画との関連性の質問を求めたところ、3月5日に那覇市からこれに対する回答がありましたので、調整については順調に進んでいるものと考えております。

○山川典二委員 県内の漁業の生産量、漁獲高に占めるマグロの量や割合は幾らですか。

○平安名盛正水産課長 平成27年ですが、県全体で1万332トン、那覇市は4839トンとなっております。

○山川典二委員 パーセントはどれぐらいですか。約半分くらいですよ。それから、糸満市の漁獲量との割合は幾らぐらいですか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から県全体に占める那覇市と糸満市の漁獲量と割合、県全体の漁業生産量に占めるマグロの漁獲量について説明がされた。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

山川典二委員。

○山川典二委員 糸満市は781トンで、マグロの拠点産地になっています。一方、那覇市は4839トンで、拠点産地申請をしていますが、いまだにその認定を受けていません。しかし、今の説明を聞くと、調整が順調に進んでいるということですから、ぜひ一日も早く拠点産地として認定していただきたいと思いますが、いかがですか。

○島尻勝広農林水産部長 水産課長から説明があったように、那覇市の場合は、ほかの産地と違って生産団体と流通団体が幾つかあって、本来ならば、拠点産地については産地協議会があり、生産と販売、流通を一定の方向で整理していくということがありました。今回、那覇市については、以前からそういう話がある中で、産地協議会の整理がなかなかうまくいっていなかったと聞いております。今回、マグロ祭りやお魚フェアなど、いろいろな面で流通団体だけではなく、生産団体も一緒にやっという協議会のスキームができたと聞いていますので、一定のブランド力を高めるためにも、産地協議会の中で、生産、流通、販売に必要なブランド力を高めていくということで、我々も那覇市と調整させてもらっています。この辺についてはしっかりとやっていきたいと思っています。

○山川典二委員 那覇市の生産漁業者を初め、那覇市民の願いですから、ひとつ、夢をかなえていただきますようお願いいたします。

先日、沿岸漁業の落ち込みが報道されていましたが、今回も予算で出てきていますが、これについては、もう仕方がないという話なのか。あるいは、できるだけ応援できることはやらなければいけないと思うのですが、その辺の実態と対応策について、今後、どのように取り組むのかについてお聞かせください。

○平安名盛正水産課長 本県における平成27年の漁業生産量は3万2581トンで、生産額は194億6000万円となっています。海面漁業の生産量は1万5472トンで、そのうち約83%がマグロ類、イカ類、カジキ・カツオ類といった沖合漁業で占められています。沖合漁業の生産量が平成23年から平成27年の5年間で約17%増加している中で、沿岸漁業の生産量は4%

の減少となっています。このため、沿岸海域の水産資源の増大を図るために、漁業者が主体となった資源管理型漁業の普及啓発を進めるとともに、モズク養殖の生産安定など、つくり育てる漁業の推進に取り組んでいるところであります。

○**山川典二委員** 次に、日台漁業ルールについてはなかなか進展がなくて、沖縄の漁業従事者の皆さんの不安も頂点に来ていると思います。これについては、なかなか難しいと思いますが、いかがですか。

○**平安名盛正水産課長** 県では、関係団体と連携し、平成30年2月5日に副知事と一緒に、農林水産省、外務省、国土交通省などに要請しております。その中で、八重山北方三角水域での操業ルールの見直しと、安定的かつ継続的な基金事業の実施について要請してきたところであります。

○**山川典二委員** 鋭意、取り組みをお願いします。

次に、93ページの野菜振興対策事業費の中に、ゴーヤー増産対策事業とあります。ゴーヤーのゲノム、遺伝子を解読したということですが、具体的にどのように活用していくのか教えてください。

○**宮城克浩農林水産総務課研究企画監** ゴーヤーゲノム解読の情報を使って、これまでにDNAマーカーを作成しております。これによって、ゴーヤーについては収量性の高い短太型のニガウリや、苦みのあるゴーヤーなどの品種のゲノム情報を使ってDNAマーカーを作成し、品種育成に活用していくということになります。

○**山川典二委員** 具体的なスケジュールなどはありますか。目標でもいいので教えてください。

○**宮城克浩農林水産総務課研究企画監** 研究中ということもありまして、手元に詳細なデータを持っていないので、お答えできません。

○**山川典二委員** 研究中でも、想定があるでしょう。何年後ぐらいからこれを活用していこうという議論もあったと思いますが、それはわかりませんか。

○**宮城克浩農林水産総務課研究企画監** 済みません。今の質疑に対する回答は難しいです。

○**山川典二委員** 次に、商工労働部にお伺いします。事項別積算内訳書の19ページ、技能向上普及対策費について、具体的に技能五輪には何人ぐらいの技術者が全国から来て、どういう形で行うのか。また、波及効果的なものとして、その後の沖縄の技能者に対する影響などについて、どのようにお考えなのか、概要でいいので、説明をお願いします。

○**仲里勉労働政策課技能五輪・アビリンピック準備室長** 11月2日から5日にかけて、技能五輪全国大

会と全国アビリンピックを沖縄県で初めて開催します。これは沖縄本島中南部の会場を中心に実施されます。出場選手と関係者は、全国から約3200名を見込んでいます。沖縄県からは、見学者などを含めて約15万人を想定しているところです。また、アジアからも招聘しておりまして、技術交流を行っていきたいと考えているところでございます。

○**山川典二委員** 技能五輪を開催した後、沖縄県にどのような影響を残したいと考えていますか。

○**仲里勉労働政策課技能五輪・アビリンピック準備室長** まず児童生徒に実際に見ていただくことによって、職業観が形成されるという目的がございます。また、今後の技能の向上が図られることや、障害者の雇用促進を図ることを目的としております。

○**山川典二委員** 地元の技能修習の専門学校や工業高校との連携はどうなっていますか。

○**仲里勉労働政策課技能五輪・アビリンピック準備室長** 推進協議会の総会には95団体入って入って、教育庁に加えて専門学校についても各代表に入ってください、全ての情報を共有しながら、事前学習や見学を行っていくことで調整しているところです。

○**山川典二委員** 例えば、教育庁と相談して、ボランティアでもいいので、野球でいえばバットボーイのような感じで、子供たちにそばで技能の技術を見せていくということも必要だと思うのですが、その辺の考え方はありますか。

○**仲里勉労働政策課技能五輪・アビリンピック準備室長** それにつきましても、希望の学校を調査しているところです。何校ということについて、今、具体的にお答えできませんが、シャトルバスを巡回させて、親子見学を行うなどということを考えているところです。

○**山川典二委員** 人材教育という観点からも、大変重要な技能オリンピックだと思いますので、開催に向けた取り組みをお願いします。

○**瑞慶覧功委員長** 先ほど、山川委員の質疑に対する答弁で、農林水産総務課研究企画監から追加して答弁したいとの申し出がありますので、発言を許します。

宮城克浩農林水産総務課研究企画監

○**宮城克浩農林水産総務課研究企画監** 追加して説明させていただきます。ゲノム情報を使ってDNAマーカーを作成すると、例えば、野菜であれば、これまで品種育成に10年かかっていたものが、DNAマーカーは遺伝子レベルで評価できるということで、苗の段階でDNAを評価することによって選抜をか

けることができますので、従来の交配して選抜する育種に比べて約3年ほど期間が短縮すると聞いております。ですから、交配して7年の間には品種が育成できるということになるかと思えます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時8分 休憩

午後1時29分 再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

先ほどの西銘委員の質疑に対する答弁で、産業政策課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

喜友名朝弘産業政策課長。

○喜友名朝弘産業政策課長 午前の西銘委員の質疑の際に答弁いたしました金額等に修正がございますので、答弁を訂正させていただきます。

商工労働部の2月末時点の一般会計予算執行状況は、予算総額が409億431万9000円、配当額が408億8604万8000円、支出負担行為済額が339億3775万4000円、支出済率が68%となっております。

○瑞慶覧功委員長 午前に引き続き、質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず農林水産部に質疑します。県産農林水産物輸出体制構築事業について、その概略を説明してもらえませんか。

○幸地稔流通・加工推進課長 県では農林水産物の海外輸出促進について、一括交付金を活用した県産農林水産物輸出体制構築事業により、1つ目に、香港、台湾、シンガポールにおける見本市等への出店と現地インスタショップの設置。2つ目に、香港での県産畜産物の販売促進。3つ目に、輸出品目のブランド化に向けたパッケージデザイン等の改良。4つ目に、輸出産地と海外バイヤーとのマッチングなどを実施します。県としましては、生産団体、輸出事業者等と連携し、引き続き、海外輸出の促進に取り組んでまいります。

○大城一馬委員 この事業は新規ですが、その前の事業がありますね。一旦打ち切って、継続する事業であると認識しておりますが、前回は平成27年から平成29年まで、前身の事業として販路拡大の定番化という形で実施しています。その中で、課題について説明してほしいのですが、まず、テストマーケティングとして、沖縄を訪れる観光客に対する県産農林水産物消費につなげる仕組みの検討。もう一つは、香港等の市場で豚肉以外の県産食肉の定番化が進んでいないということ。さらに、輸出による利益を实

感できないこと。この3点の課題について、解決するためにどういう手法をとるつもりですか。

○幸地稔流通・加工推進課長 県産農林水産物の定番化に向けまして、1番目に、海外における見本市等への出店と現地インスタショップの設置。2番目に、県産食肉の定番化に向けて、現地量販店や飲食店に対する英語、中国語によるPRビデオや、チラシ、ブランドブック等を活用した販売促進及びレストランのシェフや現地販売員向けに県産畜産物を使用したメニューの展示会の開催。3番目に、輸出品目のブランド化に向けた輸出品目のパッケージデザイン等の改良やテストマーケティングの実施。4番目に、輸出産地等への支援として、産地に対する輸出情報発信及び産地と海外バイヤーのマッチングを予定しております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大城委員から県産農林水産物の輸出体制の構築に向けた課題解決のための取り組みについて答弁するよう指摘がされた。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

幸地稔流通・加工推進課長。

○幸地稔流通・加工推進課長 課題につきましては、先ほど説明したように、農家所得の向上に結びついていないという課題があるのですが、それに対して、定番化やブランド化を推進していきたいと考えております。それから供給が難しいということがありますので、生産者とバイヤーとのマッチング等を行っていきたくて考えております。

○大城一馬委員 次に、県産水産物の海外市場拡大事業について、概略の説明をお願いします。

○平安名盛正水産課長 県産水産物の海外市場拡大事業については、県産水産物の海外市場拡大大戦略を構築するとともに、水産物の輸出に際し、基盤となる資源量の把握や輸送技術確立し、海外市場の拡大と定番化を図るものです。県内漁協と連携した上で、民間企業に業務を委託することによって、1つ目に、輸血量増大に向けたナマコの資源量の調査を実施しております。2つ目に、マグロなどの県産水産物の輸送技術の確立を図っております。3つ目に、海外市場拡大大戦略の構築などの取り組みを、現在、実施しております。

○大城一馬委員 決算特別委員会でも2016年の収穫量の問題について質疑しましたが、2017年の魚介類の輸出に係る数字は出ていますか。

○平安名盛正水産課長 平成28年度の水産物の総輸

出量は203トンで、そのうちマグロが53トンと最も大きくなっています。続いて、イカが35トン。ナマコが25トン。その他の水産物は66トンとなっています。

○大城一馬委員 アジア向けの魚介類は非常に伸びていて、2016年の数値では対前年度比46倍くらい的大幅な伸びとなっています。この中で、特にマグロは順調であるものと理解しておりますが、ナマコは相当減少しています。久高島も結構な産地でしたが、近年、禁漁になって、規制がかけられています。そういった資源の調査等は非常に大事ではないかと思えます。とりわけ、ナマコについては沖縄本島では乱獲されており、中国の大手の業者が中国向けに輸出しているというような話も聞きます。やはり高級食材ですから、そういった対策をしっかりとるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○平安名盛正水産課長 委員がおっしゃるとおり、平成24年をピークにナマコは激減しており、需要については、中国からの要望が非常に高かったことから、乱獲されたということを知っております。そのため、当該事業を活用して、どのようなナマコが減少しているのかということで、現在、資源の調査を含めて取り組んでいるところです。

○大城一馬委員 アジアに向けた農水産物の拡大は、沖縄の農業振興においても、極めて重要な位置づけではないのかと思います。平成28年9月に6名の県議会議員で八重山に行きました。そのときに、八重山の漁業組合といろいろな意見交換を行いました。その際に、漁民の方々が20名くらい参加していましたが、そのときに出了のは鮮度の問題です。離島から持っていくと、マグロでも18時間ほどそのまま置いていると。そして、夜になって飛行機で空輸するというので、これをグレードアップするためには、鮮度保持の対策が大事ではないか。例えば、冷蔵冷凍施設を那覇空港に設置してはどうか。この件については、9月定例会において、社民・社大・結連合の代表質問の中で、当山議員からも問題提起しています。そういう施設の整備は極めて重大で、急を要するような事業ではないかと思うのですが、その辺の検証や検討は行われていますか。

○平安名盛正水産課長 今年度から当該事業を活用して、那覇空港に隣接する民間業者の敷地内に設置したストックヤードを用いて、現在、シンガポールと上海や香港に、マグロや車エビなどの梱包手法を用いて、集出荷の試験を実施しているところです。

○大城一馬委員 その民間の施設を利用して十分に対応できるものと認識していいですか。

○平安名盛正水産課長 対応が可能なものとなるのかについて、現在、事業の中で検証しているところです。

○大城一馬委員 次に、沖縄型オープンイノベーション創出促進事業について、IT産業の振興のためとなっていますが、実際にそうなっていますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 IT産業の振興も当然ですが、IT産業と沖縄のほかの産業を沖縄型オープンイノベーション創出促進事業でマッチングさせる。これは3つぐらいの細かい事業がございますが、その中でマッチングしていくということで、IT産業も振興するし、県内のほかの産業も振興していくというものでございます。

○大城一馬委員 県内のIT産業の振興について、県はどのような位置づけで、今後、この事業を展開しようとしているのですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 IT産業の振興については、平成2年度から、観光に次ぐリーディング産業として、IT企業の集積、振興に取り組んでおります。我々としては、現在、売上高が4000億円を突破していますし、県を代表するリーディング産業に育っていると思っています。さらに、今、第4次産業革命と言われている中で、IT技術、先端技術を使って、産業構造を含めていろいろな産業が変わっています。そこをうまく取り入れて、もちろんIT産業も伸びていくし、ほかの産業もITを使って伸ばしていきたいということです。

○大城一馬委員 次に、沖縄ITイノベーション戦略センター設立推進事業について伺います。このセンターを設立することで、企業誘致や雇用拡大の数値目標は出していますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 沖縄ITイノベーション戦略センターは、ITを活用して県内産業全体の振興を図るという産業支援のための機関です。このセンターの設立によって、具体的に企業がどのくらいふえるとか、雇用がどのくらいふえていくかということは、センターの直接的な効果としては出しておりません。ただし、沖縄21世紀ビジョン実施計画の中で、平成33年度の目標値として、立地企業数が560社、売上高が5800億円、立地企業による雇用者数が4万2000名という目標を立てております。

○大城一馬委員 ぜひ、目標達成に向けて頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 農林水産部から質疑します。当初予算説明資料の25ページ、新規事業の災害に強い高

機能型栽培施設の導入推進事業。これは8億2730万円ですが、この事業内容について説明をお願いします。また、平成28年度の主要施策の成果に関する報告書の中に、災害に強い栽培施設の整備事業がありますが、その違い、あるいは関連について説明してください。

○前門尚美園芸振興課長 新規事業の災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業は、一括交付金を活用して、災害に強い栽培施設と施設内の環境制御装置を一体的に整備することとしています。具体的には、施設とこれに付随する環境制御施設として、加温器、循環扇、自動巻き上げ装置などを一体的に導入することで、園芸作物に適した環境を維持し、安定生産や品質の向上による園芸産地の生産供給体制の強化を図ることを目標としています。前身事業の災害に強い栽培施設の整備事業は、平成24年度から実施していました。この事業は、台風等の自然災害に適応した栽培施設ということで、具体的には強化型パイプハウスや平張り施設を整備し、園芸産地の生産供給体制の強化を図ってきたところです。今回の新規事業は、前身事業で導入してきた栽培施設に加えて、施設内の環境制御を一体的に整備する計画としております。

○新里米吉委員 より高度なものになったと理解しました。補助率や補助額はどうなっていますか。

○前門尚美園芸振興課長 補助率は10分の8以内となっております。

○新里米吉委員 次に、平成28年度の主要施策の成果に関する報告書7の5ページ、沖縄型農業共済制度推進事業について、その効果として、平成29年3月31日時点で、園芸施設共済加入率は20.1%から24.6%に改善したと書かれていますが、改善したといっても余りにも加入率が低過ぎると思います。その効果が不十分ではないかと思っています。その原因を説明してください。

○喜屋武盛人糖業農産課長 沖縄型農業共済推進事業については、本県は台風等の災害が多いことから、共済掛金率が高く、特に園芸施設共済では全国平均の3.8倍となっております。このため沖縄型農業共済制度推進事業によって農家の負担軽減を行い、加入率の向上を図っております。委員から御指摘がある園芸施設共済ですが、平成27年2月に全国的な制度改正があり、補償が拡充されたと。被害が出た際の共済組合からの補償がこれまで以上に支払われることになったのですが、それに伴って農家負担率が少し高くなったと。このことが原因なのか、平成26年度

には加入率が前年度の23.4%から19.8%まで低下しました。その後、本事業等を活用した加入の推進策などによって、平成28年度には24.6%まで一確かに低いという御指摘もございますが、約5ポイント回復いたしました。県としては、平成30年度も沖縄型農業共済制度推進事業費について、約1億3000万円計上していますので、それを活用し、関係機関と連携しながら共済の加入率向上を図ってまいりたいと考えております。

○新里米吉委員 事業内容が加入促進活動の支援となっています。この事業で共済掛金に対する補助はできないのですか。

○喜屋武盛人糖業農産課長 掛金については国の補助が入っていますので、この事業で掛金の補助はできません。そこで、園芸施設共済の場合に、加入される農家が使う営農資材等に補助するという事です。

○新里米吉委員 次に、当初予算説明資料の29ページ、航空機整備基地整備事業について、平成30年度が90億1723万円、平成28年度が49億円余り、平成29年度が41億円余りですので、ほぼ倍の予算額になっています。平成28年度、平成29年度の事業実績と、平成30年度に実施される事業の内容について伺います。それと関連して、たしか去年の新聞に出ていたと思いますが、企業が職員を採用しているようです。これについても説明してください。

○平田正志企業立地推進課長 航空機整備基地整備事業の実績として、平成28年度は格納庫を整備する地域の造成工事を実施しました。平成29年度は、格納庫及び事務所等の躯体を整備しています。平成30年度は、格納庫工事で躯体に附属している拡大階段等の鉄骨工事、内部工事、外壁、天井クレーン等の施設の中の工作物等を整備する予定です。また、事務所等も整備しており、内部工事とその他の外構工事等が実施される予定になっています。それから、企業の職員採用について、平成28年度は19名、平成29年度は23名を採用しております。平成30年度は25名を採用する予定であると聞いています。

○新里米吉委員 航空関連産業の集積、誘致も視野に入っているわけですね。その集積や誘致の見通しはどうなっていますか。

○平田正志企業立地推進課長 現在、県が整備している航空機整備施設そのものは、入居予定の企業として、MRジャパン株式会社の入居が決まっています。今後の企業誘致については、県において平成28年度から今年度にかけて航空関連産業クラスター形成

に向けたアクションプランを策定するための調査を実施しております。次年度は、このアクションプランに沿って、関連企業の集積のための誘致活動や航空関連産業人材の育成に向けた取り組みを進めていくことを予定しております。平成30年度予算には、航空関連産業クラスター形成の実現に向けた周知広報に関する経費等も計上して、取り組みを進めていくことにしています。

○新里米吉委員 次に、説明資料の29ページ、新規事業として正社員雇用拡大助成金事業で2億11万円が計上されています。この事業内容を説明してください。

○下地康斗雇用政策課長 正社員雇用拡大助成金事業は、新卒者を除く35歳未満の若年者等を正社員として雇用し、6カ月間の定着につなげた企業に対して、1人当たり60万円の助成金を支給する事業です。これによって、正社員の就職機会の創出や職場定着の推進を図るものとなっております。

○新里米吉委員 平成28年度の正規労働者処遇改善事業、あるいは平成29年度の正規雇用化企業応援事業を見ると、額が全然違うわけです。そのときには正規雇用にするために講師を派遣したり、セミナーなどを行っていたはずですが、今回は雇用する企業に対する具体的な支援があるということですね。

○下地康斗雇用政策課長 これまでは非正規社員を正規社員に転換する取り組みに対する支援でしたが、新規事業については、最初から正社員として雇用して、これを定着させる企業の取り組みに対する支援ということになります。

○新里米吉委員 次に、沖縄県アジア経済戦略構想の産業成長戦略の中で、地場産業、地域基盤産業に対する主な取り組みとして、工芸縫製・金細工技術者養成、工芸感性価値創造人材の育成など、豊富な伝統的工芸品を生かした産業の振興に資する人材を育成するという事です。工芸縫製・金細工技術者の養成や工芸感性価値創造人材の育成などについて、よくわかりませんので、それぞれ説明してください。

○神谷順治ものづくり振興課長 工芸縫製・金細工技術者養成事業は平成29年度の事業であり、県内染織物を活用したバッグや財布などの縫製品を製作する技術者と、主に銀や銅、しんちゅうを使用した金属加工技術者をそれぞれを養成しているところです。同じく、工芸感性価値創造人材育成事業は、本県の伝統織物、紅型、漆器、金細工に施される紋様を活用した新たな工芸品の開発を行う人材を育成しています。ともに高度な技術を持つ県内外の専門技術者

を講師として招き、技術力及び製品開発力を習得するための研修を工業振興センターにおいて実施しているところです。

○新里米吉委員 講習会や商品開発の技術調査などを行ってきたということですが、新商品の開発として、何かできていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 ことは既に実施しましたが、毎年、習得した技術を浦添美術館などで展示し、これを周知をすることで販路拡大につなげていくということを行っております。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 歳出予算事項別積算内訳書の中から質疑いたします。まず17ページです。去年も聞きましたが、平成30年度に予定している、多面的機能増進活動と体制整備活動実施地区について伺います。

○大村学村づくり計画課長 中山間地域等直接支払事業については、中山間地域等が抱える農業生産面の不利性を補正し、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業者などが作成する集落協定に基づく取り組みを支援する目的で実施しております。当該事業における多面的機能増進活動といたしましては、景観作物の植えつけ、堆肥の投入、環境に配慮した性フェロモンの利用による害虫防除、防風林帯の下草刈りなどを11の市町村で実施する計画となっております。また、体制整備活動は、高齢化等により農業生産活動の継続が困難となった農用地が発生した場合に備え、農地集積や農作業受託などにより、補完できるような体制整備を行う活動となっており、名護市を含めて6市町村で実施する計画となっております。平成30年度の地区別の県からの補助としましては、北部地域においては3市町村で2022万1000円、中部地域では1市で43万8000円、南部地域では4町村で717万9000円、宮古地域では1村で684万円、八重山地域では2町で1288万5000円となっております。

○親川敬委員 次に、33ページの高付加価値茶生産技術開発事業について、去年、ベニホマレの周年多回数収穫技術の開発ということで、事業目的、予定を聞きましたが、その結果はどうなっているのか。そして、平成30年度ではどこまで広げようとしているのか、その辺を教えてください。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 ベニホマレの周年多回数収穫技術の開発及び収穫期の移動技術の開発については、これまで収穫期別の紅茶品質及び収量調査を行っています。それから、揉捻条件別の紅茶製造試験を行いまして、官能審査による評価

を終えたところです。結果については、データがございませんので、詳しく述べることはできませんが、そういった試験を終えているということです。

○親川敬委員 結果は、いつごろわかりますか。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 平成30年度が終期ですので、平成30年度中にはわかると思います。

○親川敬委員 沖縄型天敵利用のための基盤技術開発事業について、平成29年度と平成30年度を比較したときに、どこが強化されようとしているのか。あるいは、何を高めようとしているのか、その辺を教えてください。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 これまでの進捗状況ですが、沖縄県の春夏期における有望な天敵温存植物について、ヒメハナカメムシにはソバ、マリーゴールドフレンチ、スイートバジルなどの天敵温存植物が適していると。それから、チリトゲカメムシ類については、ソバとスイートバジルが適していると。それから、タバコカスミカメは、ホーリーバジルとバーベナ、加州菊が有用であるということで、その可能性がわかっています。平成30年度も引き続き、春夏期の天敵温存植物の評価と秋冬期の天敵温存植物の評価を行っていくこととしております。

○親川敬委員 実際に農家で活用されるのは、いつごろをめどにしていますか。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 この事業は平成31年度に終了しますので、それまでには天敵温存植物を農家へ普及し、活用できればと考えております。

○親川敬委員 43ページの、世界一おいしい豚肉作出推進事業について、去年はゲノムの解読やDNAチップを用いた効率的な育種改良法を確立するという説明がありました。平成29年度と比較したときに、平成30年度はどこを目指しているのでしょうか。これまでの説明では、アグー専用のDNAチップの開発やDNAチップを利用した効率的な育種改良法の確立ということでした。その辺がどこまで進んでいるのか、お聞かせください。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 DNAチップについては、平成29年度中に開発が終了しまして、平成30年度からは実際にこれを活用して、アグーの肉質能力等を評価していくこととなります。その後、アグー個体の遺伝能力評価及び選抜を行い、肉質の向上に努めていくと。能力が高いと評価されたアグー豚については、家畜改良センターに導入して、優良アグー豚を生産農家に供給する予定です。時期につ

いては、平成33年度を予定しています。

○親川敬委員 次に、53ページの県産魚介類の美味しさを科学する事業について、前回の説明では、うまみ成分や歯ごたえなどに及ぼす適切な条件とは何か解明していきたいという話がありました。その辺についてはどうなったのでしょうか。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 これまでの進捗状況ですが、まず、ソデイカの黄変に係る調査分析におきましては、ソデイカの黄変に関してメイラード反応、糖とタンパク質、酵素による反応が起きている可能性があると思われるため、筋肉中の全糖量の測定と糖組成について分析を行っているところです。それから、アカマチの煮えたような身質に係る調査分析において、マグロ等の焼けと言われている状況と似ていることから、アカマチの筋肉組織の組織切片の顕微鏡観察及びペアの分析、乳酸の分析を行っているところです。

○親川敬委員 ぜひ、それを進めてください。

次に、66ページです。以前は、海外研修生受け入れによる農業農村活性化事業がありました。今回から海外農業研修生受入支援事業になっていますが、この2つの違いは何ですか。

○屋宜宣由営農支援課長 海外農業研修生受入支援事業は、今年度まで実施する研修生受け入れによる農業農村活性化事業の後継事業として平成30年度に実施する予定となっています。これまでは管理団体への委託事業ということで、技能実習生の受け入れを行う農業者を支援してきましたが、平成30年度からの後継事業では、補助事業により実施する予定となっております。

○親川敬委員 そうすると、管理団体はどうなるのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 今年度までの事業は、公益財団法人オイスカーOISC Aだけが加入対象になっていました。次年度は、市町村が事業主体ということで、それぞれの市町村において技能実習生を受け入れる管理団体として、OISC A、農業協同組合、一般財団法人沖縄美ら島財団の3団体を想定しております。

○親川敬委員 研修生の受け入れまでの手続と研修生受け入れの条件があれば、教えてください。

○屋宜宣由営農支援課長 受け入れまでの手続としては、技能実習生の選定になります。これは主に管理団体等を通じて行っていただきますが、農家と実習に来られる方の雇用契約と技能実習計画書を作成します。この作成と認定の申請は外国人技能実習機

構へ提出する書類となりますので、しっかりした管理団体が行うことを想定しております。それが終わると、入国管理局での在留資格認定の審査、次に在留資格認定書が交付されて、技能実践された暁に入国ということになっています。

○親川敬委員 予定でいいので、平成30年度の国別の研修生の受け入れ地域がわかれば教えてください。

○屋宜宣由営農支援課長 平成30年度の技能実習生の受け入れ予定は、インドネシアから15名、フィリピンから7名、ベトナムから57名、合計で79名の予定です。市町村別に見ると、国頭村、東村、名護市、金武町、浦添市、南風原町、豊見城市、糸満市、南城市、八重瀬町、南大東村、石垣市で受け入れる予定になっております。

○親川敬委員 ほとんどのところがアジアです。アジアの皆さんに沖縄に研修に来てよかったと絶対に言っていたきたいのです。そのためには、この方々がそれぞれの国に帰られた後の沖縄との連携といえますか、今後、この方々の帰国後に農業や技術をフォローしていくような体制も必要であると思えます。帰国後の状況把握の手段はあるのでしょうか。

○屋宜宣由営農支援課長 直接、県の調査ということではないのですが、OISC Aなど管理団体を通じた調査の結果、まず、農業関係で従事されている方で、帰国後に連絡がとれた方が48名おり、そのうち30名が実際に実習の成果を生かして農業に従事されています。

○親川敬委員 次に、93ページです。ことしの予算書では島ヤサイ産地拡大推進事業という名称になっていますが、これも前年度までは、うちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業だったと思います。まず、その確認をさせてください。

○前門尚美園芸振興課長 島ヤサイ産地拡大推進事業は、平成27年度から平成29年度まで実施していた、わった一島ヤサイ産地力強化事業の後継事業となっています。これは、平成30年度から平成32年度まで実施する計画です。

○親川敬委員 去年、幾つか島野菜の種類を挙げて説明していただきましたが、今、産地の拡大ということになっていますので、28品目ある島野菜の中から、どの地域にどの品種を拡大しようとしている計画なのか、説明してください。

○前門尚美園芸振興課長 島ヤサイ産地拡大推進事業は、市町村で島ヤサイ推進基本方針を策定した地区で事業を実施することにしています。これは市町村で島野菜の産地化を目指す方針が明確に定められ

ている地区が対象となります。大宜味村、伊江村、本部町、中城村等の9地区でその方針を策定しており、例えば、伊江村では島ラッキョウの産地化ということで、機械を入れて省力化したり、島野菜の販売促進などに取り組んでいます。また、中城村は島ニンジンということで、島ニンジンは緑化とあって、店頭に置いたときに黄色の部分が緑色になるものですから、黄色のまま保持するフィルムをつくったり、島野菜の生産力を上げるための実証展示圃に取り組んでいます。

○親川敬委員 次に、126ページのいっぺーまーさんパイナップル強化事業について、農家へ配付していくという説明がありましたが、その状況はどうなっているのか教えてください。

○前門尚美園芸振興課長 いっぺーまーさんパイナップル強化事業は、生食用のパイナップルの産地化に向けて優良種苗の緊急増殖を委託したり、高品質の果実生産に向けた技術開発を図る事業となっています。具体的には産地協議会における輪切り、増殖などを行って、種苗の増殖等を行ったり、農業研究センターにおける高品質の安定生産技術の確立に向けた試験を行っています。平成29年度は、東村ほか3市町村の産地協議会において、新品種の種苗増殖の委託を行っております。平成30年度は、石垣市ほか7市町村の産地協議会を対象に、種苗増殖の委託を予定しております。

○親川敬委員 製品としては、まだ市場に出回っていないのですか。

○前門尚美園芸振興課長 産地に配付した後、パイナップルは2年ほど市場に出ないのですが、一部、沖農P17、サンドルチェで商標登録をとっている沖縄県で一番新しい生食用の品種がございます。それは販売テストということで、ファーマーズマーケットや東京でバイヤーに試食していただいております。それを、いっぺーまーさんパイナップル強化事業で産地に増殖を緊急的に行って供給できるように、今後、産地協議会と連携して進めてまいりたいと考えています。

○親川敬委員 私たち県民の口にも入るように、頑張ってくださいと思います。

145ページ、ヒージャーの振興対策についてですが、前年とことしの違いと、ことし予定していることがあれば教えてください。

○池村薫畜産課長 平成27年度から今年度まで取り組んでいる、おきなわ山羊生産振興対策事業において、県が推奨しているボア種という大型の種ヤギを

生産農家に110頭導入し、増殖を図っております。この事業の中で、初めてヤギの経営手法をつくって、体重の増加がヤギ農家の収益性において重要な要因であるということをはっきりと示したので、平成30年度からは、新たに収益性を高め、体重増加の改良を推進するために、県外、海外も含めて大型のヤギ種の導入を計画しております。そのヤギを導入することによって、農家の産肉能力向上につなげていくものが新規事業でございます。

○親川敬委員 ことしの数字は確認していませんが、去年までは北部地域が出場頭数が多いという話もありました。ただし、もう少し改善が必要ではないかと思うのが、競り市が南部地域で行われていることです。北部地域も一部では行われていますが、飼育頭数の多い北部地域、特に今帰仁村での競り市が少ないということについて、県としてはどのように考えていますか。

○池村薫畜産課長 ヤギの競り市は、糸満市の南部家畜市場と今帰仁家畜市場で開催されています。南部家畜市場が歴史が古く、偶数月に定期的に開催しており、北部地域の今帰仁家畜市場では年3回で、最近から定期的に開催されています。これまでは、どちらの市場に持っていくのかは、生産者の自由なので、北部地域の生産者も南部家畜市場に持って行くという実態がありましたが、こういった形で定期的に競りが開催されるようになると、生産者もそれに合わせて出荷することができると思います。

○親川敬委員 ヤギ飼育農家の話を聞くと、南部家畜市場まで持っていくのに経費がかかるとのことです。その辺を競り値で埋めていかないといけないということであれば、そこはもう少し改善が必要であると思います。北部地域のヤギは北部地域で競りができるように、ぜひその辺の対策もとっていただきたいと思います。

次に、187ページの名護市の眞喜屋ダムの事業の関連ですが、現在、その水質はどうなっているのか。そして、この事業による管理施設の補修計画の進捗はどうか。それから、関連すると思われる215ページのため池の事業ですが、工事費のところにも金額が入っていますが、そことの関連がおわかりでしたら、あわせて説明していただくようお願いします。

○安仁屋智農地農村施設管理班長 眞喜屋ダムの水質管理の状況については、ダムの上流域において大小さまざまな土砂崩壊が生じており、大雨の際に崩壊した多量の土砂が赤水となってダム湖に流れ込み、水質が悪化することから農業用水の取水制限を引き

起こしてまいりました。このため平成25年度に県営ため池等整備事業の新規地区として採択され、現在、その対策工事を実施しております。近年においては、農業用水の取水制限を引き起こすような赤水は発生しておらず、水質自体に特段の問題はありません。県営ため池等整備事業眞喜屋地区は、平成25年度に採択され、平成31年度完了する予定です。総事業費が5億7840万円で、平成29年度までに2億8013万1000円、進捗率は48.4%です。平成30年度の予算は7030万円となっております。

○親川敬委員 次に、商工労働部に質問いたします。22ページです。これは浦添市とうるま市にも関係すると思いますが、去年も経済労働委員会で議論になりました。その中で浦添職業能力開発校の自動車整備科の定員の検討状況について、お聞かせください。

○宮平道子労働政策課長 浦添職業能力開発校の自動車整備科については、沖縄県立職業能力開発校整備基本計画に基づきまして、平成31年度に具志川職業能力開発校へ統合し、廃止することになっていましたが、雇用情勢の変化等を受けまして、計画の見直しも視野に検討することとしております。現在、具志川職業能力開発校及び浦添職業能力開発校の両校との意見交換を行うとともに、外部有識者等から意見を聴取するというところで、検討委員会の開催に向けて調整しているところです。

○親川敬委員 次に、94ページの先端医療産業開発拠点実用化事業について、これも事業名が変わったようですが、事業内容の説明をお願いします。

○神谷順治ものづくり振興課長 本事業では、那覇空港近くにアジア等への展開を見据えた細胞培養加工施設を核とする再生医療拠点を整備し、その周辺に企業の集積を進めたいと考えております。また、これまで沖縄工業高等専門学校―沖縄高専と連携して研究を進めてきた臨床用バイオ3Dプリンターについては、県内医療機関と連携して、安全性試験や効果検証を行い、実用化に取り組んでまいります。

○親川敬委員 これは去年とどこが違うのですか。平成30年度では何をやろうとしているのですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 去年まで沖縄高専等と連携して研究を進めてきた臨床用バイオ3Dプリンターについて、平成30年度は、県内医療機関と連携して安全性の確認や効果検証を行い、実用化に向けて取り組んでいくことを考えております。

○親川敬委員 専門家ではないので、よくわからないので、詳しく説明してもらえますか。実用化というからには、何か期待できるものがあるのかと思

ますが。

○**神谷順治ものづくり振興課長** 今年度は、3Dプリンターを沖縄バイオ産業振興センターに設置して、今は犬などの動物で実験しているところです。次年度は、これを踏まえて人の細胞を培養し、人の試験をしていくことを想定しているところです。

○**瑞慶覧功委員長** 瀬長美佐雄委員。

○**瀬長美佐雄委員** まず、農林水産部関係から質問いたします。新年度予算は前年度と比べると減額になっていますが、その大きな要因は何ですか。

○**美里毅農林水産総務課長** 減の主な要因は、ソフト交付金で約25億7000万円の減、ハード交付金で約16億2000万円の減となっており、そのほかにも、事業量が大きいために減っているものとして、農業研究センター名護支所施設整備事業で8億2421万8000円の減となっています。また、水産生産基盤整備事業で5億2590万円の減で、これは南大東漁港の整備費の減です。これらが主な減の要因となっております。

○**瀬長美佐雄委員** 農林水産部の大きな課題として、農業従事者の高齢化に伴う生産量の減少をどう防ぐのかということだと思います。この中で、食糧自給率を正面に据えた対応が、目標として見えないのですが、現状はどうなっていますか。

○**美里毅農林水産総務課長** 食糧自給率について、県では平成33年度の食糧自給率の目標値をカロリーベースで45%と設定し、各種施策に取り組んでいるところです。その実績としては、平成27年度の食糧自給率がカロリーベースで26%、生産額ベースで54%となっております。また、自給率の向上に当たっては、経営感覚にすぐれた担い手の育成や多様な新規就農者の育成確保、自然災害や気象変動に対応した耐候性ハウス等の栽培環境の整備、農業用水源の確保やかんがい施設等の生産基盤整備の促進などに取り組んでおります。

○**瀬長美佐雄委員** 目標の平成33年度に照らしても大分開きがあると思います。この課題に向けて、どのような対策を打っていますか。

○**美里毅農林水産総務課長** 本県の主要な農林水産物は、肉用牛、サトウキビ、豚、菊等となっており、主食である米など穀物の生産量が低いことも食糧自給率が低くなる要因となっております。

○**瀬長美佐雄委員** この間、農家の平均年齢は高くなっているのか。それとも、新規就農者がふえて、平均年齢が低くなっているのか。これについては、どういう傾向ですか。

○**屋宜宣由営農支援課長** 青年農業者の数については、この間、いろいろな施策を実施してきたこともあって、平成24年度に1261名であったものが、平成25年度に1299名、平成26年度に1761名、平成27年度に1781名、平成28年度に1869名と増加傾向にあります。

○**瀬長美佐雄委員** 青年農業者がふえているのは、いい傾向ですが、実際に今の平均年齢はどのぐらいになっていますか。

○**島尻勝広農林水産部長** 平成17年度の農業従事者2万8224名の中で、65歳以上は54%です。平成27年度現在では1万9916人ということで、こちらと同じように65歳以上が54%なので、農家の人口数は減っていると思いますが、他県に比べて、高齢化は少しくおけているのかもしれませんが。ただし、高齢化については、離島地域に行けば行くほど深刻であるということは認識しております。

○**瀬長美佐雄委員** 食料生産という観点から、きちんと農地を耕して生産に結びつけるという対策を見ると、遊休農地の状況は改善していて、これが少なくなっているのですか。

○**大村学村づくり計画課長** 平成28年度の荒廃農地は、全体で3279ヘクタールです。その中で、平成21年度から平成28年度までの間に耕作放棄地再生利用緊急対策事業で改善したのが316ヘクタールとなっております。今後も耕作放棄地の再生に向けて、農地中間管理機構や市町村の関係機関と連携して、担い手への農地集積などに取り組んでいきたいと思っております。

○**瀬長美佐雄委員** 新規就農者の支援によって、年300名ぐらいコンスタントにふやしている状況があるのですが、新年度の予算が前年度に比べて減っているのはどういう理由によるものですか。

○**屋宜宣由営農支援課長** 新規就農一貫支援事業等の事業について、予算額が前年度から減っている理由ですが、予算については、前年度において市町村に要望調査を行い、予算額を算出することにしております。平成30年度の予算が減少している主な要因としては、農業機械及び施設等の整備支援を行うスタートアップ支援において、平成29年度に実施予定だった助成対象者の中で、農地の確保が困難になったこと等により取り下げがありました。また、平成30年度に実施予定だった方々を、平成29年度に6名繰り上げて支援を実施したところですが、その結果、平成30年度の実施予定件数が26件から20件となり、その分が減少しているということもあります。

○**瀬長美佐雄委員** 目標としては、年に300名ぐらい

ということなので、新年度は300名に届きますか。

○屋宜宣由営農支援課長 新規就農実態調査については、現在、市町村を通じて集計しているところですが、その結果については、まだ届いておりませんので、取りまとめ次第、報告したいと思います。

○瀬長美佐雄委員 次に、63ページの農業次世代人材投資事業について、説明してください。

○屋宜宣由営農支援課長 農業次世代人材投資事業は、次世代を担う農業者となることを志向している青年新規就農者の増加と就農定着を図るため、就農前の研修期間、また経営を開始して間もない経営が不安定な就農直後の所得を確保するために、農業次世代人材投資資金を交付する事業となっております。同事業には、準備型と経営開始型の2つのタイプがあり、いずれも就農時に原則45歳未満であるという要件がついております。準備型については、県が交付することになっています。農業大学校、先進農家、研修を受ける施設等で研修をしている就農希望者に対して、最長2年間、年間当たり最大で150万円の資金を交付する事業となっております。経営開始型については、市町村が交付主体となっております。これは市町村が策定する人・農地プランに位置づけられている、または位置づけられることが確実であると思込まれる独立自営就農者に最長5年間の資金を交付します。これも最大150万円となっております。これまでの成果については、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき新規就農者を確保するというので、これに対して大いに貢献している事業であると考えております。

○瀬長美佐雄委員 何名ぐらい適用されていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 平成30年度は、準備型で50名。経営開始型につきましては1年目、2年目というように給付期間中の方もおりますが、新規で87名を予定しております。

○瀬長美佐雄委員 県立農業大学校は養成機関として重要な学校です。今度、卒業する皆さんの進路については、どのような状況かわかりますか。

○屋宜宣由営農支援課長 きこのう、県立農業大学校の卒業式がありましたが、就農率としては、ことし卒業する学生のうち62%が就農するということです。今、手元に資料がないので、定かではありませんが、自営就農が3名で、農業生産法人等における就農が残りの方々であったと記憶しております。

○瀬長美佐雄委員 次に、離島型の植物コンテナ事業が、去年から企画部と連携しているということですが、その状況はわかりますか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、農林水産部長から同事業については未実施との説明がされた。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 観光客がふえ続けている中で、観光客に県内産を供給することは、農家にとっては生産面、所得もふえるということです。観光分野との連携について、県内産や県外産の供給体制について、どのような状況なのか把握されていますか。

○幸地稔流通・加工推進課長 農林水産部では、観光分野と連携して、食に関連する情報発信やグリーンツーリズムの推進に取り組んでおります。食に関する情報発信としては、県産の農林水産物を積極的に活用しているホテル、飲食店等を沖縄食材の店として登録し、観光客に情報発信しています。また、マンゴーの日やパインの日などの農林水産物記念日にイベントを開催し、観光客に広くPRしています。さらに、おきなわ花と食のフェスティバルを開催することで、県産農林水産物及び加工品の魅力発信、県産農林水産物を使用した観光土産品の開発支援、県内ホテルでのインバウンド向け県産食材のテストマーケティング、JALやJTA協力のもと機内や空港ラウンジでの県産品の提供などを実施しています。グリーンツーリズムの推進については、グリーンツーリズム活動組織の育成及び連携強化を図る研修会、ネットワークの設立支援、体験交流プログラムのブラッシュアップ、ホームページによる情報発信などに取り組んでおります。平成30年度においても、これらの取り組みを継続し、観光分野との連携による農林水産物の振興に努めてまいります。

○瀬長美佐雄委員 私が聞いているのは、そういう事業の実施によって、実はどうなっているのだろうか。離島などは特に連携を強化しないとイケないと思います。実態としてどれだけの供給量が必要で、そのうち県外からの輸入で供給している部分がどれだけあるのかということだと思っております。その実態を踏まえて、より連携した形で県内産を供給できる仕組みをつくると。県内産でどのくらいの量を賄えているのかという状況もわからずに、その対応ができるのかという思いで聞いています。実態の把握についてはどうなっていますか。

○幸地稔流通・加工推進課長 県内ホテルにおける県産農林水産物の利用状況については、県内ホテルに対して県産農林水産物の利用状況とニーズ、地産地消の取引拡大、取り扱い拡大に向けた課題を把握

するための調査を実施しています。この中で、平成27年度の県産農林水産物の利用状況は33.6%となっております。

○瀬長美佐雄委員 ぜひ、県産農林水産物の利用率を引き上げる方向で、連携を強化してほしいと思います。

次に、営農体制について質疑します。農林水産部全体で職員が少なくなっているということですが、実際に農家を支援をする体制、研究機関、営農指導という部分は厚くすべきという思いがあります。こういう部分の人材の配置については、ふえているのか、あるいは減り続けているのか。どのような状況ですか。

○美里毅農林水産総務課長 平成26年度と平成30年度を比較すると、本庁の定数は、平成26年度が267名、平成30年度も267名で、その増減はありません。農林水産振興センターは、平成26年度が221名、平成30年度が215名ということで、6名の減です。研究機関は平成26年度が222名、平成30年度が202名ということで、20名の減となっています。また、農業研究センター以外の出先機関につきましては、平成26年度が208名、平成30年度が189名ということで、19名の減です。トータルで見ると、45名の減という状況となっております。

○瀬長美佐雄委員 生産を上げない限り、食糧自給率が上がらないという観点から、指導的な研究機関を含めて、そこは位置づけて強化すべきであると思いますが、いかがですか。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産業については、自然、植物や動物などが対象ということで、技術的に確立するときには、新規就農を含めて技術の定着が必要であると思っています。そのためには、末端にいる普及員を初めとして、研究機関、出先機関は農家などとの接触が多い職場なので、適正な技術の指導、関係機関との連携が必要であることから適正な人員措置を行うべきであると思っています。この辺については県庁全体のバランスもありますので、技術や指導的な資質向上を含めて、研修体制の強化、関係機関との連携をしっかりと図っていききたいと思います。

○瀬長美佐雄委員 続いて、商工労働部に質疑します。好調な県経済において、課題として所得の向上や、雇用形態として正規雇用をふやすことが求められていますので、そこに対する新年度の強化方向や目標がどういう形になるのか説明してください。

○下地康斗雇用政策課長 先ほど新規事業の概要を

説明いたしました。この事業を通して正規求人の数をふやすということで、沖縄労働局と沖縄県は雇用対策協定を結んでおり、その中で正社員の就職件数について、毎年、目標値を掲げて取り組んでおります。次年度からの新規事業でも、目標値と実際の就職件数の差を埋めるということで、約300人に助成して、全体的な正社員の求人数と正社員の就職件数を伸ばしていくことを考えております。

○瀬長美佐雄委員 今の答弁は、正社員の雇用拡大を図るための新しい事業ということですか。

○下地康斗雇用政策課長 新規事業である、正社員雇用拡大助成金事業でございます。

○瀬長美佐雄委員 これについては、ぜひ300名を超える支援を行ってほしいのですが、手続のあり方など、事業者にもどのように周知して、いつの時点で企業に助成金が支払われるというような流れは、どうなりますか。

○下地康斗雇用政策課長 周知につきましては、ハローワークを通じて正規の求人を行っていますので、ハローワークや沖縄助成金センターに協力を依頼して、沖縄労働局と連携して周知を図っていくと。また、本助成金の業務自体は委託する予定ですので、委託先に専任のコーディネーターを配置して、商工会議所や個別企業への訪問等で周知を図り、さらに、観光、福祉、保育など各種業界団体への周知も関係部局を通じて依頼していききたいと思います。さらに、新聞広告等での周知を図っていききたいと思います。手続の流れですが、ハローワークを通じて正社員を求人して、正社員として雇用した時点で、正社員の定着に向けた取り組みに係る企業の計画を事前に県に出していただきます。その後、6カ月間しっかりと取り組んで、定着につなげたという実績報告によって交付申請を行い、その実績報告と交付申請を県で審査して、助成金を支給するという流れになります。

○瀬長美佐雄委員 ぜひこれを有効に活用して、正規雇用をふやしてください。正規雇用をどのようにしてふやすのかということは、県政を上げて取り組むべきことであり、この事業は思い切った事業として評価しています。県全体の公共事業の中で、これをふやしていくということが提起されています。例えば、教育分野において少人数学級をふやすことに伴い、職員採用の数がふえていくと。これは教育サイドですが、県全体でそういった事業の中で雇用をふやしていくところを掌握する必要があると思います。全体の正規雇用をふやすという中で、県

にかかわる部分で、各部署でこれぐらいの採用を広げて進めていくということも必要であると思いますが、どうですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 正規雇用については、我々としては、どちらかという県全体ということで、先ほど説明があった正規化のための助成金や、これまで取り組んできた正規化サポート事業など幾つかございます。それで正規化を進めていこうと考えておりますし、沖縄労働局とは平成27年に協定書を締結して、できるだけ正規雇用の求人も受け入れる。それから、きちんと成果として雇用させるという目標値を立てました。先ほど答弁があったとおり、七千幾らかの目標ですが、少し足りない部分を正規化雇用助成金で賄うという取り組みでございます。これを加えたことで目標に達するのではないかと。これを続けていけば、正社員化が進んでいくと考えております。ただし、県庁内における成果の話としては、今のところ余り上がっていない状況でございます。

○瀬長美佐雄委員 次に、65ページのスマートエネルギーアイランド基盤構築事業の説明の中で、ハワイとの連携とありますが、予算上は大分減っている理由について説明してください。

○喜友名朝弘産業政策課長 スマートエネルギーアイランド基盤構築事業は、再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的として、IT技術などを活用して、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた事業となっております。具体的な取り組みとしては、宮古島で農業用ポンプや電気給湯器をコントロールして、太陽光エネルギーの効率的な利用を図るシステムを構築すること。波照間島でディーゼル発電機にかわり再生可能エネルギーを動力源としたモーターを駆動して発電するシステムを構築し、島内の電力を供給する実証事業でございます。また、ハワイ州知事と沖縄県知事、また国が協定を結んでおり、お互いに島嶼であるということや、ハワイでは2045年に100%再生可能エネルギーを目指しているということなので、お互いに連携しながら技術的な面も高めていこうとするもので、会議を開催したりしているところです。

○瀬長美佐雄委員 県の計画としてエコアイランド化を目指すなどの目標があるのですが、今、言われたように、ハワイが100%再生可能エネルギーを目指すという大がかりな取り組みをしているわけですから、それこそ連携をとって、そこから学んで、沖縄でどう具体化するのかと。当然、実証実験は行うべ

きですが、それを踏まえた目標を立てて、再生可能エネルギーをどのようにして普及するのかという点では、具体的な計画を持たなければならないと思います。農業の分野でも、太陽光発電などの再生可能エネルギーをどのように普及させるのかと。考え次第では、電気の供給源を自然エネルギーとリンクさせて、農業生産にも寄与できると思うのですが、そこら辺はもっと具体的な計画について研究すべきではないでしょうか。

○喜友名朝弘産業政策課長 農業関係につきましては、宮古島では地下水を電気で吸引しています。そこで昼に余った再生可能エネルギーの電力を活用しようということで、農業関係とも連携していきたいと考えています。

○瀬長美佐雄委員 全県に普及することが期待されています。

次に、グローバル産業人材育成事業について、その狙いや目的など、どのような中身なのか教えてください。

○喜友名朝弘産業政策課長 グローバル産業人材育成事業は、県内企業の海外展開などを牽引するグローバル人材を育成するため、海外展開に積極的な県内企業などに対し、海外企業への実務研修派遣、また海外専門家等の招聘や海外ビジネスに必要なスキル習得のためのセミナーなどを行う事業です。これによって県内企業のグローバル化を目指し、海外展開や所得の向上を図っていける企業の育成に取り組んでいきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 まず、49ページの森林資源研究費について説明してください。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 森林資源研究費の中のリュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業につきましては、リュウキュウマツをマツクイムシから守るため、農薬を使用せず、在来の天敵昆虫を利用した低コスト防除技術を開発するものであります。これまでに沖縄産の天敵であるクロサワオオホソカタムシ卵接種法による殺虫効果試験を行っております。また、ドローンを使ったクロサワオオホソカタムシ卵の散布による殺虫効果試験に取り組んでおります。平成30年度も引き続き、自然の景観と経済的価値の高いリュウキュウマツをマツクイムシの被害から守る技術開発に取り組んでまいりたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 天敵でリュウキュウマツを守るとは大変すばらしいと思っておりますが、具体的な中身は

どうなっていますか。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 天敵のクロサワオオホソカタムシの成虫がマツクイムシの成虫に卵を産んで、マツクイムシを駆除していくものです。その天敵の卵を放飼する技術を研究開発しているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 マツクイムシ防除の中身はどうなっていますか。

○崎洋一森林管理課長 マツクイムシ防除につきましては、国庫補助事業による公益的機能が高い保全松林の防除と、沖縄振興特別対策推進交付金によるその他松林の防除を実施しております。被害の状況につきましては、現在、名護市及び本部半島地域において被害が集中しており、県全体の約7割の被害量が出ております。被害の最北端は、国頭村比地及び東村高江となっております。防除は被害の多い地域において、文化財や景勝地等の守るべき松林に対して、樹幹注入を主体とした防除や伐倒駆除を実施しており、選択と集中による対策を行っております。なお、被害の先端地域では、被害が拡大しないように、詳細な被害調査と徹底した駆除を目指して取り組んでおります。

○嘉陽宗儀委員 天敵の中身について説明してください。

○崎洋一森林管理課長 平成29年12月末時点の県全体の被害量は2266立方メートルで、前年同月の被害量4150立方メートルの5割程度となっております。

○嘉陽宗儀委員 私はマツクイムシについて、長年やっていますが、一向に抜本的な駆除するための体制が組まれていない。せいぜい松の幹に農薬をまいて駆除することなどがありますが、本当の意味で、マツクイムシの天敵で駆除するまでには至っていないですね。ですから、改めてその分野の研究開発に取り組まないと、リュウキュウマツはなくなります。私は、マツクイムシの駆除法について特許をとりました。これが全国で評判になって、松平伊豆守の時代からある貴重な松が枯れそうだということで、大分助けることができましたが、改めて沖縄のリュウキュウマツの希少さを皆さん方も重視して、農薬に頼るのではなく、本当に天敵を皆さん方が開発できれば素晴らしいことであると思います。ですから、素晴らしい意見が出てきたと思ったのですが、中身は従前と変わらないので、本当に県民が納得できるように試験や研究開発をしないと、いつまでたっても同じことの繰り返しではないのですか。これについて決意すべきではないですか。

○崎洋一森林管理課長 私は決意する立場ではございませんが、先ほど答弁したとおり、これまでも試験研究機関が新たな研究開発を行っていますので、マツクイムシの天敵であるクロサワオオホソカタムシの培養を踏まえて、これが確立するまでの間、これまでの事業も行っていくということです。

○嘉陽宗儀委員 天敵で守る技術を開発したら、松だけではなく、沖縄の亜熱帯性の植物は全部助かりますね。デイゴやバショウなど全部助かってきます。私、個人でこういうことを行っているわけですから、皆さん方は研究機関で予算もつくし、人材もいます。今のままではだめになるので、本格的に取り組んでもらえませんか。

○島尻勝広農林水産部長 貴重なリュウキュウマツや沖縄の植物等を含めて、自然に優しい天敵防除も大事だと思いますし、それ以外の効果的な防除も大事だと思っています。試験研究機関との連携やこれまでの技術を踏まえるとともに、委員からの提案も含めながら、研究に取り組んでいきたいと思っています。

○嘉陽宗儀委員 特殊病害虫の問題について、現在、ウリミバエの対策はどうなっていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 御質疑の内容は、ミカンコミバエのことかと思います。本年度、宮古、八重山地域でミカンコミバエの誘殺が相次いで確認されました。その後、病害虫防除技術センターと地元市町村の共同による積極的な対策の実施によって、平成29年12月の初旬に竹富町で1匹誘殺が確認されましたが、年明け以降はずっとゼロで、対策の効果が確認されております。

○嘉陽宗儀委員 イリムサーの駆除状況はどうなっていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 ゾウムシ類の防除、根絶事業については、平成13年度より久米島で、平成19年度より津堅島において実施しているところです。アリモドキゾウムシは、平成25年に久米島で根絶し、津堅島については、現在の調査において寄生率がほぼゼロとなっております。根絶対策の最終段階に至ったということで、県や国による確認調査を行うため、沖縄県特殊病害虫防除条例に基づく防除地区として平成29年10月30日付で津堅島を指定して、寄主植物の移動規制を実施しているところです。

○嘉陽宗儀委員 結局、ウリミバエ、アリモドキゾウムシは両方ともきちんと駆除しなければだめですね。ところが、今、それが中途半端になっています。久米島については駆除したということですが、津堅

島はどうなっていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 先ほど、ゾウムシ類と申し上げましたが、アリモドキゾウムシについては、久米島では根絶できました。津堅島では平成31年度をめどに根絶を目指せるまでできております。ただし、別の種類のイモゾウムシについては、まだ根絶に至るまでのさまざまな課題を解決する段階にあるというところです。

○嘉陽宗儀委員 私なりにずっと調査してきていますが、ここでそれを出して議論する必要はないと思うのでやりません。ただし、私がウリミバエ問題を取り上げてから20年以上になりますが、これまでずっと同じ答弁です。予算をきちんとつけて、研究体制も整えて、個人的な名前をいろいろと挙げるわけにはいきませんが、みんな一生懸命やってきました。しかし、それだけでとまっているのです。すばらしい学者、研究者も大分育ちました。しかし、このままではまずいので、改めて沖縄の農業を守ると。もし、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシ、ウリミバエをみんな駆除できたら、世界の飢餓、餓死がなくなると言われているぐらい重宝されています。それだけ皆さん方の責任、世界からの注目度は大きいのです。歴史を変える男になってください。

○瑞慶覧功委員長 先ほどの親川委員の質疑に対する答弁で、村づくり計画課長、また嘉陽宗儀委員の質疑に対する答弁で、農林水産総務課研究企画監から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

大村学村づくり計画課長。

○大村学村づくり計画課長 先ほどの答弁で、平成30年度の地区別の県補助金としまして、南部地区を717万9000円と申し上げましたが、訂正いたします。正確には7170万9000円です。申しわけございません。

○瑞慶覧功委員長 宮城克浩農林水産総務課研究企画監。

○宮城克浩農林水産総務課研究企画監 先ほど嘉陽委員の天敵に関する質疑で、マツクイムシの幼虫の天敵であるクロサワオオホソカタムシの成虫が卵を産みつけると答弁いたしました。マツクイムシの媒介昆虫であるマツノマダラカミキリの幼虫に卵を産みつけるということですので、おわびして訂正いたします。

○瑞慶覧功委員長 引き続き質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 水産課長、頑張っていますか。私は沖縄県もずく養殖振興協議会から沖縄モズク大使を

拝命されておりますので、真っ先にモズクについてお伺いいたします。ここ数年のモズクの生産高の推移はどうなっていますか。

○平安名盛正水産課長 平成25年度が約21億2000万円、平成26年度が約26億5000万円、平成27年度が約20億8000万円となっております。

○金城勉委員 トン数で言うとどうなりますか。

○平安名盛正水産課長 平成25年度が1万5336トン、平成26年度が1万9305トン、平成27年度が1万4445トンとなっております。

○金城勉委員 平成27年度が大きく減っているのは、どういう理由によるものですか。

○平安名盛正水産課長 平成27年度の生産量が落ちている原因といたしましては、2月の時期に日照不足があり、雨が多かったことから、成長が余りよくなかったということがあると聞いています。

○金城勉委員 県としては、生産高の目標を設定していますね。それは幾らですか。

○平安名盛正水産課長 3万トンを目指しております。

○金城勉委員 いつごろを目標にしていますか。

○平安名盛正水産課長 目標年度については、平成33年度としております。

○金城勉委員 今、2万トン弱で推移していますが、これまでの数字を見ると、2万トンを超えたのは何回かしかありません。そういう中で3万トンの目標達成に向けて、具体的にどのような生産体制を構築すれば、それが可能になりますか。

○平安名盛正水産課長 県では、今、オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業によって、生産性にすぐれた新品種を育成するための交雑技術の開発や効率的な養殖技術の開発、普及及び生産の底上げを目指しております。また、最近では早摘みモズクの需要が高まっており、早摘みをすることで2回以上の収穫が可能となり、それに伴う生産量の増大が期待されております。そのほかにも機能性成分の活用によるフコイダンなどの成分で、胃に優しい海藻としてモズクを工業原料とする利用が可能になれば、3万トンという目標に向けて、今後、取り組んでいけるのではないかと考えております。

○金城勉委員 素人ながら考えると、1万トンもふやしていくという目標であるならば、それだけ栽培面積を拡大して生産高を上げるというイメージがあるのですが、そうではないのですか。

○平安名盛正水産課長 栽培面積というよりも、網の張り方を従来よりも多目に入れる方法で、現在、

漁業者も自身の生産量を上げるために取り組んでいるので、そのような方法で回数をふやしていくことも可能であると考えております。

○金城勉委員 平成29年度から平成30年度になって、平成33年度までに1万トンを増産するというのですが、先ほど説明された栽培技術は完成しているのですか。

○平安名盛正水産課長 繰り返しになりますが、県としては安定性や生産性にすぐれた新品種を確立するために交雑技術開発に取り組んでいるところです。この技術をきちんと普及まで持っていくことができれば、3万トンの目標達成に向けて、漁業者が取り組んでいけるものと考えております。

○金城勉委員 ですから、そういう技術開発のめどはついてますか。

○平安名盛正水産課長 これについてはまだ研究途中ということで、めどがついているというレベルには至っていないものと考えております。

○金城勉委員 そうであれば、1万トンを増産するというのも、確定的な見通しではなくて、希望的観測として理解すればいいのでしょうか。

○平安名盛正水産課長 現状においては、目標として取り組んでいく数字であると考えております。

○金城勉委員 ぜひ頑張ってください。今は2万トン弱の生産高ですが、皆さんが頑張っていたおかげで、幸いにして需要に間に合わない状況になっています。10年くらい前に、私が県議会で、毎回叫び続けていたときは、在庫を抱えていて、価格は低迷しているなど大変な状況であったのですが、そのときから比べると本当に覚醒した感があって、モズクのよさも、フコイダンの研究も、さまざまな効能も認識されるようになって、県外やアジアからも引き合いがあって、逆にそれに応えられていない状況があります。それはうれしい悲鳴ですが、そういう意味でも、ぜひ頑張って3万トンの目標を達成していただくよう期待しています。

次に、現在の沖縄におけるモズクの出荷のあり方はどうなっていますか。生産されたモズクはどういうルートで、どういう形で販売されていますか。

○平安名盛正水産課長 産地である漁協が一元集荷し、加工業者に販売していくというやり方と、漁協が全部の量を対応しきれない分については、加工業者に相対売りというやり方で販売している状況です。

○金城勉委員 関係者から話を聞くと、もっと工夫することで付加価値をつけたり、あるいは販売額については、もっと生産者が潤うような数字になるの

ではないかと。私が知っている範囲では、生産者が直接、浜売りで仲買業者に渡してしまっていて、ある意味で、買い値を抑えられて買い上げをされている。また場合によってはルートを抑えられているという現状があると聞いています。モズクを加工すると付加価値がつき、雇用も生まれ、販売価格も有利な形になって、より利幅がふえるという話も聞きます。沖縄の場合は生産者から直接本土の仲買業者に渡してしまう量が多いので、なかなか歩どまりがよくないという指摘もあります。この辺はどうですか。

○平安名盛正水産課長 委員がおっしゃるとおり、相対売りをして加工業者に安値で買われてしまうこともあります。そのため、県としては平成29年度から一括交付金を活用して、おきなわ海藻消費拡大事業に取り組んでおります。この事業は、生モズクを各漁協で加工して出していくというやり方で、生産から商品開発を含めて行うことができれば、商品開発の部分で各漁協にお金を落とすことができるのではないかとということです。現在、勝連漁業協同組合のほか2つの漁協において、生モズクを使った商品開発に取り組んでいるところです。

○金城勉委員 ぜひ、もっと積極的に進めていただきたいと思います。以前にも取り上げたことがありますが、県内における学校給食への提供についてはどうなっていますか。

○平安名盛正水産課長 学校給食への提供については、沖縄県漁業協同組合連合会で、一部ではありますが、活用してもらうために取り組んでいると聞いております。

○金城勉委員 具体的な量について把握していますか。

○平安名盛正水産課長 具体的な数字については、把握しておりません。

○金城勉委員 ぜひ具体的な数字を把握していただいて、もっと戦略的に、積極的に学校給食に提供する形をとっていただきたいと思います。そうすることで、子供たちにモズクを身近な食材として、誇りある県産食材としての認識も深まるし、子供たちが育っていったら、その分、モズクの消費につながっていきます。加工に回す分量をふやせばふやすほど付加価値も高まると聞いていますので、漁協と一緒に、ぜひ取り組みをお願いします。

次に、EV自動車製造の取り組みについて、現状をお聞かせいただけますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 EVの開発、制作に当たっては、沖縄県が整備した素形材産業振興施

設を拠点に、工業技術センターや周辺企業が連携してEV開発に取り組んでおります。県では、モーターやコントローラーの開発など、EV関連技術を強化する戦略的基盤技術導入促進事業を実施しております。観光やレジャー施設等で利用され、景観やデザインなど、多様なニーズに対応できる少量多品種生産のEVの研究開発を行うことで、県内企業の基盤技術を強化する取り組みを行っているところです。少量多品種生産は、大手が参入しにくく、比較的、優勢があることから、さらなる製造技術の向上に取り組むこととしております。

○金城勉委員 以前からそういう取り組みを進めていると思いますが、事業化のめどはどうか。

○神谷順治ものづくり振興課長 戦略的基盤技術導入促進事業は、平成28年度から平成30年度までの事業でございます。実際の取り組みとしては、例えば、EVのシャーシなどについて、金秀アルミ工業などの県内の製造業者と連携しながら、まさに今、取り組んでいるところでございます。

○金城勉委員 中城湾港新港地区でモデルケースを進めているようですが、県内のあらゆる自動車関連の工場でもつくれるような体制を目指しているということを知ったことがあります。技術的にはそんなに難しい技術ではないと聞いていますし、世界的な流れを見ても、ガソリンから電気へとダイナミックに動いていますね。そういう意味でも、この事業は非常に有望な事業ではないのかと思います。民間で事業化する見通しはどうか。

○神谷順治ものづくり振興課長 例えば、県内のホテルでは、いわゆる6人乗りのゴルフカートのようなもので実際に導入が始まっています。そういった県内の観光施設やホテルなどにおいて、今後の需要が期待されるところでございます。

○金城勉委員 どういう形で、どこで生産されていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 先ほど御説明いたしました素形材整備事業によって、ネットワーク等々が製品開発をしており、工業技術センター等とも連携しながら、うるま市の素形材産業振興施設で組み立てて販売しているところでございます。

○金城勉委員 そこはモデル事業として行っているのですか。つまり民間の業としてスタートしているのですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 素形材産業振興施設は入居施設であり、賃貸工場です。そこで組み立てて、販売まで行っているということです。

○金城勉委員 これも非常に有望だと見ておりますので、ぜひ積極的に強化していただきたいと思えます。

次に、琉球泡盛再興プロジェクト支援事業について質疑します。この10年間、泡盛の消費量がずっと減り続けています。業界としては、いろいろな工夫や取り組みをしてもなかなか消費が回復しないという状況にあって、大変な悩みの種かと思えます。これを何とか再興する手だて、まさにこのプロジェクト事業がそうだと思いますが、その内容、取り組みについて説明してください。

○神谷順治ものづくり振興課長 本事業は、泡盛業界の厳しい状況を克服し、引き続き、地域経済の振興を担うとともに、再び経営基盤の安定及び輸出産業として成長させることを目的に、平成30年度当初予算として7819万9000円を計上しているところです。具体的には、沖縄県酒造組合が実施するプロモーション等の出荷拡大策への補助に加え、主体的に取り組む個別酒造所への支援として、リーディング産業を育成するためのマーケティング強化に対するハンズオン支援や、経営状況の厳しい離島を含めた泡盛酒造所への経営改善計画の策定等を実施することとしています。

○金城勉委員 全国的に見ると、例えば、霧島酒造が1社でもすごい生産高を誇っています。つい最近までは、いいちこが全国に名をはせていたし、そういうところの手法などを参考にすることも考えていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 いいちこは、4社が統合してできたのですが、県としては、全部で46社ある酒造所について、リーディング産業としてマーケティングを強化していく。それから、弱いところ—2年前に組合が発表したところによると、離島を含めて15社が赤字経営であるということで、そういうところに経営基盤を強化するために診断士等を入れて、どのコストが高いのかなど、まさに9月補正予算で対応しているところでございます。

○金城勉委員 沖縄の文化の大きな柱ですから、さらにバックアップをしていただきたいと思います。

第4次産業革命のさなかにあって、ITイノベーションセンターが、いよいよ本格化すると思えますが、県としてもITイノベーションセンターを新年度に設置して、それを迎え撃つということだと思います。先ほどの質疑の中で、平成33年度を目標にして誘致企業、生産高や雇用等々、非常にすばらしい数字が目標として掲げられていましたが、新年度に

設置するITイノベーションセンターの規模や場所などはどうなりますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 同センターについては、ことし中ごろの設立に向けて、現在取り組んでいるところです。場所につきましては、那覇市との調整がありますが、那覇市内のIT創造館を予定しております。センターの基本財産となる出捐金の規模でございますが、全体で3億円程度の規模を想定しております。それから、職員は30名弱からスタートしようということで、そのための準備を進めております。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 歳出予算事項別積算内訳書の15ページです。先ほども質疑があった農業大学校について、どうしようとしているのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 県立農業大学校は、農業の担い手の育成機関として重要な役割を担っております。移転整備については、行財政的な側面を考慮しながら、全庁的な施策の中で推進する必要がある、引き続き庁内での調整等を踏まえて進めていきたいと考えているところです。

○大城憲幸委員 去年の予算と比べると、大分減額になっているし、これを検討するために必要な委員会の予算も今回はゼロですね。先ほど質疑があったように、老朽化、施設の分散の問題。そして、生活環境が畜舎や畑まで近くなっているという理由から、ぜひ移転が必要であるということで、検討委員会で議論があって、平成26年に3候補まで絞ったわけです。それで、当該市町村は誘致活動なども行ったわけです。それから4年たって全庁の公共施設の再編で耐震基準を満たす、満たさないということで判断しているということは、主体性がないといえますか、農業大学校について、農林水産部としてどのようにしたいということをもっと伝えないといけないと思います。内部での議論はどうなっているのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 3つの候補に絞ったところで、今、全庁的な施策の中での調整を続けております。3カ所の候補地からどのようにして絞るかということについて、内部で調査等を進めている段階です。

○大城憲幸委員 ですから、その辺が不十分なのです。今のままだと、当然、老朽化した施設から順番に改築していくことが、全庁的な話となるわけです。そうではなく、農林水産部としては老朽化の問題だけではないと。農業や地域にとって、あるいは県の財産としてもっとうまく活用する方法があるとか、

もっと主体的に農林水産部から、こうしたいと提案するようなものがあるといいと思います。平成26年度から平成30年度にかけて、その部分が伝わってこないものですから、ここは少し反省して前に進める必要があると思いますが、いかがですか。

○島尻勝広農林水産部長 農業大学校については、教育環境も含めて機能アップを図るということで、今、営農支援課長が答弁したように、農業大学校が後継者育成のために重要な施設であることは認識しているのですが、全庁的に建てかえ、老朽化の部分について、ある程度めどを立てないといけないという意見も一部ありました。その辺を踏まえて、事務的にはしっかりと進めているものと認識しております。ただし、この辺については、財政的な負担や全体的なスタミナの部分もあるかと思しますので、農林水産部としては前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○大城憲幸委員 事務方に任せると、全体の議論の中ではそのようにしかありませんので、担当部局として、こうしたいということをもっとアピールする必要があるということをご指摘しておきます。

次に、平成30年度予算概要の中で、目標としては持続的な農林水産業の振興とフロンティア型という部分があります。1つ目の、持続型農林水産業の振興という意味では、TPPや日欧のEPAなど、生産基盤としては非常に厳しい状況があります。この1週間ぐらい農業新聞や日経新聞にも出ていたのですが、豚肉の輸入が急増して価格が低迷するという厳しい状況の中で、持続可能な農林水産業の振興のために、平成30年度予算としてどういう取り組みをするのかというところの説明をお願いします。

○美里毅農林水産総務課長 平成30年度の農林水産部の予算策定に当たっては、7本の柱をもとにこれを策定しております。これは、沖縄21世紀農林水産業振興計画の基本施策における7本の柱であり、沖縄ブランドの確立と生産供給体制の強化として49億9321万円、流通販売加工対策の強化として68億8119万円、農林水産物の安全安心の確立として54億458万円、農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化として24億8019万円、農林水産技術の開発と普及について14億2078万円、亜熱帯島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備として226億9791万円、フロンティア型農林水産業の振興について20億8685万円を予算計上しております。

○大城憲幸委員 結論から言うと、今回の予算については不満です。農業の部分では、子牛部門の生産

基盤として、災害に強い基盤づくりというものは非常にいいと思いますし、着実に成果を上げていますと考えます。ただし、畜産の部分に関しては、今のトン当たりの価格が400円前後で続くと、養豚農家は確実に悲鳴を上げます。それから、肉用牛は非常に調子がいいということですが、最近、新聞報道でもあったように、肥育専門のもとぶ牧場が繁殖を始めるといった話があります。九州各県の肥育農家と話をしても、自分たちで肥育基盤を持つという話になっているわけです。それは想像できることで、70万円から80万円もする素牛を入れて肥育が成り立つわけないというところから、そうなるわけですね。そういう意味では、ことしは畜産にとって厳しい年になるのではないかと非常に危惧するわけです。だからこそ、配合飼料を100円でも200円でも安くする努力を早急に、危機感を持ってやらないといけないし、生産基盤という意味では、肥育を充実させて繁殖農家の買い支えをします。また、養豚については、農林水産部長は事故率を改善すればいいと言いますが、今のままではハードの部分についても限界があります。そういう意味では、生産基盤については危機感を持って頑張ってもらいたいと思うのですが、その辺についての所見を述べてください。

○島尻勝広農林水産部長 以前からT P P問題がありましたし、畜産については、県外に比べて生産基盤が弱い。なので、T P P以前から生産基盤は大事にしないとけないということで、105億円の事業費なども含めて、さまざまな関係機関等で生産基盤の整備を図ってきているものと認識しております。ただし、十分な規模の拡大が進んでいないし、経営自体も非常に厳しい状況が続いている中で、E P AやT P Pの関係を考えると、さらに生産基盤を強化すべきであるという認識は持っております。我々としては、肥育について、導入や施設の支援なり、まだまだ小さい支援ではありますが、石垣牛のようなブランドを考えたときに、今後、外国からの観光客や地元で石垣牛を食べたいという方々がいらっしやる中で、需給のバランスを考えると肥育もしていけないと思います。もとぶ牧場についても、畜産クラスター事業で牛舎を整備していますので、この辺についても関係機関としっかりと連携していきたいと思います。養豚については、確かに事故率だけではないということもありますので、畜産クラスター事業の中で必要なところについては整備していきたいと思います。鶏肉、ブロイラーについても、今、名護市でしっかりと整備するというところで進め

ていますし、これがある程度整備できれば、海外、県外を含めてしっかりとできるのかと考えています。また、飼養戸数、飼養羽数をふやしながら、沖縄らしい鶏肉として、安全、安心に出荷できるのかと考えています。ただし、畜産については、県外で企業化が進んでいる中で、沖縄の場合はまだまだ個別経営が多くなっています。この辺については、個別農家だけへの支援だけではなく、J Aなどへの支援も必要になるのかと。また、配合飼料についても、しっかりと生産環境を整えていかないと、なかなか基盤強化にならないと思いますので、この辺は関係機関で意思統一がなされていると思いますので、関係機関と一緒にしっかりとやっていきたいと考えています。

○大城憲幸委員 もう一つの目標として、フロンティア型農林水産業の振興について伺います。皆さんが策定した沖縄21世紀農林水産振興計画の中で、フロンティア型の目標として、農林水産物の食品輸出26億3600万円、県産食肉100トンという目標値があります。そういう目標に向けて、今年度予算も含めてどういう取り組みをするのか、説明をお願いします。

○幸地稔流通・加工推進課長 輸出目標に向けた取り組みとして、一括交付金を活用した県産農林水産物輸出体制構築事業を実施いたします。その中で、香港、台湾、シンガポールなどにおいて見本市の開催、現地インスタショップの設置、香港での県産畜産物の販売促進、輸出品目のブランド化に向けたパッケージデザイン等の改良、輸出産地と海外バイヤーとのマッチングなどを予定しております。県としましては、引き続き、生産団体や輸出事業者等と連携して、海外輸出の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○大城憲幸委員 本会議でも議論したので、余り多くは申し上げません。商工労働部のアジア経済戦略構想の中にありますが、牛肉の輸出については、今後さらに輸出促進が見込まれるということで、施策展開として食肉処理、加工処理施設の輸出体制を構築するということが、輸出食肉取り扱い施設の認定や、ハラル認証を取得した処理場をやりますと書いてあります。ですから、H A C C Pに基づけば、どこにでも出せるというようなざっくりとした議論ではなく、香港であれば出せるが、シンガポールはH A C C Pだけではだめだとか、国によって細かい輸出基準があると思うのです。そういうものがきちんと議論されているのか、なかなか見えてこない。そういう議論を前提にして、県が主導権を持ってい

ただきたい。一般の処理場、屠畜場は株式会社ですから、100トンまで持っていくので、国に対してこういう手続をしてくれないかという提案を県がすべきであると思うのですが、その辺についてはどうですか。

○池村薫畜産課長 委員のおっしゃるとおり、国別や品目ごとの取り組みがあって、今、我々がターゲットにしているのは香港です。香港では沖縄の認知度が高く、本県から半分以上は香港に豚肉を輸出できています。ただし、香港は牛肉のハードルが非常に高く、今の体制ではできないと。ですから、香港に対しては、豚肉以外の鶏肉や牛肉について、どのようにしてアプローチしていけるのかがポイントです。香港以外のところは、逆に主力である豚肉をどうやって出していくかということで、各国によって肉ごとで基準が違うものですから、それぞれ認可をとらなければならないと。そのベースとなるのがHACCPなので、畜産においては香港について、そういった形で考えながら、台湾、シンガポールとどんどん広げていく形で進めていきたいと思っています。

○大城憲幸委員 現場の声としては、今、牛1頭を屠畜するのに1万5000円から1万6000円ほどかかるが、HACCPを得るための体制をつくるには人をもっとふやさないといけないと。そういうことを積み上げていくと、株式会社としては1頭の屠畜料が4万円から5万円にもなるのではないかという話もあるわけです。そうすると、輸出だけがそこを通すわけではなく、一般の農家もそこを通さないといけないわけです。そういう課題も含めて、現場からそういう声が出るということは、県とのやりとりが不十分であると感じています。そこは厚生労働省がHACCPを義務化して、戦略的に100トンに向けて、何年後には何トン、どこの国にこれを出すから、株式会社や食肉センターも頑張ってくれと。そのための支援をするということが、現場には見えていないのではないかと感じるので、その辺の取り組みをしっかりとお願いしたいと思っています。

それから、青果市場についてもアジア戦略構想の中にあります。発展するアジア市場を取り込む、千載一遇のチャンスが訪れている中で、さまざまな取り組みが必要になってくるのです。今、民間の経済が元気なので、何でもかんでも一括交付金に頼るのではなく、民間につくってもらって貸し出すとか、そこからさまざまなデータを活用して生産者から販売までつなぐとか、そのような議論が不足している

気がします。そういうものは何十億円もかける必要がないので、数百万円、1000万円かかるのかわかりませんが、しっかりと予算措置して取り組むべきだと思っているのですが、その辺はどうですか。

○島尻勝広農林水産部長 中央卸売市場については、機能強化や環境の面などについて、関係機関と調整しながら進めているところです。委員がおっしゃるように、市場の状況については、海外を含めた視点を入れるということも必要であると認識しておりますし、関係機関との意見交換の中でもいろいろな意見が出ております。我々もこれだけの施設を一気に整備するということになると、一定の理解と関係機関の合意形成が必要であると思っています。正式な会議の場を設定させてもらって、先進地視察や事例調査を行っていきながら、現在、予算措置されておりませんが、将来に向けて我々もしっかりと議論すべきであるということで、去年の末ごろから、そのような認識を持っております。予算措置されていませんが、その辺は関係機関の意見も聞きながら、将来のメリットなど、トータルで議論しながら、できるだけその辺の予算措置も含めて検討していきたいと思っています。

○大城憲幸委員 一括交付金が170億円も削られるのは、間違いなく厳しいことです。部局間でも人や予算を奪い合うくらいの気持ちでやらないと、全部、商工労働部に持っていかれますので、農林水産部長は総務部長のテーブルをたたくぐらいの気合いで、ぜひ予算や人も確保するようにお願いします。

次に、アジア経済戦略構想推進・検証事業ですが、どのような議論をして、今年度どう生かしているのか、その辺の説明をお願いします。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 御質疑の内容は、この事業で行っているアジア構想の推進検証のための委員会の提言に係るものだと思います。これについては、構想の実現に向けて国内外の有識者で委員会を開催しており、今年度11月に4つの分野として、1つ目に、物流貿易。2つ目に、観光MICE。3つ目に、ITスマート。4つ目に、新たなものづくりの分野について、これらを議論し、提言がありました。その中で、今、行っている施策の拡充など早期に集約すべき事項。そして、これまで行っていない新たな取り組み事項などについて、知事に対して提言されたところです。平成30年度予算については、この提言を踏まえて重点的に反映したと思います。現在実施している施策で、拡充、注力すべき事項としては、航空コンテナスペース確保事業の継続。こ

れについてはいい制度であるが、よくわからない方々もいるということで制度の周知を強化します。また、先ほどから質疑されているITイノベーション戦略センターの産業連携機能の確保や、ITを活用した産業全体の活性化などが挙げられました。これらを踏まえて、次年度予算としては国際物流関連ビジネスモデル創出事業に2.6億円ほど。そして、沖縄ITイノベーション戦略センター設立推進事業に1.8億円。沖縄型オープンイノベーション創出促進事業に1億円などの事業拡充を行っております。一方で、新たな取り組み事項においては、産業界の課題把握と産業連携強化のためということで、IoT情報集積とオープンデータの利活用の推進。そして、細胞培養加工施設を核とした再生医療拠点の整備等々の提言があり、これについて年度予算では、IoT利活用促進ネットワーク基盤構築・実証事業に0.6億円ほど。また、先端医療産業開発拠点実用化事業に1.7億円等々、重点的に予算配分したところでございます。

○大城憲幸委員 さまざまな取り組みをされていて、非常に楽しみな分野も多いのですが、国際物流ハブの活用に限って見ると、例えば、ロジスティクスセンターやコンテナを確保する事業など、そういうものは非常にふえていると思いますが、やはり勝負はメイド・イン・沖縄をどのように外に出すのかと。そういう意味で、その割合がどうなるのかということが気になるのですが、その辺の実情はどうですか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 おっしゃるように、沖縄ANACargoにつきましては、いろいろな課題がございます。その一つが、今、1%に届かないぐらいの量しかない沖縄発の貨物をいかにしてふやしていくか。もう一つが、ANAの貨物ネットワークの中で、沖縄を経由する貨物をいかにしてふやしていくかという課題がございます。今、ANAが苦心しているのは、インバウンドの観光客がふえている一方で、ANAは貨物に特化した貨物便ですが、旅客便の貨物スペースにも貨物を乗せて国内外へ運ぶというものが出来、価格競争に陥っているという状況がございます。県では、沖縄を経由する貨物をいかにしてふやしていくかということについて、新年度の事業として、商流や物流をふやす実証実験を入れています。沖縄発の貨物をふやすのは、当該ハブ事業とともに、製造業等の高付加価値を有する企業を誘致し、国内外からうるま市を中心に立地して、そこからつくった製品を乗せて運ぶ。これが沖縄発の荷をふやしていく取り組みになるのかと思ってい

ます。

○大城憲幸委員 沖縄国際物流ハブ活用推進事業の中にコンテナを確保する事業がありますが、以前に、非常に需要が高いということで補正増もしましたね。それには何割ぐらいメイド・イン・沖縄があるのですか。

○仲栄真均アジア経済戦略課長 コンテナ事業で申し上げますと、平成28年度は重量ベースで509.6トン。その内訳は、沖縄を中心とした県産品の物流ハブに係る事業によるものが409.1トン。それ以外の全国特産品を中心としたものが100.4トンで、4対1ぐらいの割合だったのですが、平成29年度は1月までの実績で、全体で617.4トンのうち県産品等が365.4トン。全国特産品を中心としたものが252トンという割合になっております。

○大城憲幸委員 サザンゲートの活用について、平成30年度は、新たな取り組みがありますか。

○平田正志企業立地推進課長 国際物流拠点那覇地区の4号棟に、いわゆるサザンゲートということで企業に入居いただいているところでございます。この施設は、1企業に1棟全て借りてもらって、活用していただいているところでございます。企業側としては、沖縄国際物流ハブ活用推進事業を活用したアジアへの翌日配送といった付加価値の高いサービスの提供を目指すということで、荷主との契約に取り組んでいただいております。今年度も化粧品メーカーや通販関係など、新たに複数の企業と契約を結んで貨物の取り引きを始められたと聞いていますし、まだ商談中の案件もあり、事業拡大に向けて取り組んでいただいているところでございます。県としては、企業活動に対して、毎年、県の主催で東京や大阪で開催している企業誘致セミナーにおいて、当該施設の紹介や当該企業のサービスの御案内といったものに場所を提供し、プロモーションについて御協力させていただいているところです。これについては、引き続き行っていくことを考えております。

○大城憲幸委員 国も那覇軍港側への拡大の議論をしているという話があるのですが、県に対して国からの相談はありませんか。

○屋比久盛敏商工労働部長 旧那覇自由貿易地域は、4号棟までつくると、ほとんど土地がありません。その土地自体が那覇軍港との共用施設であり、そこをあけてもらったと。そういう意味では、そこを拡張するためには、もう少し土地がほしいということで、具体的には、シーメンズクラブの後ろ側あたりの土地を活用させていただけないかという国に対す

る知事名の要請文を出している状況でございます。

○大城憲幸委員 農林水産省が提案した、全国のおいしい物を沖縄に集めてアジアに出すという計画も、まだ具体的に提案できていないようなので、ぜひ前向きな議論をよろしくお願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 以上で、農林水産部及び商工労働部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月9日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功

平成30年3月8日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月8日（木曜日）
開 会 午前10時3分
散 会 午後3時59分
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 2 甲第6号議案 平成30年度沖縄県母子父子寡
婦福祉資金特別会計予算

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん
副委員長 西 銘 純 恵さん
委員 新 垣 新君 末 松 文 信君
照 屋 守 之君 亀 濱 玲 子さん
比 嘉 京 子さん 平 良 昭 一君
金 城 泰 邦君

欠席委員

次呂久 成 崇君

説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長	金城 弘 昌君
福祉政策課長	金城 賢君
青少年・子ども家庭課長	友利 公 子さん
子ども未来政策課長	喜舎場 健 太君
子育て支援課長	大城 清 二君
障害福祉課長	與那嶺 武君
消費・くらし安全課長	長 嶺 祥君
平和援護・男女参画課長	大 濱 靖君
教 育 長	平 敷 昭 人君
総務課教育企画室長	賀 数 朝 正君
教育支援課長	登 川 安 政君
施設 課 長	佐次田 薫君
学校人事課長	古 堅 圭 一君
県立学校教育課長	半 嶺 満君
義務教育課長	當 間 正 和君
保健体育課長	平 良 朝 治君
生涯学習振興課長	城 田 久 嗣君

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案及び甲第6号議案の予算議案2件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教育長の出席を求めています。

なお、平成30年度当初予算議案の総括的な説明等は、きのうの予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活福祉部関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城弘昌子ども生活福祉部長。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部所管の平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について、お手元の抜粋版平成30年度当初予算説明資料子ども生活福祉部にに基づき、御説明いたします。

説明資料の1ページをごらんください。

平成30年度一般会計部局別歳出予算でございますが、太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係る歳出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は813億5593万円で、県全体の11.1%を占めております。

また、前年度と比較しますと11億5392万8000円、1.4%の増となっております。

増となった主な要因は、子どものための教育・保育給付費、障害者介護給付費等事業費及び介護給付費等負担事業費などの増によるものであります。

2ページをごらんください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

平成30年度予算額の県全体の歳入予算の合計7310億4800万円のうち、子ども生活福祉部所管の歳入合計は178億4516万6000円で、県全体の2.4%を占めております。

また、前年度と比較しますと28億8868万1000円、13.9%の減となっております。

減となった主な要因は、地域医療介護総合確保基金繰入金及び老人福祉施設整備に係る県債などの減

によるものであります。

次に、歳入予算の主な内容について款ごとに御説明いたします。

7の(款) 分担金及び負担金の3986万5000円は、生活困窮者就労準備支援事業等負担金や児童福祉施設負担金などでありまして。

前年度と比較しますと644万2000円、13.9%の減となっており、これは主に東日本大震災の避難者救助に係る災害救助費負担金の減によるものであります。

8の(款) 使用料及び手数料1億780万7000円は、平和祈念資料館の観覧料などでありまして。

前年度と比較しますと167万8000円、1.5%の減となっており、これは主に証紙収入の減によるものであります。

9の(款) 国庫支出金134億5915万6000円は、生活保護扶助費や待機児童対策特別事業などに係る沖縄振興特別推進交付金などでありまして。

前年度と比較しますと3980万3000円、0.3%の増となっており、これは主に障害児者福祉施設等整備費の増によるものであります。

10の(款) 財産収入4623万8000円は、土地貸付料などでありまして。

前年度と比較しますと538万8000円、10.4%の減となっており、これは主に災害救助基金利子収入の減によるものであります。

12の(款) 繰入金34億5972万6000円は、沖縄県安心子ども基金や地域医療介護総合確保基金などからの繰り入れであります。

前年度と比較しますと20億7745万3000円、37.5%の減となっており、これは主に地域医療介護総合確保基金繰入金及び沖縄県安心子ども基金繰入金などの減によるものであります。

14の(款) 諸収入5億7457万4000円は、介護給付に係る市町村からの介護給付費負担金の償還金などでありまして。

前年度と比較しますと7587万7000円、15.2%の増となっており、これは介護給付費負担金の償還金の増などによるものであります。

15の(款) 県債1億5780万円は、性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業などでありまして。

前年度と比較しますと9億1340万円、85.3%の減となっており、これは老人福祉施設整備事業の減などによるものであります。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページをごらんください。

子ども生活福祉部所管の歳出予算は、14ある款のうち2の総務費、3の民生費、7の商工費の3つの款からなっております。

それでは款ごとに御説明させていただきます。

2の(款) 総務費は10億2664万4000円で、前年度と比較しますと1億1028万9000円、12.0%の増となっております。

増となった主な要因は、男女共同参画センター維持修繕事業の増によるものであります。

また、総務費のうち主な事項は、平和祈念資料館の運営等に要する経費である平和推進事業費が2億780万1000円、男女共同参画行政の諸施策に要する経費である男女共同参画行政推進費が5億5343万5000円となっております。

3の(款) 民生費は、802億6680万1000円で、前年度と比較しますと10億4808万7000円、1.3%の増となっております。

増となった主な要因は、子どものための教育・保育給付費のほか、障害者介護給付費等事業費などの義務的経費の増によるものであります。

また、民生費のうち主な事項は、介護保険事業の費用の一部を介護保険法に基づき負担する介護保険福祉諸費が160億4683万4000円、市町村が支弁する障害者の介護給付費、訓練給付費等の一部を関係法令に基づき負担する障害者自立支援給付費が120億118万9000円、市町村が保育所等へ支弁する施設型給付費等について、関係法令に基づき負担する子どものための教育・保育給付費が126億2991万8000円、生活保護の実施に要する経費である生活保護援護費が88億6658万9000円となっております。

7の(款) 商工費は、6248万5000円で、前年度と比較しますと444万8000円、6.6%の減となっております。減となった主な要因は、職員費(計量検定所)の減によるものであります。

また、商工費のうち主な事項は、計量検定所職員の給与等に要する経費である計量検定所運営費が4852万7000円となっております。

4ページをごらんください。

次に、子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算額2億520万6000円は、母子福祉資金と父子福祉資金及

び寡婦福祉資金の3種類の貸し付け等に要する経費であります。

前年度と比較しますと4181万1000円、16.9%の減となっております。

これは主に母子福祉資金に係る貸付金の減によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○狩俣信子委員長 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、教育長から教育委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

平敷昭人教育長。

○平敷昭人教育長 教育委員会所管の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元の平成30年度当初予算説明資料（抜粋版）により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

平成30年度の一般会計部局別予算であります、太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会が所管する一般会計歳出予算は1655億5305万5000円で、県全体の22.6%を占めております。

また、前年度と比較して62億992万5000円、率にして3.9%の増となっております。

2ページをお開きください。

教育委員会が所管する平成30年度一般会計歳入予算について、御説明いたします。

表の一番下の合計になりますが、県全体の歳入予算の合計7310億4800万円のうち、教育委員会が所管する歳入予算の合計はその右側にある463億7647万6000円で、県全体の6.3%を占めております。

前年度と比較して23億3861万1000円、率にして5.3%の増となっております。

次に、歳入予算の主な内容について、各款ごとに御説明いたします。

中段にあります、8の使用料及び手数料をごらんください。

8の使用料及び手数料51億7963万円は、全日制高等学校授業料などであります。

前年度と比較して1349万8000円の減となっております。これは主に生徒数の減に伴う全日制高等学校授業料の減によるものであります。

次に、9の国庫支出金368億3854万2000円は、義務教育費国庫負担金、公立高等学校就学支援金、沖縄

振興公共投資交付金及び沖縄振興特別推進交付金などであります。

この国庫支出金は前年度と比較しまして17億4590万2000円の増となっておりますが、これは給与改定などに伴う義務教育給与費の増、新県立図書館の施設整備に伴います沖縄振興特別推進交付金の増などによるものであります。

次に、10の財産収入であります、教育委員会分の1億7956万6000円は、土地貸付料、実習生産物売払代などあります。

前年度と比較して1713万4000円の増となっているのは、県立学校における建物や土地の貸付料の増によるものであります。

次に、14の諸収入5億553万8000円は、人材育成財団貸付金元利収入、文化財発掘調査に係る国からの受託金などあります。

前年度と比較して1億8062万7000円の減となっており、これは文化財発掘調査に係る受託金の減などによるものであります。

次に、15の県債36億7320万円は、県立学校の施設整備に係るものなどあります。

前年度と比較して7億6970万円の増となっていないのは、新県立図書館の施設整備事業の増及び特別支援学校施設整備事業の増などによるものであります。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをごらんください。

続きまして、歳出予算の概要について御説明いたします。

教育委員会が所管する歳出予算は、10の教育費及び、11の災害復旧費の2つの款から成り立っております。

それでは、款ごとに御説明いたします。

10の(款)教育費は1654億8673万1000円であり、前年度と比較して62億992万5000円、率にして3.9%の増となっております。

増となった主な要因は、給与改定などによる教職員給与費の増、新県立図書館の施設整備を行う沖縄振興「知の拠点」施設整備事業の増などによるものであります。

教育費の内容については、右の説明欄をごらんください。

(項)教育総務費158億2412万9000円は、沖縄県教育委員会の運営や児童生徒の健全育成、学力向上対策などに要する経費であります。

主な事業として、修学支援金等支出事業や公立学校施設整備事業（公共投資交付金）がございます。

次に、（項）小学校費525億1600万6000円は、公立小学校教職員の給与費や旅費に要する経費でございます。

次に、（項）中学校費317億1550万4000円は、公立中学校教職員の給与費や県立中学校施設の管理運営及び施設整備等に要する経費でございます。

次に、（項）高等学校費434億9040万8000円は、県立高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理運営及び施設整備等に要する経費であります。

次に、（項）特別支援学校費170億2898万7000円は、特別支援学校教職員の給与費や特別支援学校施設の管理運営及び施設整備等に要する経費でございます。

次に、（項）社会教育費43億792万3000円は、生涯学習の振興及び文化財の保存・継承等に要する経費でございます。

主な事業として、新県立図書館施設を整備する沖繩振興「知の拠点」施設整備事業及び国から委託を受けて文化財発掘調査を行う受託事業費でございます。

次に、（項）保健体育費6億377万4000円は、保健管理、学校体育及び学校給食の指導等に要する経費であります。

主な事業として、平成31年度全国高校総体開催準備事業及び学校保健事業費がございます。

以上が、（款）教育費の概要であります。

続きまして、11の（款）災害復旧費6632万4000円は、学校施設等の災害復旧に要する経費であり、前年度と同額で計上しております。

以上で、教育委員会所管の平成30年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○狩俣信子委員長 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員会から調査を依頼された事項は、沖繩県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月9日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理

を行った上で、予算特別委員会に報告することいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 待機児童の解消は、保育士の確保なくしてあり得ないものと理解しております。その件で保育士対策事業費に関して、平成29年度はどのような成果を出せたのか。平成30年度はどのような取り組みをするのか述べてください。

○大城清二子育て支援課長 保育士確保対策事業につきましては、2つの細事業を実施しております。1つは保育士試験受験者支援事業、もう一つは保育士の年休取得の支援事業を実施しております。

保育士試験受験者支援につきましては、平成29年度の実績として、12市町村に交付決定を行って、受講者数は延べ772人を見込んでいます。

次に、年休取得支援事業につきましては、11市町村、41施設に対して交付決定を行っております。その結果、保育士1人当たりで約4日の年休の増を見込んでいます。

平成30年度の予算につきましては、この保育士試験受験者支援と年休取得支援事業に加えて、新たに保育士の休憩取得の支援事業を実施することとしています。これは保育団体との意見交換を定期的に行っており、その中で、昼休みの休憩時間がなかなか取得できないという意見があったので、そういった保育士の処遇改善を行っていくものです。加えて、その休憩時間帯が潜在保育士のパートとして希望する時間と一致しますので、そういった潜在保育士の掘り起こしを図っていくという2つの目的で、平成30年

度の新規事業として予算計上しているところです。

保育士試験受験者支援事業につきましては、平成30年度当初予算で5850万円、13市町村で768名の受講者を見込んでいます。

保育士の年休取得事業に関しては、2172万6000円、40施設に対する補助を見込んでおります。

今回、新たに実施します保育士の休憩取得の支援事業につきましては、30施設に対する補助を見込んでおり、予算額は2886万8000円を計上しているところです。

○新垣新委員 一番大事なことは、待機児童解消は、保育士の資格がないとできないということです。私も親ですから。

本土と沖縄の取り組み、やり方の違いについて、本土はボランティアとして小学校や中学校の先生を引退した方などが保育士としてアルバイトしていると聞きました。沖縄県は補填のような形での優遇措置、条例などについて、こういった形の検討モデルを考えていますか。

○大城清二子育て支援課長 県は、保育補助者の配置に対する支援事業を実施しています。保育士の資格を有していない方も保育業務に従事することで関心を持っていただき、ひいては資格を取得していただき、保育士として勤務をしていただく。あわせて保育士の業務軽減にもつながります。そういった形で補助事業を実施しています。また、子育て支援の研修事業も実施しており、資格を持たない方についても、保育に関心のある方は子育て支援員の研修を受講していただき、資格を取得していただき、保育現場で保育業務に従事してもらえるように取り組んでいるところです。

○新垣新委員 今述べた取り組みをぜひ必死になって頑張っていたきたいと。また、市町村と心をつなげて、これを普及し、拡大してください。

続きまして、子どもの貧困対策について伺います。

1点目は、平成29年度の取り組みはどうであったのか。2点目に、平成28年度と平成29年度は実態調査を行うと言っていました。その実態調査の結果をお聞かせください

○喜舎場健太子ども未来政策課長 委員の質疑は、2つの事業にまたがっております。まず、沖縄子供の貧困緊急対策事業につきましては、平成29年度の実績で見ると1億2000万円です。これについては、いわゆる貧困対策支援員が市町村に配置されております。貧困対策支援員と子供の居場所は県の事業ではありませんので、県の予算には計上されていません

が、貧困対策支援員を支援するための支援コーディネーターを配置しております。おおむね2週間に一遍、この支援コーディネーターが、現場にいる貧困対策支援員の課題などに対する助言等を行っております。もう一つ、貧困対策支援員を支える研修を県で4回開催するなど、現場にいる支援員と子供の居場所の向上に努めたことが、平成29年度の実績です。

次に、平成29年度調査は76番の子ども貧困対策推進基金事業に関係しますが、就学前の1歳児と5歳児の子供の生活実態を把握するための調査を行っているところであり、現在、その分析中です。これによって、ある程度の情報は得ています。

○新垣新委員 分析中ということはわかりませんが、市町村教育委員会や児童家庭課などは、ある程度情報を持っています。確かにデリケートなところがあることはわかっています。公表できない部分があることもわかります。しかし、今後どうするのかという取り組みが一平成28年度、平成29年度の実態調査といっても、一向に前進していないのではないかと懸念しているのです。その件について、市町村などの取り組みの状況はどうなっていますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 しっかりと実態を把握せよという質疑と受けとめました。

県は最初に、小・中学生を2年前に、昨年は高校生、こころは就学前ということで、どちらもライフステージごとによる初めての調査で、マクロ的な、全体的な実態を把握したいということで調査を行っております。一人一人の困り感などを市町村が把握している実態をしっかりと把握して、施策を打つべきではないか。そのマクロ的な調査とは別に市町村との意見交換が必要であることについては、現場の貧困対策支援員から課題を上げてもらって、施策を打っていくことが必要であると認識しているところです。

○新垣新委員 今、マクロと言いましたが、日本語に言いかえると、大まかということです。細かくやらないと大まかな対策を打てないのです。ですから、市町村との連携が大事ということが伝わってこないのです。私は糸満市民ですが、それがわかっていると。市教育委員会、教育長との意見交換はできています。同じく児童家庭課長もわかっています。そこをどうするのか。きちんと県がおいて、市町村教育委員会や市町村の児童家庭課と向き合うべきではないですか。そうでなければ、県に市町村を1回集めて、南部、中部、北部とそれぞれ地域性もあります。それをどう考えていますか。圏域ごとの会議は何回

行いましたか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 今年度は、圏域ごとに1回市町村との意見交換を行っているところです。あと、私が、全ての市町村というわけにはいきませんが、幾つかの市町村に複数回赴いて、課題を聞くなど、県としてできることについて、意見交換をさせていただいているところです。

○新垣新委員 ぜひ意見交換だけではなく、現場を知るための数値、データまで把握していただきたいと思います。

子ども生活福祉部長と教育長に伺います。

文教厚生委員会でフィンランドに行ってきました。そこでネウボラ施設が、日本でいうところの母子包括支援センターとなっています。それに加えて、沖縄の改良版をつくるべきだと。母子包括支援センターが沖縄県で3つスタートしていると聞いております。親がしっかりしないと子供もしっかりしていかないのは当たり前のことなのです。子供の貧困対策に携わる市町村などの関係者が現場を見に行き、ぜひこの貧困対策を含めた改良版を一このネウボラに通わないと児童手当がもらえないのです。そこでは親がどこで働いているという情報もしっかりと持っているのです。50年間データを記録して保存するのです。正直に言って、一部の者が、こういった困っている子供たちにまた負の遺産を残していくことを、沖縄県は本当に断ち切らないといけないのです。その辺はどうですか。知事を先頭に関係市町村も一緒に視察に行くべきだと思いますが、いかがですか。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 いろいろな社会福祉施策を含めて、市町村単位や他県で先進的にやっているところもあります。また、おっしゃるように、フィンランド等の外国でいろいろな社会福祉制度の先進国と言われているところもあります。その取り組み状況を施策に反映していくという意味では、大変貴重な御提言だと思っています。ネウボラなどそれぞれの施策については、所管する部局が展開していきますので、いろいろな必要性等を含めて県で判断していくことになると思います。ネウボラについては、特にこれまでハイリスクアプローチだったものが、ポピュレーションアプローチで全体的に子供たちを見ていくことで、早い段階で施策を打てば、貧困といったこともなくなります。また、教育の質も上がってくる取り組みということで、国を挙げたフィンランドなどをモデルにした形として、以前には、子育て世代包括センターと言われていた母子総合生活センターなどについて取り組んでいこうとい

うことになっています。これについては、貴重な御提言ということで承りたいと思います。引き続き、社会施策の自立に向けて取り組みを進めていきたいと思っています。

○平敷昭人教育長 フィンランドのお話の中で、親がしっかりしないと子供もしっかりしないというお話がありました。そのような意味でも、教育委員会では家庭教育力の支援事業も行っているところです。御提言の中の施設につきましては、子ども生活福祉部長からも説明がありましたように、その調査の仕方も含めてさまざまな角度から検討する必要があるかと思っています。また国の体制についても、税構造など、さまざまな点で違うところがあるかと思っています。社会福祉に充てる財源も高率の税を取っていると思います。その辺の状況について、詳しいことは存じ上げておりませんが、御提言を踏まえていろいろと検討したいと思っています。

○新垣新委員 我が党もこれをしっかりと一島尻安伊子元大臣を初めとした歴代の沖縄担当大臣が沖縄の自立発展のためにこの問題は是が非でも一生懸命予算をつけるから、下から要望を上げてきてくれと。江崎前大臣も今の大臣も一緒です。ですから、しっかりとした厳しさも与える社会主義のように、親がしっかりしないと子もしっかりしないといったもろもろを理解してほしいのです。また、健康診断についても、ネウボラ施設を中心とした沖縄独自のものに改良して、健康でいてくださいと。親が健康でなければ、その子供の御飯も食べさせられないと。健康診断といったものも含めて厳しいペナルティーを私は与えるべきだと、社会主義を見てきてそう痛感しております。ぜひその御検討とあわせて視察を行っていただくようお願いします。

続きまして、教育委員会に移らせていただきます。

非常にデリケートな問題なのですが、先ほど教育長に説明していただきました教育費、特に高等学校における屋外練習場、運動場において、今、トイレの設置を求める父母の声も多くなっています。これは県全体の問題です。トイレが近いところは構わないのですが、トイレが遠いところは練習試合を初めとして子供たちが大変なことになっているのです。暑さが昔と今とでは全然違います。以前は日射病と言いましたが、昔と今の暑さでは全く違うという熱中症の問題。また、運動場において建蔽率の規制という問題もあります。規制緩和することについては、仮設トイレというすばらしいものがあります。今は東日本大震災の教訓で便利な、維持管理費が出ない、

太陽光を使う、下水道が必要ない、水道料金も出ないという、いいものがあります。そこら辺も含めて、子供たちの屋外練習、運動場へのトイレの設置を国に求めたいのですが、今回は保健体育費の中に予算として組まれていません。きちんと予算の中身については目を通しています。その件に関して、補正予算や次年度の高率補助をとりに行くという取り組みを含めて、教育長の所見を伺います。

○佐次田薫施設課長 ただいまの屋外トイレの件ですが、各学校における施設の状況によって違いがあるということ、それがあある学校とない学校があることについては認識しております。基本的には、屋外にトイレが必要かどうかということは改築等の工事をやる際に確認していくという状況でございます。全学校にということ、必要性などいろいろと検討しないといけないので、これは基本的には少し難しいのかと。やはり、改築する際に屋外トイレの必要性については考えていきたいと思っております。

○新垣新委員 財政措置についてはわかります。国から高率補助で沖縄振興特別措置法一沖振法の中に入れて、うまく最小の財源で成果を出していくやり方という県の言い分も、また財政的な措置もわかっています。ただし、これはデリケートな問題ですので、ぜひ教育長、施設課を中心に県教育委員会として検討していく。これは男の子も女の子もデリケートな問題で、困っていていじめになっているということを一週間、学校に行かなかったという問題があるものですから、ぜひ教育長、これを6月までに国に上げると、そういった意気込みをお聞かせください。

○佐次田薫施設課長 屋外トイレをつくる際は、校舎等の面積の中に入る場合には、文部科学省の補助がいただけます。ただし、そうではない、委員がおっしゃっている仮設トイレの場合は補助対象になるのかどうかということは、少し国とも相談しないといけません。それについては国と意見交換させていただきます。

○新垣新委員 ぜひ頑張ってください。

次に、いじめの問題に移らせていただきます。これについては予算が組まれていると思います。これに関して、平成29年度はどのような問題が起こって、どのようにして解決に向かったのかをお聞かせください。

○當間正和義務教育課長 平成28年度のいじめは1万2314件となっております。いじめの増加要因として、学校や市町村教育委員会がいじめに対する未

然防止の取り組みに力を入れたことで、いじめはいけない行為、絶対に許さないという意識が児童生徒、教職員、保護者の中で高まり、いじめの定義がより一層周知され、ささいないじめも見逃さず、積極的に認知した結果、認知件数がふえております。それから、いじめの原因としては、いじめる側である加害生徒の家庭や学校等における心理的なストレス、集団内の異質なものへの嫌悪感情、嫉妬感情、それから遊びやふざけ意識、そしていじめの被害者になりたくないということで加害者に加わるとかいったことであると認識しております。県教育委員会といたしましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、子供たちの実態把握や相談などを行うことで、いじめの解決に努めているところでございます。

○新垣新委員 それはわかります。どこまでがいじめになるのかといっても、幅広い、複雑なものということはわかっています。

小学校、中学校、高校の中で、いじめはどこがひどいのですか。大まかなパーセントでいいですから教えてください。どういった数値が出ていますか。

○當間正和義務教育課長 平成28年度における小学校のいじめが1万1180件で、1000人当たり114.3件。それから中学校が961件で、同じく20.5件。高等学校が173件で、同じく3.8件。そして特別支援学校が8件で、同じく3.4件という数字になっております。本県は、小学校においては全国の平均よりも高い傾向がございます。

○新垣新委員 特に市町村教育委員会と県教育庁が連携をとってほしいことがあります。いじめはだめだよではなくて、いじめは犯罪ですといった厳しさを、ぜひ声を大にして、スローガンのような形でつけ加えていく。PTAにも親にも言うていくことが大切だと思っています。私も命を落とした子供を見てきているものですから。子供たちには犯罪とまで言わないと、直らないのです。親や学校の先生からも言うて。そういった厳しさを教えることも親として社会人としての責任だと思っておりますが、教育長いかがですか。今回、踏み込んで質疑しています。

○平敷昭人教育長 いじめにつきましては、件数が非常にふえたということがございます。これについては、少しこづいたとか、からかったというものもいじめとして申告されたことによって増加したということもございました。ふえたということは、逆に言うと、察知して対策をとることに努めた成果でもあると思っております。いじめというものは、受けた側が

どう思うかということが大切な部分です。本人がいじめていないつもりでも、それを不快に感じたとか、学校に行きたくないとか、そのように感じる事がいじめと捉えています。個人的な話になりますが、私も小学校のころにいじめられた経験がございます。期間は短かったのですが不登校になった経験もございます。そういう意味でも、いじめはやはり人権侵害でもありますし、場合によっては子供の将来にも影響があることで、これは絶対にいけないことだと、学校の取り組みの中で子供たちに理解をさせたいと考えております。

○新垣新委員 私もそのような経験があります。いじめとしごきという。どこまでがいじめなのかという経験があります。その中で、教育長にお願いがあります。余りにも度がひどい、どこまでがという線引きをつくった条例をつくっていただきたい。教育委員会として、学校に行けず、最悪の場合は自殺であるとかいったことを未然に防ぐためにも、沖縄県の小・中学校、高校に対する何らかの厳しい条例をつくるべきだと思います。いじめの被害者を守るために提言いたします。

○平敷昭人教育長 御提言でございますが、条例という形がいいのか、それとも学校の取り組みになりますので、条例という形で規定して、それを行使する方法が妥当なのか。教育的な観点など、さまざまな観点から少し検討をさせていただく必要があるのかと思います。いじめは深刻なものだと重く受けとめていますので、さまざまな取り組みの中でしっかりと対応していきたいと考えております。

○新垣新委員 なぜ、このようなことを言うのかというと、条例をつくって市町村の小・中学校がこれをしっかりとやりなさいという形でやらないと、もう直りません。学校の取り組みにだけ任せているから何も成果が出ていません。ですから、被害者を守る厳しい条例をつくらない限り、一向に未然にいじめを防げない、予防できないということを提言しますので、ぜひ検討をお願いします。

糸満市の心理治療施設が、知事の所信表明にもなっています。その方向性はこういったもので、平成30年度はどのように取り組むのか、予算も計上されていると思いますので、お聞かせください。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 児童心理治療施設につきましては、4月に開設するという事で、現在、運営法人においても看護師や心理療法士、児童支援員などの正規職員を配置し、入所児童の受け入れ体制を整えているところです。県といたしまし

ては、引き続き関係機関と連携して、社会生活への適応が困難な児童に対する支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

平成30年度予算については、開設に伴う措置費ということで、児童心理治療施設の運営について2億4250万5000円を計上しているところです

○新垣新委員 この問題は本当にデリケートで、先生方もやめていく。これを全国的に見ると県立学校という形であって、沖縄県はおくれている、糸満市立という形でやらせていくことに不快感を持っています。糸満市がいやだということであれば、県立として引き取っていただきたいと思います。これについて、教育長の見解をお願いします。

○平敷昭人教育長 昨年に糸満市長とお会いして意見交換させていただきました。その中で、糸満市としては、当面の4月1日は市立として受けるということですが、希望としては県立というお話をされていきました。現在の法律の仕組み上、特別支援学校の対象とする障害の程度に関する学校教育法施行令第22条の3に当たる生徒であれば、当然、特別支援学校で教育することになります。他県において県立でやっている学校は、特別支援学校になっております。特別支援学校の対象になる児童生徒がいるのであれば、当然県立の学校という形で引き受けていくことになると思います。ですから、入所される児童生徒の構成の状況を見ながら、糸満市などの関係者とよく連携し、県立か、通常の学校対象であれば市町村立という形で対応していきたいと思っています。

○狩俣信子委員長 末松文信委員。

○末松文信委員 まず議会資料の57ページ、事業番号79番の待機児童解消支援基金事業です。これは相当減額になってはいますが、その理由をお聞かせください。

○大城清二子育て支援課長 待機児童解消支援基金事業は、待機児童解消に向けて市町村が実施する取り組みを支援する事業でございます。具体的には、保育所等の施設整備に係る市町村負担分への支援です。それから市町村の保育士確保及び事務執行体制の強化のための臨時職員配置等に要する経費などを支援しております。

平成30年度予算につきましては、保育所等の整備箇所が減によりまして、前年度に比べ4億7625万9000円減の6億9183万9000円を計上しているところです。

○末松文信委員 そうなると待機児童が大体クリアされたという理解でよろしいのですか。そうであれ

ば、今、待機児童がどの程度残っているのか、何パーセントぐらい実績が上がっているのかということについて教えてください。

○大城清二子育て支援課長 県におきましては、これまで黄金っ子応援プランに基づきまして、平成29年度末までに約1万8000人の保育定員を拡大し、待機児童の解消を図っていくということで、その取り組みを進めてまいりました。同プランの中では、平成29年度末の保育所等の利用児童数を約5万5000人と見込んでおりました。それに対して、新たに約1万8000人の保育定員を確保することによって、保育所等を利用する児童数約5万7000人を上回る受け皿が、平成29年度末までに確保できるだろうということで、その取り組みを進めてきたところでございます。平成27年度から3年間で1万8000人の保育定員の確保をほぼ達成できるものと見込んでいるところがございます。しかし、整備を行うことによって潜在的なニーズの掘り起こし、それから女性の就業率の上昇等といった要因などもございまして、今回、市町村で中間年の事業計画の見直しを行って、当初見込んでいた利用児童数を5万5000人から6万人に修正しております。それに伴いまして、平成31年度末までに必要な受け皿が約6万3000人ということで計画の見直しを行ったところでございます。県といたしましては、平成31年度末の待機児童解消を目指して、平成31年度末までに約6000人分の受け皿の確保が必要となりますので、その確保に向けて、市町村と連携して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○末松文信委員 それについて地域的な格差があるのかどうかです。沖縄県全体としては、今クリアされているという話ですが、地域的に見ると、沖縄本島北部は待機児童の解消がまだ十分ではないという状況があるのかどうか教えてください。

○大城清二子育て支援課長 地域的な待機児童の状況について、特筆する部分は詳しく分析しておりませんが、やはり市部で待機児童数が多いということです。また、今、中部や南部の町村部で待機児童の数が比較的多いと見ているところです。

○末松文信委員 教育委員会に伺います。

議会資料の75ページ、事業番号224の県外進学大学生支援事業の予算が今回増になっておりますが、その計画がどうなっているのか教えてください。

○登川安政教育支援課長 県外進学大学生支援事業は、平成28年度から創設した給付型奨学金であります。毎年度25名の大学生を採用していく事業であり、

新年度においても新たに25名を採用していくこととしており、予算は2100万円増となっております。これは本年度採用した25名と来年度4月から進学する25名を合わせた50名に対する奨学金として、総額5013万8000円を計上しております。平成30年度も6月ぐらいに各高等学校等に対して募集をかけまして、10月末には内定者等を選定していく予定です。

○末松文信委員 中高一貫の進学校についてですが、今設置されている高校のその後の状況を教えてくださいませんか。

○半嶺満県立学校教育課長 連携型中高一貫教育校では、中学校と高等学校を接続し、6年間の学校生活の中で計画的、継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として教育活動に取り組んでいるところです。各学校では、中学校と高校の教諭の交流事業を実施するなどの学力向上に取り組んでいるところであります。その結果、平成28年度においては、連携型中高一貫校3校の平均の進路率は91.8%で、県平均の85.8%を上回っている状況です。3校とも地域と一体となった教育活動を通して、連携型中高一貫校の教育の目的達成に向けて取り組んでいるところです。

○末松文信委員 中高一貫校設置の効果が出てきているとの報告がありました。そこで以前から質疑させていただいている名護高校のフロンティア科の設置効果とその現状を教えてください。

○半嶺満県立学校教育課長 名護高校のフロンティア科につきましては、北部地域の大学進学に特化した学科であり、平成27年度に設置しています。特色ある教育課程を編成し、カナダでの海外研修、高校と大学の接続の推進、週4日間の7校時授業、早朝講座や各講座の実施、さらに課題研究を通じた探究心やプレゼンテーション能力の育成を図るなど、さまざまな教育活動に取り組んでいるところです。生徒たちは、勉強、部活動、学校行事に全力で取り組んでおりまして、早朝講座から7校時まで前向きに自分の進路実現に向けて努力しております。各学年の平均点もととてもいいと聞いています。平成30年3月卒業生79名の進路実績につきましては、3月5日現在で、金沢大学や熊本大学などの国公立大学に24名、慶應大学や上智大学など県外私立大学に10名が合格している状況です。また、2月15日現在、名護高校全体で国公立大学合格者は昨年度と比較して32名から47名となっていて、15名増加している状況です。

○末松文信委員 名護高校のフロンティア科の設置効果については、かなりいい状況であることがよく

わかりました。今回の入試で定員割れはなかったのですか。

○半嶺満県立学校教育課長 平成30年度の入試については、推薦入試が1.88倍、一般入試は0.88倍になっています。平成29年度の一般入試が0.59倍でしたので向上している状況です。

○末松文信委員 次に、用地購入の項目がありました。事業番号がわかりませんが、先日、質疑する旨のお話をさせていただいております。今回購入を予定している学校名とその面積について教えていただけますか。

○佐次田薫施設課長 これは高等学校用地取得事業費でございます。高等学校用地については、一部で借地がございます、年次的に借り上げを行っています。今回、購入を予定しているところは、南部農林高校ほか2校を予定しています。

○末松文信委員 面積はどれくらいありますか。

○佐次田薫施設課長 1716平米です。

○末松文信委員 借地料を払っているものについて、これを年次的に順次買い上げていく計画のようですが、現在、借地料を払っている面積は全体でどのくらいになりますか。

○佐次田薫施設課長 有償で借り受けているものは、37万2000平米となっております。

○末松文信委員 37万2000平米の賃借料は幾らになっていますか。

○佐次田薫施設課長 賃借料全体としては、1億1265万7000円となっております。

○末松文信委員 毎年1億円にも上る借地料を払っているわけですね。教育庁としては、その用地をできるだけ早目に買い上げたいという意向があるようですが、その計画についてどのように考えているのかを教えてくださいませんか。

○佐次田薫施設課長 先ほど説明しましたが、年次的に買い上げていくということです。かなりの借地が残っていますので。ただし、個人有地から優先して購入していきたいと考えております。

○末松文信委員 お尋ねしているのは、計画はどうなっているのかということです。

○佐次田薫施設課長 借地全体を購入するとなると、かなりの年数がかかるということで、現在、6000万円規模で毎年少しずつ買い上げていくという計画でございます。

○末松文信委員 説明のとおり毎年6000万円をかけるとすると、37万2000平米を買い上げるには何年かかるのですか。

○佐次田薫施設課長 おおよそですが、その金額ですと約200年ということになります。

○末松文信委員 何を申し上げたいのかというと、この毎年の6000万円とはいっても、6000万円はお金ですから利息もつくわけです。早く買い上げたほうが財政的によくなるのか。あるいは200年かけてそのまま利息のついたお金を払っていくのか。この辺についてどう思っていますか。

○佐次田薫施設課長 金額というよりも、学校運営の円滑化ということから見れば、借地ではなくて県有地にしていくこと、買い上げていくことで教育効果が上がると考えております。

○末松文信委員 例えば、名護高校もそうですが、学校用地は後援会の土地がたくさんあります。北部農林高校も後援会の土地がたくさんあります。そこは借地させていますが、民間であれば、借地ではなく、早目に売却したいという意向の方もいると聞いております。そういったことを調査して、できるだけ早目に買い上げることを考えたほうがいいのかと思います。いかがですか。

○佐次田薫施設課長 基本的な考え方としては、個人有地を優先している状況です。まず、個人有地を買い上げた後に、市町村や後援会有地については検討していきたいと考えております。

○末松文信委員 私が申し上げているのは、毎年6000万円ではなくて、もう少し予算を上乗せして早目に買い上げたらどうかと申し上げているのですが、いかがですか。

○平敷昭人教育長 予算を増額して、その買い上げを促進してはどうかというお話でございますが、これは県全体の予算、財政的な観点もあります。その辺の財政負担との兼ね合いもにらみながら、総合的に検討してまいりたいと思っております。

○末松文信委員 教育長の御答弁ですが、やはり毎年マンネリ化してこの程度の予算しか要求していないのではないかと思います。次年度しっかりと要求することについては、いかがですか。

○平敷昭人教育長 予算額の増額等については、教育委員会の予算全体に影響等を及ぼす可能性がありますので、その辺も踏まえながら、県の中でそれが可能なかどうか、いろいろな角度から検討してまいりたいと思っております。

○末松文信委員 購入に200年もかかるということ、借地に200年も利息がつくわけですから。そういうことについてはぜひ考えていただいて、早目の購入に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

○平敷昭人教育長 御質疑の中で、利息というお話がございましたが、これについて利息という形ではつかないのかと思います。ただ、ずっと賃借料を支払っているのは恒常的な財政負担になります。これを買えば、確かに賃借料はなくなりますので、そういう意味で利息という御指摘かと思えます。いずれにいたしましても、長期にわたる賃借料と購入する際の大きな金額の支出分の財源との比較をしながら、ずっとこの状態で行くのか、ある時期に増額して何らかの形にするのかということ全体を検討の中で取り組みの方法をさまざまな角度から検討してまいりたいと。次年度すぐに増額するとかということについては、今は発言しかねるところであります。御指摘の点も踏まえて、いろいろな角度で検討してまいりたいと思っております。

○末松文信委員 利息がつかないというお話でしたが、これは一般財源です。この一般財源に利息はつきませんか。

○佐次田薫施設課長 学校用地購入費については、起債が充てられていまして、一般財源は1割となっております。

○末松文信委員 今回の答弁では理解できませんので、もう一度お願いします。

○佐次田薫施設課長 6200万円余りの予算の財源内訳としましては、県債が5600万円余りで、あと一般財源が630万円ということで、一般財源は1割の負担となっております。

○末松文信委員 お金に色はついていないと思いますが、県は起債も相当やっています。この起債には利息がつくわけです。たまたま、これは起債対象ではないと言うかもしれませんが、これを起債対象にすると利息がつくわけです。ですから、トータルで見るとお金は必ず利息がついているということですから、その辺もぜひ勘案して、早目に買上げたほうがいいのか、借地料を払ったほうがいいのか、その検討をやってほしいということです。

○狩俣信子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 予算に係る委員会質疑ですが、県の退職金の支払いの、これは県の予算に係る件です。その前提となる口ききの件がありました。これは教育委員会で発生して、特に現教育長も口ききについては認めてきたと私は思っております。その観点から教育委員会の所管の部分について質疑させていただきます。

今回、口ききが断定されないという形で退職金が支払われることになりました。教育長はこの対応に

ついて、どう考えていますか。

○平敷昭人教育長 退職金の支払いの可否につきましては、総務部を含め最終的には知事が判断されております。私から直接退職金の支払いの可否についてどうだということは発言しづらいというところがございます。

○照屋守之委員 退職金の支払いについては、これは所管ではないから、知事の裁量です。しかし、私が聞いているのは口ききが断定されないという判断についてどうかということです。

○平敷昭人教育長 この判断の経過については、私では直接答弁しにくいのです。第三者委員会の報告書の中では口ききが存在した可能性が高いことから、これを踏まえた対策について提言するという表現をなされておりました。そういうことも踏まえて判断されたのかと。ただ、こちらは直接判断には関与しておりませんので、第三者委員会の意見、提言等を踏まえて判断されたかと考えています。

○照屋守之委員 諸見里前教育長が口ききがあったということで具体的に説明していただきました。それを受けて平敷教育長が聞き取りをして、そうだったと。平敷教育長になってからも安慶田前副知事から口ききがあったと裁判所に対しても事実として証言したわけでしょう。先ほどありましたように、第三者委員会からも口ききの可能性が高いということがあります。そうであるにもかかわらず、なぜ今回退職金を払うのに、口ききが断定されないという判断に至ったのかという一担当の教育委員会としては、これに対してどうかということをしつかりと持っておかないといけな。今まで皆さん方が証言してきたことが、やってきたことが覆されているのです。それについてはどうですか。

○平敷昭人教育長 前教育長に対する、いわゆる口ききにつきましては御本人から書面が提出されました。それを踏まえて、教育委員会では職員が御本人と当時の幹部の皆さんにお会いして、その事実確認をして、書面の内容について確認をさせていただきました。それによって、書面の内容を肯定する証言があったということで、これは昨年1月24日に記者会見をさせていただきました。教育委員会としては、そのような働きかけがあったと考えざるを得ないという見解を、記者会見を開いて報告させていただきました。その後、文教厚生委員会でもその経過を御説明させていただきました。その際に、前副知事からは否定するという話がございます。教育委員会の見解の出し方というのがどうなのかという御

指摘もいただいたかと思えます。関係者からの証言等もなしに拙速ではなかったのかという意見もありました。加えて、文教厚生委員からも第三者委員会を開いて、そこで検証すべきではないかという御指摘もありました。そして、総務部とも連携しながら第三者委員会を立ち上げていただいて、関係者の聞き取り等を踏まえて、第三者委員会ではさまざまな角度から検討した結果、先ほどの報告に至ったものと考えております。その報告では、口ききがあった可能性が高いという内容になったわけですが、それについて私も間接でしか聞いていません。総務部では、そういう状況も踏まえて、法律相談もやった中では、この状況だけでは断定もできないし、支払わないことはできないのではないかという話をされたのではないかと考えております。ただ、その具体的な判断内容は、私では申し上げにくいのですが、教育委員会としては、一旦1月24日に働きかけがあった可能性が高いという見解を出した中で、第三者委員会ですらそういう報告が出たことを踏まえて最終的には総務部、知事で判断されたということで、それはそちらの判断だと受けとめているところでございます。

○照屋守之委員 この口ききがあったかどうかを断定できないという意味決定が知事サイドでされたときに、県教育委員会として抗議しましたか。私は2月20日の記録も2月8日の文教厚生委員会記録も全部参考までに持っていますが、第三者委員会も口ききの可能性が高いという結論を出して、皆様方や前教育長も一緒に調べたのでしょうか。そのようなことがあったということはしっかりと参考人招致の際に記録されています。にもかかわらず、口ききが断定されないという。このような意思決定をする県がありますか。皆様方が調べたら、そういう口ききがあったということを言ってるわけでしょう。第三者委員会もなかったとは言ってません。口ききの可能性が高いと言いました。教育長は裁判でも証言したのではないですか。どういう証言をしましたか。

○平敷昭人教育長 裁判所からの調査がありまして、それにつきましては、前副知事から1次試験の合格者だから何とかならないかという話があった記憶があります。その場で採用試験は、制度上、恣意的な要素が入り込む余地がないことを説明したところ、合否結果でいいからと言われて合否結果に合わせて前副知事に結果を伝えたことを回答させていただいたところであります。

○照屋守之委員 ですから、そういうことも含めて、

要するに口ききがあった、なかった。これはそれが成功した、成功しなかったかは別問題です。皆様方はそういう形で口ききはあった。でも、これは仕組み上はできないという形できっぱりと断った。教育委員会としてのそのような対応でやっているにもかかわらず、口ききが断定されないことが非常におかしいのです。皆様方もしっかりとその口ききで、何とかならないかという働きかけがあったことを言っていて、より具体的に諸見里前教育長は証言しています。ですから、そのような教育委員会サイドがこういう口ききがあったということを言っているにもかかわらず、知事部局で断定されないという。この沖縄県の意味決定は何なのですか。ですから、これを抗議しましたか。しっかりと根拠を確認しましたか。皆様方は、きちんとそれを公に県民にも裁判所にも証言している以上は大変な責任があるのではないですか。断定できないというこの結果は、大きな責任問題ですよ。いかがですか。

○平敷昭人教育長 第三者委員会の報告書の中身でございますが、教員採用試験への口きき行為についてはメモなどの明確な証拠もなく、また前教育長など重要な関係者から直接聞き取りができなかったことなどにより口きき行為が存在した可能性が高いとするにとどまり、当該行為があったと認定するまでには至らなかったということもあって、法律相談等を行った結果、前副知事による教員採用試験への口きき行為の存在を認定することは難しいと判断したということでございます。

県教育委員会は抗議したのかという御質疑でございますが、第三者委員会の報告を踏まえて、最終的には総務部、知事で判断されたということですので、法律相談も含めて、それについては、その所管の判断のとおりであろうということで、こちらとして抗議等は行っておりません。

○照屋守之委員 教育委員会は知事サイドの言いなり機関ですか。教育委員会は、学校の先生方も含めて何名の職員がいますか。沖縄県の教育を背負っているというプライドがあるでしょう。幾ら知事から任命されたといっても、教育長としてこれだけの口ききがあったという一いいですか、口ききの犯罪性とかを問うているわけではないのです。口ききがありながら、その断定ができないというこの意思決定に対して何とも思わないのですか。教育行政のリーダーとして何とも思わないのですか。あなたは直接口ききがあったと言っているのでしょうか。県知事は断定できないと言っているのでしょうか。クレームを

つけるのが当たり前の話ではないのですか。前教育長も皆さん方職員がやったものについて、県知事がそのようにやれば、本来は職員をかばうでしょう。職員がやったものを認めるでしょう。自分が言ったことを主張するでしょう。自分が言ったことと全く真逆の、断定できないと意思決定をされて、本当に教育委員会、教育行政として黙っていられるのですか。

○平敷昭人教育長 私が裁判所に対して出したことについて県議会でも質疑等を受けました。その際に、副知事からあった際のやりとり―その場で説明して合否結果でいいからということで納得してもらったと理解したことから、口ききに当たると断定、判断することが難しく、働きかけとは断定できないということをお答えさせていただいたのですが、私の場合は、そういう判断をさせていただきました。仕組み上できないということで納得してもらったということで、私の場合の働きかけは判断しにくいというように申し上げました。ただ、前教育長の件については、働きかけがあった際に持ち帰られて、その後、合否結果には影響しない形で対応されたということでございます。そういうことについて、その書面等が出されて関係者の証言もあったものですから、これは働きかけがあったと考えざるを得ないということで、記者会見で報告させてもらったところでございます。それについて抗議しないのかということについては、こちらの判断と違う、こちらの記者会見したものとは違うということについては、私としては一定の責任は感じているところでございます。

○照屋守之委員 これは大変大きな問題です。今、県教育委員会と学校の先生方も含めて、職員は何名いるのですか。

○平敷昭人教育長 概数で1万4000名余りでございます。

○照屋守之委員 1万4000名のトップ、リーダーです。実はこういう口ききの問題は、やり方もあるのでしょうか、恐らく本来ならば、安慶田前副知事がそのようなことをやらなければ、表に出てきません。前教育長もこういうことを余り表に出したくないわけでしょう。やむを得ずそのような文書をつくって、皆様方に訴えて、教育行政をゆがめたらだめだということも含めて戒めとしてやったわけでしょう。本来はこういうことやりたくないのです。一緒にやった幹部のことを一々どうのこうのとやりたくないが、それをやった。皆様方はそれを調べた。そこで先ほど言ったように、働きかけがあったわけでしょう。

これが成功した、成功しなかったではない。口ききがあった、働きかけがあったという事実があるにもかかわらず、口ききとして断定できないという、なぜ、沖縄県は2つの意思決定になるのですか。この前、総務部長がこのように言っているのです。「安慶田前副知事が、口ききがなかったと言っている」と。口きき問題でやめた人を信用して。本来は平敷教育長も諸見里前教育長も口ききがあったという、働きかけがあったと言っているのですから、退職金についてはそういうことも含めて金額をいろいろと調整する。これが本来の行政のあり方でしょう。口ききなかったとやって満額払うというやり方。幾ら知事から任命されている教育長でも、少しひどいです。1万4000名の学校の教職員はプライドを持って教育しています。みずから証言したものについて、何もクレームをつけない、このような県の行政がありますか。これからでもいいですから、やってください。確認してください。

○平敷昭人教育長 その支払いについての判断は総務部、知事で最終的に行ったと考えております。その判断の考え方については、実は私も総務部長となぜそうなったのかということについて意見交換をしてみました。そうしたら、法律相談上で明確な証拠がないと支払わないわけにはいかないという話をされていたと。そういう法律相談をした結果の所管部署と知事の判断ということで、こちらの調査結果とは異なっておりますが、その結果を受けとめたところでございます。受けとめたというか、こちらの調査結果と異なるところでありますが、法律相談も踏まえたものだということに認識しております。

○狩俣信子委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 教育委員会から質疑させていただきます。

ことは、また少人数学級の拡充をされるということで、これを評価するのですが、これは予算を21億円にされていると思います。この推進事業によって、これまで小学校1年生から小学校6年生、中学校1年生までの事業がされていると思いますが、その総額は幾らですか。

○古堅圭一学校人事課長 小学校1年生から中学校1年生までを実施した場合の財政負担見込み額は21億6200万円となっております。

○比嘉京子委員 この21億円余りは、小学校1年生から中学校1年生までの負担増の分だという理解でよろしいですか。

○古堅圭一学校人事課長 おっしゃるとおりです。

○比嘉京子委員 それはどういう財源でしょうか。
○古堅圭一学校人事課長 義務教育国庫負担制度によりまして、3分の1が国庫、残りが県の負担ということになります。

○比嘉京子委員 常に教育の質の問題も含めて、やはり40人学級は一世界的に見ても教育の後進国だと言われているのが日本の実情だと思います。それで都道府県単位で、また市町村では15人というところも出てきたりするわけです。その負担を財源から出しながらやっていることを考えますと、やはり国に対して各都道府県の教育長が一緒になって40人以下学級の見直し等の提言をしていると思いますが、その現状はどうなっていますか。

○古堅圭一学校人事課長 全国都道府県の教育長連絡協議会等を通じて、加配定数の措置等も含めて教職員の定数の増につきましては要望しているところです。

○比嘉京子委員 やはり大もとである国のあり方については、1クラスの人数を減らしていくというように変えていく。財源があるところがやる、ないところはやれないという話ではなくて、やはりそこに切り込んでいくことが、教育の大きな改革の一つではないかと思いますが、そういう働きかけはしていないのですか。

○古堅圭一学校人事課長 法令の規定によりまして、義務教育の場合は40人が標準になっておりますが、先ほど出た全国都道府県教育長協議会等を通じまして、公立学校義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律―義務標準法の改正による35人以下学級の早期拡充等々について改善、充実を求めています。引き続き、県としても要望してまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 次に、図書館行政について伺います。せんだって石垣市に行きました。県立図書館八重山分館廃止後の状況が、なかなか外からは見えませんが、たしか2010年から2012年あたりで非常に大きな議論があったと記憶しています。その閉館後、蔵書と資料等はどのような状況になっていますか。

○城田久嗣生涯学習振興課長 県立図書館旧八重山分館の蔵書につきましては、閉館後これまで旧図書館で保存してまいりましたが、基本的に八重山圏域で活用していただくという観点から石垣市、竹富町、与那国町に対して、無償譲渡する方向で調整を進めてまいりました。その結果、昨年から今年度にかけて与那国町に1400冊譲渡いたしました。それから、

竹富町に2128冊譲渡しております。これはおのおの町が希望した図書でございます。また、石垣市につきましては、先月2月に約5万5000冊を石垣市立図書館に移管しています。それとともに市内の学校等へ約2200冊を譲渡しております。そして、3市町が譲渡を希望しなかった文庫本とか一般図書が約2万6000冊残っております。我々としては、これにつきましても地元で活用してもらおうという視点から、今後可能な限り早目に引き取り先を検討してまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 この蔵書について、ここまで引っ張ってきていると。当初は8万冊あったと思います。その議論がかなりあって、受け取る側もそういうスペースはないという回答からきょうまで引きずっているのかと思っております。

次に、離島の読書活動充実事業費が1000万円、今回予算化されているわけなのですが、その実施内容について伺いたいと思います。

○城田久嗣生涯学習振興課長 離島読書活動充実事業は、沖縄振興特別推進交付金―ソフト交付金を活用している事業でございます。館外協力利用図書と称している県立図書館で実施している移動図書館とか、一括貸し出しで利用するための図書を購入するための事業で、平成27年度から実施しております。今、委員は1000万円とおっしゃっていましたが、正確には平成30年度予算は1340万1000円となっております。

○比嘉京子委員 もう少し詳しく、年何回とか具体的に答弁してください。

○城田久嗣生涯学習振興課長 この事業は基本的には館外協力用図書を購入する事業でございます。図書を購入して登録を行ったりしますので、若干の人件費も含まれておりますが、購入を主体とした事業でございます。特に何回とかということはございません。

○比嘉京子委員 これは離島県である沖縄県の、ある意味では離島の定住条件にも相反する、逆行するののかという議論になると思いますが、市町村は図書館行政に対してどのような役割を持っているのか。県がこのようにずっとやり続けていくのかということがよくわからないのです。離島の学校であれば、そこに充実した図書が常にあることが大事ではないかと思えます。巡回して行くのではなくて、常に身近に図書があることが大事ではないか。そういうことからすると、やはり離島の定住条件の整備ということも含めると、どうなのだろうかと思うのです

が、図書における市町村の役割についてはどうなのですか。

○城田久嗣生涯学習振興課長 明確な基準等は持ち合わせておりませんが、当然ながら市町村では地域住民の読書活動を推進するという観点から、地域に根差した住民のための図書の整備等を行うこととなります。一方、県としましては、それを県全体の大きな観点から、県内の読書行政を推進するという形での業務を行うこととなります。地元の責任という観点で申し上げますと、そういうところも十分にありますが、やはり島嶼県でもございますし、現状から見た場合、整備といえますか、その環境が不十分であるという実態でございます。そういう観点からソフト交付金も利用しながら支援しているところがございます。

○比嘉京子委員 次に、幼児教育についてお聞きしたいと思います。改めてですが、幼児教育の重要性について県はどのように認識しておられるのか伺いたしたいと思います。

○當間正和義務教育課長 幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると考えております。

○比嘉京子委員 もう少し充実した答弁ができませんか。

○當間正和義務教育課長 幼児教育の重要性については十分認識しております。そのため、さらに市町村と連携し、これを充実させていくために、県におきましては、黄金っ子応援プランにおいて幼児教育の重要性について明記しています。そして、市町村と県の認識を一致させるために、同プランを踏まえた市町村における幼児教育政策プログラムの策定と、それに基づく施策の展開を促しております。

○比嘉京子委員 県がどのように認識しているかということはずごく大事だと思います。通り一遍のことではなく、どう重要なのか、なぜこの時期なのかということについてもっと深い議論ができたらいいかと思います。今の義務教育課長のお答えによると、市町村がその担い手になっていますが、この質を上げるためにどういうことがあるのかということ、やはり人的配置が大きいと思います。今、国は幼児教育を3歳から5歳としておりますが、保育園には3歳児、4歳児、5歳児までいるわけです。この人的配置において、保育所と幼稚園の配置基準が違いますが、その人数の違いを述べていただいて、その認識について伺いたしたいと思います。

○當間正和義務教育課長 初めに幼稚園の配置基準

について申し上げます。幼稚園の1学級の幼児数は、文部科学省令幼稚園設置基準により35人以下を原則とすると定められております。一方、保育所は国の基準を参酌して、満4歳以上は30人、満3歳以上で満4歳に満たない幼児は20人と、県の条例施行規則で定めております。県教育委員会としましては、現在、全国都道府県教育長協議会を通して国に要望しているところでありますが、引き続き、国に対して要望していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 これは教育と福祉が絡んでいることだと思います。その観点から言いましても、厚生労働省と文部科学省の一元化ができない理由の一つになっていると思います。そういう違いが生じていますが、その基準はあるのですか。県の基準として、今説明した要望している国の基準はどういうものでしょうか。

○當間正和義務教育課長 県で、幼稚園の1学級の配置人数についての基準は定めておりませんが、全国都道府県教育長協議会においては、幼児教育の振興ということで、1学級の幼児数、それから教員当たりの幼児数について改善を図っていただきたいと要請しているところです。

○比嘉京子委員 その内容がよくわからないのです。ともかく今小学校1年生で30人以下学級をやっているところに、幼稚園の配置基準を見ると5歳児が35人なわけです。そこら辺から考えても、やはり見直さないといけないわけです。保育の担当者がいらっしやると思いますが、保育園での3歳児、4歳児、5歳児の配置基準を教えてください。

○大城清二子育て支援課長 保育所の場合は、3歳児につきましては20対1。それから4歳児以上につきましては30対1の配置基準となっております。

○比嘉京子委員 ここも含めて、やはり配置基準は質につながる事なので、ぜひとも見直しをお願いするのと、一元的にすることをお願いしたいと。ここでも、やはり幼保の一元化を県庁内で図っていく必要性をぜひとも推進していただければと思います。

それから幼稚園の先生方の正規雇用率について現状でどうなっているのか。また、担任が正規でない場合は、それがどれぐらいの割合になっているのか教えてください。

○當間正和義務教育課長 平成29年5月現在で、公立幼稚園教諭の本務率は35.1%となっております。それから、担任の本務率につきましては65%となっております。

○比嘉京子委員 幼児教育は重要だという前提があ

の中で、担任が正規ではないことが35%もあるとおっしゃいました。小・中学校、高校を見てもあり得ないことなのです。そこではたしか10%台だったと思います。そのことを踏まえると、重要ではないという扱いをしているのではないのかと。しかも、市町村がそれを主体的にやらなければいけないところですが、県としては、どうかかわり方ができるのでしょうか。

○平敷昭人教育長 幼稚園教育の担任の本務率が65%、全体では35.1%です。質の高い幼児教育を保障するということでは、教諭の本務採用は重要な課題であると考えております。県教育委員会でも幼稚園教諭の本務採用の促進について、黄金っ子応援プランで示しているところではございますが、今後も幼稚園の設置者である市町村に対して本務採用について助言等を行って本務率を上げていただくように努めてまいりたいと。それに伴う財源措置、予算措置への課題はありますが、これは質の向上のためには重要ですので、ぜひとも本務の採用を進めていただくように、いろいろな研修会とかさまざまな場面で促して、働きかけてまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 なぜ、正規雇用がずっと進んでいないかということ、多くのところで採用試験をやっていないからです。ですが、地方交付税交付金—交付金がとよく言います。例えば、公立幼稚園の場合、きちんと交付金が財源に入っているのです。子供1人当たりを調べると36万9000円入っています。これに30名掛けただけで、1000万円以上が入っています。この金額で何名の採用、臨時雇用者でやっているのかという話なので、切り込まないといけないと思います。

そして今、50代の人はいるが、40代や30代がないという空洞化が生まれています。そのような流れにおいて、幼児教育が重要だということを唱え文句にしているはいけないと思います。そういうことをもっと切り込んでいくこと、その決意を聞きたいと思いますが、いかがですか。

○平敷昭人教育長 地方交付税のお話かと思えます。基準財政需要額の中で幼稚園児を測定単位というか基礎数値にして算定している部分がございます。その中で、確かに36万9000円という数値がございます。地方交付税が、さまざまなところで議論される中で、この算定した額のとおり予算措置をするということが、実は義務づけられているわけではなくて、一般財源の計算過程になっております。ただ、それでも一つの目安という形にはなります。最終的にはその

予算措置をどうするかということは、市町村が一般財源である交付税をどのように予算化するのかということになります。一般財源である交付税や市町村税も含めて、その財源をどのように割り当てるかは主体的な判断と責任のもとで選択していくわけです。交付税措置されている部分を踏まえながら、こちらとしては本務化に必要な適切な予算措置とその本務化は進めていただきたいということ、さまざまな場面をお願いしてまいりたいということかと思えます。

○比嘉京子委員 先ほど、新垣委員も質疑されておりましたが、いかにここに投資するかということが、後々の投資効果に大きく反映されることがわかっているのです。

障害児を幼稚園に受け入れるときの人的加配は、市町村で義務化されているのですか。

○當間正和義務教育課長 平成29年5月現在、公立幼稚園における特別支援の担当者が556学級中410学級に配置されております。これにつきましては、市町村で必要性とかを含めて配置しているものと判断しているところです。県教育委員会としましても、特別支援教育に対する関心が非常に高まっておりますので、必要に応じて、どの園でも対応できるような体制づくりを推進していく必要があるものと認識しております。今後も質の高い幼児教育の実現のために市町村に対し働きかけをしてまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 同じ質疑を子ども生活福祉部に行います。保育園で障害児を受け入れるための保育士加算は、市町村において義務的な措置とされているのかどうかお聞きします。

○大城清二子育て支援課長 市町村の認可保育所で障害児を受け入れる場合は、受け入れに係る加配職員の配置率について市町村が独自に基準を定めております。市町村の多くは、受け入れ児童2人または3人に対し、1人の保育士を加配するというような対応をしているところです。ただ、保育士の加配に要する経費につきましては、地方交付税の措置が行われております。その地方交付税では受け入れ児童2人に対し保育士1人を加配するという内容になっておりますので、県といたしましては市町村には説明会を通して、受け入れ児童2人に対し保育士1人を加配するように促しているところです。新聞報道によりますと、平成30年度から国において障害児の受け入れに係る地方交付税措置を拡充するというようなこともございますので、市町村に対しては障害

児2人に対し保育士1人を加配するよう働きかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員 これを徹底してお願いしたいのは、去年もことしもその予算をカットしている市があります。ですから、そういう市があった場合はどのように指導なさるのでしょうか。

○大城清二子育て支援課長 繰り返しになりますが、県といたしましては、障害児の加配につきましては、地方交付税で措置されておりますので、障害児受け入れ児童2人に対し保育士1人を配置していない市町村に対しては適切に障害児加配の配置を行うように、引き続き促していきたいと考えております。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時24分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 まず、子ども生活福祉部からですが、配付されている説明資料の番号で質疑をさせていただきます。

説明資料の92ページ、男女共同参画推進費の性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業についてお聞きします。この事業ですが、補正予算のときに2億7000万円が減されまして、当初予算で2億9000万円が計上されておりますが、この内容についてお答えください。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業は、ワンストップ支援センターを24時間、365日対応可能な病院拠点型のセンターへ移行するために、県立中部病院の中に病院拠点型としてのワンストップ支援センターの専用施設を整備する事業です。

○亀濱玲子委員 きちんと24時間の支援が可能になるためには、相談員の確保、拡充が必要だと思いますが、それはどうなっていますか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 24時間、365日の相談支援体制の実現へ向けましては、現在の相談支援員30名を50名まで増員する必要があります。このため養成研修を本年度も実施しておりまして、その人材確保を進めているところでございます。

○亀濱玲子委員 この支援員を拡充するためにぜひ力を入れていただきたいのですが、その支援内容について確認したいと思います。例えば、内容によっては自宅に戻れないケースがあると思いますが、そのときの対応や、その後のケアの連携はどのようにとられていくのでしょうか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 性暴力被害者に必要な支援を、相談支援員が支援する機関へつなげていくことになっております。そういう保護が必要な被害者につきましては、保護施設につないで支援していくことになります。

○亀濱玲子委員 これは相談員が移動して支援する予算もそれに入っているという認識でよろしいですか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 同行して支援することを行っておりまして、そういう予算も計上しています。

○亀濱玲子委員 この中核になる、拠点病院が充実することはとても大事なことですが、それとあわせてどこにいても支援が受けられる体制をきちんととることが、その次のステップだと思います。県立病院が中心ですが、各圏域の病院の連携あるいは産婦人科医などの協力病院の構築はどのように進められていますか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 医療支援を受けられるように、現在県立病院を含めて7つの病院と協力病院ということで、連携を密にとるような体制ができております。今後も引き続き、そういう連携ができる協力病院をふやしていきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 これは、本県にある産婦人科と開業医院、開業医も含めて考えていただきたいのです。例えば、医療費がここにきちんと宛てがわれる仕組みは、既にできているということによろしいのですか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 協力病院との連携の中で、医療費支援も実施しております。

○亀濱玲子委員 どこにいても24時間、SOSがしっかりと受けとめられる体制を充実させていただきたいと思います。

続いて、説明資料の69番の子育て総合支援事業対策費の中の被虐待児等の地域療育支援事業です。これが前年度比1000万円増になっておりますが、事業と予算増の内容を教えてください。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 本事業は、虐待を受けたことなどで特別なケアを必要とする要保護児童や、その里親家庭等へのきめ細やかな支援を行うことを目的に、平成25年度から実施しております。平成30年度当初予算において約4700万円を計上しており、約1000万円の増額となっております。その4700万円の内訳としては、補助金が4400万円余り、委託料が225万2000円になっております。今回予算がふ

えているのは、その支援拠点に里親会を追加することで、1000万円の増額になっています。

事業の内容を説明いたしますと、児童養護施設及び里親会を地域の社会的養護の支援拠点と位置づけて、本事業を専門に対応する心理療法士及び療育支援コーディネーターを配置するほか、専門医療機関からは医師を派遣して相談、援助、指導を行います。このような専門的な支援を通じまして、養育者の負担軽減や養育技術の向上を図るとともに、そのほかの機関、例えば、児童相談所や医療機関、学校等における連携体制の構築を図るという事業内容になっています。

○亀濱玲子委員 これは施設や里親も、あるいは地域で四、五人預かっているグループホームのような形もあると思いますが、直接子供が助けを求める、相談したい場合は、どういう形になりますか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 この場合、里親と子供と一緒に相談を受ける形になります。

○亀濱玲子委員 例えば、里親と子供を切り離して、つまり子供独自で相談を受けられる形がどこかでとれないかということが、私のイメージなのです。里親の相談と子供の相談は別々であったりするのです。ですから、その子供からのSOSはどこで受けとめられるのかを教えてください。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 子供のSOSですが、施設であれば、例えば、意見箱のようなものがあって、そのまま入れられるようになっています。それ以外には、児童相談所の職員が定期的に施設を訪問しますので、その際に施設担当者に話を聞くとかです。里親の場合は、それぞれ里子として子供を預かっていますので、例えば、里親会の中で自分たちで意見交換をしながら、こういう困ったことがあるという声も聞きつつ、子供たちも同じように集まったりしますので、そこでお話を聞いて、児童相談所の職員がキャッチしたりといったことになるのかと思っています。また、施設サービスに対する第三者機関もありますので、そういったところで対応していくことになるのかと思います。

○亀濱玲子委員 一般質問でも聞かせていただきました。調べてみると、今41市町村の中で17市町村しか、その庁舎での手話通訳を実施していない。沖縄県が率先して総合案内や子ども生活福祉部等にまずスキルを持った方を配置することは、すぐにやれるのではないかと思います。まず一步を踏み出しているただくためには、これに取り組んでいただきたいと思っています。これについて聞かせていただきたいと思

います。

○與那嶺武障害福祉課長 委員がおっしゃるとおり、現状では手話通訳が必要な方が来庁された場合には十分な対応ができないという状況があります。今後、障害福祉課としても、例えば非常勤を採用する際、採用要件を満たしている場合には、手話や点字等の技術を習得している職員の優先採用等を検討していきたいと考えております。

○亀濱玲子委員 できるだけ受け入れる体制を、行政の側でもまず何ができるかということの努力、工夫をしていただいて、そこからまた見える課題があると思いますので、ぜひいつでも来てくださいますと伝える体制をとっていただきたいと思います。

続いて、説明資料63番の民生費の生活保護費です。これは通告していないのですが、質問聴取が終わった後に、これについて新聞に出たので、答えられる範囲での答弁をお願いします。宮古島市で2年5カ月分の生活保護費の支給漏れがあったと。それを訴えたら、3カ月分しか遡及できないという対応があって、それが市町村でばらばらなのだそうです。答えられる範囲でいいのですが、県管轄の中でも、これまでに支給漏れがあったのかお聞かせください。

○金城賢福祉政策課長 過去に支給漏れがあったかということにつきましては、先の委員会でも御指摘がありました。浦添市等において出産費に係る出産証明書等にかかる2000円ほどの額ですが、その支給漏れがありました。

○亀濱玲子委員 厚生労働省の指針には3カ月分しか支給漏れは対応できないとなっている。でも、これは、自治体によってはきちんと対応しているところもあるということなのです。県の方針としてはどのように対応されているのか、聞かせてください。

○金城賢福祉政策課長 御質疑の3カ月程度というものは、厚生労働省からの課長名による通知の中で、基本的な考え方ということで、生活保護費は現在あるこの生活状況に着目して支給されるという性質に鑑みて、3カ月程度の遡及が適切であろうという考え方が示されています。その考え方については、生活保護の実施機関である市町村や福祉事務所によって対応が異なるということではなくて、おのおの生活保護自体の遡及が生じた内容によって、例えば、他県においては遡及して全て支払った事例があると聞いています。

○亀濱玲子委員 これは要望なのですが、県下41市町村自治体の支給漏れがないように、例えば、県において適正支給といいますか、きちんと襟を正すよ

うな、担当者講習のようなものを県で実施することが考えられないでしょうか。

○金城賢福祉政策課長 生活保護については、11市です。郡部については県の所管ということになりますので、実施機関は16機関ということになります。この実施機関において、生活保護の実施が適正に行われるようにという御質疑ですが、県においては、例えば、新任のケースワーカーを初めとした研修、査察指導員の皆さんを対象とした研修、また毎年度県の監査がごございます。16の福祉事務所に対して監査を実施しておりますので、こういったものを通して適切な生活保護が行われるよう、助言等を行っていきたく考えています。

○亀濱玲子委員 県が管轄する町村だけではなく、生活保護費の最低基準が守られない、支給漏れがあつてはならないと思いますので、できればそのあたりのスキルアップについては、ぜひ県も11市に対して力をかしていただきたいと思います。

続いて、教育委員会に関する質疑を行います。

予算書の287ページ、教育総務費の教職員福利厚生費の中に労働安全衛生管理委員会の整備があると思います。まず、県立高校に関して伺いますが、その取り組みの状況についてお聞かせください。

○古堅圭一学校人事課長 労働安全衛生管理体制につきましては、労働者の安全と健康の確保、それから快適な職場環境の形成を図るということで、労働安全衛生法の規定に基づきまして、所要の体制を整備することが義務づけられています。例えば、常時50人以上の教職員が働いている学校の場合、産業医や衛生管理者の専任、あるいは衛生委員会の設置等が法律上義務づけられています。県立学校の場合は、特別支援学校も含めた全ての県立学校で産業医、衛生管理者、衛生委員会が設置されて、所要の体制が整備されているという状況になっております。

○亀濱玲子委員 そうです。100%設置されているにもかかわらず、沖縄県の教員の休職率はとても高い。ですから予防的にはその委員会があるわけです。講習、悩み相談とかいろいろあると、産業医もいると思います。しかし、なぜ沖縄県で、これほど休職、中でも精神性疾患が多いのかということが問題になるのかと思います。できれば市町村も含めてですが、県が率先して、これへの対応について取り組んでいただきたいと思っております。その改善への取り組みがどうなっているのかお聞かせください。

○古堅圭一学校人事課長 病気による休職者が依然として、全国的に見ても非常に高い割合、非常に多

い状況になっています。ただし、休職の主な原因となっている精神性疾患につきましては、さまざまな要因等がありまして、原因究明等の調査を行うことはなかなか難しい面がございます。そういうものが課題としてありますが、県の対策としては大きく3つあると考えております。1点目に、保健指導による相談窓口の設置。それから、相談窓口の設置とあわせて学校訪問によるメンターです。2点目に学校訪問による面談です。3点目に、ストレスチェックの受検の促進を対策として講じているという状況です。それから平成21年4月から、復職支援プログラムに基づく復職の支援という取り組みも行っております。これは、関係者が集まって協議した上で、円滑に職場復帰ができる計画を策定した後に、その計画に基づいて、休職されている方が出勤になれることから始めて、徐々に職場復帰に向けていろいろなサポート等を行っているという状況です。

○亀濱玲子委員 教育長に伺います。県だけではなくて、市町村教育委員会についてもきちんと全体の底上げをしていただきたいと思います。復職に向けた支援プログラムの話が出ましたが、人事担当と本人との間にあるコーディネーターや、この支援プログラムの充実が、県職員だけでなく市町村もセットで取り組まなければいけないと思います。市町村教育委員会全体も含めた改善への取り組みの働きかけが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○平敷昭人教育長 県教育委員会では7月1日からの1週間の全国の安全週間とか、10月の最初の週の全国労働衛生週間に合わせて、市町村教育委員会に対して、労働安全衛生管理体制の整備の重要性等について周知を行っているところでございます。また、県立学校、市町村教育委員会の担当者を対象とした安全衛生管理者の研修会も開催しており、職場における労働安全性の理解の促進に努めているところでございます。さらに、小・中学校の教職員等を対象として、臨床心理士によるメンタルヘルスの研修会を、各教育事務所における経年研修や管理職研修に組み入れて実施をしているところです。県教育委員会では、市町村教育委員会に対して、教職員の健康確保の観点から労働安全衛生の管理体制の整備、メンタルヘルス対策を推進するためのさまざまな取り組みを行っているわけですが、今後とも市町村教育委員会と情報交換等も行いながら、さまざまな助言等を行ってその体制整備の強化に努めてまいりたいと考えております。

○亀濱玲子委員 市町村教育委員会では、労働安全委員会が設置されていないところが多いので、ぜひ配慮というか、その充実に向けて働きかけをしていただきたいと思います。

離島の読書活動充実事業が、1700万円から1300万円に減額されているのです。その減の理由を教えてください。

○城田久嗣生涯学習振興課長 先ほども答弁しましたが、これは図書を購入する事業でございます。御存じのとおり県立図書館は、現在新図書館を建設中で、ことし12月をめどに開館予定です。このため開館準備のために一定期間休館いたします。休館中は引越し業務に多少専念する必要もありまして、一旦業務を停止いたします。この期間は図書を購入することができませんし、登録作業も滞りますので、この事業も停止します。その期間の分だけ、その相当額が予算減となっております。

○亀濱玲子委員 それではぜひ提案させてください。休館中でも、離島読書活動支援事業はできると思います。これについては、私はどこに行っても県教育委員会をすごく褒めています。空飛ぶ図書館。地域にいても離島にいても、本が届けられるという活動が実にすばらしいのです。宮古にも県立図書館から本がやってきたというのです。離島の難病がん患者を支援するところに、ボックスで届いてくるのです。ですから、それをこういう形で、離島や僻地の小・中学校の図書室に、ボックスで貸し出して、入れかえる、シャッフルすることについて、ぜひ力を入れていただきたいと思います。これについて要望いたします。

○狩俣信子委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 子ども生活福祉部から質疑します。

昨年予算委員会で、子どもの貧困対策に係る34の指標の目標を立てていましたが、目標の達成あるいは改善などがあるのか、その辺をお聞かせください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 沖縄県では、子どもの貧困対策計画を定めております。その中で34の指標、目標値を設定しております。平成28年度の実績を、平成29年12月にまとめております。34の指標のうち23の指標が改善の方向に向かっています。具体的な例としては、放課後児童クラブ、平均月額利用料などが改善しています。

○平良昭一委員 34の指標のそれぞれの達成度、あるいは改善すべきところがあります。こういう資料をぜひ委員全員に配付していただければ、また、ことしの目標がどういうものであるかということ提

示していただければ助かりますが、いかがでしょうか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 34の指標の進捗につきましては、子どもの応援未来特別委員会で、12月に御報告させていただいておりますが、この予算特別委員会についても、後ほど資料を御提供したいと思います。

○平良昭一委員 ひとり親家庭生活支援モデル事業は2000万円近くの減ですが、その理由をお聞かせください。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭生活支援モデル事業は、いわゆる、ゆいはあと事業です。この事業では、ひとり親家庭の生活の安定とその子供の心身の健全な発達等を支援するために、民間アパートを借り上げまして、住宅支援を中心に生活就労、子育て、子供への学習支援等の総合的な支援を行っているところです。

今年度4月から県内の3拠点で事業を実施していますが、この執行状況を踏まえまして、平成29年度当初から、主に利用者の民間アパートの借り上げ料が今年度も残があるということで減額補正したところです。前年度から減少した理由は、このような実績を踏まえた額に見直したためです。例えば、支援期間として全ての世帯に対して4月から支援が入るわけではありませんので、半分ぐらいは平均をとって5月という計算をして、その分のアパートの借り上げ料が減ったことによって2000万円減となっております。ただ、母親等へのパソコン講座など就労支援に係る経費や、子供の学習支援に係る経費などの附帯事業についての減額はありません。

○平良昭一委員 このアパートの借り上げは大変重要なことであります。いろいろと現場の方々に聞いてみると、なかなか独自にアパートを見つけるのは難しいという話をしているのです。そういう面では、利用者が少ない、相談者が少ないというわけではなくて、それに対応する力がないと私は受けとめています。そういうことからすると、市町村の福祉課など地域の窓口にそういうシステムをつくって、例えば、不動産業者とのつながりを持ちながらサポートしていくシステムがぜひ必要になると思いますが、いかがでしょうか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 本事業では、居宅支援を行う民間アパートの借り上げについては、子供の数や通学等地理的な利便性なども考えまして、できる限り利用者のニーズを考慮して決定しております。本部町や今帰仁村などで居宅支援している、

ゆいはあと北部でも、基本的には不動産会社を通してアパートを探していますが、不動産会社に依頼してもあきがない時期があるため、その場合は個人で経営しているアパートを探して決定している状況です。以上のことから、御指摘のとおり地域の市町村からの物件情報を収集するなどして、利用者のニーズに適切に対応してまいりたいと考えています。

○平良昭一委員 アパート借上げのための家賃の上限はありますか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 原則として6万円を上限としております。

○平良昭一委員 6万円は、中部や南部ではいかなもののでしょうか。それで見つかりますか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 現在、ゆいはあとを利用している方の平均家賃を調べてみたところ、ゆいはあと南部が5万7895円、ゆいはあと中部が5万5650円、ゆいはあと北部は4万3470円ということで、いずれも6万円以内でおさまっている状況です。

○平良昭一委員 そうであれば、やはりアパートを見つけるための手段がある程度必要になってくるということですので、その辺は行政との窓口も大事にしていかなないと。また、不動産業者の協力もないといけないと思います。ただ、各市町村は公営住宅を持っています。それに優先的に入れるような仕組みづくりは、難しいのでしょうか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 公営住宅の優先利用については、子育て世帯優遇枠等が各自治体にあります。したがって、各自治体の事情に合わせて、その取り扱いが地域で異なるのですが、利用者に対しては支援終了後の選択肢として、必要な情報提供を行っているという状況でございます。

○平良昭一委員 やはり各町村の理解を得ないといけないということもあります。その辺の指導についても、これから県が考えていかなければならないと思います。大変いい状況であります。ただ2000万円の減が、これからの新しい事業に関して、モチベーションが下がるものであったら困るということだけは伝えておきたいと思っております。新しく事業に取り組みたいということであれば、どんどんやらせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 2000万円は、アパートの借上げ料の減ですので、そのほかの附帯事業には影響がないようにやっております。それから、北部の例ですが、ゆいはあと北部は地域の相談機関としての役割なども果たしてございまして、拠

点がある本部町以外のほかの市町村に居住するひとり親家庭の親からも、さまざまな相談を随時受けつけております。また、遠方から相談があった場合には、ゆいはあと北部のスタッフが出かけて対応しているということで、機能としては大変充実しております。今後ともこの機能を十分果たせるように頑張っていきたいと思っております。

○平良昭一委員 これから離島の問題も含めながら、余りにも広域すぎるという状況もありますので、その辺は努力していただきたいと思っております。

午前中にも質疑がありました待機児童解消支援基金事業と待機児童対策特別事業について、大幅減の説明がありましたが、実際に実績が上がっているのか確認させてください。

○大城清二子育て支援課長 県は、これまで黄金っ子応援プランに基づきまして、平成27年度からの3カ年間で約1万8000人の保育定員を確保するという取り組みを進めてまいりました。その3カ年間で、約1万8000人の保育定員の確保については、ほぼ達成できる見込みです。市町村では、当初は29年度末で約5万5000人の利用児童数を見込んでいて、その受け皿として約5万7000人分を確保するという取り組みを行ってまいりました。今回、保育所整備等の推進によるニーズの掘り起こし、女性の就業率の上昇等もございまして、その計画の見直しを行ったところでございます。その結果、平成31年度末までに約6万人の利用児童数が見込まれると。そのために、平成31年度末までに約6万3000人の保育定員を確保する必要があるということで、当初の5万7000人の保育定員では、約3000人の受け皿が足りない。その受け皿の確保に向けて、平成30年度、平成31年度の2カ年間で約6000人の受け皿の確保を取り組んでいくということで、県も市町村と連携して取り組みを行っていききたいと考えているところでございます。

○平良昭一委員 単刀直入に聞きますが、実績が上がっていない市町村はありますか。

○大城清二子育て支援課長 実績が上がってないというか、これまで市町村においては待機児童解消に向けて取り組みをしてまいりました。平成29年4月1日現在、41市町村のうち22市町村で待機児童が発生している状況でした。平成30年4月1日の待機児童数については、これから調査することになりますが、今回、27市町村で市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直しを行っているところでございます。いろいろな取り組みを市町村で積極的に進めていただい

いるのですが、見込んでいたよりもニーズが大幅に上回っている状況です。平成30年4月1日現在の待機児童数の調査はこれからですが、その結果を見てみると何とも申し上げにくいです。

○平良昭一委員 やはり予算減ということになると、いかにも達成している形になりがちなのです。それぞれの市町村の中でさまざまな状況がありますので、県がどのような対応、支援、指導をしていくかということが重要になってくると思います。市町村間で、かなりのばらつきがあると見ていますが、その辺に対する県の指導のあり方についてどういう考えを持っていますか。

○大城清二子育て支援課長 県におきましては、待機児童が生じている市町村に対しては、平成27年度から子ども生活福祉部長が市町村を訪問し、直接、首長に待機児童解消に向けた施設整備等について働きかけを行ってまいりました。当然、県でも市町村と同じように平成31年度末の待機児童解消を目指して今後取り組んでいくこととなりますので、引き続き子ども生活福祉部長を先頭にそういった市町村に対して働きかけを行ってまいりたいと。当初30億円の待機児童解消支援基金事業の基金を積み立てましたが、その活用によって市町村の整備が進んで、大分その残高が減ってきておりましたので、平成30年度、平成31年度の2カ年間で整備を行う事業費に係る県の支援として、2月補正予算で約7億1400万円の積み増しを行ったところでございます。そういった基金の事業等を活用しながら、子ども生活福祉部長を先頭に待機児童解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○平良昭一委員 次に、沖縄戦の次世代への継承ということで、かなり以前から質疑していますが、対馬丸以外の戦争遭難船舶の継承に着眼点を当てていただきたいと思います。対馬丸以外にも25隻の船舶が被害に遭っています。その対馬丸以外の船舶に関して、どのようにして継承していくか考えていらっしゃいますか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 平和記念資料館は悲惨な戦争の教訓を後世に伝え、世界の恒久平和の実現に寄与するため、沖縄戦に関する調査研究や戦争体験の継承に関する事業などを行っています。同資料館の常設展示室におきまして、戦時船舶の犠牲についても展示しております。また、沖縄戦を理解し悲惨な体験をしっかりと受けとめ、次の世代に継承していくための指針とすることを目的として、昨年3月に発刊された沖縄県史各論編第6巻におき

ましても、第5節戦時撃沈船舶の諸相が掲載されております。

○平良昭一委員 どうしても対馬丸だけが表に出てくる形になっているのです。それぞれのお子さんたちがほかの船舶で犠牲になったり、また、生き残っている方々もまだ御健在であります。そういう面では、慰霊祭等にかかわって、そういう方々に対する配慮もしていくべきだと思います。そういう観点から今後どう対応していくのか。継承していくことも大事ではありますが、現在の遺族に対してもある程度の支援が必要だと思いますが、その辺をどう考えていますか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 遺族等に対する支援というところでは、対馬丸以外の遭難船舶に対する慰霊祭を毎年6月23日の慰霊の日に、那覇市の旭ヶ丘公園内にあります海鳴りの像において、戦時遭難船舶遺族会の主催で執り行われております。これに県も毎年参加して、慰霊しております。

○平良昭一委員 この25隻もあつたのだということをおもひかへてもう少しアピールしてほしいのです。アピールというと大変な言い方かもしれませんが、やはりそれぞれの思いがあつて、対馬丸ばかりがいつも表に出てくることに引け目を感じている遺族の方々がいらっしゃるのも事実です。そこをおもひかへて少し私達もその犠牲者であつたのだということをおもひかへる状況づくりをしていただきたいということをおもひかへて要望します。

次に、消費・暮らし安全課の被災者再建支援事業、福島の件ですが、現在どのような状況になっているのかお聞かせください。

○長嶺祥消費・暮らし安全課長 被災者再建支援事業は、東日本大震災に伴いまして災害救助法に基づく応急仮設住宅の供用から、福島県の新たな支援策である家賃補助制度へ移行した世帯のうち、県内で居住を継続する世帯に対し、家賃の一部として月額1万円を補助しております。平成29年度の補助金交付状況は、平成30年2月1日現在での交付決定世帯数は84世帯となっております。

○平良昭一委員 昨年と比べてどうなっていますか。

○長嶺消費・暮らし安全課長 今の被災者再建支援事業は平成29年度から始まった事業でございます。現在、平成29年度の事業を実施しているところでございます。

○平良昭一委員 聞き方がおかしかつた。避難している方々について、数値的に変わりがありますか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から家賃補助制度を受けている人数で説明したい旨の発言があり、平良委員がこれを了承した。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

長嶺祥消費・くらし安全課長。

○長嶺祥消費・くらし安全課長 平成28年11月の時点で、応急仮設住宅の供用を受けた世帯が135世帯でございます。現在の県の家賃補助制度を受けているものが、先ほど申しあげました84世帯ということですよ。

○平良昭一委員 この135世帯と84世帯は、対象外になっているということですか。

○長嶺祥消費・くらし安全課長 県で現在進めております家賃補助制度については、収入要件を設けております。この収入要件は福島県で設定されておりまして、本県の補助金は福島県の補助制度を受けているものが対象になっていますので、福島県の収入要件に照らすと支給対象外となる世帯がございます。

○平良昭一委員 教育委員会に伺います。

過去5年間の高校の中途退学者の実績を伺います。

○半嶺満県立学校教育課長 県内高等学校の過去5カ年の中途退学者数及び中退率は、平成24年度が902人で1.9%、平成25年度が1209人で2.4%、平成26年度が1144人で2.2%、平成27年度が963人で1.8%、平成28年度は1098人で2.1%という状況になっています。

○平良昭一委員 1000人余るのですか。これは少しびっくりする数字です。この退学者の方々は、その後どういう形になっているのか、追跡したことはありますか。

○半嶺満県立学校教育課長 学校におきましては、安易な退学につなげるのではなく、スクールカウンセラーとの面談を通して、できるだけかわり続ける指導をしております。最終的には学校長が判断しますが、個々の生徒に希望等に応じて進路相談を行っています。例えば、ハローワーク等の職業紹介を行う、あるいは子どもみらい相談プラザ s o r a e や高等学校の生徒就学支援センターがございます。また、定時制高校、通信制高校など、本人の希望によって、相談をしながら次につなげる指導を行っているところです。

○平良昭一委員 いろいろな関係者がいらっしゃいます。ミスマッチ、自分が勉強したいということだったが、入学してみても違うということで、通信制高校を出た方がいました。県内で、県立高校や私立高校以外の高校の卒業資格を取れるこの学校について、

皆さんは把握されていますか。

○半嶺満県立学校教育課長 県立高校や私立高校以外で、高校卒業資格が取れる学校については、県教育委員会で所管しておりませんが、関係機関に確認しましたところ、沖縄県の認可学校として4校あることを確認しています。

○平良昭一委員 意外にこの4校が、非常に専門的な分野の中で就職に結びつくような授業をしている状況で、そういうシステムがあるらしいのです。そうであれば、高校や県教育委員会でもつなげるために、そのような学校を紹介するシステムをつくったほうがいいと思います。意外に生き生きとしていて、新しいものに出会ったという形の中で、一時期在籍した学校よりも非常に豊かに育っているような状況があるし、今後はこういう着眼点を持ちながら子供たちを伸ばしていくことも必要になるのかと思います。その辺を県立高校あるいは私立高校と一緒にできませんか。

○半嶺満県立学校教育課長 子供たちが将来の自己実現を図っていくためには、退学後もしっかりとつなげていくことが大事だと思っています。学校では、先ほども申しあげましたが、子供たちと進路相談等を行いながら、このような高校卒業の資格が取れる学校や機関等も紹介しているところがございますので、しっかりと進路相談を通して、そのように心がけていきたいと考えております。

○平良昭一委員 人事管理費の中で、管理職候補者選考試験の免除規定に対して、私は本会議の中で法律違反の可能性のあることを指摘してきました。その実施要項の見直しも提言しましたが、今、実際に県はどのような対応をなさっていますか。

○古堅圭一学校人事課長 管理職選考試験につきましては、昨年の9月定例会以降、さまざまな御意見が寄せられていました。これまで、公立学校の校長の採用及び昇任につきましては、関係法令の規定によりまして教育長が選考をすると定められておりまして、法律の規定に沿って管理職選考試験を実施してきております。ただ、そういうことではありますが、管理職試験について特定の職員の免除に係る制度につきましては、今後廃止する方向で調整しているところでもあります。

○平良昭一委員 ということは、この試験免除制度を見直すものと理解していいわけですか。私は平等性に欠けるということを指摘してきました。そういう観点から、平等性に問題があったと認識されたのですか。

○平敷昭人教育長 平等性に欠けるといふ御指摘もございましたが、これまで免除規定を設けていたのは、管理職候補者選考試験の事務担当主幹については、試験に携わるといふこともありまして、試験を受けるということもまた不公平になりかねないといふ。そうかといふて、その担当者確保する必要があつて、その辺の調整過程の中で、これまでその職については免除するといふ形でやってきましたわけなのですが、県議会でもさまざまな意見がございました。そういうこともありまして、そういう公平性に欠けるのではないのかといふ御意見もありますし、さまざまな意見もありますので、教育委員会としてはその職に係る免除規定をなくしまして、その職は教員の管理者、選考試験にかかわるような職種ではない行政職で担当する形で、組織的な面の見直しも行った上で、この免除規定について廃止することを考えています。

○平良昭一委員 いわゆる管理職選考試験事務担当主幹は試験免除だったわけですね。それはもう撤廃するといふことで理解してよろしいですか。

○平敷昭人教育長 最終決定といふ手続はありますが、そういう形で進めたいと考えております。

○平良昭一委員 平成31年度の試験からそうなるのですか。

○平敷昭人教育長 平成30年度実施の試験からです。

○平良昭一委員 体裁を整えて、そういうことに踏み切ったことを大変評価したいと思います。

次に移ります。中高一貫教育についてですが、連携型中高一貫教育における、それぞれの学校の課題についてお聞かせください。

○半嶺満県立学校教育課長 連携型中高一貫の課題といふことでございますが、高校入試で学力検査を課さないといふことによつて、より学力低下を招くといふ声も聞かれます。連携型入試においては適性検査等を実施している学校もありまして、各校においては中学、高校による教員による交流授業等を実施することなどによつて、学力の向上に取り組んでいるところでございます。

○平良昭一委員 各学校から、この中高一貫教育に関して、今後も継続したい。あるいは改善してほしいといふ要望等がありますか。

○半嶺満県立学校教育課長 中高連携一貫校につきましては、学校長や学校などとこれまで意見交換をしているところでございます。例えば、本部高校におきましては、連係型中高一貫制度の見直しについて、校長と意見交換しておりましたが、現在の制度

を維持したままで魅力ある学校づくりに取り組みたいといふ校長の意向がございまして、現在当校においては修学旅行の実施、選択科目での韓国語の設定、学び直しの導入、あるいは中学生と高校生の生徒間連携などに取り組んでおりまして、その結果として平成30年度の連携入試においては志願者が増加する傾向にあります。そういう面では成果が上がつてきていると思つたので、引き続き、学校と連携しながら活性化に向けた支援に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○平良昭一委員 伊良部高校と久米島高校はどうでしょうか。

○半嶺満県立学校教育課長 伊良部高校と久米島高校については、今は、基本的に学校長との意見交換の中では、中高一貫の見直しといふようなことは上がつてきておりません。例えば、伊良部高校では中高の相乗り授業といふことに取り組んでいて、中学生に対して中高一貫の行事として、パワーポイント講座等を実施して活性化を図つておられます。申しわけございません。久米島の取り組み等については資料を持ち合わせておりませんが、活性化に向けて学校を挙げて取り組んでいるようなことを聞いています。

○平良昭一委員 県は、伊良部高校については、大変深刻な状況だといふ認識を持っていただきたい。中高一貫教育で学校の存続をかけるのか、それともそれ以外のもので存続をかけていくのかといふ議論を絶対に始めないといけぬ。橋がかかれば人口が多くなるのが普通ですが、逆に減つているといふ現実があるわけですから、そこを教育の立場からどういふ形の中で進めていくのかといふことは、大変重要です。橋がかかって高校がなくなったといふ話では大変困りますから、そういうことがないようにしっかりとこの中高一貫校については、皆さんのこれまでの実績を踏まえながら、現場に入りながらやっていただかないといけません。その辺の努力を聞かせていただけますか。

○賀教朝正総務課教育企画室長 現在、伊良部高校とは学校長を初めさまざまな方々と意見交換を行っているところであります。去る2月6日にも、地元の方やPTA代表の方などと意見交換してまいりました。そのときにさまざまな御意見をいただいております。その中で、今地元としては存続したいといふ意向がかなり強いといふところもあつて、今後も意見交換を行つてまいりたいところです。次年度も入学希望者が減っていく傾向にございますので、新

年度に入って、すぐにその辺の対策について意見交換を行っていきたくて考えています。

○平良昭一委員 いよいよ、抜本的な改革が必要になるわけです。両方で真剣に考えて、魅力ある学校をつくる努力をしていただきたいと思います。

18歳からの選挙権の件ですが、学校現場の取り組みをお聞かせください。

○半嶺満県立学校教育課長 学校現場における18歳の選挙権の取り組みについては、平成28年夏の参議院選挙から18歳以上の高校生も初めて選挙権を行使することになりました。それに伴って、全ての県立高校において、授業を中心に県選挙管理委員会等の関係機関と連携しながら、主権者教育に取り組んでいるところです。具体的な内容としては、文部科学省作成の副教材などを活用した選挙制度等に関する授業、ディスカッションや講話、模擬選挙などの体験型学習、主権者教育に関する公開授業等を実施しているところでございます。

○平良昭一委員 とにかく、18歳から選挙に行きたいと思うような教育をしないとイケないのです。そういう面では授業の一環として取り組むことも大事ですが、とにかく選挙に行けばどういう形になるということもあわせて勉強する機会がないとイケないと思います。その辺は学校関係者との連携、また地域等の声も聞きながら対応していただきたいと思います。

○狩俣信子委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 子供の貧困についてお尋ねします。沖縄県が全国で初めて子供の貧困実態調査を行って、その対策を行っています。これについて全国ではどう評価されていますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 県が実施している子供の貧困実態調査については、これに協力していただいた学識者の皆様から、日本の子供の貧困対策において非常に意義があるという評価をいただいております。また、その対策なども含めまして、現在、全国各地から視察調査が多数あります。今年度3月現在で、大学や県議会、市議会議員など29団体が、本県へ視察調査のために訪れています。

○西銘純恵委員 いろいろな視察や問い合わせもたくさんあったのではないかと思います。

新年度における子供の貧困対策の施策と額の対前年度比について伺います。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 お手元に配付してある11.8億円につきましては、子供の貧困対策を主管している子ども未来政策課の平成30年度当初

予算です。具体的に見ると11億7821万3000円となっており、前年度の9億9375万6000円と比較しますと、1億8445万7000円の増となっております。

○西銘純恵委員 施策の内容でふえたものはありますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 事業の内容として非常に伸びているものとして、平成28年3月に設置した子供の貧困対策推進基金事業がございまして、この事業が約1億3000万円ほど増額となっております。あわせて内閣府の全面的な支援を受けています沖縄子供の貧困緊急対策事業も約5000万円ほど増額となっております。

○西銘純恵委員 県全体の子どもの貧困対策予算はどうなっていますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 沖縄県では子供の貧困対策計画を定めており、これに事業が全てぶら下がっております。それを集約しますと、平成30年度当初予算額は約187億円となり、平成29年度の当初予算額175億円と比べて12億円の増となっております。

○西銘純恵委員 この事業の開始は、平成28年度途中からであったと思いますが、そのときの予算額と比べて平成30年度はどうなりますか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 平成28年度の子どもの貧困対策に係る予算につきましては、約162億円となっております。平成30年度予算が187億円ですので、25億円の増となっております。

○西銘純恵委員 新たな施策も出てくるのでしょうか。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 拡充ということになりますが、現在、県立高校における居場所事業について1カ所で行っているところです。これについて内閣府の全面的な支援を受けまして5校に拡大をしていくものが主な事業になっております。

○西銘純恵委員 25億円の増ということは、大きな支援になると思います。沖縄県が子供の貧困対策を進めていることについては、本当に我々県議会としても評価したいと思います。

次に、説明資料の25ページの児童相談所、若夏学院、石嶺児童園の施設費について、新年度はどうなりますか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 まず、若夏学院の運営費ですが、平成30年度の当初予算が8357万7000円で、平成29年度当初予算に比べまして、744万8000円の増となっております。増額の主な理由としては、農場管理を行う用務員を配置するための報酬

費の増、老朽化した公用車の買い換えによる増、それから毎年度九州各県の持ち回りで行われる九州児童自立支援施設協議会の少年野球大会、バドミントン大会が沖縄県で開催されることに伴うもろもろの費用があります。

石嶺児童園については、平成30年度の当初予算が3億5301万1000円で、平成29年度当初予算と比べて1669万2000円増となっています。増額の主な理由は、石嶺児童園の指定管理料の算定根拠となる沖縄県児童福祉施設措置費支弁基準の単価が、国の支弁基準の単価改正に伴い増額したことで委託料が増になり、この増が1481万4000円となっています。また、石嶺地区の路線価の上昇に伴い、土地の賃借料が上がったことで、192万8000円の増となっております。

次に、児童相談所に関する予算はいろいろと分かれておりまして、児童相談業務運営費について、扶助費は実績を踏まえた予算計上を行いましたので、同運営費は減となっています。ただし、その他の児童相談所維持管理費、児童虐待防止対策事業費、里親支援事業費が増加していますので、児童相談所の運営に要する主要事業についてトータルで見ますと、平成30年度当初予算は3億5829万8000円で、平成29年度当初予算よりも1612万円の増となっております。

○西銘純恵委員 児童相談所の職員体制は強化されたのか、その推移を伺いたいと思います。正規職員の割合、職員の専門性の拡充など、そこら辺についてはどうでしょうか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 正規、非正規の割合については、今資料を持っていないので、数字だけお答えさせていただきます。

まず、職員体制の強化という点で、平成30年度から中央児童相談所の宮古分室の児童指導員として正職員が1名増員になっています。それから、中央児童相談所及びコザ児童相談所には各1名ずつを非常勤職員ですが、里親等委託調整員として増員することになっています。里親委託調整員は、子供と里親とのマッチングや、個々の子供の状況を踏まえ、課題解決等に向けて適切な養育を行うために必要となる支援計画を策定するための専門員となっております。これまで平成21年度から平成30年度までの10年間で、正職員27名、一般非常勤37名、計64名の増員を行って体制強化を図っております。

両児童相談所における平成29年4月1日現在の職員の数は、正規職員82名、再任用や臨時的任用職員が11名、そのほかの非常勤職員が77名で、両方の合計で170名体制となっております。

○西銘純恵委員 64名の増員ということは結構な体制強化をなされているのですが、児童虐待そのものが減ってきているのかというところがとても気になります。それについて過去5年間の推移をお尋ねします。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 児童虐待相談件数は、平成24年度が363件、平成25年度が348件、平成26年度が478件、平成27年度が687件、平成28年度は713件となっております。

○西銘純恵委員 市町村に寄せられている虐待については何件ですか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 その件数は、平成24年度が855件、平成25年度が918件、平成26年度が919件、平成27年度が1088件、平成28年度は951件となっております。

○西銘純恵委員 施設の職員による虐待の状況はどうなっていますか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 施設で虐待が行われた件数は、平成24年度が2件、平成25年度が3件、平成26年度が3件、平成27年度が3件、平成28年度は6件となっております。

○西銘純恵委員 先ほどの3つの施設は、委託を含めて公立という考え方でいいのかと思いますが、民間の施設は何カ所ありますか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 児童養護施設については、石嶺児童園以外に民間で7カ所あります。

○西銘純恵委員 それ以外にもグループケアとかいろいろあると思いますが、民間と合わせるとどれだけですか。お尋ねしたいことは、その関係者の虐待もあるのかということです。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 非措置虐待等については、児童養護施設以外では行われておりません。

○西銘純恵委員 民間施設の職員体制も結構厳しいのではないかと思います。いずれにしても施設の中で、平成28年度に6件の虐待があるということでした。この大事な養護をしなければならない現場でも、そういうことが起こっているということをもっとシビアに受けとめなければいけないと思っています。

要保護支援事業の里親とは、どのようなものですか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 これは被虐待児等地域療育支援連係体制構築事業になります。この事業は、特別なケアを必要とする被虐待児等の要

保護児童や、その里親家庭等に対するきめ細やかな支援を行うことを目的に、平成25年度から実施しています。平成30年度当初予算で約4700万円を計上しております。事業の概要は、児童養護施設及び里親会を地域の社会的養護の支援拠点として位置づけて、本事業を専門に対応する心理療法士及び療育支援コーディネーターを配置し、専門医療機関から医師を派遣して、相談援助や指導を行い、その他の機関、児童相談所、医療機関、学校等における連携体制の構築を図るものであります。

○西銘純恵委員 里親は全県で何名いらっしゃるのですか。里親による虐待もあるのでしょうか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 登録されている里親数は、平成28年度末で236名いらっしゃいます。その中で、実際に児童を受託している里親の方は131名いらっしゃいます。

里親による虐待は、先ほどの数字の中の1件です。

○西銘純恵委員 そういう者を里親から外すことは当然だと思います。

児童相談所の正規職員と非正規、いろいろな臨時職員や嘱託職員を入れて合計で88名になります。これを見ると体制は相当拡充されていますが、やはり正規職員で採用していくことが、とても重要ではないのかと思います。そこら辺についての見通しをどのように持っていますか。

○友利公子青少年・子ども家庭課長 特に児童相談所等の職員の体制が厳しいことから増員要求などを行っているところです。今回、宮古分室に1人ついたということで、それはよかったのですが、それ以外は認められなかったのが、なかなか厳しい体制であるかと思います。ただ、非常勤職員といっても、専門職の方もいらっしゃいます。そこは正職員ではできないような専門的なところを続けてやっていただけるということで、連携しながら児童福祉の向上を図っていけるのではないかと考えております。

○西銘純恵委員 児童虐待の数は、県がつかんでいるだけでも700人を超えて3倍近くになっているのではないかと。そして、市町村の虐待数が855名から951名ということは、かなり激増していると思います。そういう意味では、沖縄の社会状況そのものが厳しいことの反映だと思います。ぜひそういう子供たちをケアをしなければいけないという立場で、職員体制については、きちんと質の向上や正規職員もふやしてください。

次に、教育庁に移ります。

戦中戦後の義務教育未修了者の教育について、そ

の事業目的と珊瑚舎スコールのこれまでの実績について伺います。

○當間正和義務教育課長 義務教育未修了者事業の目的についてお答えします。昭和7年から昭和16年生まれの戦中戦後の混乱している時期に、公立中学校に通えなかった方に対し、公立中学校に籍を置きながら、珊瑚舎スコール等の支援団体で授業を行い、卒業に相当する認定を行うという事業でございます。その実績は、珊瑚舎スコールにおいて、平成24年度が14名、平成25年度が16名、平成26年度が12名、平成27年度が13名、平成28年度が6名、平成29年度は2名の方が学んでおります。

○西銘純恵委員 この事業を廃止するというのですが、これは実施要綱等に基づいてやってきたと思います。その要綱はもうなくなったのですか。

○當間正和義務教育課長 事業の実施要綱は、まだ生きております。

○西銘純恵委員 実施機関についてはどうなっていますか。そして、実施形態についても教育庁の義務教育課内に職員を置くとかという予算上の配置があるのかと思います。それと先ほどの珊瑚舎スコールの実績と予算額もあわせてお尋ねします。

○當間正和義務教育課長 まず、珊瑚舎スコールに係る予算について御説明します。平成23年度が550万5000円、平成24年度が672万5000円、平成25年度が710万7000円、平成26年度が755万4000円、平成27年度が697万6000円、平成28年度は618万4000円となっています。平成29年度はまだ終了しておりませんが、395万3000円の予算額となっております。

それから、義務教育課内に事務職員を置いてという質疑がございましたが、事業を開始した平成24年度に、調査研究ということで義務教育課に職員を置いていましたが、それ以降では職員の配置はございません。

○西銘純恵委員 これは戦後処理の一環だということで、沖縄振興特別措置法の関係もあると思います。それで平成29年度は2名の方が学んでいるということなのですが、実際にその対象者の皆さんが通っていることはつかんでいますか。

○當間正和義務教育課長 平成29年度の対象者としては2名の方が通っています。それ以外の方について珊瑚舎スコールに問い合わせたところ、昭和7年から昭和16年生まれの方のうち入学した方は、平成28年度が3名、平成29年度は1名であると同っております。それ以外の年代の人数については把握しておりません。

○西銘純恵委員 きのう現場に行ったのですが、今年度は1年生が1人。もう一人の方は休んだ形で次年度も1年生として残る。2年生が4名。3年生が2名ということです。現在勉強している何名かの方と帰るときに会いました。平成29年度に事業を打ち切るといふことで、1年生、2年生については措置していないということが実態だと思います。先ほど説明があった要綱が生きているのを見ると、まだこの対象者がいるにもかかわらず、なぜ打ち切るのかと。そして実際に勉強している方がいるのに、なぜそれに対して補助しないのかということについて、説明できないのではないかと思います。いかがですか。

○當間正和義務教育課長 当初は平成25年度の入学者が卒業する平成27年度末を本事業の区切りと捉えておりましたが、平成27年度末時点で、2カ所の事業所に支援対象者が残っていたことから、この方々が卒業する平成29年度までは事業が必要であると考えて延長してまいりました。県教育委員会といたしましては、これまで3事業所で延べ120人に対して支援を行い、当初の目的はおおむね達成できたものと考えております。平成28年度につきましては、支援対象者の進級に伴い対象となる2年生、3年生に対し支援を行い、平成29年度は対象となる3年生に対してのみ支援を行ってまいりました。平成29年度で事業を終了することにつきましては、平成27年度から継続して説明を行い、事業所の理解は得られたものと考えております。なお、この間においても事業所からの事業継続についての要請等はありませんでした。

○西銘純恵委員 実際に、事業者は生徒を受け入れていると。次年度以降もそうです。でも、県が打ち切りますと言ったことについて、それを理解していないということであったと思います。この事業が本当に戦中戦後の皆さんを支援し、教育させるということの目的からいけば、県は本当にこの事業を終了できるのですか。対象となる方が、実際に勉強しているのに打ち切りができるのかということが、今問われていると思います。ですから、平成26年度以降は検討するということになっているのだから、勉強する方がいる限り、これに対して補助すべきではないですか。

○平敷昭人教育長 この事業に関しまして、珊瑚舎スコーレと県教育委員会は意見交換をいたしました。その際に、先方からは、戦後補償としての本事業の終了はいたし方ないと考えているが、夜間中学を続

けていく方策を模索していきたいと。また、国の動きとして夜間中学に関する法律の制定があったと。珊瑚舎スコーレのこれまでの経験をうまく利用して、官と民で連携してやっていきたいという話です。また、珊瑚舎スコーレは県から補助を受けて、今、無料塾をやっているということで、これと連携をとっていく方法がないかという趣旨のお話がありました。そういうこともあって県教育委員会としては、先ほど義務教育課長から、この事業の当初の目的がおおむね達成されたという答弁がありました。今後、希望者がいる場合に対して、これまでの戦後補償ということだけではなくて、戦中戦後の方だけではなくて、それ以外も対象とした夜間中学の設置が国でも進められております。県教育委員会の中でも公立中学校夜間学級等設置検討委員会というものがございます。その中で、どのような受け入れ方法があるかなど、全体的に議論して、検討していきたいと考えているところです。

○西銘純恵委員 夜間中学はまだ開校していません。そしてこの設置目的は、夜間中学に包含されるにしても、戦中戦後の未修了者の皆さんを含めて卒業できなかった皆さんをどうするのかという、設置や事業の目的が全く違います。だから、これを継続してやるべきではないかと。これについては強く再検討を求めます。

次に、教員の負担軽減策ですが、これに係る予算の説明をお願いします。

○古堅圭一学校人事課長 平成30年度の教育委員会所管に係る当初予算の中の教員の負担軽減については、3点の主要事業がございます。1点目に、スクールサポートスタッフ配置事業で4000万円を計上しております。2点目に、部活動外部指導者の配置事業に2000万円を盛り込んでおります。この部活動外部指導者については、部活動指導の負担軽減を図るため、外部指導者の配置時間を拡充するものであります。3点目に、勤務時間管理の適正化といたしまして約1000万円を盛り込んでおります。この内容につきましては、県教育委員会が所管する県立学校に対して、勤務管理システムを導入する新規事業となっております。

○西銘純恵委員 金額は答弁されましたが、何名ということは答弁していません。スクールサポートスタッフ事業の詳細についても触れていません。書いてあるものを読んでいるだけです。

○古堅圭一学校人事課長 スクールサポートスタッフ配置事業については、平成30年度は県内公立小・

中学校のうち、おおむね19学級以上の学校を対象にして、37校に1名ずつ配置する予定でございます。

○西銘純恵委員 外部指導者の人数はわかりますか。

○平良朝治保健体育課長 外部指導者活用事業で、現在中学校に10名、高等学校に10名派遣しております。これまでの時間は、1人当たり20時間でしたが、先ほど学校人事課長から答弁がありましたとおり、1人当たり20時間から240時間に大幅に拡充していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 少しでも負担軽減策ができたということで、拡充もお願いしたいと思います。

今年度から教職員の評価を踏まえた昇給が実施されていますが、これに伴い給与費はどれだけふえているのでしょうか。

○古堅圭一学校人事課長 学校職員に係る人件費の増額につきましては、平成29年度と比較しまして、42億8274万3000円の増額になっております。

○西銘純恵委員 平成29年度から導入されたと思いますが、評価方法と昇給との関連をお尋ねします。

○古堅圭一学校人事課長 現在の教職員の評価につきましては、業績評価と能力評価の2本立てで行っております。業績評価につきましては、各被評価者に求められる役割を踏まえた上で、年度当初に設定した目標の達成状況と職務遂行状況を把握して、達成した役割の程度を評価するものであります。それから能力評価については、その発揮した能力の程度を評価することになっておりまして、ともに絶対評価で評価を行う仕組みになっています。

この評価方法が、どのようにして給与に反映されるのかについて、平成29年度を例に見ると、平成28年度に実施した人事評価の結果を平成29年4月1日の昇給に反映をさせる。それから、業績評価については、平成29年度中に2回の特別給がありますので、その中の勤勉手当に成績率として反映させる仕組みになっております。なお、業績評価、能力評価は、管理職層と管理職層以外の項目に分けており、それぞれ5段階評価となっております。

○西銘純恵委員 42億円が、それに関する給与費がふえたと言われますが、一番高い評価をとって、1年間で多くの給与等をもたらした人、もらえなかった人についてお尋ねします。

○古堅圭一学校人事課長 人事評価でどれだけの格差が出るかということにつきましては、教育職給料表2表を例に見ると、月額8100円の差が最大値として算出されています。それから、先ほど42億円の給与費の増との関係ですが、この42億円は昨年10月の

給与勧告における職員のベースアップと教職員定数の増によるものでございます。

人事評価の結果で、給与反映にどれぐらい差がつくのかについては、先ほども御説明しましたとおり、管理職層と管理職以外の2つに分別されています。それぞれAからEまでの5段階で評価することになっていて、まず管理職層は昇級区分Aで最も高い区分になりますが、Aの区分が8号級、昇給区分Bが6号級、昇給区分C—これが標準になりますが、管理職層については3号級、それから昇給区分Dにつきましては2号級、昇級区分Eにつきましてはゼロ号級で、これは昇給なしということになります。それから管理職層以外の主査級もしくは主事、主任級の職員区分では、昇級区分のAは7号級、昇給区分Bは5号級、それから標準は4号級、昇給区分Dは2号級、Eがゼロ号級で、管理職層と管理職層以外の区分の両方とも給与費が減額するということはございません。ただし、例えば、評価期間中に懲戒処分等を受けた場合には、標準の成績率が適用されない結果、対前年に比べて特別給の額が減額するという場合はあります。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から人事評価に基づく給与額について具体的に答弁するよう指摘がされた。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

平敷昭人教育長。

○平敷昭人教育長 御存じかと思いますが、人事評価については、平成26年の法律改正でこれを行わなければいけないと地方公務員法が改正されて、その評価を昇給に反映させることになっております。委員の御質疑の昇級の区分は、これまでは基本的にみんな一緒に上がっていくという形になっていました。人事評価で言いますと、A、B、C、D、Eという評価があるわけです。真ん中の標準がCで、それがこれまでの標準の上がり方だったわけです。それがすぐすぐれてAになった場合は、これまでは管理者以外の場合、4号級の昇級であったものが、7号ぐらい上がるとかです。あとはその普通の真ん中の一番多い層は、これまでと同じような標準の上がり方です。これがDとかEの場合は上がり方が低く、要するに4号だったものがDだと2号になるし、Eだとゼロという形です。したがって給与費の全体に対しては中立になります。全体的に見ると、ふえるとか減るということではないのですが、評価によって昇級の幅に差が出るという仕組みになっています。

ただし金額は、号級の幅、金額が職員の等級によって違いますので、一概に何円というものは出しにくいところがありますが、その号級の昇給幅に差があるという形です。

○西銘純恵委員 給与費は変わらないが、高いほうに持っていくために下から削って出しているという形であることは間違いありません。このような教師に対する選別を行っていくという今の教育のあり方は、文部科学省に制度を変えるぐらいのことを言わないと、もっと教育現場が大変になると思いますから、声を上げていただきたい。

教職員の残業や休日勤務手当は支給されていますか。支給されていないと聞いていますが、これは何に基づいているのですか。見直しが必要ではありませんか。

○古堅圭一学校人事課長 教職員に対する休日勤務手当、時間外勤務手当につきましては、公立の義務教育小学校の教職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法ですが、その委任を受けまして条例によって給料月額100分の4に相当する額を基準として教職調整額を支給しなければならないと。あわせて時間外勤務手当、休日勤務手当についても支給しないという法令上の仕組みがございます。そういうこともございまして、県教育委員会ではその条例に基づきまして、教職員に対して時間外勤務手当等の支給にかえまして、給料月額の4%に相当する額の教職調整額を支給しています。

○西銘純恵委員 見直しについても聞いたのですが。

○古堅圭一学校人事課長 この教職調整額を含む教職員の処遇のあり方につきましては、平成29年の6月に文部科学大臣から中央教育審議会一中教審に諮問がなされております。県教育委員会としましては、今後、中教審の議論を注視してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 教員が青天井で時間外勤務がふえた理由、原因も大きくそこにあると思いますから、見直しを徹底してやっていただきたいです。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 皆さんからいただいている歳出予算事項別積算内訳書などを見ながら、昨年度に要望した点の確認なども含めて質疑いたします。

内訳書の34ページに社会福祉諸費ということで、災害時の要支援者、避難計画推進事業が計上されております。昨年度も、特に医療的ケアが必要な方々に対する災害時の避難支援が必要であると申し上げてきたところですが、平成30年度の取り組みについ

て、御説明いただきたいと思います。

○金城賢福祉政策課長 災害時における高齢者や障害者等、災害に対して支援を要する住民に対する支援を具体的に行うために、平成30年度も避難行動要支援者の支援体制に精通したアドバイザー—これは自治体の防災、減災対策の支援を専門的に行っている機関ですが、そういった機関に対して市町村に対する名簿の作成支援、個別計画の作成支援等を行う事業を引き続き実施していきたいと考えております。加えて平成30年度においては、災害支援チームの発足に向けて2カ年事業ですが、社会福祉職、介護福祉士などで構成される支援チームの発足に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

○金城泰邦委員 この新たな支援チームの取り組みについて詳しく教えてください。立ち上げた後はどのように動いていくのか御説明をお願いします。

○金城賢福祉政策課長 災害によって避難生活を余儀なくされる被災者については、例えば、避難生活が長期化された場合において、二次被害や避難疲れなどによって、いろいろと支障が出るということで、災害における課題になっております。災害における課題については、県でも災害時における被災者への福祉相談、避難所の環境の向上を図るといったことを含め、やはり適切な移送の支援といったものが重要であると考えています。さらに、本県は島嶼県ですので、大規模災害の発生に際して、他県から支援がなかなか得られにくい、時間がかかるといったこともあります。このような条件下でも被災者が安全に避難生活を送れるように支援を行うということで、現在、20県程度が被災時時の福祉派遣チームを発足しています。沖縄県においても介護職や社会福祉士、あるいは保育士等を構成員とするチームを発足していきたいと考えております。

○金城泰邦委員 こういった災害時の支援は、災害が起こってからやるのでは遅いと思います。日常的にそれに備えた連携が必要だと思いますが、その辺については検討されていますか。

○金城賢福祉政策課長 このチームを発足した暁には、災害が発生した場合の対応だけではなく、平時において地域の防災リーダーとしての役割ということで、日常的な支援として防災訓練を実施したり、研修の講師を務めることなどを考えているところであります。

○金城泰邦委員 内訳書の58ページに、重度心身障害児の医療費助成事業費があります。この重度心身障害者・児の医療費の支払いや精算方法といった

ものについての軽減策がどのようになるのか、御説明をお願いします。

○與那嶺武障害福祉課長 今のところは、重度心身障害者医療費助成事業については、償還払いという方式をとっています。そして県が実施した調査では、平成30年8月から宜野湾市ほか8市町村において、受給者の利便性等を考慮し、現行の償還払い方式から市町村窓口へ来所する必要がない自動償還方式の導入を予定しているところです。県としましても、そのためのシステム改修費等の予算計上を行っているところでございます。

○金城泰邦委員 これは、今年度何月からスタートするのか、もう少し御説明をお願いします。

○與那嶺武障害福祉課長 現時点で最も早いところでは、平成30年度8月から宜野湾市がスタートし、8市町村において自動償還払い方式が導入される予定になっております。

○金城泰邦委員 今、8市町村や宜野湾市だけと説明していましたが、それ以外はどうなっていますか。

○與那嶺武障害福祉課長 宜野湾市以外で申し上げますと、那覇市、石垣市、浦添市、沖縄市、うるま市、金武町、国頭村、南風原町となっております。

○金城泰邦委員 その8市町村以外の市町村も今後、随時導入がされていくのかと思っておりますが、そのような方向であると理解してよいでしょうか。

○與那嶺武障害福祉課長 今のところ、この自動償還払い方式の導入を希望していないところとして、南・北大東村と与那国町があります。それ以外の38市町村については、平成30年度から平成31年度にかけて、準備が整い次第、自動償還払い方式へ順次移行していくことになるかと考えております。

○金城泰邦委員 福祉サービスをしっかりと拡充されていることに感謝申し上げます。

次に、91ページに遺族援護事務費が計上されています。その中でも特別弔慰金については、これまでも事務的な手続になかなか時間がかかっているということで、当事者からはさまざまな御要望があるのかと思います。平成30年度はどのような取り組みになりますか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 第10回特別弔慰金の請求につきましては、平成27年度から平成29年度までの請求期間となっております。平成30年2月末現在の特別弔慰金の請求件数は約5万1000件となっております。5万1000件の約8割に当たる約4万件が、請求期間、初年度の平成27年度に集中したことにより、採点に時間がかかりまして、手続が遅い

というようなことがありました。

平成30年2月末現在、約5万1000件の請求件数のうち、採点済み件数が約4万9000件で、処理率が約96%になっております。県としましても、引き続き採点事務が迅速に行えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○金城泰邦委員 4万9000件までいっているということは、あと少しですので、ぜひ頑張って全ての方に対応できる形になっていければと思っています。

次に、待機児童対策等を含めて保育士確保対策事業等々が盛り込まれております。この待機児童解消という角度から考えても、夜間保育は大事な取り組みであると思っています。文教厚生委員会でフィンランドに視察調査に行ったときにも、夜間保育の受け入れをしっかりとやっているところを見まして、県内でもそういった夜間保育の受け入れについてはしっかりと充実すべきではないかと思っています。夜間保育を行っている認可園もしくは認可外保育園の数について把握していたら、御説明いただけますでしょうか。

○大城清二子育て支援課長 平成29年12月1日現在で、夜間保育所は3施設。それから夜間保育を行っている認可外保育施設は12施設となっております。このほかに、延長保育で夜8時以降も開所している保育所が3施設ございます。

○金城泰邦委員 夜間保育は認可園で3施設。認可外で12施設あるということですが、それだけあるということはそれなりにニーズがあると思っています。ちなみに夜間保育を利用している中で、母子家庭などのひとり親家庭の比率やそういった方への補助メニュー、母子福祉対策費等などがあるかと思いますが、その比率と補助メニューがあれば教えてください。

○大城清二子育て支援課長 夜間保育を利用しているひとり親家庭の比率については、平成29年4月1日現在で、市町村に確認した数字として、夜間保育所を利用している子供の数が92人。そのうちひとり親世帯の子供の数は22人で、率にいたしますと23.9%となっております。また、補助メニューですが、ひとり親世帯の子供につきましては、生活保護世帯及び市町村住民税非課税世帯については現在無償となっております。また、年収360万円未満の相当世帯については、第一子が6000円、第二子以降は無償ということで保育料の負担軽減が図られているところです。

○金城泰邦委員 続きまして、障害児の保育園の受け入れに関する加配の設置率です。全県的に障害児

受け入れの加配について、認可外保育所及び認可園ともにどれくらい配置されているのか把握されていますか。

○大城清二子育て支援課長 認可保育所等における障害児の受け入れに係る加配職員の配置率については、市町村が基準を定めていて、その多くは受け入れ児童2人または3人に対して1人の保育士を加配するという対応している状況です。また認可外保育所については、加配職員の配置基準が定められていないことから、保育士等は加配されていないことを聞いています。県といたしましては、平成30年度から国においても地方交付税による障害児受け入れの交付税の算定額拡充の報道もございます。これまでこの障害児保育の保育士加配については2対1で保育士を加配するように働きかけを行ってまいりましたが、平成30年度は交付税の拡充もございましたので、引き続き、市町村に対して受け入れ児童2人に対し保育士1人を加配するように働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○金城泰邦委員 ぜひ働きかけをお願いしたいと思います。

これまでの事例の中では、加配保育士なしの状態では障害児を受け入れていたケースなどはありましたか。これについて皆さんは把握されていますか。

○大城清二子育て支援課長 御質疑の加配なしで障害児を受け入れている件数について、現在、県では把握しておりません。ただ県としましては、先ほど御説明したように、障害児の受け入れに係る保育士の加配に要する経費については、受け入れ児童2人に対して保育士1人を加配できるよう地方交付税による措置がなされていることから、市町村に対しては説明会を通し、適切に保育士加配を行うよう促してきたところでございます。引き続き、障害児保育の充実に向けて、市町村に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○金城泰邦委員 ぜひしっかりとやっていただきたいと思っています。

保育士の離職の理由として、加配がないまま、保育士さんが障害のある子とそうでない子も一緒に見ないといけない。そして危険な現場を担うことの負担から離職したケースもあると伺っていますので、そういうことがないように取り組みをお願いしたいと思います。

教育委員会の関連ですが、通級指導教室と通級指導教員の拡充の取り組みが国会でも議論されていて、平成30年度予算で新たに拡充される予定であると

伺っております。その件について、沖縄県で平成30年度の通級指導教員の教員数はどのように変化しているのか、御説明をお願いします。

○古堅圭一学校人事課長 平成30年度の前に、平成29年度について御説明いたします。

通級指導教室の加配教員配置要望数と配置実績については、平成29年度、小学校では要望数69名に対して51人を配置しています。同じく中学校では、要望数24名に対して12人を配置しています。平成30年度は見込み値ですが、小学校では要望数86名に対して51名の配置を予定しています。同じく中学校では、要望数29名に対して19人を予定しております。平成30年度を平成29年度と比較してみると、小学校の配置人員数は同じですが、中学校では7名ほど増員して配置する予定となっています。

○金城泰邦委員 増員によって通級指導の教室がふえるところはありますか。

○古堅圭一学校人事課長 基本的に、通級指導教室の数がふえるということになります。したがって、教室自体がふえることになります。

○金城泰邦委員 先ほどの答弁で、小学校が同数で、中学校が7名増とおっしゃっていました。それに伴って7教室がふえるという理解でいいのか、答弁をお願いします。

○古堅圭一学校人事課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○金城泰邦委員 教員の負担軽減について、西銘委員の質疑に対する答弁の中で、外部指導者の活用やスクールサポーターも含まれるとありました。それ以外に、例えば、秋田県などで教員の負担軽減という目的で、校務支援システムを導入している事例もございました。そういった負担軽減策についても検討されているのかどうか教えてください。

○登川安政教育支援課長 校務支援システムの導入については、教職員の業務効率化や子供たちと向き合う時間等を増加する観点から重要であると考えています。そのため、県立高等学校においては、定時制、通信制を合わせた全ての学校で、平成28年度から校務支援システムが稼働しております。また特別支援学校についても、平成30年度から運用を始める方向で、今年度、そのシステムを構築しているところです。さらに県内市町村の小・中学校の校務支援システムの整備状況は、市町村によって差がありますが、平成29年3月現在、全県の平均が74.6%となっております。具体的に見ると、全ての小・中学校に整備されている市町村が14団体、全ての小・中学校

に整備されていないものの県平均以上となっている市町村が6団体、県平均以下の市町村は21団体となっています。県教育委員会としましては、校務の情報化を進めていくため、市町村情報教育担当者連絡会議などを通して、校務支援システムの課題や改善の工夫など、さまざまな情報交換と情報提供を行っていきたくと考えています。

○金城泰邦委員 こういったシステムに関しては、県がしっかりと指導して、全県的に統一したシステムであれば、安価で購入することも可能であると思います。そういった意味でも、しっかりと指導していただければと思います。

同じく負担軽減の中で、学校行事等の見直しという角度からですが、中学校などで陸上競技の地区大会とかが毎年行われていると思います。その地区大会は、沖縄県大会で終了で、その競技で優勝する子がいたとしても、余り評価にはつながらないものであると伺っています。学校の先生からは、部活動を頑張っている子が少し時間が割かれているといったこともあると伺っておりまして、その必要性についても議論する必要があると思っています。ほかの都道府県では、既に廃止しているところも数多くあると聞いています。沖縄県としてはどのように考えているのでしょうか。

○平良朝治保健体育課長 委員の御質疑につきましては、多分、各地区の陸上競技大会のことかと思えます。この大会は学校対抗で実施されておりまして、県秋季陸上競技大会の地区予選を兼ねています。地区の上位選手が地区代表として、県大会に参加していくわけでございます。その上の大会、いわゆる県の秋季陸上競技大会は、中学校体育連盟が創立された1959年から実施されており、約60年の歴史がある大会です。この大会の目的が中学生の体力、競技力の向上と心身の健全な育成、生徒の親和、融和を図ることとなっており、教育的な意義やさまざまな効果があるものと考えております。なお、委員からございましたように、一方で本大会や地区大会に出場するため、多くの生徒が本来所属している部活動の練習を中断することや、学校によっては全校生徒が応援として参加することなどによって生徒や教員にある程度の負担があることも伺っております。このため、応援の参加については1学年のみに限定することや、練習期間等を統一した方針を示して改善している地区もあると伺っております。このようなことも踏まえまして、県教育委員会としましては、中体連や関係団体等と意見交換してまいりたいと考え

ております。

○金城泰邦委員 そういった行事等は、いろいろな趣旨があつて60年間続いてきたと。今後は、そういった教育のあり方もいろいろと変わってくると思つています。

今、アクティブラーニングなどが議論されております。アクティブラーニングが導入されると、教育現場においては教員増の必要性やカリキュラムの変更が必要になってくると思われるのですが、小・中学校、高校のそれぞれで、このアクティブラーニング導入に向けた取り組みはどうなつているのか。またどのように検討されているのか、御説明をお願いします。

○當間正和義務教育課長 初めにアクティブラーニングについて御説明させていただきます。アクティブラーニングとは、児童生徒の思考力、判断力、表現力を育成するために、教師が一方的に教え込むのではなく、児童生徒がみずから課題を見つけ出し、仲間との対話などを通して課題を解決するなど、児童生徒が主体となって学習する授業のことです。例えば、三角形の面積の求め方を学習する授業では、教師が初めに公式を教えて面積を計算させるというだけではなくて、子供たちが過去に学習した内容や生活経験をもとに面積の求め方の予想を立てて、隣同士やグループで話し合いながら最終的に公式にたどり着くような学習内容となっています。その時の教師の役割としては、子供一人一人が考え、話し合い、解決を導き出せる発問や支援を行うこととなっています。学習指導要領では主体的、対話的で深い学びとしております。アクティブラーニングとは特定の学習の型ではなく、学習者みずからが学びに向かう能動的学習法のことです。

次に、小・中学校の状況を説明いたします。本県におきましては、学力向上推進プロジェクトの中で、問いが生まれる授業を提唱し、児童生徒自身が問いを持って学習する授業を通して主体的、対話的で深い学び、つまりアクティブラーニングを実現したいと考えております。小学校ではかなり進んできていますが、中学校におきましては授業改善の意識は高まりつつあるものの、個々の授業や教科によってはその取り組みに差が見られます。県教育委員会では学校訪問等を通して、各学校や教師にアドバイスを行い授業改善に努めているところでございます。

○半嶺満県立学校教育課長 アクティブラーニング導入による高校のカリキュラムの変更については、今年度、高等学校の学習指導要領の案が出されてお

ります。その案では、アクティブラーニング導入に伴うカリキュラムの変更は特になく、主体的、対話的、深い学びという、いわゆるアクティブラーニングの視点から授業改善を行うことで学校教育における質の高い学びを実現し、能動的に学び続けることを目指して、現在、授業改善に取り組んでいるところでございます。具体的には、研究校を指定してアクティブラーニング研修等の検証授業などを実施しており、新しい時代に求められる資質や能力を育むための課題の発見、創造的な学びの研修を実施して、その強化に関する指導方法や評価方法の研究開発に取り組んでいるところでございます。また、平成30年度から、進学重点拠点校授業力向上事業を立ち上げる予定としております。これは県内進学重点拠点校に在籍する5教科の教員がプロジェクトチームをつくりまして、年間を通して単元開発、研究授業、評価問題の作成等を行って、各教科の見方や考え方をもとに思考力、判断力、表現力等の育成を目指した沖縄型の授業のあり方について研究していく予定でございます。

○金城泰邦委員 2年後には大学受験の制度も変わるということで、そうなると高校生のときの大学受験に向けた取り組みも変わってくるのかと思います。その後、高校入試に向けた中学校の授業のあり方、中学校に進級する小学校の授業のあり方も変わってくるのかと。思考力、判断力、表現力を重視するというものになっていくのかと考えます。しっかりと我々も研究しながら、皆様と議論してまいりたいと思います。

○狩俣信子委員長 以上で、子ども生活福祉部及び教育委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変お疲れさまでした。

次回は、明 3月9日 金曜日、午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

